

支出番号 1

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和7年5月1日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 調査研究費

下記の金額を支出する。

金 額										¥5000
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--------------

上記の金額を受領いたしました。

令和7年5月1日

受領者

氏名(会派名) 坂本 学

内 訳

船代4月分(11枚綴回数券1冊)

10,000円×1/2=5,000円(月額上限15,000円)

(注) 領収証書を添付のこと。

政務活動費(船賃)計算書

坂本 学 議員

4月分

月 日	支払先	商品名	金額(円)
4/10	高速いえしま株	11枚綴り回数券1冊	10,000
月合計			10,000
(政務活動費算出計算基礎)			
	10,000	× 1/2 =	5,000.0
		=	5,000
政務活動費充当額			5,000 円
※月ごとの総額の1/2かつ15,000円を上限			

領 収 証

坂 本 学

様 No. _____

¥10000-

但 11枚綴り回数券

入金日 年 7. 4. 10 日

日 上記正に領収いたしました

姫路市飾磨区須加294番地

高速いえしま株式会社

TEL (079) 231-0280

登録番号：T6-1400-0106-2490

収 入
印 紙

内訳
税抜金額 ¥9091-
消費税額等 (10%) ¥909-

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和7年5月1日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 調査研究費

下記の金額を支出する。

金 額	¥	3	8	7	4	0
-----	---	---	---	---	---	---

上記の金額を受領いたしました。

令和7年5月1日

受領者

氏名(会派名) 牧野 圭輔

内 訳
行政視察(4月17日熊本市) 旅費

(注) 領収証書を添付のこと。

令和7年(2025年)4月1日

会派代表者	経理責任者
	

議員派遣承認要請書

姫路市議会改革無所属の会

代表 牧野 圭輔 様

派遣代表者氏名 牧野 圭輔

下記事項について、調査・参加したいので、派遣承認されるよう要請します。

記

1 調査事項

悪臭規制について

2 実施日

令和7年4月17日(木)

3 調査地

熊本県熊本市



4 派遣議員の氏名

牧野 圭輔

5 旅費等 　　¥38,740

　　　　　　　(内訳)　(1) 旅費　　　　　　¥38,740

月/日	経路	目的地	料金												
			<table border="1"> <tr><td>合計料金</td><td>16,380</td></tr> <tr><td>JR運賃</td><td>18,800</td></tr> <tr><td>私鉄・地下鉄</td><td>0</td></tr> <tr><td>急行料金等</td><td>16,380</td></tr> </table>	合計料金	16,380	JR運賃	18,800	私鉄・地下鉄	0	急行料金等	16,380				
合計料金	16,380														
JR運賃	18,800														
私鉄・地下鉄	0														
急行料金等	16,380														
4/17	上手野 $\frac{\text{神姫バス}}{290}$ 姫路 $\frac{\text{さくら}}{8,180}$ 熊本 $\frac{\text{市電}}{0}$ 熊本城・市役所前	熊本県 熊本市	<table border="1"> <tr><td>鉄道費</td><td>35,160 円</td></tr> <tr><td>航空費</td><td>0 円</td></tr> <tr><td>車賃</td><td>580 円</td></tr> <tr><td>宿泊料</td><td>0 円</td></tr> <tr><td>日当</td><td>3,000 円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>38,740 円</td></tr> </table>	鉄道費	35,160 円	航空費	0 円	車賃	580 円	宿泊料	0 円	日当	3,000 円	合計	38,740 円
鉄道費	35,160 円														
航空費	0 円														
車賃	580 円														
宿泊料	0 円														
日当	3,000 円														
合計	38,740 円														
	熊本城・市役所前 $\frac{\text{市電}}{0}$ 熊本 $\frac{\text{さくら}}{8,180}$ 姫路 $\frac{\text{神姫バス}}{290}$ 上手野														

会派代表者	経理責任者
	

議員視察報告書

姫路市議会改革無所属の会
代表 牧野 圭輔 様

派遣議員氏名 牧野 圭輔

下記のとおり、行政視察・講演会等に参加しましたので、報告します。

記

- 1 実施日 令和7年4月17日(木)
- 2 調査地 熊本県熊本市
- 3 調査の概要 別紙調査表のとおり
- 4 旅費等 円38,740
(内訳) (1) 旅費 円38,740
- 5 添付書類等 実施が確認できる書類等

調 査 票

熊 本 市

日 時 令和7年 4月17日(金曜日) PM1:30~PM3:00

視 察 先 熊本市役所

調査項目 「悪臭規制について」

出席者 姫路市議会議員 牧 野 圭 輔

熊本市 環境局 環境推進部 環境政策課

課 長 中 村 勝

主 査 福 田 善 秀

熊本市 議会事務局 議事課 委員会係

主任主事 田 中 美 帆

内 容 熊本市では、悪臭防止法に基づき姫路市と同様、不快なおいも原因となり、生活環境を損なう恐れのある物質であって政令で定めるアンモニアをはじめ22物質が特定悪臭物質として規制され特定物質濃度規制を実施しています。

熊本市では悪臭に関し、どの地域にどのレベルの規制基準を適用するかについて熊本県で定めた基本方針（平成19年度にパブリックコメント、熊

本県環境審議会による検討を経て決定)に従って協議を進め、A基準地域
(規制地域の内、B地域以外の区域)、B基準地域(規制地域の内、農業振
興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第8条第1項に基
づき定める農業振興地域整備計画において設定する農業地区域(法第8条
第2項第1号)但し、熊本市南区城南町は、全域A地域の中、熊本市で
は、市内全域が規制地域(原則A地域)となっています。

上記の内容を踏まえ、熊本県、熊本市の県市協調の考えから、現時点で
は、特定物質濃度規制方式を臭気指数規制へ変更することは考えられては
いませんでした。

尚、調査事項の詳細については、添付資料参照。



熊本市 環境局 環境推進部
環境政策課

課長 中村 勝

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号
TEL 096-328-2427
FAX 096-359-9945
E-mail: [REDACTED]

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



熊本市 環境局 環境推進部
環境政策課

主任 福田 善秀

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号
TEL: 096-328-2427
FAX: 096-359-9945
E-mail: kankyou@saku@city.kumamoto.lg.jp



熊本市議会局 議事課
委員会係

主任主事 田中 美帆 Tanaka Miho

〒860-8601
熊本市中央区手取本町1番1号
TEL : 096-328-2687
FAX : 096-324-3284
E-mail : [REDACTED]



熊本市庁「COCORO」

熊本市の悪臭規制について

1 悪臭苦情件数及び内容(過去5年分)

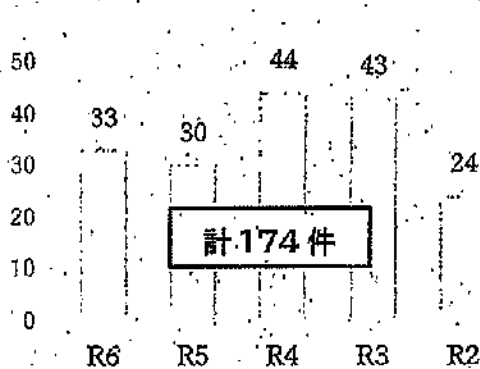


図1. 年度ごとの悪臭苦情件数

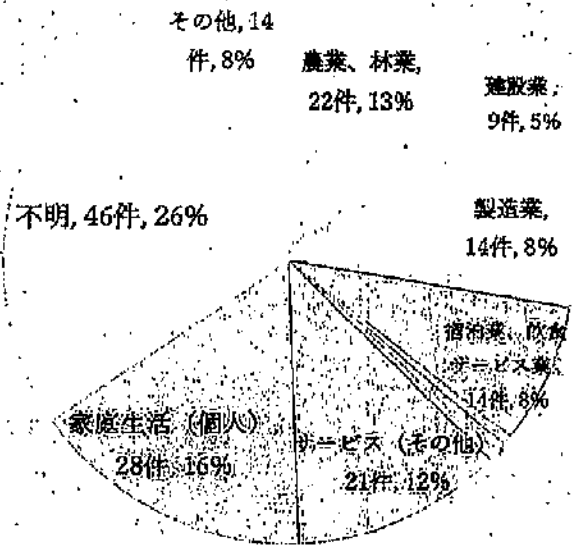


図2 悪臭の発生源

【近年の主な悪臭事例】

牧場家畜の糞尿等	商業施設からの排水臭	クレゾールなど薬品臭
飲食店からの排煙や調理臭	野外焼却	ビルピット
事業場ボイラーからの黒煙	土木工事	集合住宅隣家からの臭気
清掃等で利用するコンプレッサー	貯水池や水路	周辺一帯の悪臭
金属の切断作業	薪ストーブ	発生源不明

2 臭気指数規制へ移行の要望について

現状、特段の要望は受けていない。

3 臭気指数規制の課題について

- (1)物質濃度規制は、規制対象物質が規制対象となる発生源事業場ごとに分かりやすいため、的確かつ公平な行政指導を行うことができ、また事業場側もその対策を取りやすい。臭気指数規制では、臭気の種類(物質)に関係なくすべての業種から発生する臭気が対象となるため複雑な規制となり、場合によってはこれまで規制対象となっていなかった広範囲の業種の事業場に過大な負担が生じることが想定される。
- (2)臭気全てを規制するため、事業者にとって遵守すべき基準や対策が不明確となりやすい。また、特に中小企業においては、資金面や技術的能力などの状況により臭気対策を取れず、対応に苦慮する事例が増えることが想定される。



支出番号 3

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和7年5月1日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 調査研究費

下記の金額を支出する。

金 額				¥55330		
-----	--	--	--	---------------	--	--

上記の金額を受領いたしました。

令和7年5月1日



受領者

氏名(会派名) 塚本 進介

内 訳

行政視察(4月21日参議院議員会館、4月22日春日井市)旅費

(注) 領収証書を添付のこと。

会派代表者	経理責任者
	

議員派遣承認要請書

姫路市議会改革無所属の会

代表 牧野 圭輔 様

派遣代表者氏名 塚本 進介

下記事項について、調査・参加したいので、派遣承認されるよう要請します。

記

1 調査事項

- (1) 不登校児童支援、部活動の地域移行について
- (2) ICT教育の推進について

2 実施日

- (1) 令和7年4月21日(月)
- (2) 令和7年4月22日(火)

3 調査地

- (1) 4月21日(月) 参議院議員会館(対応:文部科学省)
- (2) 4月22日(火) 愛知県春日井市立出川小学校

4 派遣議員の氏名

塚本 進介

5 旅費等 ￥55,330

(内訳) (1) 旅費 ￥55,330



塚本議員(現金研究)

姫路⇄東京 18,000
名古屋⇄神領 860
東京⇄国会議事堂前 360

特急料金 14,810
JR運賃 18,860
私鉄・地下鉄 360
急行料金等 14,810

月/日	経路	目的地	
4/21	南八代 神姫バス 250 姫路 のぞみ 8,360 東京 東京外口 180 国会議事堂前	東京都千代田区	鉄道費 34,030 円
	国会議事堂前 東京外口 180 東京 ひかり 4,720 名古屋 神領		航空費 0 円
4/22	送迎 神領 名古屋 ひかり 3,730 姫路 神姫バス 250 南八代	愛知県春日井市	車賃 500 円
			宿泊料 14,800 円
			日当 6,000 円
			合計 55,330 円

4/21、午前7時に出発しては、同日午前10時の用務に間に合わないが、所用により前泊できないため、姫路駅始発ののぞみを利用する。また、4/21の視察後に帰郷し、4/22に春日井市へ向かうよりも、4/21春日井市に移動後、宿泊の方が安価であるため前泊。

会派代表者	経理責任者
	

議員視察報告書

姫路市議会改革無所属の会
代表 塚本 進介 様

派遣議員氏名 塚本 進介

下記のとおり、行政視察に参加しましたので、報告します。

記

- 1 実施日 令和7年4月21日(月)～4月22日(火)
- 2 調査地または開催地
 - (1) 4月21日(月) 参議院議員会館(対応:文部科学省)
 - (2) 4月22日(火) 愛知県春日井市立出川小学校
- 3 調査の概要
 - (1) 不登校児童支援、部活動の地域移行について
 - (2) ICT教育の推進について
- 4 旅費等 ￥55,330
(内訳) (1) 旅費 ￥55,330
- 5 添付書類等 実施が確認できる書類等

行政視察 調査結果
(参議院議員会館)

1 視察日時

- (1) 令和7年4月21日(月) 10時00分～11時30分
- (2) 令和7年4月21日(月) 14時00分～15時30分

2 視察先

参議院議員会館

3 調査事項

- (1) 不登校児童支援について
- (2) 中学校部活動の地域移行について

4 出席者

塚本 進介

5 説明者

- (1) 文部科学省 初等中等教育局児童生徒課生徒指導室 専門職 川上 一真 氏
- (2) 文部科学省 参事官(芸術文化担当)付 学校芸術教育 奈雲 太郎 氏
文部科学省 スポーツ庁地域スポーツ課 課長補佐 大野 雅史 氏

6 調査結果

- (1) 不登校児童支援について

本年度より、兵庫県および姫路市によるフリースクール支援が開始されたが、姫路市の答弁においては「子どもの活動支援」との位置づけにとどまっており、学びの場の多様化を真に体现する仕組みとは言い難い。文部科学省初等中等教育局児童生徒課生徒指導室の川上一真専門職との意見交換においては、現在進行中の学習指導要領改定に向けた動き、そして全人教育の理念に基づく「知・徳・体」のバランスを重視する方向性が確認された。

不登校児童生徒の増加(小中学校全体で3.7%、中学校では6.7%)という現状に鑑みれば、学習面だけでなく、対人関係の困難や生活環境を含めた多面的な支援が求められている。川上氏の指摘のとおり、子ども自身が「なぜ学校に行けないのか」理解できていない状況において、大人がそれを把握し適切な支援を行うには限界がある。早期発見と信頼できる学びの場の提供が鍵である。

文部科学省としても、これまでの「子育て支援」から「保護者支援」への視点転換を

進めていることは重要であり、姫路市としても施策設計においてこの流れを捉える必要がある。

特に「学びの多様化学校」の制度により、標準授業時数を20%程度削減しつつ、特別の教育課程を編成できる仕組みは、地域の実情に応じた柔軟な対応を可能にする。兵庫県内では数校が設置されているものの、姫路市には未設置であり、子ども一人ひとりに応じた教育課程の編成や出席の柔軟な取り扱い（出席簿の扱いや学校外での学習成果の評価を含む）に向けた体制整備が急務である。

また、注目すべきは、東京都や静岡県が試行しているメタバースを活用した教育支援であり、特に「どこにも行けない」子どもたちへの新たな選択肢となる可能性がある。ただし、それを単なる「居場所」にとどめるのではなく、教育的成果につなげ、「社会的自立」を目指すには、教育委員会の明確な関与とガイドラインが不可欠である。

メタバース上での学びに「楽しい」「人とつながれる」といった体験価値を組み込むことで、子どもたちの行動変容を促すことができるのではないかと。また、文部科学省が不登校児童生徒の努力を評価するため、令和6年に施行規則を改定した点も、制度的な支えとして意義深い。

今後も国の動向を機動的に把握し、姫路市教育委員会がより迅速かつ実効的な施策展開を行うために、議会として引き続き積極的に提言していく所存である。

(2) 中学校部活動の地域移行について

中学校の部活動を地域へ展開するという現在の国の方針について、私はその趣旨を概ね理解し、支持する立場です。しかしながら、単なる教職員の働き方改革の一環としての「時短」や、地域による「保育的」な子育て支援策として矮小化されることのないよう、強く願っています。

部活動は本来、子どもたちが主体的に関わり、自律心を育む貴重な学びの場であり、また、同世代・異世代と出会い、社会性を培う機会でもあります。これを「学校だけでは支えられないから地域へ」という発想だけで進めるのではなく、「地域だからこそ提供できる新たな学び」として再定義し、時代に応じてバージョンアップしていくべきです。

令和8年度から始まる新たな改革期間においては、平日の部活動の在り方が見直されると伺っていますが、「移行＝丸投げ」では断じてなく、「今の部活動をそのまま地域へ」でもありません。活動の“中身”を見直しつつ、より自由で創造的な子どもたちの活動機会とすべきです。

スポーツ庁が示すように、「のびのびと活動できる環境」「スポーツの本質的な魅力を引き出す場」となることで、学校の中で閉じていた部活動よりもむしろ大きな可能性が広がると感じています。これは、文化活動においても同様です。文化庁との連携のもとで、これまで部活動が担ってきた教育的な機能を、地域の中でどう再設計する

かが問われています。

一方で、制度設計面では課題も多く残ります。たとえば、特殊勤務手当として「3時間で2,700円（時給900円）」という国の基準は、現場の実態や持続可能性を十分に考慮した水準とは言い難いです。また、土日の活動が「1日分の勤務」として換算できないといった制度上の問題も、早急な改善が求められます。

さらに、地域での活動においては、全体調整機能を持つ運営主体の設置が不可欠です。姫路市では当初、教育委員会がその役割を担う形になると想定されますが、長期的には外郭団体への移行を含め、安定した運営体制の構築が望まれます。国としては財政支援を通じて、基礎自治体がこの課題に持続的に取り組めるような仕組みを支える必要があります。

また、今年の夏以降、学習指導要領全体の改定に向けた議論が本格化され、方向性が決まると聞いていますが、これは部活動の教育的意義や位置づけを再評価する好機でもあります。部活動が単なる課外活動ではなく、教育の延長線上にあることを再認識すべきです。

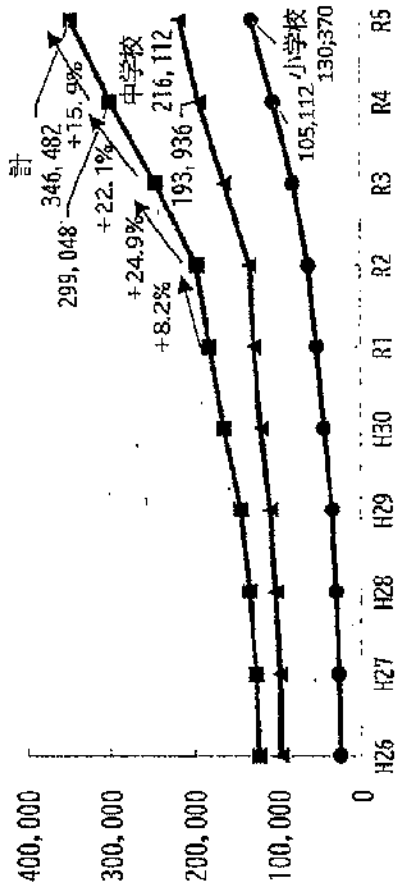
最後に、私が最も重視しているのは、「参加したい人が参加できる」部活動の実現です。現在、全国的に部活動への参加率は低下傾向にあります。それは決して好ましい状況ではありません。地域展開によって、誰もが関われる“ホーム”のような場所としての部活動が育まれることを願っています。

先進都市で実施されているような、ガバメントクラウドファンディングなどの財源確保の方法も含め、ベースラインは公費で、プラスアルファの支援を地域で生み出せる体制づくりを進めてまいります。

不登校の状況について (令和5年度)

- ・小・中学校における不登校児童生徒数は約34万6千人(過去最多)
- ・不登校児童生徒の対前年度増加率は若干減少(R2 8.2%→R3 24.9%→R4 22.1%→R5 15.9%)
- ・学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた者は着実に増加(R3 156,009→R4 184,831→R5 212,114)
- ・学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない者は、134,368人(38.8%)
- ・うち、119,699人(89.1%)は担任等から週1回程度以上の継続的な相談・指導等を受けていた
- ・不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等や担任等から相談・指導等を受けた児童生徒の割合は95.8%

小・中学校それぞれの不登校児童生徒数の推移

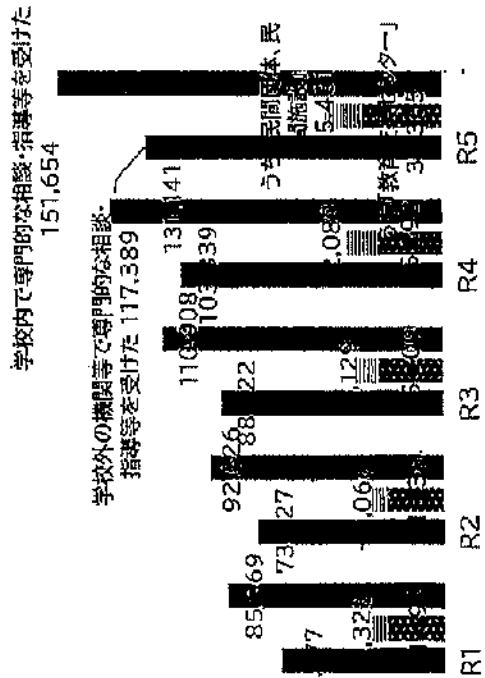


小・中学校における不登校児童生徒について把握した事実

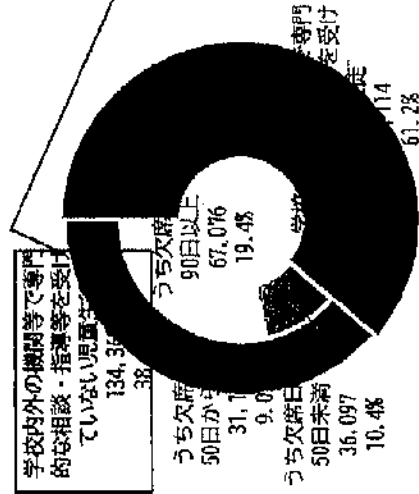
項目	人数	割合
1 学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった	111,631	32.2%
2 不安・抑うつ等の相談があった	80,192	23.1%
3 生活リズムの不調に関する相談があった	79,638	23.0%
4 学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた	52,547	15.2%
5 いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった	45,972	13.3%

※不登校児童生徒数自身につき、当てはまるものをすべて回答
※不登校児童生徒数に対する割合

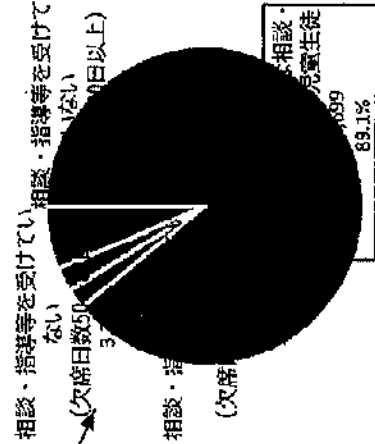
学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた児童生徒の状況



学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童生徒



学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童生徒のうち、担任等から継続的な相談・指導等を受けた者





スポーツ庁



文化庁
Agency for Cultural Affairs
Government of Japan

部活動の地域連携・地域移行と 地域スポーツ・文化芸術環境の整備について

令和7年4月

スポーツ庁地域スポーツ課
文化庁参事官（芸術文化担当） 付

参议院议员会馆(文部科学省)



行政視察 調査結果
(春日井市立出川小学校)

1 視察日時

令和7年4月22日(火) 10時00分～12時00分

2 視察先

春日井市立出川小学校

3 調査事項

ICT教育の推進について(詳細は別添調査表のとおり)

4 出席者

塚本 進介

5 説明者

春日井市教育委員会 教育研究所 教育DX推進専門官 水谷 年孝 氏

春日井立出川小学校 校長 仲渡 隆真 氏

春日井市教育委員会事務局 学校教育課 課長 前原 教 氏

6 調査結果

このたび、愛知県春日井市にある出川小学校を中心とした教育DXの先進事例視察を通じて、私は自らが育ってきた教育環境との圧倒的な違いを実感しました。GIGAスクール構想に基づき、ICT環境をフル活用した授業実践や校務のデジタル化が日常的に行われている現場は、まさに「未来の学校」を体現していました。

特に印象的だったのは、教師と児童が同じ環境で学び、体験を共有しながら教育を創り上げている点です。操作研修ではなく、模擬授業などを通じた「体験」による学びが重視されており、それが授業の質を高め、児童の主体的な学びを促進していました。

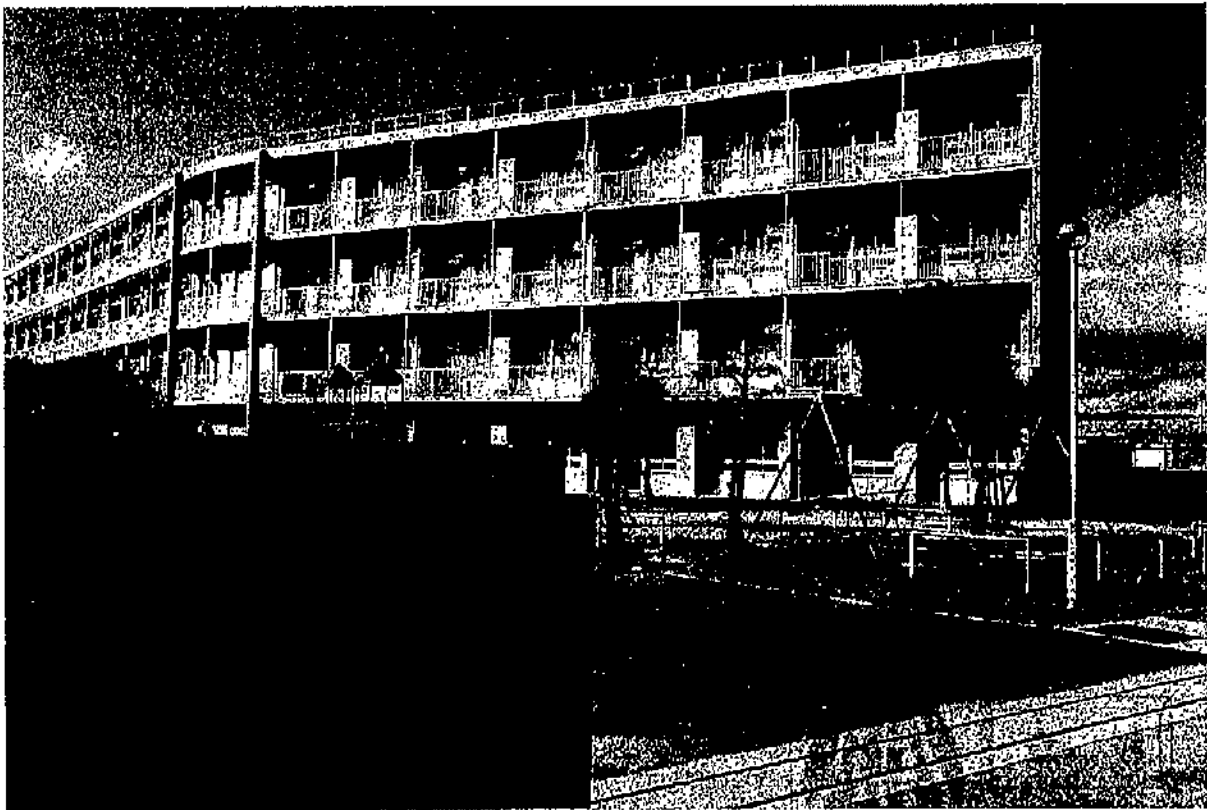
また、「自立」と「自律」を育む教育観に基づき、児童主導・選択型の学習スタイルが確立されており、子どもたちが繰り返し挑戦したくなる環境が整っていることにも感銘を受けました。学習者の状態をリアルタイムで把握し、感情や意欲まで可視化しながら支援する技術活用の実践は、まさに教育現場の革新です。

さらに、クラウドやスプレッドシートを用いて蓄積された学習データを分析し、一人ひとりに応じた最適な支援へとつなげていく姿勢は、子どもの個性や可能性を最大限に引き出す教育の在り方を再確認させてくれました。

姫路市においても、こうした先進的な取り組みを参考に、できる限り早期に教育DXへの体制整備を進める必要があると強く感じています。すべての子どもが、その能力を存分に発揮できる学びの環境づくりに向けて、今後も現場の声に耳を傾けながら取り組んでまいります。

以上

令和7(2025)年度
学校要覧



春日井市立出川小学校

〒487-0025

春日井市出川町8丁目3番地1

TEL 0568-52-9401

FAX 0568-52-9404

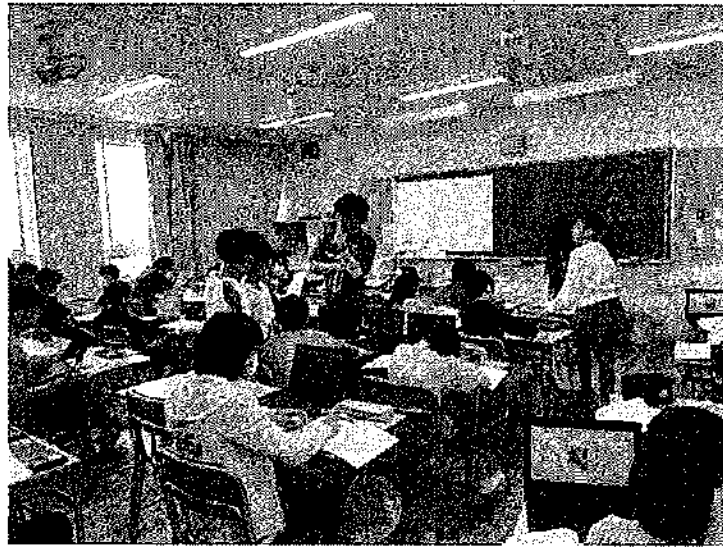
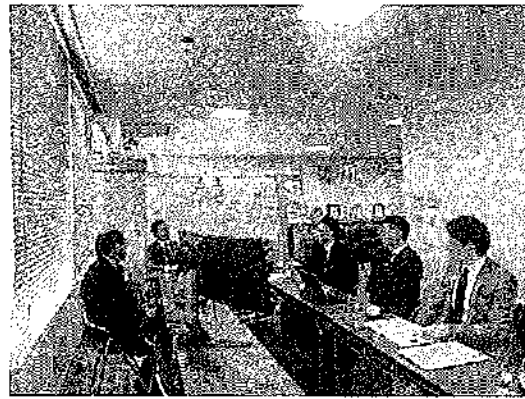
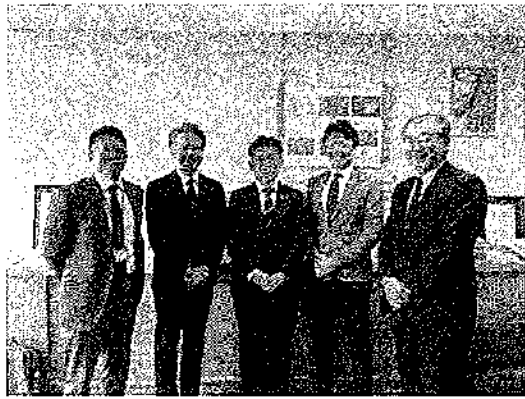
E-mail degawa-e@kasugai.ed.jp

<http://www.kasugai.ed.jp/degawa-e/>

出川小学校
校内授業研究会



春日井市立出川小学校





文部科学省

文部科学省
初等中等教育局児童生徒課生徒指導室
専門職

川 上 一 真

〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2
TEL: 03-5253-4111 [内線 3800]
03-6734-3299 [直通]
E-mail: [redacted]

春日井市教育委員会
教育研究所



教育DX推進専門官 水谷年孝

〒486-0913

愛知県春日井市柏原町1-97-1

TEL 0568-33-1114

Email [redacted]

URL <https://sites.google.com/school.kasugai.ed.jp/giga/>

文部科学省: 初等中等教育局 視学委員
学校DX戦略アドバイザー



参事官(芸術文化振興)付
学校芸術教育室 参事官補佐

奈 雲 太 郎

NAGUMO Taro

〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2
旧文部省庁舎5階
Tel: 03-5253-4111 [内線 2830]
03-6734-3163 [直通]
Mail: [redacted]



春日井市立出川小学校

〒487-0025

校長 春日井市出川町B丁目3番地1

なかと たかまき

仲 渡 隆 真 TEL (0568) 52-9401
FAX (0568) 52-9404

URL <http://www.kasugai.ed.jp/dogawa-c/>



スポーツ庁

スポーツ庁
地域スポーツ課 課長補佐

大 野 雅 史

〒100-8959
東京都千代田区霞が関3-2-2
TEL: 03-5253-4111 [内線 5088]
03-6734-3493 [直通]
E-mail: [redacted]

住み続けたい街、

愛知県春日井市
教育委員会事務局 学校教育課

課長 前原 敦

〒486-8686

愛知県春日井市島居松町5丁目44番地

TEL: (0568) 85-5440

FAX: (0568) 85-0991

E-mail: gakko@city.kasugai.lg.jp



春日井。

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和7年5月12日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 調査研究費

下記の金額を支出する。

金 額	¥58500
-----	--------

上記の金額を受領いたしました。

令和7年5月12日



受領者

氏名(会派名) 牧野 圭輔

内 訳
行政視察(5月14日宇都宮市) 旅費

(注) 領収証書を添付のこと。

令和7年(2025年)5月2日

会派代表者	経理責任者
	

議員派遣承認要請書

姫路市議会改革無所属の会


代表 塚本 進介 様

派遣代表者氏名 牧野 圭輔


下記事項について、調査・参加したいので、派遣承認されるよう要請します。

記

- 1 調査事項
悪臭規制について
- 2 実施日
令和7年5月14日(水)
- 3 調査地
栃木県宇都宮市
- 4 派遣議員の氏名
牧野 圭輔
- 5 旅費等 ¥58,500
 (内訳) (1) 旅費 ¥58,500

月/日	経路	目的地	寄附料金
5/13	上手野 <u>神姫バス</u> 290 姫路 <u>ひかり</u> 5,920 東京 <u>やまびこ</u> 3,040 宇都宮	栃木県 宇都宮市	JR運賃 19,200 私鉄・地下鉄 0 合計料金等 17,920
5/14	 宇都宮 <u>やまびこ</u> 3,040 東京 <u>ひかり</u> 5,920 姫路 <u>神姫バス</u> 290 上手野		鉄道賃 37,120 円 航空賃 0 円 車賃 580 円 宿泊料 14,800 円 日当 6,000 円 合計 58,500 円

5/14 午前7時に出発しては同日午前10時からの視察に間に合わないため、前泊。

会派代表者	経理責任者
	

議員視察報告書

姫路市議会改革無所属の会

代表 塚本 進介 様

派遣議員氏名 牧野 圭輔

下記のとおり、行政視察・講演会等に参加しましたので、報告します。

記

- 1 実施日 令和7年5月14日(水)
- 2 調査地 栃木県宇都宮市
- 3 調査の概要 別紙調査表のとおり
- 4 旅費等 ¥58,500
(内訳) (1) 旅費 ¥58,500
- 5 添付書類等 実施が確認できる書類等

調 査 票

宇 都 宮 市

日 時 令和7年 5月14日 (水曜日) AM10:00~AM11:30

視 察 先 宇都宮市役所

調査項目 「悪臭規制について」

出席者 姫路市議会議員 牧 野 圭 輔

宇都宮市 環境局 環境部 環境保全課

係 長 齋 藤 貴 司

主 査 三 浦 正 宏

宇都宮市 議会事務局 政策調査課

主任書記 相 馬 亮 太


内 容 宇都宮市では、これまで悪臭防止法に基づき姫路市と同様、不快なにおいも原因となり、生活環境を損なう恐れのある物質であって政令で定めるアンモニアをはじめ22物質が特定悪臭物質として規制され特定物質濃度規制を実施して来ましたが、いろいろな物質の臭いが混ざり合った複合臭や未規制物質による臭いである都市・生活型と呼ばれる身の回りから発生する悪臭問題の増加に伴い平成24年3月31日から栃木県が主導し、人の

嗅覚を用いて悪臭を評価する臭気指数規制に規制方式を変更しています。

宇都宮市では悪臭に関し、栃木県の動きと足並みを揃えるため、平成23年度中に「悪臭防止法に基づく臭気指数規制導入について」宇都宮市環境審議会の審議されています。


合わせて宇都宮市では、栃木県が定める「栃木県生活環境の保全等に関する条例」に基づき事業活動に伴って発生する悪臭の排出を規制する地域は、都市計画法第8条に基づく用途地域とし、規制地域内の事業場において発生する悪臭の規制基準は、悪臭防止法第4条第2項第1号に定める規制基準臭気指数15を採用しています。(規制基準指数については用途区域毎の採用及び見直しについては現時点ではありません)

尚、調査事項の詳細については、添付資料参照。

 宇都宮市 環境部 環境保全課

係長 齋藤 貴司

〒320-8540 栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号
TEL:028-632-2406 FAX:028-632-5279
<https://www.city.utsunomiya.lg.jp/>
E-mail:u0711@city.utsunomiya.tochigi.jp

 宇都宮市 環境部 環境保全課

主任 三浦 正宏

〒320-8540 栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号
TEL:028-632-2406 FAX:028-632-5279
<https://www.city.utsunomiya.lg.jp/>
E-mail:u0711@city.utsunomiya.tochigi.jp



UTSUNOMIYA CITY
宇都宮市議会事務局 政策調査課

主任書記 相馬 亮太

宇都宮市議会HP  

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号
TEL:028(632)2612 FAX:028(632)2613
Mail:u79002000@city.utsunomiya.tochigi.jp



悪臭規制に関するご質問への回答

- 1 悪臭苦情件数及び内容（過去5年）
⇒ 別添資料のとおり
- 2 臭気指数導入における行政側の事務負担（メリット・デメリット）
⇒ ・測定や区域指定については臭気指数の導入以前、栃木県が公害防止指導要綱に臭気強度を定めていたため比較的事務負担は少なかったものの、特定悪臭物質規制が困難であった相当数の食品製造、飲食店への啓発・指導等があらたに必要となり、事務負担は増加した。
- 3 臭気指数規制への移行当時の障害（ハードル）の有無（どのような障害（ハードル）が考えられていたか）
⇒ ・平成7年度の法施行時から、県が臭気指数規制の導入に向け県内市町や事業者への導入意向調査を継続的に行い、平成22年度に県内市町の導入方針がまとった。
・平成24年度の臭気指数規制導入に当たり、前年度、県が県環境審議会に諮問し、県市合同で事業場の臭気指数測定を行い、本市の環境審議会へ事前説明を経て導入に至った。
- 4 臭気判定の実施方法（委託・直営などの状況を具体的に）
⇒ ・市の環境分析を担う保健福祉部の衛生環境試験所に依頼し、試験所から臭気判定を行うことができる環境計量機関への業務を委託している。
- 5 市職員の臭気判定士資格保持者の有無および人数
⇒ 無
- 6 用途地域等に基づく規制区域の設定についての検討の有無
⇒ ・県での検討結果により、県内の規制は全市町で、市街化区域を規制区域とし臭気指数を一律1.5として移行することとなった。
※県パンフレットを参照
- 7 指導等に従わないケースの有無及び対応
⇒ ・臭気測定まで行う事案は稀であり、まずは、市が実態を把握し、事業者に対策を指導することになるが、最初から故意に従わない事案は殆ど見受けられない。

8 今後の課題

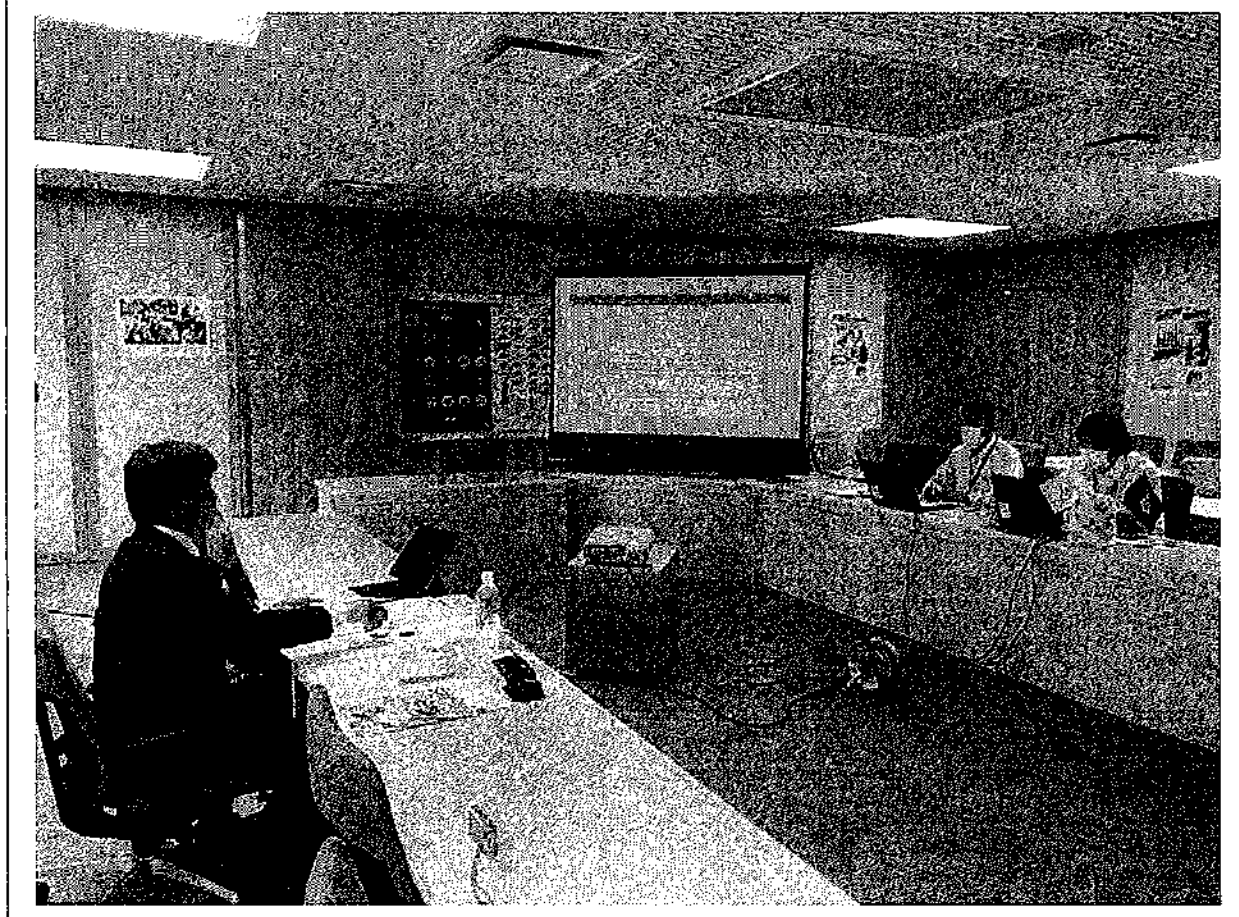
⇒・事業者のコンプライアンス，CSR意識を醸成し，自主的に悪臭防止を図らせる必要がある。

・大規模工場については，本市独自に「環境協定」を締結し，典型7公害全て法規制基準より厳しい乗せ協定基準を設け，環境管理制度の導入を条件とし協定を締結しており，一定の予防効果を上げている。

※典型7公害：大気汚染，水質汚濁，土壌汚染，騒音，振動，地盤沈下，悪臭

・市民相談の多い飲食店，食品工場については，食品衛生管理者講習会などの機会を通じ，臭気規制の内容説明や臭気への配慮などを求めたパンフレットを配布しており，継続的に意識啓発を行っている。

※別添パンフレットのとおり



支出番号 5

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和7年5月19日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 通信運搬費

下記の金額を支出する。

金 額	¥7095
-----	-------

上記の金額を受領いたしました。

令和7年5月19日

受領者

氏名(会派名) 改革無所属の会

内 訳
議会タブレット通信料(令和7年4月分)

納入通知書兼領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

670-8501
姫路市安田四丁目1番地

改革無所属の会

代表
塚本 進介 様

金 額	¥7,095 円
(10%対象消費税額)	¥645 円)
納 期 限	令和 7 年 5 月 30 日
内 容	議会タブレット通信料(令和7年4月分) @ 2,385円×会派会員数

発 行 日 令和 7 年 5 月 15 日

管 理 番 号 0032185-008

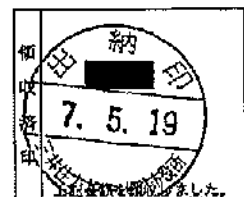
登 録 番 号 T1000020202014

登 録 名 姫路市

令和 7 年度 所属 11800101500
会計 01 一般会計
細筋 85 情報端末使用料負担金
裏面の場所にてお支払いください。

議会事務局総務課
款 05 項 90 目 90 節 93

姫路市長 清元 秀泰



202014

兵庫県

姫路市

(納 入 者 用)

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和7年5月22日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経 理 責 任 者	坂本 学	科 目 調査研究費

下記の金額を支出する。

金 額	¥	4	7	0	0	0
-----	---	---	---	---	---	---

上記の金額を受領いたしました。

令和7年5月22日

受領者



氏名(会派名) 塚本 進介

内 訳

行政視察(5月28、29日静岡市) 旅費

(注) 領収証書を添付のこと。

令和7年(2025年)5月16日

会派代表者	経理責任者
	

議員派遣承認要請書

姫路市議会改革無所属の会

代表 塚本 進介 様

派遣代表者氏名 塚本 進介

下記事項について、調査・参加したいので、派遣承認されるよう要請します。

記

1 調査事項

- (1) 一般財団法人静岡市土地等利活用推進公社の事業について
- (2) 中学校の部活動の地域展開について
- (3) 高齢者の終活支援「静岡市終活支援優良事業者認証事業」や「エンディングノートの作成」などについて

2 実施日

令和7年5月28日(水)～5月29日(木)

3 調査地

静岡県静岡市

4 派遣議員の氏名



塚本 進介

5 旅費等 ¥47,000

(内訳) (1) 旅費 ¥47,000

月/日	経路	目的地	特急料金
5/28	南八代 $\frac{\text{神姫バス}}{250}$ 姫路 $\frac{\text{ひかり}}{5,150}$ 静岡 $\frac{\text{神姫バス}}{250}$ 静岡市役所	静岡県 静岡市	10,300
5/29	静岡市役所 $\frac{\text{ひかり}}{5,150}$ 姫路 $\frac{\text{神姫バス}}{250}$ 南八代		15,400
			私鉄・地下鉄 0
			急行料金等 10,300
			鉄道費 25,700 円
			航空費 0 円
			車賃 500 円
			宿泊料 14,800 円
			日当 6,000 円
			合計 47,000 円

姫路—静岡間を2日間往復するよりも宿泊する方が安価なため、宿泊。

会派代表者	経理責任者
	

議員視察報告書

姫路市議会改革無所属の会

代表 塚本 進介 様

派遣議員氏名 塚本 進介

下記のとおり、行政視察に参加しましたので、報告します。

記

- 1 実施日 令和7年5月28日(水)～5月29日(木)
- 2 調査地 静岡県静岡市
- 3 調査の概要
 - (1) 一般財団法人静岡市土地等利活用推進公社の事業について
 - (2) 中学校の部活動の地域展開について
 - (3) 高齢者の終活支援「静岡市終活支援優良事業者認証事業」や「エンディングノートの作成」などについて
- 4 旅費等 ¥47,000
(内訳) (1) 旅費 ¥47,000
- 5 添付書類等 実施が確認できる書類等

令和7年6月12日

行政視察 調査結果
(静岡市)

1 視察日時

- (1) 令和7年5月28日(水) 午後1時30分から
- (2) 令和7年5月28日(水) 午後3時30分から
- (3) 令和7年5月29日(木) 午前10時00分から

2 視察先

静岡市

3 調査事項

- (1) 一般財団法人静岡市土地等利活用推進公社の事業について
- (2) 中学校の部活動の地域展開について
- (3) 高齢者の終活支援「静岡市終活支援優良事業者認証事業」や「エンディングノートの作成」などについて

4 出席者

塚本 進介

5 説明者

- (1) 一般財団法人 静岡市土地等利活用推進公社 理事長 川崎 豊 氏
一般財団法人 静岡市土地等利活用推進公社 事務局長 [] 氏
一般財団法人 静岡市土地等利活用推進公社 事務局次長 [] 氏
一般財団法人 静岡市土地等利活用推進公社 事業係長 [] 氏
一般財団法人 静岡市土地等利活用推進公社 主査 [] 氏
- (2) 総合政策局 企画課 総合教育係長 岩城 大輔 氏
総合政策局 企画課 総合教育係 指導主事 大長 悟 氏
- (3) 保健福祉長寿局 理事(保健福祉担当) 兼 地域支え合い推進部長 内館 友理 氏
保健福祉長寿局 地域支え合い推進部 安心感がある温かい社会推進課 終活支援係
課長補佐 兼 係長 背木 真也 氏
保健福祉長寿局地域支え合い推進部 安心感がある温かい社会推進課 未来のあんしん支援係
係長 村松 真由美 氏
保健福祉長寿局 地域支え合い推進部 安心感がある温かい社会推進課 田中 寛規 氏
保健福祉長寿局 地域支え合い推進部 地域包括ケア推進課 在宅医療・介護連携係
主査 平川 徹弥 氏

p. 1

6 調査結果

(1). 一般財団法人静岡市土地等利活用推進公社の事業について

ア 視察の背景と目的

静岡市における新たな都市経営の取組として、土地・空き家という資産。その中でも低利用になっている資産を活用した社会資本の再構築に注目し、令和6年8月に設立された「一般財団法人静岡市土地等利活用推進公社」の活動を視察した。市が100%出資(30億円)しながらも、かつての土地開発公社とも違う、市域の高度利用に向けた取り組み。民業圧迫を避け、民間では取り組みにくい領域で地域課題の解決を試みる独自の事例である。

本視察の目的は、静岡市における農地の高度化や空き家の利活用、また産業用地の創出の取組から学び、姫路市における類似課題(耕作放棄地対策、工場用地の確保と誘致、空き家対策など)への応用可能性を探るものである。

イ 静岡市における課題認識と公社設立の背景

(f) 静岡市は、可住地が24.3%と限られ、自然とコンパクトな都市構造を形成してきたが、同時に農地も多く、高齢化・担い手不足が深刻である。

(g) 市内農地約1万haのうち、耕作地は約4,500haにとどまり、耕作放棄地は益々増加傾向。

(h) 人口減少対策として定住人口を増やす必要があり、更に、産業用地の確保が求められている。

(i) 今後の空き家の増加を見込む中、若者世代の移住を希望する地域が具体的にあった。

このような背景の下、設立。民間では採算が取れず取り組みづらいエリアにおいても、市の信用力と公社の柔軟性を活かしながら、新市長の目玉施策としてスピード感を持って実行している。

ウ 公社の役割と具体的取組

(f) 役割：農地集約、企業用地の確保、空き家の利活用促進

(g) 体制：行政目的を共有した市職員が出向、市100%出資の組織

(h) 特徴：民間では困難なエリアでの合意形成支援とスピード

(民間では収益などの理由で手を出しづらい、或いは、行政の信用力やこれまでの経験や情報の活用)

(i) 主な事業事例

a 農地集約・産業用地創出事業(6地区選定)

(a) 経済産業省と連携

(b) インターチェンジ周辺を含む、移転ニーズが高いエリアを絞り込み

(c) 調整区域内においても用途変更を視野に、調査・意向調整を実施

(d) 意向調査は市が委託(1,000万円規模ですぐに予算化)、訪問調査に基づく候補地設定

b 空き家活用の推進

(a) 空き家を「社会の共有資産」として再評価

(b) 水道の開栓実績などをもとに、駿河区大谷などで対象1,500戸の洗い出し

- (c) 地域が本気で取り組む場合は、行政として積極支援
- (d) 行政と一体となった具体的な取り組みで、「空き家」が不動産市場に流通し、社会で有効活用する。
 - ① 新たな空き家相談窓口の開設
 - ② 空き家の活用意向確認（書類送付）
 - ③ 空き家に関するワンストップ相談会の開催

エ 企業移転支援

準工業地域で住宅地化が進んだ地区で、工場移転の受け皿を市内に確保。流出抑止に貢献。

オ 視察所見と姫路市への示唆

- (f) 会社の仕組みは、市直轄の事業では難しいスピード感や調整を可能にしており、「行政」と「民」の中間組織として機能する。
- (g) 結果目標から逆算した資本金の設定や、派遣職員に求められるモチベーションや役割も民間発想。職場や職員から、市役所内では感じない雰囲気を感じた。
- (h) 民業圧迫への配慮と、地元合意の支援というバランス感覚が重要。
- (i) 空き家の利活用、耕作放棄地の集約、産業用地の創出など、姫路市においても同様の課題が顕在化しており、静岡市の手法は有益な先行事例となり得る。
- (j) 特に、産業と農業を両立させた土地利用の構想、意向調査の委託によるエビデンス重視の意思決定、空き家を「社会資産」として捉える視点は、姫路市でも積極的に参考にすべきである。
- (k) 静岡では居住可能地域が姫路市と比べてもかなり少ないという事情はあるが、高齢者のマチナカ居住と若者世代の郊外移住という、市内移住を総合計画でも示唆している点も特色。姫路市においても、市内の「住み方提案」を検討することは有効。

カ 今後の展望

今後、静岡市における6地区での農地集約・産業用地創出の進捗や、空き家利活用の成果が顕在化してくると考えられる。数年後には、再度視察を行い、実際の成果と課題、制度設計の詳細を確認したい。

(2) 中学校の部活動の地域展開について

ア 視察の目的

中学校の部活動は、子どもたちの経験やスキルの向上、社会性の育成などに大きく貢献してきた。一方で、教職員の働き方改革や少子化の影響を背景に、国としては学校部活動を地域へと移行する方向性を打ち出している。

姫路市でも、「姫カツ」として地域移行を計画しているが、本取り組みの影響が大きい政令市などの大都市の先行事例に学ぶことは重要である。静岡市は姫路市と同規模の都市。政令市としての取り組みを確認することで、姫路市の立ち位置を確認するべく、今回視察を実施した。

イ 姫路市における部活動地域移行の現状（姫カツ）

(7) 基本データ（令和6年5月現在）

- a 中学校数：35校
- b 部活動数：422部（運動部・文化部含む）
- c 所属生徒数：約10,000人（中学生全体の約75%）

(4) 移行スケジュール

- a 令和8年（2026年）9月：休日の部活動から段階的に地域クラブ活動へ移行開始
- b 令和10年（2028年）10月：学校部活動を完全終了し、地域移行完了予定

(7) 取り組みのポイント

- a 長年培われた部活動のノウハウを活かしつつ、文化・スポーツ活動の質の維持を図る。
- b 地域資源を活用した「姫路らしさ」の再構築。
- c 公共施設や民間事業者との連携により持続可能な活動モデルを構築。
- d 「姫カツ」体制により、休日中心での地域クラブ活動運営を開始。

ウ 静岡市における部活動地域移行の取り組み

(7) 移行状況と方針

- a 令和9年9月：平日を含むすべての部活動を地域活動へ完全移行（神戸市と同様）
- b 中学校数：43校
- c 中学校生徒数：約14,400人
- d 部活動数：425部（運動部350部、文化部75部）
- e 所属生徒数：約9,500人（中学生全体の約75%）
- f 部活動参加率：約66%（昨年度は70%）

(4) 実施主体と体制

- a 教育委員会ではなく市長部局（企画課）が中心となって構想・推進
- b [REDACTED] 等、イベント・人材マッチングに長けた民間事業者がノウハウを提供
- c 種目別からエリア単位での実施に転換（老若男女を対象とした地域総合型クラブ）
- d スポーツ振興課・学校施設利用協議会などとの連携による施設調整

e 市として指定種目を設定し、助成金などを含む資本を投入するなど重点的な取り組み

(9) 課題と工夫

- a 静岡市では体育協会への依存が難しい中、事務局機能の補強が課題
- b 子どもとクラブのマッチング支援、指導者の質・量の確保、移手段の確保などを市が主導
- c 部活動のオンライン化や貧困世帯の楽器・用具対応にも着手
- d 17時以降開始など、子どもたちの生活リズムへの配慮

エ 比較項目

	姫路市（姫カツ）	静岡市
実施主体	教育委員会中心	市長部局（企画課）中心
移行対象	休日のみ（当面）	平日含む完全移行
実施単位	種目別	地域エリア単位（総合型）
指導者確保	民間連携を模索中	民間事業者（旅行業）との連携実績あり
施設調整	公共施設活用推進	既存の学校施設利用協議会が調整
財政支援	今後の検討課題	指定種目に重点的補助あり
特徴	「姫路らしさ」の再構築を志向	老若男女を巻き込む地域活動に再設計

オ 姫路市への示唆と今後の方向性

静岡市の取り組みは、以下の点で姫路市にとって大きな示唆を与える。

(7) 市長部局の関与

教育委員会任せでなく、市全体のまちづくりの視点から戦略的に部活動移行を考える枠組みは、姫路市でも検討の余地がある。

(4) 地域総合型クラブの導入

エリア単位の活動として再設計することで、地域活性化や世代間交流の促進にもつながる。姫路でも既存の種目主義から脱却することが求められる。

(9) 外部事業者の活用

人材マッチングや運営ノウハウに長けた民間事業者を早期に巻き込むことで、事務局の脆弱性をカバーできる。

(4) 平日活動の対応

姫路では当面休日からの移行だが、平日対応も想定した計画の柔軟性が求められる。特に、ガイドライン整備や予算措置の検討が重要。

カ 総括

静岡市の視察を通じて、姫路市の「姫カツ」構想が全国的に見ても堅実かつ方向性としては順調であることを改めて確認できた。しかし一方で、静岡市のように市全体で戦略的に設計されている取り組みには学ぶ点が多い。今後は、姫路らしい部活動の新しい形を模索しつつ、柔軟で持続可能なモデルの構築を進めていく必要がある。

(3) 高齢者の終活支援「静岡市終活支援優良事業者認証事業」や「エンディングノートの作成」などについて

ア はじめに

全国的に2040年をピークとする高齢者人口の増加が見込まれる中、静岡市ではそれよりも早く、高齢化の波が訪れると予測されており、先駆的に高齢者支援施策に取り組んでいる。今回は、静岡市における終活支援の取り組みと、高齢者を支える地域体制について視察を行った。

イ 静岡市終活支援施策の概要

(7) 終活支援優良事業者認証事業

- a 静岡市では令和6年1月、政令市として全国初となる「終活支援優良事業者認証制度」を開始した。
- b 弁護士、司法書士、公認会計士、消費生活相談員、地域包括支援センター職員等による策定委員会により、認証基準が定められた。
- c 基準には「利用者の財産を受け取らない」「サービスの質を維持するための財務情報の開示」などが含まれる。
- d 第1期では11社が調査対象となり、説明会に7社が参加、最終的に2社（社会法人まごころ、合同会社WELBIE）が認証を受けた。
- e 今後は、市職員による認証審査会が運用を担う予定。

(8) エンディングノートの配布と啓発

- a 静岡市では令和5年度よりエンディングノートの配布を本格化。
- b 初年度は約12,000人に配布し、今後は地域包括支援センターや医療・介護関係者と連携して、さらなる認知拡大を目指す。
- c 書きやすさ・活用しやすさを重視した内容構成となっている。

(9) 終活情報登録制度および支援窓口の設置

- a 市は、緊急時の情報提供や死後の希望対応（家財整理、葬儀・納骨に関する事前登録など）を行う「終活情報登録制度」を創設中。
- b 市民が安心して終活に取り組めるよう、専用の相談窓口も設置予定。

(10) 終活支援研究会の設置

- a 終活をめぐる社会課題に対応するため、静岡市は外部有識者を交えて「終活支援研究会」を設置。
- b 医療・介護・法律・地域支援の専門家が参加し、特にACP（人生会議）と在宅医療連携の推進を重視している。

ウ 所感と課題認識

- (7) 静岡市の取り組みは、有識者を交えた制度設計や、情報公開を前提とした認証制度など、非常に先進的な内容であった。
- (8) 一方で、認証事業者数がまだ少数にとどまり、制度の定着・拡大には時間と広報活動が必要と

感じた。

- (ウ) 市民にとって「終活」はまだ馴染みの薄い概念であり、不安感を払拭し、信頼できるサービスの見極めを可能にする支援体制の整備が急務である。
- (エ) 国においても令和6年6月に「高齢者等終身サポート事業者ガイドライン」の策定が予定されており、今後の法整備と連動しながら、認証制度の改定や拡張も視野に入れているとのことであった。

エ 姫路市への提言

- (1) 終活支援に関する特別な相談・情報窓口の設置
高齢者が終活を考え始めるきっかけづくりと不安の解消を図るため、地域単位で、相談窓口を市に設置すべきである。
- (2) 地域包括支援センターとの連携による啓発活動
エンディングノートの配布を含め、地域包括支援センター・医療機関と連携し、支援者側からの働きかけを強化すべきである。
- (3) 姫路版「終活事業者認証制度」の検討
増えてきた事業者や、それに伴う課題に対応し、高齢者の安心感を高めるため、終活支援事業者に対する独自の認証制度や登録制度の創設を検討する必要がある。
- (4) 官民連携による研究会の立ち上げ
終活支援は多分野にまたがる課題であるため、姫路市としても有識者や事業者を含めた「終活支援研究会」を設け、課題整理と制度設計を進めるべきである。

オ おわりに

終活支援は、高齢化が進む中で避けて通れないテーマである。静岡市の取り組みは制度的な先進性のみならず、行政として「終活」に向き合う姿勢が感じられた。姫路市においても、今後の高齢社会を見据えた包括的な支援体制の構築が求められる。今視察を契機に、行政と地域の連携による持続可能な高齢者支援モデルの検討を進めたい。

以上

静岡市土地等利活用推進公社の業務について

- 令和7年5月28日(水)
- 静岡市土地等利活用推進公社

1. 要旨

中学校の部活動は、少子化に伴う部員数や部活動数の減少、教員の働き方改革の必要性の高まりなどから、従前と同様の体制で運営することが困難となってきました。翌も2023年から2025年までを「改革推進期間」と位置づけ、活動の場を「部活動」から地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ活動及び地域文化クラブ活動（以下「地域クラブ活動」という。）へ転換する方針を示しています。

これまで静岡市においては、部活動から地域クラブ活動への転換について、教育委員会が主導し、2026年夏から休日、2030年からは平日・休日とも実施する計画で検討を進めてきました。しかし、教育委員会が行った実証事業において、平日と休日を分けた方法では課題があることが明らかになりました。また、地域クラブ活動の実現には、学校の関係者ではなく、地域社会全体の力を活用して取り組むことが必要です。

静岡市では、子どもたちがこれからもスポーツ・文化芸術活動に身近に関わることができ、機会を確保するため、「学校」における部活動に代わる新たな活動の場として「地域クラブ」を設け、「(仮称)しずおか地域クラブ活動」を市民や民間企業・団体等の地域社会の力との共働のもと実施したいと考えています。

昨年11月に市長部局と教育委員会が共同で「しずおか地域クラブ活動推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、改めて部活動から地域クラブ活動への転換時期や方法を検討してきました。

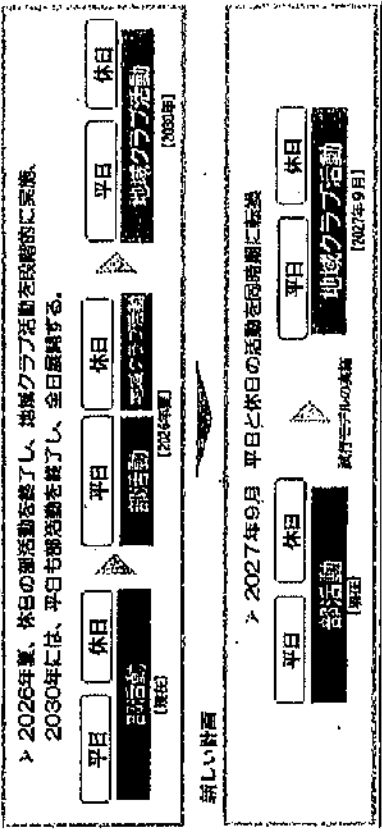
検討の結果、静岡市では、部活動から地域クラブ活動への転換を、平日と休日ともに2027年9月に行うことにしました。

2. 平日と休日の活動を同時期に転換する理由

2023年度、2024年度に教育委員会が行った実証事業において、平日は部活動のまま、休日から地域クラブ活動を実施する方法では、平日と休日の指導者が異なることで指導方針の違いが起きる生じることがありうることや、実施主体が異なることでケガやトラブルの発生について責任の所在が不明確になるなどの課題があることが明らかになりました。

そこで、静岡市では、部活動から地域クラブへの転換を、平日と休日の活動を同時期に行うことにしました。

〈伏見あり〉



3. 開始時期の設定理由

少子化が進む中、生徒数の減少により休廃部する部活動が増え、生徒が参加できる部活動の選択肢が減ってきています。また、部活動の指導による教員の長時間勤務が課題となっており、教員の働き方改革を進める必要があります。これらのことを踏まえ、可能な限り早期に部活動から地域クラブ活動へ転換すべき状況です。

一方で、地域クラブ活動の開始時期は、児童生徒とその保護者への影響を考慮する必要があります。これまで、静岡市では「2026年度夏までに休日、2030年度までに平日を含め地域クラブ活動を全市展開する」というスケジュールを示してきました。

一般に、中学校入後に放課後や休日にどのような活動をするか（部活動、民間クラブ・教室、学習塾など）については、小学6年生の12月頃に検討する機会が多いという実態があります。そのため、現在の小学6年生の児童（2025年4月中学校入学）は、これまで示していた内容を前提に検討を終えていると考えられます。

この計画変更による影響を最小限にするためには、現在の小学6年生が中学校に進み部活動を引退する2027年8月までは部活動を継続すべきと判断しました。

一方、現在の小学5年生以下の児童は、中学入学以降の放課後や休日の活動の検討を始める2025年12月以前には地域クラブ活動の概要をお伝えしますので、その内容を踏まえて、中学入学時に、休日や放課後の活動を主体的に選択することが可能になります。

また、地域クラブ活動においては、新しい指導・実施体制を整える必要があり。その際には、現在のような児童生徒対象の活動だけでなく、生涯学習の中で行われている様々な活動の中に、しずおか地域クラブ活動を盛り込んでいくことが重要です。このため、新しい指導・実施体制の構築には、少なくとも2年間は必要と考えています。

以上のことを考慮して、静岡市では、部活動から地域クラブ活動への転換を、2027年9月に行うことにしました。

終活支援事業(高齢者の終活支援)実施

1 「終活」支援の必要性について

高齢者等において、自分で医療上の判断が出来ない時の治療の判断、手術の承諾、終末期の延命治療の判断、入居の際の保証人、死後の葬儀、支払い、届出等については、従前は主にその家族が担ってきた。しかし、今や、独居高齢者世帯の増加、生涯未婚率の上昇等により、家族頼みの対応は困難なケースが多くなっており、今後ますます深刻化することが見込まれる。

また、家族がいても、周死期に関する本人の希望を家族で共有できていないため、終末期の延命治療等の意思や財産の状況(負債も含める)が把握できない等の問題が生じている。

(1) 市の背景

- 超高齢化(R2年30.2%→R7年推計31.5%→R22年推計36.8%)
- 多死社会(H26年7,411人→R3年8,439人)
- 独居高齢者世帯、高齢世帯の割合の増加※1(R2年28.7%→R5年31.7%)
- 認知症高齢者の増加※2(H26年20,688→R3年26,513人→R4年26,652人)
- 生涯未婚率の増加
(男性:H27年25.0%→R2年27.2%)(女性:H27年15.4%→R2年17.6%)

※1、※2は「静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画」より出典

家族頼みの限界

(2) 周死期をめぐると問題

- 権利保護に関する相談件数の増加。(全包括)
・権利保護・成年後見制度に関すること:
(H29年度1,571件→R1年度2,089件→R3年度3,081件→R5年度4,535件)
- 権利保護に関する支援困難事例:
(H29年度1,326件→R1年度2,592件→R3年度3,544件→R5年度2,926件)
- 成年後見制度利用支援事業のうち、市長申立数の増加。(福祉総務課)
(H29年度31件→R1年度48件→R3年度59件→R5年度67件)
- 入院・入所施設から身元に関する問い合わせの増加。(3区高齢介護課)
- 「遠くにいる娘や、甥、姪に迷惑をかけたくない。」と話すが、終活に関する業者の利用を拒否する。(ケアマネジャーと成年後見人)
- 入院・入所の手続きが出来ないことについて、職員の緊急かつ困難事例の増加(28包括)

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けていくためには、家族がいないこととはもとより、家族がいても全ての高齢者が、本人の判断能力があるときに、病气や介護、終末期医療、死後の葬儀や支払い等への対応について予め準備しておくこと(「終活」)が必要。

また、身寄りのない人や、本人や家族だけの対応に不安を感じる人が、専門的な知識・スキルを持つ民間事業者等を利用して準備を行うことが有効であり、本市は、その民間事業者等を活用して終活支援を進めていく。

2 市民が「終活」に関与した課題

「終活」について、市民の知識・理解が不十分。必要性を感じてもどう取り組んで良いのかわからない。また、家族等がいない方は、事業者等を活用することについて、不安や不信感を持つ人がいる。

(1) 「終活」の知識・理解や実践が進んでいない

- 高齢者が終活に関する必要な情報を持っていない。また、相談先を知らない。(全包括)
- 終活支援に関する業務を行う事業者へ相談するタイミングが遅く、困難事例になりやすい。
(終活支援に関する業務を行う事業者)
- 死後の各種手続きは家族の役割であるため、「終活」をさせていない高齢者等の残された家族は、負担がかかる。(お悔やみ窓口)

- (1) 「終活」の知識・取組方法について周知し、理解とその実践を促す。
- (2) 安心して利用できる事業者を、市が認証する。

(1) エンディングノートの作成(R6.3~)

(2) 終活支援に関する業務を行う事業者に対し、不安・不信感がある

- 入会金、預託金を事業者に預けることが不安。(市民)
- 信頼できる具体的な事業者を紹介してもらいたい。(市民)
- 市からの御付き合いが欲しい。(終活支援に関する業務を行う事業者)

(2) 静岡市終活支援優良事業者認証事業(R6.1~)

理事長 川崎 豊

一般財団法人

静岡市土地等利活用推進公社

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号
☎054(221)1234 fax 054(221)1304
✉

財産を有効活用し 皆さんと未来を創る

事務局次長

静岡市都市局 都市計画課付

一般財団法人

静岡市土地等利活用推進公社

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号
☎054(221)1234 fax 054(221)1304
✉



財産を有効活用し 皆さんと未来を創る

主査

静岡市経済局 農地利用課付

一般財団法人

静岡市土地等利活用推進公社

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号
☎054(221)1234 fax 054(221)1304
✉

事務局長

静岡市総合政策局 企画課付

一般財団法人

静岡市土地等利活用推進公社

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号
☎054(221)1234 fax 054(221)1304
✉

財産を有効活用し 皆さんと未来を創る

事業係長

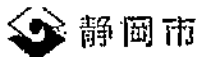
静岡市経済局 産業基盤強化本部付
宅地建物取引士

一般財団法人

静岡市土地等利活用推進公社

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号
☎054(221)1234 fax 054(221)1304
✉





総合政策局 企画課
総合教育係長

岩城 大輔

Iwaki Daisuke

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号
TEL:054-221-1612 FAX:054-221-1295
E-mail: [redacted]

森林認証紙



総合政策局 企画課
総合教育係 指導主事

大長 悟

DAICHO SATORU

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号
TEL:054-221-1612 FAX:054-221-1295
E-mail: [redacted]

森林認証紙



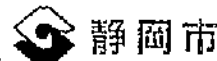
保健福祉長寿局
理事(保健福祉担当) 兼
地域支え合い推進部長

内館 友理

Uchidate Yuri

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号
TEL:054-221-1572 FAX:054-221-1577
E-mail: [redacted]

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづく
専用ウェブサイト「まるけあネット」

保健福祉長寿局地域支え合い推進部
安心感がある温かい社会推進課
終活支援係

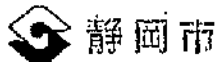
課長補佐兼係長 青木 真也

Aoki Shirya



<https://marucare.net>

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号
TEL:054-221-1582 / FAX:054-221-1577
E-mail: anshinkan@city.shizuoka.lg.jp



静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづく
専用ウェブサイト「まるけあネット」

保健福祉長寿局地域支え合い推進部
安心感がある温かい社会推進課
未来のあんしん支援係

係長 村松 真由美

Muramatsu Mayumi

<https://marucare.net/>

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号
TEL:054-221-1598 / FAX:054-221-1577
E-mail: anshinkan@city.shizuoka.lg.jp



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

保健福祉長寿局
地域支え合い推進部
安心感がある温かい社会推進課

田中 寛規

Tanaka Hironori

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号
TEL:054-221-1582 FAX:054-221-1577
E-mail: [redacted]



保健福祉長寿局
地域支え合い推進部
地域包括ケア推進課
在宅医療・介護連携係

主査 平川 徹弥

Hirakawa Tetsuya

〒420-8602
静岡市葵区追手町5番1号
TEL:054-221-1576
FAX:054-221-1577
E-mail: chihikkea@city.shizuoka.lg.jp



「森林認証紙」を使用しています。

支出番号 7

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和7年6月18日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 通信運搬費

下記の金額を支出する。

金 額				¥7095
-----	--	--	--	--------------

上記の金額を受領いたしました。

令和7年6月18日

受領者

氏名(会派名) 改革無所属の会

内 訳

議会タブレット通信料(令和7年5月分)

(注) 領収証書を添付のこと。

払込領収証書 (ご利用明細票)

取扱店番 461

端末機番 A1

ご利用ありがとうございます。下記の内容にてお取引しました。
この払込領収証書は大切に保管してください。

お取引内容	税公金・各種料金等払込	お取扱店	姫路市役所出張所
お取引日時	2025/06/18 11:00	受付番号	A1=2884
ご利用カード情報	[REDACTED]	お預り金額	-
お取引後残高	***	おつり	-
払込金合計	¥7,095	延滞金等	-
払込金額	¥7,095	手数料	¥0
電話番号	*****		

税印紙
つ
書
承
認
書
台
納

出納
2025.06.18
三井住友銀行
姫路市役所出張所

「お受付した納付書・払込用紙」 本紙は以下文書に基づくお取引の正式な領収証書です。

202500475710083111112 01
000108509009009308500000000001
000011800101500000000000007095

納入済通知書



570-5501
姫路市安田町丁西1番地

政令指定区域の会

代表

塚本 圭介 様

住所 〒760 姫路 11670101520 議会事務局総務課
会社 01 一般会計 税務課 税務課 税務課 税務課
階層 05 債権回収係(税務課)

202504 兵庫県 姫路市

金額	¥7,095 円
納期日	令和7年6月20日
内容	議会タブレット通知料(令和7年6月) ¥7,095 5月×自前月納付
発行日	令和7年6月17日
管理番号	0047571-079

納入済通知書 (取扱金融機関宛)

570-5501
姫路市安田町丁西1番地

政令指定区域の会

代表

塚本 圭介 様

住所 〒760 姫路 11670101520 議会事務局総務課
会社 01 一般会計 税務課 税務課 税務課 税務課
階層 05 債権回収係(税務課)

202504 兵庫県 姫路市

金額	¥7,095 円
納期日	令和7年6月20日
内容	議会タブレット通知料(令和7年6月) ¥7,095 5月×自前月納付
発行日	令和7年6月17日
管理番号	0047571-020

納入通知書兼領収書

下記の金額を納期日までに支払ってください。

金額	¥7,095 円
(10%消費税)合計	¥7,804 円
納期日	令和7年6月20日
内容	議会タブレット通知料(令和7年6月) ¥7,095 5月×自前月納付
発行日	令和7年6月17日

住所 〒760 姫路 11670101520 議会事務局総務課
会社 01 一般会計 税務課 税務課 税務課 税務課
階層 05 債権回収係(税務課)
宛先の欄にてお支払いください。

202504 兵庫県 姫路市

支出番号 8

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和7年6月20日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経 理 責 任 者	坂本 学	科 目 資料購入費

下記の金額を支出する。

金 額									¥3300
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	-------

上記の金額を受領いたしました。

令和7年6月20日

受領者

氏名(会派名) 塚本 進介

内 訳

市議会DVDダビング(令和7年第2回定例会)

(注) 領収証書を添付のこと。

令和7年(2025年)6月5日

姫路市議会事務局長 様

申請者

会派：改革無所属の会

氏名：塚本 進介

本会議中継映像の使用に係る届出について

下記のとおり、本会議中継映像を使用したいので届け出ます。

1 使用希望映像

- ・ 令和7年第2回定例会本会議に関する映像

2 利用目的

- ・ 資料
- ・ 自身のホームページへの掲載
- ・ 議員活動報告会等での放映

【映像使用上の注意事項】

1. 中継映像の使用ができる範囲は、使用者自身に関する部分及び同会派に所属する議員に関する部分とする。なお、同会派の他の議員の映像を使用する場合は、承諾を得ておくこと。
2. 中継映像の使用に当っては、本市議会本会議中継業務の委託先である姫路ケーブルテレビ株式会社より映像の複製データの提供を受けるものとし、それに要する費用は使用者の負担とする。また、データの提供が受けられる映像は過去1年以内のものに限る。
3. 販売、営利目的に使用しないこと。また、他の者に譲渡しないこと。
4. 中継映像の使用に際し、発言等の内容や趣旨を損なうような改変はしないこと。
5. 中継映像の使用により損害や債務等が発生した場合は、使用者の責任において処理すること。

請求日：2025年06月20日

売上NO.：[REDACTED]

改革無所属の会 塚本進介様

顧客コード：[REDACTED]

請求書

姫路ケーブルテレビ株式会社

〒670-0964
兵庫県姫路市豊沢町135番地
姫路大同生命ビル7階
TEL. 079-282-2111 FAX. 079-224-6633
担当：[REDACTED]

件名：姫路市議会ダビング

登録番号：T2140001060903

請求対象月：2025年6月分

請求金額 (10%対象)
¥3,300

税抜合計	消費税合計
3,000	300

商品名称	数量	単価	金額	備考
DVDダビング (令和7年第2回定例会本会議)	1	3,000	3,000	R.7年6月16日

領 収 書

No 38652

令和7年6月20日

改革無所属の会 塚本進介 様

領収金額 ¥ 3,300-

但し 姫路市議会 DVDダビング
上記金額正に領収致しました

現金	2,700	円
小切手	.	.
手形	.	.
相殺	.	.
その他	.	.

収入印紙



出 発 印

※複数印紙なき場合は無効です。



姫路ケーブルテレビ株式会社
〒670-0964 姫路市豊沢町135 姫路大同生命ビル7階
登録番号：T2140001060903

振込先：[REDACTED]

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和7年6月20日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 資料購入費

下記の金額を支出する。

金 額											¥ 2 2 0 0
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-----------

上記の金額を受領いたしました。

令和7年6月20日

受領者

氏名(会派名) 牧野 圭輔

内 訳
市議会DVDダビング(令和7年第2回定例会)

(注) 領収証書を添付のこと。

令和 7年(2025年) 6月18日

姫路市議会事務局長 様

申請者

会派：改革無所属の会

氏名：牧野 圭輔

本会議中継映像の使用に係る届出について

下記のとおり、本会議中継映像を使用したいので届け出ます。

1 使用希望映像

- ・ 令和7年第2回定例会本会議に関する映像

2 利用目的

- ・ 資料
- ・ 自身のホームページへの掲載
- ・ 議員活動報告会等での放映

【映像使用上の注意事項】

1. 中継映像の使用ができる範囲は、使用者自身に関する部分及び同会派に所属する議員に関する部分とする。なお、同会派の他の議員の映像を使用する場合は、承諾を得ておくこと。
2. 中継映像の使用に当たっては、本市議会本会議中継業務の委託先である姫路ケーブルテレビ株式会社より映像の複製データの提供を受けるものとし、それに要する費用は使用者の負担とする。また、データの提供が受けられる映像は過去1年以内のものに限る。
3. 販売、営利目的に使用しないこと。また、他の者に譲渡しないこと。
4. 中継映像の使用に際し、発言等の内容や趣旨を損なうような改変はしないこと。
5. 中継映像の使用により損害や債務等が発生した場合は、使用者の責任において処理すること。

請求日：2025年06月20日

売上NO.：[REDACTED]

改革無所属の会 牧野圭輔様

顧客コード：[REDACTED]

請求書

姫路ケーブルテレビ株式会社

〒670-0964
兵庫県姫路市豊沢町135番地
姫路大同生命ビル7階
TEL. 079-282-2111 FAX. 079-224-6633
担当：[REDACTED]

件名：姫路市議会ダビング

登録番号：T2140001060903

請求対象月：2025年6月分

請求金額 (10%対象)	
¥2,200	
税抜合計	消費税合計
2,000	200

商品名称	数量	単価	金額	備考
DVDダビング (令和7年第2回定例会本会議)	1	2,000	2,000	R.7年6月13日

領収書

№ 38653

令和7年6月20日

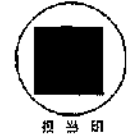
改革無所属の会 牧野圭輔 様

領収金額 ¥2,200-

但し 姫路市議会DVDダビング
上記金額正に領収致しました

御入金明細	
現金	円
現金	2,200
小切手	0
手形	0
振込	0
その他	0

収入印紙



当該印紙の場合は無効です。



姫路ケーブルテレビ株式会社
〒670-0964 姫路市豊沢町135 姫路大同生命ビル
登録番号：T2140001060903

振込先：[REDACTED]

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和7年7月1日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経 理 責 任 者	坂本 学	科 目 調査研究費

下記の金額を支出する。

金 額	¥43760
-----	--------

上記の金額を受領いたしました。

令和7年7月1日

受領者



氏名(会派名) 塚本 進介

内 訳

行政視察(7月8日知立市、7月9日浜松市)旅費

(注) 領収証書を添付のこと。

令和7年(2025年)6月18日

会派代表者	経理責任者
	

議員派遣承認要請書

姫路市議会改革無所属の会

代表 塚本 進介 様

派遣代表者氏名 塚本 進介

下記事項について、調査したいので、派遣承認されるよう要請します。

記

1 調査事項

- (1) 外国人児童生徒との共生に向けた教育現場の実践と支援体制の先進事例調査
- (2) 多文化共生の推進と外国人住民支援施策の先進事例調査

2 実施日

- (1) 令和7年7月8日(火)
- (2) 令和7年7月9日(水)

3 調査地

- (1) 愛知県知立市立知立東小学校
- (2) 静岡県浜松市

4 派遣議員の氏名

塚本 進介

5 旅費等 ￥43,760

(内訳) (1) 旅費 ￥43,760

特急料金

JR運賃	8,760
私鉄・地下鉄	13,200
乗行料金等	500
	8,760

月/日	経路	目的地
7/8	南八代 <u>神姫バス</u> 250 姫路 <u>のぞみ</u> 4,260 名古屋 刈谷 <u>名鉄</u> 250 知立	愛知県 知立市
	<u>送迎</u> 知立市役所 知立 <u>送迎</u> 知立 <u>名鉄</u> 250 刈谷 豊橋	
	浜松	
7/9	浜松市役所 浜松 <u>ひかり</u> 4,500 姫路 <u>神姫バス</u> 250 南八代	静岡県 浜松市

鉄道賃 22,400 円

航空賃 0 円

車賃 500 円



宿泊料 14,800 円

日当 6,000 円

合計 43,760 円

7/8 姫路—名古屋間ののぞみを利用しなければ午前10時15分からの視察に間に合わないため、のぞみを利用。また、7/8の視察後に帰郷し、7/9に浜松市へ向かうよりも、7/8浜松市に移動後、宿泊の方が安価であるため宿泊。

令和 7年(2025年) 7月15日

会派代表者	経理責任者
	

議員視察報告書

姫路市議会改革無所属の会

代表 塚本 進介 様

派遣議員氏名 塚本 進介

下記のとおり、行政視察に参加しましたので、報告します。

記

- 1 実施日 令和7年7月8日(火)～7月9日(水)
- 2 調査地または開催地
 - (1) 7月8日(火) 愛知県知立市立知立東小学校
 - (2) 7月9日(水) 静岡県浜松市
- 3 調査の概要
 - (1) 外国人児童生徒との共生に向けた教育現場の実践と支援体制の先進事例調査
 - (2) 多文化共生の推進と外国人住民支援施策の先進事例調査
- 4 旅費等 ￥43,760
(内訳) (1) 旅費 ￥43,760
- 5 添付書類等 実施が確認できる書類等

行政視察 調査結果
(知立市立知立東小学校)

1 視察日時

令和7年7月8日(火) 10時15分～12時00分

2 視察先

知立市立知立東小学校

3 調査事項

外国人児童生徒との共生に向けた教育現場の実践と支援体制の先進事例調査

(詳細は別添調査表のとおり。なお、調査事項4、5は書面回答(添付資料参照)。

4 出席者

塚本 進介

5 説明者

知立市立知立東小学校 校長 小川 桂 氏

6 調査結果

このたび、全国でも屈指の外国人比率を有する愛知県知立市立知立東小学校を視察し、多文化共生に真正面から向き合う教育現場の実践を学ぶ機会を得ました。

学区内人口5,786人に対し、外国人の割合は約47.7%。特に知立団地周辺では外国人居住割合が約66.4%にのぼり、地域全体が多文化共生の課題と向き合っています。視察当日の説明によると、同校では今年度、10カ国・186名の児童が在籍しており、そのうち約67.4%が日本語指導を必要とする児童、いわゆる外国人児童です。

現校長先生から、これまで教育委員会職員としても関わってこられた視点から、学校全体の取組を丁寧にご説明いただき、また1年生および4年生の複数学級で授業(国語・算数)を見学させていただきました。保護者の立場から姫路市内で見る授業風景と比較しても、多くの気づきがありました。

まず特筆すべきは、日本語習熟度に応じたクラス編成です。担任学級とは別に、言語理解度ごとに授業クラスを柔軟に編成しており、外国人が多くなってしまう、やむを得ないという事情もある中で、教員が一人ひとりの児童と真摯に向き合って指導している姿勢が印象的でした。また、クラスの人数や教職員一人当たりの児童数が手厚く配置されている点も特徴で、これは県による加配に加え、市の単独加配によって支えられているとのことでした。

そこで感じたのは「わかる授業」のために柔軟で多層的な支援体制が取られているかという点でした。

特に印象に残ったのは、日本語習熟度に応じたクラス再編です。児童の学びの状況に応じて授業が構成されており、担任だけでなく複数の教員が個々の児童に向き合う体制が築かれていました。また、県による教職員加配に加えて、市独自の人的支援も導入されており、現場の負担軽減と教育の質の維持に力を入れていると感じました。市内に転入してきた日本語指導が必要な児童に対しては、語彙力調査の目的も含め、原則3か月間の日本語指導が行われていること、また、教科書や副教材も学校独自の「リライト教材」としてわかりやすく編集され、学習支援の工夫が随所に見られました。

かつては、学校内での会話に日本語使用を徹底させていた時期もあったとのことですが、現在では、個人を理解し、また個人に理解してもらう手段として、母語の使用も認められるようになっており、廊下ではポルトガル語など、複数の言語が自然に飛び交っていました。

学校が大切にしている教育目標は「多文化共生の心を育てる」ことに加え、「分かる授業」「日本での習慣の理解」「安心できる学校」「地域との連携」など、児童が安心して学び合える環境づくりです。子どもたちの様子からは、互いを受け入れ、温かな空気の中で学び合う、まさに“共に育つ”現場の姿が感じ取れました。

加えて、子どもが家庭における日本文化理解の担い手となっている例も多く、防災バッグの整備提案などを通じて、学校を基点に保護者へのアプローチのケースもあるとのこと。さらに、このような実践が評価され、大学生による日本語支援やICT教育などの民間・教育機関との協働研究も進められているそうです。

姫路市においても、外国人児童の比率が20%を超える小学校が存在しており、今後さらなる国際化、多国籍化が進むことは確実です。知立市のような先進事例から学ぶことで、姫路市としても、教育現場の人的支援、教材整備、多言語環境への理解促進を強化し、「多様性を前提とした教育体制」を意識した取り組みの必要性を感じました。

今回の視察は、制度や施策の確認にとどまらず、「子どもを通じた家庭・地域への多文化共生の波及」や「学校が地域の信頼拠点となる意義」など、数多くの視点を得る機会となりました。今後の教育行政や政策提言にも、しっかりと活かしてまいります。

姫路市 市議会議員 視察



令和7年7月8日(火)

知立市立知立東小学校

10分園 (本)
12分園 (時)

何割か記入出

【姫路市議会】行政視察 調査事項に関する回答<学校教育課>

4 外国人児童に関する現状について

(1) 知立市における外国人住民の人口比率と、国籍・母語別の構成

知立市の人口	72,557人			
知立市の外国人	5,684人	(全体の7.8%)	<令和7年4月1日現在>	
ブラジル	2,374	ベトナム	1,002	フィリピン 703
中国	388	ペルー	287	

(2) 外国人児童が在籍している市内の小中学校数とその集中度の状況

知立市には小学校が7校、中学校が3校ありますが、そのすべての学校に外国籍児童生徒が在籍しています。とくにその割合が高いのは、知立東小学校(約64%)と知立南中学校(約20%)です。

(3) 教育委員会としての、外国人児童への教育支援における重点方針や課題

子どもたちが日常生活や学校生活に即した日本語を習得し、日本での生活や学習に適應できるようにするために指導や支援に取り組んでいます。

●ブラジル人日本語指導助手の採用

日本語が堪能な日系ブラジル人を2名採用し、日本語教育が必要な児童生徒への指導の補助や保護者への支援等を行う。

①外国人児童生徒に対する日本語指導の補助

②外国人児童生徒に対する母語(ポルトガル語)指導の補助

③外国人児童生徒に対する生活(適應)相談

④保護者に対する教育相談及び親子交流会等に関する支援

⑤市または教育委員会が主催または必要と認める国際交流に関する行事に参加し、必要な役割を果たす。また、日本語教育が必要な児童生徒が在籍していない学校でも要請があれば派遣し、国際交流教育の推進に努める

⑥教育委員会及び学校から家庭へのポルトガル語の連絡・通知文等の作成

●ポルトガル語・タガログ語の通訳・翻訳者の採用

学校や学級からの連絡事項を翻訳したり、外国人児童生徒の保護者から相談を受けたりする支援を行う。

●日本語指導担当教員による指導

ア 知立東小学校の例

- ・日本語加配教諭を含めた全教員により、外国人児童の指導を本校にて行っている。
- ・国語は、各学年2クラスを日本語の習熟度に応じて4グループ(①~④)に分割している。①・②は担任が、③・④は日本語担当教員が日本語教室で指導している。低学年の③・④は可能なかぎりTT形式で指導している。
- ・算数は、各学年2クラスを習熟度別に3グループ(①~③)に分割している。②・③グループはTT形式で指導している。①は、教科につながる語彙に焦点を当て、担任が指導している。
- ・特別支援学級では、おもにT2が外国人児童への支援・指導を行っている。

- ・知立市早期適応教室（かきつばた教室）を修了した直後の児童や、日本語の力が十分でない児童に対し、取り出しによる個別指導や入り込みによる個別支援を行っている。

イ 知立南中学校の例

- ・自校の教員4名（日本語指導主任と各学年から1名ずつの教員）を中心として、多くの教員と日本語指導助手が指導に携わる。
- ・在籍者の日本語の理解度に応じ、下記のようにレベル1～5を設定している。個に応じた取り出しの指導を在籍学級の5教科の授業時間内から特別の時間割を組んで行う。

【レベル1・2】週に7時間（うち1～2時間は常駐通訳から母語による日本語初期指導を受ける）、取り出しによる個別指導を行う。平仮名・片仮名・漢字や文法の指導、日本語の読み書き等を中心に指導する。

【レベル3・4】週に1～4時間、日本語の学習用語の理解が困難な生徒に対し、取り出しによる個別指導を行う。

【レベル5】月に1時間（年間10時間以上）、日本語能力検定の内容をふまえた指導を行う。

- ・日本語がまったくできない生徒は、知立市適応指導教室（花しょうぶ教室）に通う（最長3か月間）。
- ・すべての外国人生徒に対し、必要に応じて日本語指導助手を交えての進路指導や教育相談を行う。

<課題>

- ・近年はベトナム人の児童生徒が増加傾向であるが、ベトナム語の通訳・翻訳者は現在、任用していない。おもにオンライン通訳サービスを活用することで対応しているが、今後も増加し続けるようであればベトナム語の通訳・翻訳者の採用を検討する必要がある。
- ・西三河教育事務所が語学相談員を派遣するシステムがあるが、これまでは訪問のみだった。今年度からはオンライン派遣も開始されたが、今のところ有効活用できているとは言えない。現在、運用されているシステムのさらなる活用を積極的に考える必要がある。

5 今後の方針について

(1) 外国人児童の比率が高い学校への重点的支援（人員・予算）の実施状況

県より「日本語指導担当教員」の加配を受けているほか、市として前出の「ブラジル人日本語指導助手」「ポルトガル語・タガログ語の通訳・翻訳者」を配置しています。

(2) 外国人児童への中学校・高校進学を支える仕組み

高校進学に向けて進路指導を行いますが、外国籍生徒の保護者に正しい知識を伝えることはなかなか困難です。市が採用している「ブラジル人日本語指導助手」は進路指導に関する知識にも長けているため、三者懇談会に同席してもらうことで、より適切な対応が可能となっています。

(3) 外国人児童の比率が高い学校の将来的な在り方について、学区調整や学校再編の視点からの見解

今のところ、学区調整や学校再編については考えておりません。

行政視察 調査結果
(浜松市)

1 視察日時

令和7年7月9日(水) 10時00分～12時00分

2 視察先

浜松市

3 調査事項

多文化共生の推進と外国人住民支援施策の先進事例調査
(詳細は別添調査表のとおり。)

4 出席者

塚本 進介

5 説明者

(1)調査事項1、3、4

浜松市 国際課 主任 外山 裕太 氏

(2)調査事項2

浜松市 学校教育部 副参事 教育支援課 課長 南瀬 悦司

浜松市 学校教育部 副参事 教育支援課 今明 薫

浜松市 学校教育部 教育支援課 主幹 外国人支援グループ 大石 みや

浜松市 学校教育部 教育支援課 外国人支援グループ 江間 成昭

6 調査結果

(1)調査事項1、3、4

このたび、全国的にも多文化共生の先進都市と位置づけられる静岡県浜松市を視察し、同市の具体的な取り組みについて現地で学ぶ機会を得ました。

浜松市は、企画調整部国際課を中心に、外国人住民が「支援される存在」ではなく、「地域社会の一員として活躍する存在」となることを明確に掲げ、多文化共生の先進モデル都市として着実な歩みを進めています。制度面では、平成20年に制定された「外国人市民共生審議会条例」をはじめ、市としての方針に一貫性があり、市民協働による推進体制が確立していることが印象的でした。

例えば、浜松市では「インターカルチュラル・シティ(文化間交流都市)」として、外国人住民を地域課題の「当事者」として位置づけ、教育、災害対応、福祉などの分

野で積極的に参加・参画を促しています。実際に外国人市民の自治会加入率は35.6%と全国的にも高く、制度と運用の両面で信頼を築いている様子が伺えました。

また、日伯外交関係樹立130周年を記念して市が実施した、浜松城の緑と黄のライトアップなど、単なる「交流イベント」にとどまらず、在住外国人が自ら企画・実施する事業が多数展開されている点にも、共生の深まりを感じました。

特筆すべきは「ウェルカムパック」や多言語対応の行政サイト、日本語教育など、定住を前提とした支援が整っている点です。生活に根差した言語教育や、帯同家族への街歩きオリエンテーションなど、生活実態に即した支援は姫路市にとっても今後の重要な視点となると感じます。

浜松市がここまでの施策を積み上げてきた背景には、「外国人集住都市会議」(2001年設立)、「世界都市化ビジョン」、「多文化共生センター」など、早くから制度と施策を両輪で進めてきた戦略的取り組みがあります。平成4年開設の多文化共生センターでは、現在も外郭団体への委託により、ワンストップ相談や企業向け外国人支援、ソーシャルワーカーによる対応など、多様な機能を維持しています。

今後、姫路市においても、外国人市民が「地域の課題に関わり、共に解決していく存在」となるような構想と制度設計が求められます。規制か共生かという問いに対し、浜松市が「共生」を選び、政策として実装している姿勢は、姫路市における議論にも深い示唆を与えるものでした。

(2)調査事項2

今回、外国人市民との共生において全国でも先進的な取組を行っている浜松市を視察し、特に教育現場における支援体制の厚さと現場の意識の高さに、大きな刺激と示唆を受けました。

浜松市では、公立小中学校に在籍する外国人児童生徒が全体の約3.3%、学校単位での児童に占める外国人の割合が最大の学校では30%を超えるという状況において、「共に学び、共に育つ」環境づくりに本気で取り組まれていました。特に印象的だったのは、支援の在り方が「一時的な対応」ではなく、「共生社会の一員として、将来を共に担う存在」という前提に立脚していた点です。

たとえば、外国にルーツを持つ子どもたちの約66%が日本生まれであり、さらに在住外国人の87%が将来も日本での永住を希望しているという事実に対して、文部科学省の方針でもある、母語を活かしつつ、日本語を獲得することを土台にした教育が進められていました。また、子どもたち自身のライフコースや進路について語る機会が設けられていることにも、地域がその将来を真剣に考えている姿勢が見て取れました。

一方で、「取り出し授業」や「巡回型支援」などの体制は充実しつつも、教員不足や、本人或いは家族において、自身の日本語習熟度の実態に対する理解が得られない

ことなどの課題も率直に共有されており、理想と現実の間にある“本音”に触れる機会でもありました。

特に「にじ（初期日本語指導拠点校）」や「プレスクール（就学前教育を受けていない外国人に対するサポート）」の取り組みは注目に値します。小学校高学年から中学生という思春期に、短期間で日本語の基礎と人間関係の基盤を整え、自校に戻る準備をする仕組みは、単なる語学支援にとどまらず、思春期の子どもたちの社会的適応力を育てる大切な施策であると感じました。

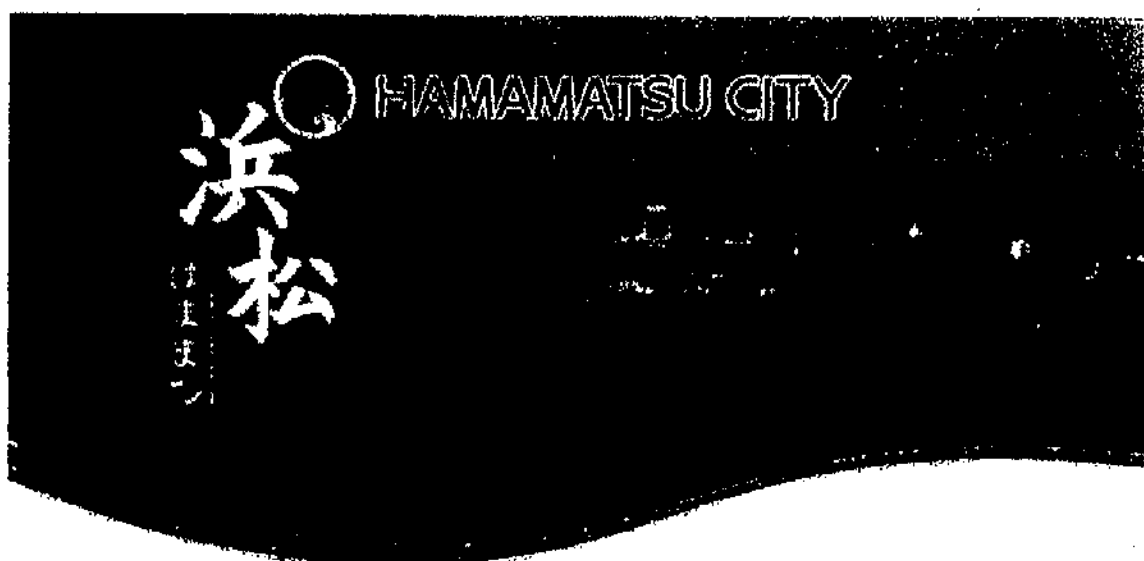
ICTの活用についても、一人一台端末が整備され、母語を補助的に活用しながら日本語や教科学習を進める工夫が見られ、まさに「多様性のある学び」の可能性を感じました。

姫路市でも、外国にルーツを持つ子どもたちの数は着実に増えています。今後、こうした“共生の現実”にしっかりと向き合い、教育支援の枠組みを整えていくことが、地域の未来の安定につながると改めて実感しました。今回の視察を通して得た知見を、今後の議会活動や政策提言に活かしてまいります。

以上

2025（令和7）年度

国際課業務概要



2025（令和7）年4月1日

浜松市企画調整部国際課



「外国人子供教育支援推進事業」 説明資料

浜松市教育委員会
教育支援課 外国人支援グループ

電話 053-457-2429

FAX 050-3737-5229

E-Mail gaikokujin@city.hamamatsu-szo.ed.jp

令和7年5月1日現在

1

Hamamatsu City Board of Education

目次

I 浜松市における外国人児童生徒の現状

- 1 浜松市外国人登録者数
- 2 外国籍児童生徒
- 3 日本語指導が必要な外国人児童生徒等
- 4 進路について

II 浜松市における外国人児童生徒等の支援

- 1 事業の趣旨
- 2 教育支援課 外国人支援グループの業務・役割

2

Hamamatsu City Board of Education

校長

Ogawa Katsura

小川 桂

〒472-0011

愛知県知立市昭和9丁目1番地

TEL:0566-81-3694 FAX:0566-81-3676

E-mail: higashiet-pr@city.chiryu.ed.jp



浜松市



議会事務局 調査法制課

課長 青葉陽亮

〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2
TEL. 053-457-2477 FAX. 050-3730-5218
E-mail: chosa@city.hamamatsu.shizuoka.jp



浜松市



企画調整部 国際課
主任

外山裕太

〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2
TEL. 053-457-2359 FAX. 050-3730-1867
E-mail: kokusai@city.hamamatsu.shizuoka.jp



浜松市



学校教育部 副参事
教育支援課 課長

南瀬悦司

〒430-0929 浜松市中央区中央一丁目2番1号
イーステージ浜松オフィス棟7階
TEL. 053-457-2428 FAX. 050-3737-5229
E-mail: sogo@city.hamamatsu-szo.ed.jp



浜松市



学校教育部 副参事
教育支援課

今明薫

〒430-0929 浜松市中央区中央一丁目2番1号
イーステージ浜松オフィス棟7階
TEL. 053-457-2428 FAX. 050-3737-5229
E-mail: sogo@city.hamamatsu-szo.ed.jp



浜松市



学校教育部 教育支援課
主幹 外国人支援グループ

大石みや

〒430-0929 浜松市中央区中央一丁目2番1号
イーステージ浜松オフィス棟7階
TEL. 053-457-2429 FAX. 050-3737-5229
E-mail: gaikokujin@city.hamamatsu-szo.ed.jp



浜松市



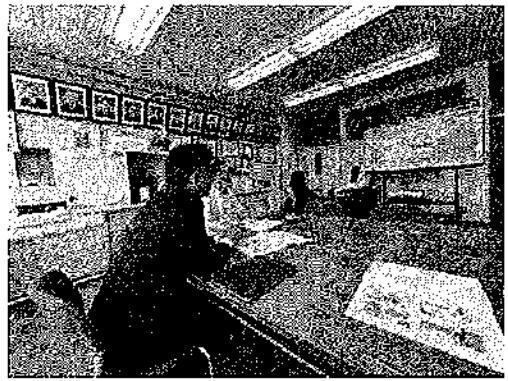
学校教育部 教育支援課
外国人支援グループ

江間成昭

〒430-0929 浜松市中央区中央一丁目2番1号
イーステージ浜松オフィス棟7階
TEL. 053-457-2429 FAX. 050-3737-5229
E-mail: gaikokujin@city.hamamatsu-szo.ed.jp



知立市立知立東小学校



浜松市



政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和7年7月4日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 調査研究費

下記の金額を支出する。

金 額	¥5000
-----	-------

上記の金額を受領いたしました。

令和7年7月4日

受領者

氏名(会派名) 坂本 学

内 訳

船代7月分(11枚綴回数券1冊)

10,000円×1/2=5,000円(月額上限15,000円)

(注) 領収証書を添付のこと。

政務活動費(船賃)計算書

坂本 学 議員

7月分

月 日	支払先	商品名	金額(円)
7/2	高速いえしま株	11枚綴り回数券1冊	10,000
月合計			10,000
(政務活動費算出計算基礎)			
10,000		× 1/2 =	5,000.0
		=	5,000
政務活動費充当額			5,000 円
※月ごとの総額の1/2かつ15,000円を上限			

領 収 証

坂 本 学

様 No. _____

¥10000-

但 11枚綴り回数券

入金日 年 月

7. 7. -2

日 上記正に領収いたしました

姫路市飾磨区須加294番地

高速いえしま株式会社

TEL (079) 231-0280

登録番号：T6-1400-0106-2490

収 入
印 紙

内訳

税抜金額 ¥9091-

消費税額等 (10%) ¥909-

支出番号 12

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和7年7月17日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 通信運搬費

下記の金額を支出する。

金 額										¥7095
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-------

上記の金額を受領いたしました。

令和7年7月17日

受領者

氏名(会派名) 改革無所属の会

内 訳
議会タブレット通信料(令和7年6月分)

(注) 領収証書を添付のこと。

払込領収証書 (ご利用明細票)

取扱店番 461
端末機番 A1

ご利用ありがとうございます。下記の内容にてお取引しました。
この払込領収証書は大切に保管してください。

お取引内容	税公金・各種料金等払込	お取扱店	麻路市役所出張所
お取引日時	2025/07/17 11:15	取引番号	A1-0110
ご利用カード情報	XXXXXXXXXX	お預り金額	-
お取引後残高	***	おつり	
払込金合計	¥7,095	延滞金等	-
払込金額	¥7,095	手数料	¥0
電話番号	XXXXXXXXXX	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 納税印紙税申告書 納付 2025.07.17 三井住友銀行 麻路市役所出張所 </div>	

《お受付した納付書・払込用紙》 本紙は以下文書に基づくお取引の正式な領収証書です。

202500604720083111111 01
000108509009009308500000000001
000011800101500000000000007095

670-8591
麻路市役所出張所

収金所所属の会

代表
課長 進介 様

令和 7年度 期算 1180010150 収金事務課納付書
会計 01 一般会計 収 55 項 59 目 50 第 03
届納 05 情報システム利用料負担金

232014 兵庫県 麻路市

納入済通知書



金額	¥7,095 円
納期限	令和 7 年 7 月 31 日
内容	議会タブレット通信料 (令和 7 年 6 月分) 42,300 円 5 月分未納分
発行日	令和 7 年 7 月 15 日
管理番号	2024-02

670-8591
麻路市役所出張所

収金所所属の会

代表
課長 進介 様

令和 7年度 期算 1180010150 収金事務課納付書
会計 01 一般会計 収 55 項 59 目 50 第 03
届納 05 情報システム利用料負担金

232014 兵庫県 麻路市

納入済通知書 (収金金融機関設置)

金額	¥7,095 円
納期限	令和 7 年 7 月 31 日
内容	議会タブレット通信料 (令和 7 年 6 月分) 42,300 円 5 月分未納分
発行日	令和 7 年 7 月 15 日
管理番号	2024-02

670-8591
麻路市役所出張所

収金所所属の会

代表
課長 進介 様

令和 7年度 期算 1180010150 収金事務課納付書
会計 01 一般会計 収 55 項 59 目 50 第 03
届納 05 情報システム利用料負担金

232014 兵庫県 麻路市

納入済通知書兼領収書

下記金額は納期前までに払込ください。

金額	¥7,095 円
(10%お支払済額)	¥645 円
納期限	令和 7 年 7 月 31 日
内容	議会タブレット通信料 (令和 7 年 6 月分) 42,300 円 5 月分未納分
発行日	令和 7 年 7 月 15 日
管理番号	2024-02

※他の項目にてお支払いください。

232014 兵庫県 麻路市

支出番号 13

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和7年7月24日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 調査研究費

下記の金額を支出する。

金 額	¥	5	6	1	8	0
-----	---	---	---	---	---	---

上記の金額を受領いたしました。

令和7年7月24日

受領者

氏名(会派名) 牧野 圭輔

内 訳
行政視察(7月31日水戸市) 旅費

(注) 領収証書を添付のこと。

(運用マニュアル様式第1号)

令和7年(2025年)7月9日

会派代表者	経理責任者
	

議員派遣承認要請書

姫路市議会改革無所属の会

代表 塚本 進介 様

派遣代表者氏名 牧野 圭輔

下記事項について、調査したいので、派遣承認されるよう要請します。

記

- 1 調査事項
悪臭規制について
- 2 実施日
令和7年7月31日(木)
- 3 調査地
茨城県水戸市
- 4 派遣議員の氏名
牧野 圭輔
- 5 旅費等 ¥56,180
 (内訳) (1) 旅費 ¥56,180

月/日	経路	目的地	特急料金
7/30	上手野 $\frac{\text{神姫バス}}{290}$ 姫路 $\frac{\text{ひかり}}{5,920}$ 東京 $\frac{\text{ひたち}}{1,580}$ 水戸	茨城県 水戸市	JR運賃 19,800
7/31	水戸市役所 $\frac{\text{ひたち}}{1,580}$ 東京 $\frac{\text{ひかり}}{5,920}$ 姫路 $\frac{\text{神姫バス}}{290}$ 上手野		私鉄・地下鉄 0
			急行料金等 15,000
			鉄道費 34,800 円
			航空費 0 円
			車賃 580 円
			宿泊料 14,800 円
			日当 0,000 円
			合計 56,180 円

7/31 午前7時に出発しては向日午前10時からの視察に間に合わないため、前泊。

令和7年(2025年)8月14日

会派代表者	経理責任者
	

議員視察報告書

姫路市議会改革無所属の会

代表 塚本 進介 様、

派遣議員氏名 牧野 圭輔

下記のとおり、行政視察に参加しましたので、報告します。

記

- 1 実施日 令和7年7月31日(木)
- 2 調査地 茨城県水戸市
- 3 調査の概要 別紙調査表のとおり
- 4 旅費等 円56,180
(内訳) (1) 旅費 円56,180
- 5 添付書類等 実施が確認できる書類等

調 査 票

水 戸 市

日 時 令和7年 7月31日 (木曜日) AM10:00~AM11:30

視 察 先 水戸市役所

調査項目 「悪臭規制について」

出 席 者 姫路市議会議員 牧 野 圭 輔

水戸市 生活環境部 環境保全課

課長補佐 飯 村 久 美

係 長 國 分 丈 治

生活環境部 環境保全課 公害係

浅 野 亮 太

内 容 水戸市では公害の一つである「悪臭」については長年に亘って悪臭防止法に基づき悪臭の主な原因となる特定の22の化学物質の濃度を規制する「物質濃度規制」による対応を続けて来ましたが、特定悪臭物質測定において基準適合を確認した施設に関する苦情が継続して寄せられている案件があり、平成31年度に茨城県から「臭気指数規制」へ移行することについて要望がありました。

一方、その後、令和2年4月に水戸市が中核市に移行したことで、これまで茨城県が所管していた当該関係法令の権限が水戸市へ移譲されたことで他市の導入事例について対応状況等詳細を確認するとともに物質濃度測定と並行して臭気測定も行い、臭気指数の有効性を検証して、現時点では、明確にどちらの規制方法が優れていると言えるほどの結果が得られておらず、「臭気指数規制」への変更の判断には至っていない。(当該施設に関しては、複数の特定悪臭物質が検出されているが、測定時に全ての物質が基準適合であっても継続して苦情が寄せられている。)

尚、調査事項の詳細については、添付資料参照。

姫路市行政視察調査表に対する回答

1 悪臭苦情件数及び内容（過去5年分）

	医療・福祉	飲食・宿泊	卸売・小売	家庭生活	建設	サービス業	製造業	農業	公共サービスの提供	その他	合計
R2		1	1	9		2	3	7	1	6	30
R3	2		3	5				6	1	2	19
R4				4	2	1	2	5	1	5	20
R5		5	1	8		1	1	3	1	10	30
R6			1	2	1	5	4	7	1	9	30
	2	6	6	28	3	9	10	28	5	32	129

苦情内容としては、生活排水、飲食店、畜産や農業関係、工場等産業関係など多岐にわたる。

2 臭気指数規制へ移行の要望の有無

悪臭防止法については、水戸市が継続して所管している。水戸市内で悪臭に関する苦情が継続している事業所があり、平成31年度に、関係法令に基づき連携し対応していた茨城県から臭気指数へ移行することについて要望あり。令和2年4月に水戸市が中核市に移行し、茨城県で所管していた当該関係法令の権限が水戸市に移譲されてからは要望なし。

3 臭気指数規制導入の検討状況

(1) 本市の悪臭苦情の傾向

飲食店などから発生する複合臭による悪臭苦情が少なく、畜産や農業関係、工場等産業関係による悪臭苦情が多い。

市内で発生した悪臭苦情において、悪臭測定に至った案件については、いずれも悪臭特定物質が検出されている。

(2) 県内他市町村の動向

令和7年度現在、44市町村中4市1町の導入のみ（導入率11.3%：筑西市、常陸大宮市、竜ヶ崎市、古河市、利根町）であり、主な導入理由は、物質濃度規制で規定されていない物質を使用する工場・事業場があるためである。

水戸市においてはA区域とB区域を規制地域として指定（別紙）。茨城県内において最も厳しい値を採用しているのは古河市の臭気指数規制A区域：12、B区域：15という数値である。

(3) 過去の測定実績

・メチルメルカプタン及びノルマル酪酸基準超過、(臭気指数 17)

基準超過物質なし、(臭気指数 14)

基準超過物質なし、(臭気指数<10)

ノルマル酪酸及びブルマル吉草酸基準超過、(臭気指数<10)

基準超過物質なし、(臭気指数 23)

基準超過物質なし、(臭気指数 25)

基準超過物質なし、(臭気指数<10)

(4) 検討の方向性

苦情が継続している事業場において、悪臭測定、指導及び改善を繰り返すが、完全解決に至らない案件があり、過去7回物質濃度測定及び臭気指数測定を平行して実施した。

臭気指数及び物質濃度、いずれも高い値もしくは低い値を示す場合に加え、「物質濃度のみ基準超過し臭気指数は不検出」、「臭気指数のみ高い値を示すが、物質濃度は基準値内」といった結果もあり、明確にどちらの規制方法が優れていると言いつけるような結果は得られていない。

物質濃度規制の対象物質が検出されているケースであれば、基準値内であっても、何の物質が検出されたかが判明するため、臭い対策の検討が比較的容易となる。

臭気指数規制を導入することで、飲食店など既存施設が基準超過となるケースが想定される。既存施設に悪臭対策工を施すとなると、現状の規制では問題のなかった事業者に対し、多額の費用負担を強いることとなる。

現段階では、臭気指数規制への移行はせず、必要に応じて参考値として臭気指数の測定を行う。

4 臭気指数規制に関する要綱の有無

無

5 臭気指数規制移行への障害(ハードル)の有無及び内容

上記の通り、飲食店などに負担を強いることとなる。また、畜産や農業関係など、基準超過していたとしても、対応自体が困難なケースが生じる可能性がある。

6 悪臭苦情の対応方法等

- ・ 申立者から苦情内容を取り、発生源の特定のため、周辺調査を行う。
- ・ 原因者が特定できた場合、相手方に苦情があった旨伝え、対策を検討するよう口頭指導を行う（口頭指導で苦情が解消するケースがほとんどとなる）。
- ・ 苦情の件数が何十件にも及ぶ、口頭指導後も苦情が継続するなどの状況に応じて、悪臭防止法第11条に基づき悪臭測定を行う（過去に市内の悪臭苦情において、測定が必要となった事業場に関しては、特定悪臭物質22物質が何かしら検出されていた）。
- ・ 基準超過が確認された場合は、文書により改善指示を行い、改善計画書の提出を求め、改善報告後に再度測定を実施する。
- ・ 改善指示及び改善を繰り返しても苦情が継続し、再度測定で基準超過が確認された場合、悪臭防止法第8条に基づき、改善勧告、改善命令と、段階的に文書指導を行う（悪臭防止法上は改善勧告に従わない場合に改善命令を行う規定となっている）。

7 指導等に従わないケースの有無及び対応

無

8 事業者に対する補助の有無及び対応

無

9 臭気指数規制導入に当たり、参考にした自治体の有無及びその内容

筑西市、常陸大宮市、龍ヶ崎市、利根町及び古河市（県内の臭気指数規制導入市町村）。導入年、苦情内容、導入経緯、測定実績及び規制基準について聞き取り。ほとんどの自治体で導入から年数がある程度経っており、導入経緯不明。自治体毎に問題となった業種が異なるが（畜産関係、堆肥化施設、飲食店、野焼き、化学工場、リサイクル工場など）、前述のとおり、物質濃度規制で対応が困難な業種へ対応するために導入したと思われる。

10 今後の課題
臭気指数規制に限った話ではないが、悪臭苦情に関しては、24時間365日一定の臭いが絶えず発生しているというケースがほとんどない。苦情があっても申請者が臭いを感じた時点と測定時に状況が変化し、基準超過が確認できず、被害感覚とずれが生じることがある。
現時点では臭気指数規制への移行はしない方向で検討しているが、臭気指数規制を導入することになった際には、規制地域の整理、事業者側への負担、事業者側からの意見の募集などの検討が必要だと思われる。

規制地域

水戸市（旧内原町地域を除く）

地域の区分	規 制 地 域
A 区域	都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 7 条第 1 項の規定により、市街化区域として定められた地域（同法第 8 条第 1 項の規定により、工業地域及び工業専用地域として定められた地域を除く。）
B 区域	都市計画法第 8 条第 1 項の規定により、工業地域及び工業専用地域として定められた地域並びに若宮 1 丁目、見川 4 丁目、見川町、千波町の各一部

旧内原町地域

地域の区分	規 制 地 域
A 区域	都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 7 条第 1 項の規定により、市街化区域として定められた地域
B 区域	都市計画法第 7 条第 1 項の規定により、市街化調整区域として定められた地域

★ 水戸市

生活環境部 環境保全課
課長補佐

Iimura Kumi

飯村 久美

〒 310-8610

茨城県水戸市中央1丁目4番1号

TEL/ 029-232-9154(直通)

FAX/ 029-232-9236

Mail/ envronments@city.mito.lg.jp

水戸市公式LINE



★ 水戸市

生活環境部 環境保全課
係長

Kokubu Jouji

國分 丈治

〒 310-8610

茨城県水戸市中央1丁目4番1号

TEL/ 029-232-9154(直通)

FAX/ 029-232-9236

Mail/ environmental@city.mito.lg.jp



みとちゃん

★ 水戸市

生活環境部 環境保全課
公害係

Asano Ryota

浅野 亮太

〒 310-8610

茨城県水戸市中央1丁目4番1号

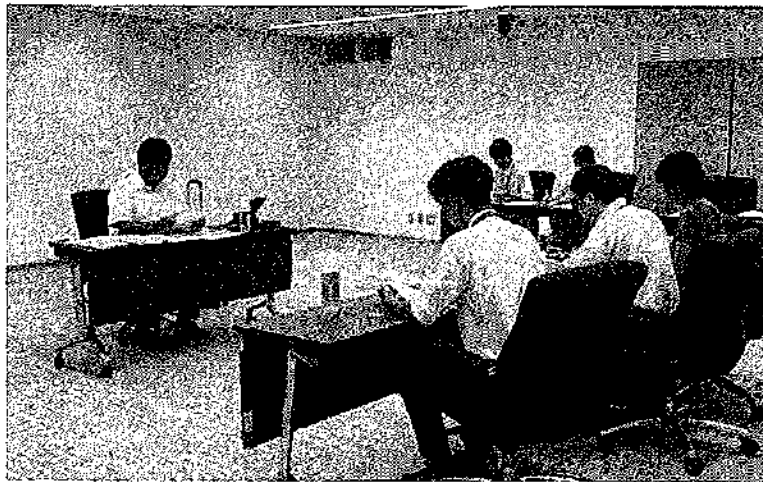
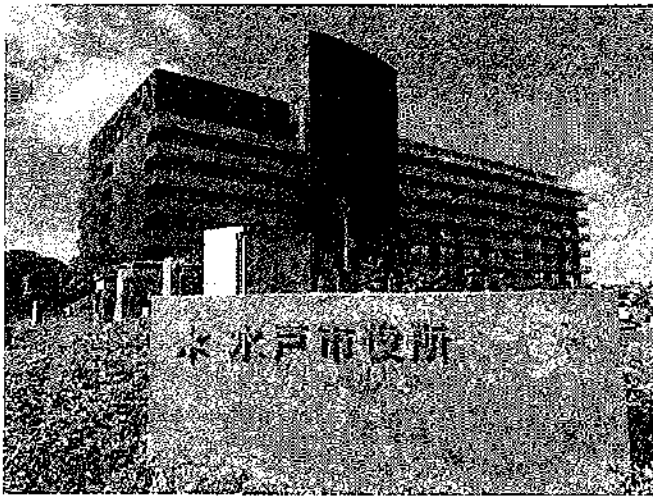
TEL/ 029-232-9154(直通)

FAX/ 029-232-9236

Mail/ environmental@city.mito.lg.jp



みとちゃん



政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和7年8月18日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経 理 責 任 者	坂本 学	科 目 調査研究費

下記の金額を支出する。

金 額	¥5000
-----	-------

上記の金額を受領いたしました。

令和7年8月18日

受領者

氏名(会派名) 坂本 学

内 訳

船代8月分(11枚綴回数券1冊)

10,000円×1/2=5,000円(月額上限15,000円)

(注) 領収証書を添付のこと。

政務活動費(船賃)計算書

坂本 学 議員

8月分

月 日	支払先	商品名	金額(円)
7/25	(有)高福ライナー	11枚綴り回数券1冊	10,000
月合計			10,000
(政務活動費算出計算基礎)			
	10,000	× 1/2 =	5,000.0
		=	5,000
政務活動費充当額			5,000 円
※月ごとの総額の1/2かつ15,000円を上限			

領収書

坂本学 様

★ ￥10,000—

但 11枚綴り回数券

7年 7月 25日

上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額 ￥9,091

消費税等(10%) ￥909

〒672-0102

兵庫県姫路市家島町宮1412番地01

有限会社高福ライナー

TEL079-325-1970

登録番号:T7140002052234

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和7年8月18日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経 理 責 任 者	坂本 学	科 目 運営事務費

下記の金額を支出する。

金 額	¥4000
-----	--------------

上記の金額を受領いたしました。

令和7年8月18日

受領者

氏名(会派名) 坂本 学

内 訳

事務所用プリンター購入

8,000円×1/2=4,000円 PIXUSTS3730WH

(注) 領収証書を添付のこと。

注文番号 [REDACTED] の領収書 (再発行)

このページを印刷してご利用ください。

再発行日：2025年8月12日

注文日：2025年7月26日

Amazon.co.jp 注文番号： [REDACTED]

ご購入額： ¥0

坂本 学 様

2025年7月27日に発送済み

注文商品 **価格**
1点 **【New】 キヤノン Canon プリンター A4 インクジェット複合機 TS3730 WHITE Wi-Fi** ¥8,000
対応テレワーク対応インクBCI-366/365シリーズ【2024年秋冬モデル】
販売：アマゾンジャパン合同会社

コンディション：新品

お届け先住所：

坂本 学

672-0102

兵庫県 姫路市家島町宮 [REDACTED]

配送方法：

通常配送

支払い情報

支払い方法：

Amazonギフトカード

[REDACTED]

商品の小計： ¥8,000

配送料・手数料： ¥0

注文合計： ¥8,000

Amazonギフト券・Amazonショッピングカードの金額： -¥8,000

請求先住所：

坂本 学

672-0102

兵庫県 姫路市家島町宮 [REDACTED]

ご購入額： ¥0

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

注文番号 [REDACTED] の領収書

このページを印刷してご利用ください。

発行日：2025年8月12日

注文日：2025年7月18日

Amazon.co.jp 注文番号： [REDACTED]

ご請求額： ¥20,000

坂本 季 様

領収書/購入明細書 | 利用可能なお支払明細がありません 理由は？

Amazonギフトカード

残高に追加済

追加購入された金額がアカウントへ登録されました。また、追加された金額は既に合計残高にも反映されています。

金額

¥20,000

支払い情報

商品の小計： ¥20,000

注文合計： ¥20,000

ご請求額： ¥20,000

支払い方法：

[REDACTED]

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

ページトップへ

Amazonトップ

マイストア

注文履歴

あなたのリスト

アカウントサービス

Amazonで販売する

Amazon定期おトク便情報

最近チェックした商品

返品

製品安全への取り組み

1-Click設定

お客様サポート



個人のお客さま

プリンター・スキャナー | インクジェットプリンター | ビジネスインクジェットプリンター | ミニフォトプリンター | パーソナル向けスキャナー | プリンター

商品一覧 | 商品比較表 | 共通特長 | ブランディングページ一覧 | 商品紹介ムービー | オプション紹介

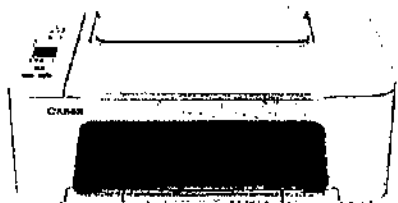
PIXUS TS3730



BCN AWARD 2025 インクジェットプリンター部門 年間販売数量No.1*を受賞

* 全国主要家電量販店・パソコン専門店・ネットショップ2,386店のPOS実売統計：集計対象期間2024年1月～12月

トップ



TS3730

ブラック

JANコード : 4549292234022

商品コード : 6671C001

型番 : PIXUSTS3730BK

ホワイト

JANコード : 4549292234121

商品コード : 6671C021

型番 : PIXUSTS3730WH



4色 ハイブリッド	文字 ブラック	最大 4800 dpi	Wi-Fi 5GHz 対応	あらゆる スマホアプリ	クラウド サービス	背面 紙戻	PIXUS トータル プリント
1.5型 液晶	スクエア サイズ対応	PIXUS プリント マネージャー					



* 写真用紙はL判、2L判、はがき、KGサイズ、スクエア（127mm×127mm）のみ対応です。

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和7年8月18日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 通信運搬費

下記の金額を支出する。

金 額	¥7265
-----	-------

上記の金額を受領いたしました。

令和7年8月18日

受領者

氏名(会派名) 坂本 学

内 訳

4月分携帯電話・固定電話・インターネット使用料

(注) 領収証書を添付のこと。

通信運搬費(携帯電話・インターネット使用料)計算書

(4月使用分)
5月請求

携帯電話 4,379 円

使用職員名	携帯電話番号	請求額	控除額	請求活動費(当分)	請求活動費(1/2)	自己負担額
坂本 学	090-2117-8556	6,075	600	5,475	2,737	3,338
	機種変更費用(一部)	3,285	0	3,285	1,642	1,643
合 計				4,379	4,379	4,981

(1/2 15,000円上限)

控除した項目	控除額
ワンナンバー利用料	550
獲得ポイント	50
(合計)	600

固定電話・インターネット 2,886 円

使用職員名	サービス名	請求額	控除額	請求活動費(当分)	請求活動費(1/2)	自己負担額
坂本 学	ドコモ光	6,273	500	5,773	2,886	3,387
合 計			500	5,773	2,886	3,387

(1/2 5,000円上限)

控除した項目	控除額
獲得ポイント	500
(合計)	500

携帯・インターネット合計 7,265 円

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
◆090-2117-8558		ご利用期間 (4/1~4/30)	
◇基本使用料等 (計) 2,700	2,700	ahamo	合 算
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	2.5G
◇通話料・通信料 (計) 1,000	1,000	かけ放題オプション定額料 (1000円)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 1,823	300	メール持ち運び/メールオプション利用料	合 算
	200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
	800	smartあんしん補償/●800円コース	合 算
	400	あんしん通話サポート利用料	合 算
	-380	smartあんしんバック割引	合 算
	50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
	-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
	(500)	ワンナンバー利用料 (未用)	合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります
◇端末等代金分割支払金 3,285	(3,285)	端末等代金分割支払金	16回目のご請求です。(全24回)
	0	ご請求は2026年2月請求迄で、分割支払金残額は	100,200円です。
	0	内、残価額は	73,920円です。
◇消費税等相当額 (計) 552	552	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計 9,360	9,360	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○無続利用期間は、4月末で	27年7か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		4月ご利用分に対する獲得ポイントは、	(50)ポイントです。
		(ポイント満足の対象になるご利用金額は、	5,523円です。)
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号、	(2026年4月30日現在)

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)		税区分 (TAX)
◆F5189788022		ご利用期間 (4/1~4/30)		
◇基本使用料等 (計) 6,700	6,200	戸地・タイプA/西		合 算
	0	(参考) plate 利用		合 算
	500	ドコモ光電話基本使用料	光電話番号: 079-325-0055	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 3	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります	合 算
◇消費税等相当額 (計) 570	570	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 6,273	6,273	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、4月末で	4年2か月となりました。	
		○ドコモ光/戸地のご契約期間は4月末で	2か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ		
		4月ご利用分に対する獲得ポイントは、	(500)ptです。	
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	5,703円です。)	
		※その他の獲得ポイントはWED日をご確認ください。		

ご利用代金明細書



お支払日 2025年6月10日

2025年6月21日発行

坂本 学様

お支払日	2025年6月10日 (火)
お支払い額合計	168,896 円
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切り替え 日)	

金融機関	
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサ ービス契約日	

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

株式会社NTTドコモ

登録番号：F1010001067912

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの 金額※)	支払い 区分	今 回 回 数	お支払い金額	摘要

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの 金額※)	支払い 区分	今 回 回 数	お支払い金額	摘要
坂本学様ご利用分						
2025/04/30	ドコモご利用料金/ID 05月分	15,633円			15,633円	
お支払い金額合計					168,896円	

キャッシングご返済明細

ご返済年月日	お取引内容	支払い 区分	ご返済金額			締切日時点残高
			内元金	内利息	内遅延損害金	
合計			0円	0円	0円	

ご注意

お支払日が6月の明細については、4月16日～5月15日のご利用分となります。

※上記明細の見方は、【ご利用明細のご説明】をご覧ください。

※「ドコモご利用料金・ドコモケータイ払い等」の欄裏に記載のある「6月分」とは、5月1日～5月末のドコモ携帯電話およびドコモケータイ払い等のご利用分となります。

※翌月一括払いを除き、商品の種類又は品名に関して契約の内容に適合しない場合や、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができる場合があります。

※ご利用内訳明細におけるキャッシングのご利用については、ご利用金額が貸付けの金額を示しています。

※キャッシングのご返済に係る「貸付の利率や残存債務額等」の情報は、明細毎のボタンを押下いただくことで表示されます。

※換算レートは小数点以下第2位以降も使用した計算をしておりますので、ご利用代金明細書に記載のレートで計算した場合、ご利用金額と一致しない場合がございます。

入出金明細照会

口座情報

お取引店	科目	口座番号	口座名義人

入出金明細

照会範囲：2025年06月10日～2025年06月10日 照会件数：1件

2025年07月28日 11時26分59秒時点の情報です。

全件数：1件

年月日	お支払い (出金)	お預り (入金)	お取扱内容 (摘要)	残高
2025年06月10 日	168,896円			

全件数：1件

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和7年8月18日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 通信運搬費

下記の金額を支出する。

金 額	¥7,268
-----	--------

上記の金額を受領いたしました。

令和7年8月18日

受領者

氏名(会派名) 坂本 学

内 訳

5月分携帯電話・固定電話・インターネット使用料

(注) 領収証書を添付のこと。

通信運搬費（携帯電話・インターネット使用料）計算書

(5月使用分)
6月請求

携帯電話 4,382 円

使用職員名	携帯電話番号	請求額	控除額	業務活動費対象額	業務活動費相当額(1/2)	自己負担額
坂本学	090-2117-8558	6,081	600	5,481	2,740	3,341
	機種変更費用(一部)	3,285	0	3,285	1,642	1,643
合計					4,382	4,984

(1/2 15,000円上限)

控除した項目	控除額
ワンナンバー利用料	550
獲得ポイント	50
(合計)	600

固定電話・インターネット 2,886 円

使用職員名	会社名	請求額	控除額	業務活動費対象額	業務活動費相当額(1/2)	自己負担額
坂本学	ドコモ光	6,273	500	5,773	2,886	3,387
合計			500	5,773	2,886	3,387

(1/2 5,000円上限)

控除した項目	控除額
獲得ポイント	500
(合計)	500

携帯・インターネット合計 7,268 円

内訳項目 金額(円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)		税区分 (TAX)
◆090-2117-8556		ご利用期間 (5/1~5/31)		
◇基本使用料等(計) 2,700	2,700	ahamo		合算
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	4.3G	合算
◇通話料・通信料(計) 1,006	6	5G・SMS通話料	5月ご利用分	合算
	1,000	かけ放題オプション定額料(1000円)		合算
◇その他ご利用料金等(計) 1,823	300	メール持ち運び/メールオプション利用料		合算
	200	あんしんセキュリティ利用料		合算
	600	smartあんしん補償/●800円コース		合算
	400	あんしん遠隔サポート利用料		合算
	-380	smartあんしんバック割引		合算
	50	ケータイお探しサービス利用料		合算
	-60	ケータイお探しサービス割引料		合算
	500	ワンナンバー利用料 外局		合算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります	合算
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります	合算
◇端末等代金分割支払金 3,285	3,285	端末等代金分割支払金	16回目のご請求です。(金24回)	非対象等
		ご請求は2026年2月請求迄で、分割支払金残額は	96,915円です。	
	0	内、残価額は	73,920円です。	非対象等
◇消費税等相当額(計) 552	552	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 2,366	2,366	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、5月末で	27年8か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ		
		5月ご利用分に対する獲得ポイントは、	50ptです。	
		(ポイント遡査の対象になるご利用金額は、	6,529円です。)	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。		
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号、	(2025年5月31日現在)	
		[Redacted]		

内訳項目 BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
◆F5189788022			ご利用期間 (5/1~5/31)	
◇基本使用料等 (計)	5,700	5,200	戸建・タイプA/西	合 算
		0	(参考) plala利用	合 算
		500	ドコモ光電話基本使用料	合 算
			光電話番号: 079-325-0066	
◇その他ご利用料金等 (計)	3	2	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
		1	電話リレーサービス料/基本	合 算
			1番号あたり2円のご請求となります	
			1番号あたり1円のご請求となります	
◇消費税等相当額 (計)	570	570	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	6,273	6,273	合計	
			<NTTドコモからのお知らせ>	
			○継続利用期間は、5月末で	4年3か月となりました。
			○ドコモ光/戸建のご契約期間は5月末で	3か月となりました。
			○ポイントのお知らせ	
			5月ご利用分に対する獲得ポイントは、	500ptです。
			(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	5,763円です。)
			※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	

ご利用代金明細書



お支払日 2025年7月10日

2025年6月21日 発行

坂本 学様

お支払日	2025年7月10日 (木)
お支払い額合計	95,479 円
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切り替え 日)	

金融機関	
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサ ービス契約日	

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

株式会社NTTドコモ

登録番号：Y1010001067912

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの 金額※)	支払い 区分	今 回 回 数	お支払い金額	摘要
坂本学様 ご利用分						

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの 金額※)	支払い 区分	今 回 回 数	お支払い金額	摘要
坂本 学様 ご利用分						
25/05/31	ドコモご利用料金 / iD 06月分	15,639円			15,639円	
お支払い金額合計					95,479円	

キャッシングご返済明細

ご返済年月日	お取引内容	支払い 区分	ご返済金額			締切日時点残高
			内元金	内利息	内遅延損害金	
		合計	0円	0円	0円	

ご注意

お支払日が7月の明細については、5月16日～6月15日のご利用分となります。

※上記明細の見方は、【ご利用明細のご説明】をご覧ください。

※「ドコモご利用料金・ドコモケータイ払い等」の帳簿に記載のある「7月分」とは、6月1日～6月末のドコモ携帯電話およびドコモケータイ払い等のご利用分となります。

※翌月一括払いを除き、商品の種類又は品質に関して契約の内容に適合しない場合や、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができる場合があります。

※ご利用内訳明細におけるキャッシングのご利用については、ご利用金額が貸付けの金額を示しています。

※キャッシングのご返済に係る「貸付の利率や残存債務額等」の情報は、明細書のボタンを押下いただくと表示されます。

※換算レートは小数点以下第2位以降も使用した計算をしておりますので、ご利用代金明細書に記載のレートで計算した場合、ご請求金額と一致しない場合がございます。

入出金明細照会

口座情報

お取引店	科目	口座番号	口座名義人

入出金明細

照会範囲：2025年07月10日～2025年07月10日 照会件数：2件

2025年07月28日 11時27分47秒時点の情報です。

全件数：2件

年月日	お支払い (出金)	お預り (入金)	お取扱内容 (摘要)	残高
2025年07月10日	95,479円			

全件数：2件

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和7年8月18日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 通信運搬費

下記の金額を支出する。

金 額						¥7095
-----	--	--	--	--	--	-------

上記の金額を受領いたしました。

令和7年8月18日

受領者

氏名(会派名) 改革無所属の会

内 訳
議会タブレット通信料(令和7年7月分)

(注) 領収証書を添付のこと。

払込領収証書 (ご利用明細票)

取扱店番 461
端末機番 A1

ご利用ありがとうございます。下記の内容にてお取引しました。
この払込領収証書は大切に保管してください。

お取引内容	税公金・各種料金等払込	お取扱店	延滞市役所出張所
お取引日時	2025/08/18 11:45	受付番号	A1-2626
ご利用カード情報	XXXXXXXXXX	お預り金額	-
お取引後残高	***	おつり	
払込金合計	¥7,095	延滞金等	-
払込金額	¥7,095	手数料	¥0
電話番号	XXXXXXXXXX	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 印紙の貼付 印紙の貼付 印紙の貼付 印紙の貼付 </div>	

「お受付した納付書」払込用紙 本紙は以下文番に基づくお取引の正式な領収証書です。

202500719130083111113 01
000108509009009308500000000001
000011800101500000000000007095

納入通知書

670-8501
延滞市役所出張所

改進黨所屬の会

代表
塚本 寛介 様

令和 7年度 州議 11080181502 議会事務局経理課
会社 01 一般会計 政 05 項 00 目 00 第 00
期 05 月 00 日 00 日 00 日

282014 兵庫県 姫路市



金額	¥7,095 円
納期	令和 7 年 8 月 29 日
内訳	議員クラブ用金 (令和 7 年 7 月分) 02,345 円 × 各 1 名 × 3 名
発行日	令和 7 年 8 月 18 日
管理番号	0071913-050

納入通知書 (郵便振替口座振替)

670-8501
延滞市役所出張所

改進黨所屬の会

代表
塚本 寛介 様

令和 7年度 州議 11080181502 議会事務局経理課
会社 01 一般会計 政 05 項 00 目 00 第 00
期 05 月 00 日 00 日 00 日

282014 兵庫県 姫路市

金額	¥7,095 円
納期	令和 7 年 8 月 29 日
内訳	議員クラブ用金 (令和 7 年 7 月分) 02,345 円 × 各 1 名 × 3 名
発行日	令和 7 年 8 月 18 日
管理番号	0071913-050

納入通知書兼領収書

下記の金額を納期までに支払ってください。

670-8501
延滞市役所出張所

改進黨所屬の会

代表
塚本 寛介 様

令和 7年度 州議 11080181502 議会事務局経理課
会社 01 一般会計 政 05 項 00 目 00 第 00
期 05 月 00 日 00 日 00 日

納付の場にてお支払いください。

282014 兵庫県 姫路市

金額	¥7,095 円
納期	令和 7 年 8 月 29 日
内訳	議員クラブ用金 (令和 7 年 7 月分) 02,345 円 × 各 1 名 × 3 名
発行日	令和 7 年 8 月 18 日
管理番号	110802223006

支出番号 19

政務活動費支出書

会派名	改革無所属の会	令和7年9月5日 発行
代表者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科目 資料購入費

下記の金額を支出する。

金額						¥210
----	--	--	--	--	--	------

上記の金額を受領いたしました。

令和7年9月5日

受領者

氏名(会派名)

牧野 圭輔

内 訳

行政文書複写料

1面10円×21面

(注) 領収証書を添付のこと。

払込領収証書 (ご利用明細票)

取扱店番 461
端末機番 A1

ご利用ありがとうございます。下記の内容にてお取引しました。
この払込領収証書は大切に保管してください。

お取引内容	税公金・各種料金等払込	お取扱店	姫路市役所出張所
お取引日時	2025/09/05 13:56	受付番号	AT-8197
ご利用カード情報	[REDACTED]	お預り金額	-
お取引後残高	***	おつり	
払込金合計	¥210	延滞金等	-
払込金額	¥210	手数料	¥0
電話番号	*****	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block;"> <p style="text-align: center;">出納</p> <p style="text-align: center;">2025.09.05</p> <p style="text-align: center;">三井住友銀行 姫路市役所出張所</p> </div>	

《お受付した納付書・払込用紙》 本紙は以下文番に基づくお取引の正式な領収証書です。

202500800790013111112 01
00010850900900300110000000001
000011800101500000000000000210

納入済通知書

兵庫県姫路市上野野

秋野 圭輔 様

専用 7400 市税 11800181500 議会事務費地税課
会費 01 一般会費 秋の頂納付書 2025
期別 11 行政文書機券料収入

202014 兵庫県 姫路市



金額	¥210 円
納期限	令和 7 年 9 月 12 日

内容	行政文書機券料
----	---------

発行日 令和 7 年 9 月 1 日

管理番号 000070-001

納入済通知書 (取込金融機関保管)

兵庫県姫路市上野野

秋野 圭輔 様

専用 7400 市税 11800181500 議会事務費地税課
会費 01 一般会費 秋の頂納付書 2025
期別 11 行政文書機券料収入

202014 兵庫県 姫路市

金額	¥210 円
納期限	令和 7 年 9 月 12 日

内容	行政文書機券料
----	---------

発行日 令和 7 年 9 月 1 日

管理番号 000070-001

納入通知書兼領収書

下記の金額を別紙にてお支払ください。

兵庫県姫路市上野野

秋野 圭輔 様

専用 7400 市税 11800181500 議会事務費地税課
会費 01 一般会費 秋の頂納付書 2025
期別 11 行政文書機券料収入
裏面の記述にてお支払いください。

202014 兵庫県 姫路市

金額	¥210 円
納期限	令和 7 年 9 月 12 日

内容	行政文書機券料
----	---------

発行日 令和 7 年 9 月 1 日

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和7年9月5日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経 理 責 任 者	坂本 学	科 目 資料購入費

下記の金額を支出する。

金 額					¥230	
-----	--	--	--	--	-------------	--

上記の金額を受領いたしました。

令和7年9月5日

受領者

氏名(会派名) 牧野 圭輔

内 訳
行政文書複写料
1面10円×23面

(注) 領収証書を添付のこと。

払込領収証書 (ご利用明細票)

取扱店番 461
端末機番 A1

ご利用ありがとうございます。下記の内容にてお取引しました。
この払込領収証書は大切に保管してください。

お取引内容	税公金・各種料金等払込	お取扱店	姫路市役所出張所
お取引日時	2025/09/05 13:57	受付番号	A1 8198
ご利用カード情報	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	お預り金額	-
お取引後残高	***	おつり	
払込金合計	¥230	延滞金等	-
払込金額	¥230	手数料	¥0
電話番号	XXXXXXXXXXXX	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block;"> <p style="text-align: center;">出納</p> <p style="text-align: center;">2025.09.05</p> <p style="text-align: center;">三井住友銀行 姫路市役所出張所</p> </div>	

印紙
に
紙
税
を
つ
き
加
え
て
納
付
し
て
く
だ
さ
い

《お受付した納付書(払込用紙)》 本紙は以下文書に基づくお取引の正式な領収証書です。

202500816880013111111 01
00010850900900300110000000001
00001180010150000000000000230

納入済通知書



兵庫県姫路市上野町

枚野 幸輔 様

令和 7年度 所属 11800101500 議会事務局経費課
会計 01 一般会計 政 05 項 00 目 90 第 20
項節 11 行政文書複製料収入

金額	¥230 円
納期限	令和 7 年 9 月 10 日
内容	行政文書複製料
発行日	令和 7 年 9 月 4 日
管理番号	2025008-001

202014

兵庫県姫路市上野町

枚野 幸輔 様

令和 7年度 所属 11800101500 議会事務局経費課
会計 01 一般会計 政 05 項 00 目 90 第 20
項節 11 行政文書複製料収入

納入済通知書 (取扱い種別変更)

金額	¥230 円
納期限	令和 7 年 9 月 10 日
内容	行政文書複製料
発行日	令和 7 年 9 月 4 日
管理番号	2025008-001

202014

兵庫県姫路市上野町

枚野 幸輔 様

令和 7年度 所属 11800101500 議会事務局経費課
会計 01 一般会計 政 05 項 00 目 90 第 20
項節 11 行政文書複製料収入

納入通知書兼領収書

下記の金額を納期前までにお支払ください。

金額	¥230 円
納期限	令和 7 年 9 月 10 日
内容	行政文書複製料
発行日	令和 7 年 9 月 4 日

202014

行政文書公開決定通知書

牧野 圭輔 様

姫路市議会 印

令和7年8月27日付けの公開請求について、次のとおり行政文書の全部を公開することを決定したので通知します。

行政文書の名称	令和7年4月～令和7年8月までの議会運営委員会会議録
公開の方法等	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 視聴 <input checked="" type="checkbox"/> 写しの交付（ <input type="checkbox"/> 窓口 <input type="checkbox"/> 郵送） 費用（ 230円 ） 内訳：A4@10円×23面
公開の日時	令和7年 9月 8日（月） 午前9時00分～
公開の場所	姫路市役所議会棟3階 議会事務局議事課
担当課	姫路市議会事務局議事課 担当者 井手 電話 079-221-2032
備考	費用は、金融機関において別添の納入通知書兼領収書によりお支払いください。来庁時は、本通知書、領収書をご持参ください。 ※6月4日の会議録は不存在です。 ※8月4日の会議録は決裁未完了のため、決裁後に内容変更が生じる場合があります。 ※8月26日の会議録は請求時点では未作成のため不存在です。

(注) 1 指定した公開の日時に都合が悪い場合は、あらかじめ担当課に連絡してください。

2 行政文書の公開を受ける際には、この通知書を係員に提示してください。

(教示) 1 この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、姫路市議会に対し、審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。ただし、正当な理由があるときは、この限りではありません。）。

2 この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、姫路市（代表者：姫路市議会）を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。ただし、正当な理由があるときは、この限りではありません。）。
上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月を経過したとき又は当該裁決の日の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。ただし、正当な理由があるときは、この限りではありません。

支出番号 21

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和7年9月8日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経 理 責 任 者	坂本 学	科 目 運営事務費

下記の金額を支出する。

金 額					¥	5	5	0
-----	--	--	--	--	---	---	---	---

上記の金額を受領いたしました。

令和7年9月8日

受領者

氏名(会派名) 牧野 圭輔

内 訳

USBメモリ1個購入

1,100円×1/2=550円 RYF3-K16GB-BL

領 収 証

No. 284923

改革無所属の会 牧野圭輔様

令和7年9月8日

金額					¥	1	1	0	0
----	--	--	--	--	---	---	---	---	---

但

USBメモリ

上記正に領収いたしました

文具用
建機内外

器・スチール・ギフト一式
合リース業及び総合レンタル業

株式会社 小島商事

内訳

現金	
小切手	/
	0

〒671-102 姫路市正区蒲田3丁目174-1
TEL (079) 239-8200 FAX (079) 239-8289
mail kisimoto@psk239-8200.com
登録番号 T9140001062769

お客様コードNo

請 求 書

〒

2025 年 9 月 8 日

登録番号: T9140001062769

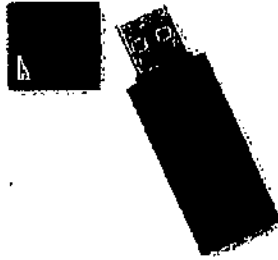
株式会社
オフィス
〒671-1102
姫路市区
TEL (079)239-8200
FAX (079)239-8289
mail kisimoto@ask239-8200.com

改革無所属の会 牧野圭輔 御中

UCHIDA CASIO KOKUYO SHARP sede Nakabayashi PLUS LION RICOH LIHIT

下記の通り御請求申し上げます。

品番	品名	数量	単位	単価	金額	備考
(000900) USBメモ	RYF3-K16GB-BL 10.0%	1	個	1,100.00	1,100	
消費税含む(※印は軽減税率対象)				合 計	¥1,100	内消費税等 100



USB3.2(Gen1)対応USBメモリーバリューモデル
RUF3-KBシリーズ

RUF3-K16GB-BL

USB 3.2(Gen 1) /
3.1(Gen 1)/3.0/2.0

標準化ソフト対応

Windows/Mac両対応

990円(税別900円) | JANコード: 4981254041697 | カラー: ブルー

- ブラック 128GB
 ブラック 64GB
 ブラック 32GB
 ブラック 16GB
 ブラック 8GB
 ブルー 64GB
 ブルー 32GB
ブルー 16GB
 ブルー 8GB
 ピンク 64GB
 ピンク 32GB
 ピンク 16GB
 ピンク 8GB
 ホワイト 64GB
ホワイト 32GB
 ホワイト 16GB
 ホワイト 8GB

上図からご希望のラインナップを選択後、下記情報をご確認ください。

① よくあるご質問
 ② ソフトウェア
 ③ 取扱説明書
 ④ 対応情報
 ⑤ お問い合わせ
 ⑥ 付属品の購入

> ME191

データ保証 品質対応

※ 保証期間内に限り複数の修理履歴は無償対応です。

※ USB3.2(Gen1)/3.1(Gen1)/3.0の規格は同一です。出荷時期によって商品/パッケージや販売物などで表記が異なる場合があります。

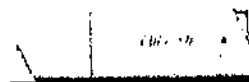
特長

小型・軽量

持ち運びに最適なシンプルデザイン

質量わずか約10g。シンプルでスクエアなボディ。ワインとW20×H9×D62mmのコンパクトデザインで、スマートに持ち運べます。

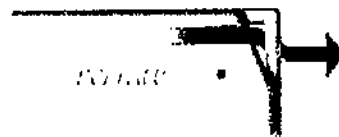
質量わずか 約10g



便利なストラップホール付き

ストラップが取り付けられるので持ち運びの場に便利です。また紛失防止策にもなるので安心です。

※ ストラップは付属されておりません。



カラーバリエーション、選べる4色

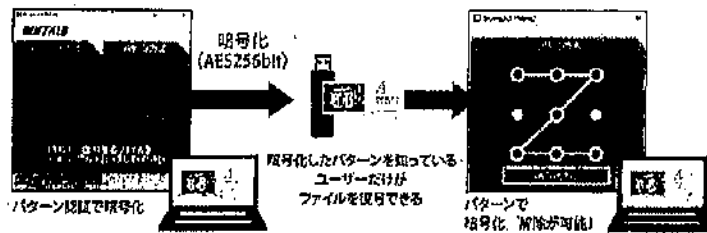
ホワイト、ブラック、ブルー、ピンク、好みに合わせて選べます。



AES256+パターン認証採用

安心・簡単暗号化「SecureLock Mobile2」

パターン認証とAES256bitで、簡単にデータを守る



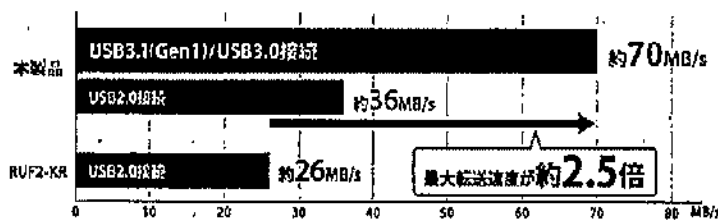
従来のパスワードによる暗号化に加え、直感的に、すばやく操作できるパターン認証を採用し、パターンで暗号化/解除が可能な最新セキュリティソフトウェア「SecureLock Mobile(セキュアロックモバイル)2」。Windowsタブレットでも使いやすいUIで簡単・安心にデータを暗号化することができます。暗号化方式には「AES256bit」を採用。

* ソフトウェアはダウンロードが必要になります。

USB3.1(Gen1)/USB3.0

大容量データも快適に扱える高速転送

USB3.1(Gen1)/USB3.0で転送速度(リード)約70MB/s(*1)を実現



高速規格「USB3.1(Gen1)/USB3.0」対応で転送速度約70MB/s(*1)を実現。写真などの日増しに増えるデータの保存におすすめです。フォルダー内の写真のサムネイル表示も高速にできます。従来のUSB2.0用USBメモリー商品の約2.5倍の転送速度で、たくさんのデータを扱っても快適に使用できます。

また、USB2.0接続時でもUSB3.0対応の高速コントローラー採用により36MB/sの高速転送を実現。USB3.0環境をお持ちで無い方でも快適にお使いいただけます。

*1

測定環境(2017年2月 当社調べ)

Operating System Microsoft Windows 7 Ultimate (6.1.7600)

CPU Intel(R) Core(TM) i7 CPU X 980 @ 3.33GHz (2980 MHz)

マザーボード ASUS P6X58D-E (ICH10R+NEC USB3.0)

測定方法

RUF3-K16GBとRUF2-KRをパソコンに接続しベンチマークソフト「CrystalDiskMark 3.0」にてシーケンシャルリード(テストサイズ500MB)にて測定。

* グラフの値はあくまで特定のテスト環境で得られた結果であり、必ずしも全ての動作環境で同様の結果が得られることを保証するものではありません。

デバイス制御

対応ソフトウェア

デバイス制御機能を搭載したソフトウェアを使用することで、オフィス内のPCでは接続許可されたUSBメモリー以外のデバイスを使用禁止。未許可のUSBメモリーによる情報漏洩を防ぐことができます。



- ※ ソフトウェアは別途購入となります。
- ※ ソフトウェアの対応バージョンの詳細については、各メーカーの動作検証ページをご確認ください。
- ※ ソフトウェアに関する質問は、各メーカーにお問合せください。
- ※ ソフトウェアの購入に関する相談は、各メーカーもしくは販売店にお問合せください。

株式会社ハンモック

PCのセキュリティ対策や情報漏洩対策を強化する、機能が選べるIT統合管理ソフトウェア。デバイス制御機能では、社内のUSBデバイスをすべて管理・制御、利用の記録管理まで実現し情報漏洩を防ぎます。また、デバイス使用申請機能でスムーズな運用を実現します。

IT資産管理、ログ管理などのIT統合管理ソフトウェア

IT統合管理ソフトウェア
AssetView

- > 「AssetView」IT統合管理ソフトウェア 
- > 「AssetView G デバイス管理」紹介ページへ 

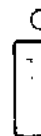
※ 2014/6 名称が「AssetView PLATiNUM」から「AssetView」に変更になりました。

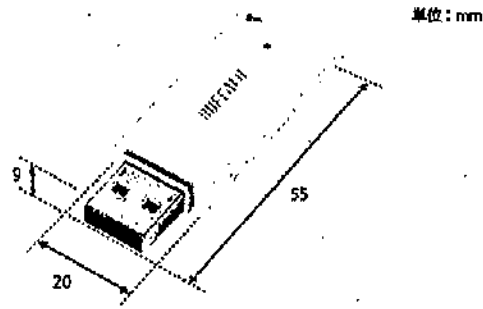
▼ その他商品の簡易

仕様

対応情報	対応OSなどの対応情報は、 対応情報ページ からご確認ください。
対応機種	USB3.2(Gen1)/USB3.1(Gen1)/3.0/2.0 Type-A端子を搭載するWindowsパソコン USB3.2(Gen1)/USB3.1(Gen1)/3.0/2.0 Type-A端子を搭載するMac USB3.2(Gen1)/USB3.1(Gen1)/3.0/2.0 Type-A端子を搭載するデジタル家電(USBマストレージクラス対応)
セキュリティ	SecureLock Mobile2 (暗号化: AES 256bit(ソフトウェア方式))
インターフェース	USB3.2(Gen1)/USB3.1(Gen1)/3.0/2.0
端子形状	USB Type-A
端子数	1
電源	バスパワー
定格電圧	5.0V±5%
消費電力	最大2.5W
外形寸法(幅×高さ×奥行)	20×9×55mm ※本体のみ(突起部除く)
質量	約10g
動作保証環境	温度: 0~40°C 湿度: 20~80%
保証期間	1年
RoHS基準値	準拠 ※RoHS基準値についてはこちらをご覧ください。
主な付属品	取扱説明書 ※ユーティリティはダウンロードで配布 (SecureLock Mobile2, DiskFormatter2)

外観・寸法・各部名称・写真ダウンロード





259753VCA02

ラインナップ

スペック	型番	価格	JANコード
<input type="checkbox"/> ブラック 128GB	<u>RUF3-K128GB-BK</u>	3,520円(税抜3,200円)	4981254041802
<input type="checkbox"/> ブラック 64GB	<u>RUF3-K64GB-BK</u>	1,760円(税抜1,600円)	4981254041765
<input type="checkbox"/> ブラック 32GB	<u>RUF3-K32GB-BK</u>	1,320円(税抜1,200円)	4981254041727
<input type="checkbox"/> ブラック 16GB	<u>RUF3-K16GB-BK</u>	990円(税抜900円)	4981254041680
<input type="checkbox"/> ブラック 8GB	<u>RUF3-K8GB-BK</u>	税別です	4981254041642
<input type="checkbox"/> ブルー 64GB	<u>RUF3-K64GB-BL</u>	1,760円(税抜1,600円)	4981254041772
<input type="checkbox"/> ブルー 32GB	<u>RUF3-K32GB-BL</u>	1,320円(税抜1,200円)	4981254041734
<input type="checkbox"/> ブルー 16GB	<u>RUF3-K16GB-BL</u>	990円(税抜900円)	4981254041697
<input type="checkbox"/> ブルー 8GB	<u>RUF3-K8GB-BL</u>	税別です	4981254041659
<input type="checkbox"/> ピンク 64GB	<u>RUF3-K64GB-PK</u>	1,760円(税抜1,600円)	4981254041789
<input type="checkbox"/> ピンク 32GB	<u>RUF3-K32GB-PK</u>	1,320円(税抜1,200円)	4981254041741
<input type="checkbox"/> ピンク 16GB	<u>RUF3-K16GB-PK</u>	990円(税抜900円)	4981254041703
<input type="checkbox"/> ピンク 8GB	<u>RUF3-K8GB-PK</u>	税別です	4981254041666
<input type="checkbox"/> ホワイト 64GB	<u>RUF3-K64GB-WH</u>	1,760円(税抜1,600円)	4981254041796
<input type="checkbox"/> ホワイト 32GB	<u>RUF3-K32GB-WH</u>	1,320円(税抜1,200円)	4981254041758
<input type="checkbox"/> ホワイト 16GB	<u>RUF3-K16GB-WH</u>	990円(税抜900円)	4981254041710
<input type="checkbox"/> ホワイト 8GB	<u>RUF3-K8GB-WH</u>	税別です	4981254041673

サポート



政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和7年9月19日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経 理 責 任 者	坂本 学	科 目 資料購入費

下記の金額を支出する。

金 額	¥3300
-----	-------

上記の金額を受領いたしました。

令和7年9月19日

受領者

氏名(会派名) 牧野 圭輔

内 訳

市議会DVDダビング(令和7年第3回定例会)

(注) 領収証書を添付のこと。

令和 7年 (2025年) 9月16日

姫路市議会事務局長 様

申請者

会派：改革無所属の会

氏名：牧野 圭輔

本会議中継映像の使用に係る届出について

下記のとおり、本会議中継映像を使用したいので届け出ます。

1 使用希望映像

- ・ 令和7年第3回定例会本会議に関する映像

2 利用目的

- ・ 資料
- ・ 自身のホームページへの掲載
- ・ 議員活動報告会等での放映

【映像使用上の注意事項】

1. 中継映像の使用ができる範囲は、使用者自身に関する部分及び同会派に所属する議員に関する部分とする。なお、同会派の他の議員の映像を使用する場合は、承諾を得ておくこと。
2. 中継映像の使用に当たっては、本市議会本会議中継業務の委託先である姫路ケーブルテレビ株式会社より映像の複製データの提供を受けるものとし、それに要する費用は使用者の負担とする。また、データの提供が受けられる映像は過去1年以内のものに限る。
3. 販売、営利目的に使用しないこと。また、他の者に譲渡しないこと。
4. 中継映像の使用に際し、発言等の内容や趣旨を損なうような改変はしないこと。
5. 中継映像の使用により損害や債務等が発生した場合は、使用者の責任において処理すること。

請求日：2025年09月19日

売上NO.：[REDACTED]

改革無所属の会 牧野圭輔様

顧客コード：[REDACTED]

請求書

姫路ケーブルテレビ株式会社

〒670-0964
兵庫県姫路市豊沢町135番地
姫路大同生命ビル7階
TEL. 079-282-2111 FAX. 079-224-6633
担当：[REDACTED]

件名：姫路市議会ダビング

登録番号：T2140001060903

請求対象月：2025年9月分

請求金額 (10%対象)
¥3,300

税抜合計	消費税合計
3,000	300

商品名称	数量	単価	金額	備考
DVDダビング (令和7年第3回定例会本会議)	1	3,000	3,000	R7年9月12日

領収書

No 38662

2025年9月19日

改革無所属の会 牧野圭輔 様

領収金額
¥ 3,300-

但し 姫路市議会DVDダビング
上記金額正に領収致しました

御入金明細	
現金	万円 千 円
小切手	.
手形	.
相殺	.
その他	.

収入印紙



姫路ケーブルテレビ株式会社
〒670-0964 姫路市豊沢町135 姫路大同生命ビル7階
登録番号：T2140001060903



※領印なき場合は無効です。

振込先：[REDACTED]

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和7年9月19日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 資料購入費

下記の金額を支出する。

金 額						¥ 3 3 0 0
-----	--	--	--	--	--	-----------

上記の金額を受領いたしました。

令和7年9月19日

受領者

氏名(会派名) 塚本 進介

内 訳
市議会DVDダビング(令和7年第3回定例会)

(注) 領収証書を添付のこと。

令和7年(2025年)9月16日

姫路市議会事務局長 様

申請者

会派：改革無所属の会

氏名：塚本 進介

本会議中継映像の使用に係る届出について

下記のとおり、本会議中継映像を使用したいので届け出ます。

1 使用希望映像

- ・ 令和7年第3回定例会本会議に関する映像

2 利用目的

- ・ 資料
- ・ 自身のホームページへの掲載
- ・ 議員活動報告会等での放映

【映像使用上の注意事項】

1. 中継映像の使用ができる範囲は、使用者自身に関する部分及び同会派に所属する議員に関する部分とする。なお、同会派の他の議員の映像を使用する場合は、承諾を得ておくこと。
2. 中継映像の使用に当っては、本市議会本会議中継業務の委託先である姫路ケーブルテレビ株式会社より映像の複製データの提供を受けるものとし、それに要する費用は使用者の負担とする。また、データの提供が受けられる映像は過去1年以内のものに限る。
3. 販売、営利目的に使用しないこと。また、他の者に譲渡しないこと。
4. 中継映像の使用に際し、発言等の内容や趣旨を損なうような改変はしないこと。
5. 中継映像の使用により損害や債務等が発生した場合は、使用者の責任において処理すること。

請求日：2025年09月19日

売上NO. : [REDACTED]

改革無所属の会 塚本進介様

顧客コード : [REDACTED]

請求書

姫路ケーブルテレビ株式会社

〒670-0964

兵庫県姫路市豊沢町135番地

姫路大同生命ビル7階

TEL. 079-282-2111 FAX. 079-224-6633

担当: [REDACTED]

件名：姫路市議会ダビング

登録番号：T2140001060903

請求対象月：2025年9月分

請求金額 (10%対象)
¥3,300

税抜合計	消費税合計
3,000	300

商品名称	数量	単価	金額	備考
DVDダビング (令和7年第3回定例会本会議)	1	3,000	3,000	R7年9月16日

領収書

№ 38663

2025年9月19日

改革無所属の会 塚本進介 様

領収金額 ¥ 3,300-

但し 姫路市議会DVDダビング
上記金額正に領収致しました

現金	円	千	円
小切手	.	.	.
手形	.	.	.
相殺	.	.	.
その他	.	.	.

収入印紙



※領印なき場合は無効です。



姫路ケーブルテレビ株式会社

〒670-0964 姫路市豊沢町135 姫路大同生命ビル7階

登録番号：T2140001060903

振込先 : [REDACTED]

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和7年9月26日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経 理 責 任 者	坂本 学	科 目 通信運搬費

下記の金額を支出する。

金 額	¥7095
-----	-------

上記の金額を受領いたしました。

令和7年9月26日

受領者

氏名(会派名) 改革無所属の会


内 訳
議会タブレット通信料(令和7年8月分)

(注) 領収証書を添付のこと。

払込領収証書 (ご利用明細票)

取扱店番 461
端末機番 A1

ご利用ありがとうございます。下記の内容にてお取引しました。
この払込領収証書は大切に保管してください。

お取引内容	税公金・各種料金等払込	お取扱店	姫路市役所出張所
お取引日時	2025/09/26 11:37	受付番号	A1-9186
ご利用カード情報	XXXXXXXXXX	お預り金額	-
お取引後残高	***	おつり	
払込金合計	¥7,095	延滞金等	-
払込金額	¥7,095	手数料	¥0
電話番号	XXXXXXXXXX		

《お受付した納付書・払込用紙》 本紙は以下文書に基づくお取引の正式な領収証書です。

202500869390083111113 01
00010850900900930850000000001
00001180010150000000000007095

納入通知書



670-0501
姫路市安田町丁番1番地

改元期所属の会

代表

原本 進介 様

令和 7年度 期別 11090101500 組合事務総務課
会計 01 一般会計 款 05 項 00 目 00 節 03
期別 05 情報請求使用料負担金

金額	¥7,095 円
期別	令和 7 年 9 月 30 日
内容	組合クレジット返済 (令和7年8月分) ② 2,300円×支払済員数
発行日	令和 7 年 9 月 18 日
管理番号	0090020-003

202014 兵庫県 姫路市

納入通知書 (取込金A9種関係)

670-0501
姫路市安田町丁番1番地

改元期所属の会

代表

原本 進介 様

令和 7年度 期別 11090101500 組合事務総務課
会計 01 一般会計 款 05 項 00 目 00 節 03
期別 05 情報請求使用料負担金

金額	¥7,095 円
期別	令和 7 年 9 月 30 日
内容	組合クレジット返済 (令和7年8月分) ② 2,300円×支払済員数
発行日	令和 7 年 9 月 18 日
管理番号	0090020-003

202014 兵庫県 姫路市

納入通知書兼領収書

下記の金額を納期前までにお支払ください。

670-0501
姫路市安田町丁番1番地

改元期所属の会

代表

原本 進介 様

令和 7年度 期別 1090101500 組合事務総務課
会計 01 一般会計 款 05 項 00 目 00 節 03
期別 05 情報請求使用料負担金

金額	¥7,095 円
(10%の金利負担)	1645 円
期別	令和 7 年 9 月 30 日
内容	組合クレジット返済 (令和7年8月分) ② 2,300円×支払済員数
発行日	令和 7 年 9 月 18 日
管理番号	0090020-003

202014 兵庫県 姫路市

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和7年10月1日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 調査研究費

下記の金額を支出する。

金 額	¥	3	3	1	5	0
-----	---	---	---	---	---	---

上記の金額を受領いたしました。

令和7年10月1日

受領者

氏名(会派名) 塚本 進介

内 訳
行政視察(10月8日参議院議員会館)旅費

(注) 領収証書を添付のこと。

令和7年(2025年)10月1日

会派代表者	経理責任者
	

議員派遣承認要請書

姫路市議会改革無所属の会

代表 塚本 進介 様

派遣代表者氏名 塚本 進介

下記事項について、調査したいので、派遣承認されるよう要請します。

記

1 調査事項

- (1) 水道事業の健全経営と国支援の在り方について
- (2) 今後増える在住外国人への対応について

2 実施日

令和7年10月8日(水)

3 調査地

- (1) 参議院議員会館(対応:国土交通省)
- (2) 参議院議員会館(対応:出入国在留管理庁)

4 派遣議員の氏名



塚本 進介

5 旅費等 ¥33,150

(内訳) (1) 旅費 ¥33,150

月/日	経路	目的地	特急料金
10/8	南八代 $\xrightarrow{\text{神姫バス } 250}$ 姫路 $\xrightarrow{\text{ひかり } 5,920}$ 東京 $\xrightarrow{\text{東京外口 } 180}$ 国会議事堂前 $\xrightarrow{\text{参議院会議}} \text{参議院会議}$	東京都千代田区	11,840 JR運賃 18,000 私鉄・地下鉄 360 急行料金等 11,840
10/9	参議院会議 $\xrightarrow{\text{国会議事堂前}} \text{国会議事堂前} \xrightarrow{\text{東京外口 } 180}$ 東京 $\xrightarrow{\text{ひかり } 5,920}$ 姫路 $\xrightarrow{\text{神姫バス } 250}$ 南八代		
			鉄道費 30,200 円
			航空費 0 円
			車賃 500 円
			宿泊料 14,800 円
			日当 5,000 円
			合計 51,500 円

10/8の用務後に帰郷し、10/8に再度上京するよりも、10/8宿泊の方が安価であるため宿泊。
調査研究費：250円+9,000円+5,920円+180円+14,800円+3,000円=33,150円
要請・陳情活動費：180円+9,000円+5,920円+250円+3,000円=18,350円

会派代表者	経理責任者
	

議員視察報告書

姫路市議会改革無所属の会
代表 塚本 進介 様

派遣議員氏名 塚本 進介

下記のとおり、行政視察に参加しましたので、報告します。

記

- 1 実施日 令和7年10月8日(水)
- 2 調査地 (1) 参議院議員会館(対応:国土交通省)
(2) 参議院議員会館(対応:出入国在留管理庁)
- 3 調査の概要 (1) 水道事業の健全経営と国支援の在り方について
(2) 今後増える在住外国人への対応について
- 4 旅費等 円33,150
(内訳) (1) 旅費 円33,150
- 5 添付書類等 実施が確認できる書類等

水道事業の健全経営と国支援のあり方に関する調査報告
— 国土交通省水道事業課との意見交換を通じて —

1. 概要

- (1) 日 時：令和7年10月8日（水） 13時30分～15時00分
- (2) 場 所：参議院会館 会議室
- (3) 対応者：
国土交通省 水管理・国土保全局 上下水道企画課 管理企画指導室
（上下水道審議官グループ） 課長補佐 平野 裕之 氏
国土交通省 水管理・国土保全局 水道事業課
（上下水道審議官グループ） 課長補佐 濱田 佳大 氏
国土交通省 水管理・国土保全局 水道事業課
（上下水道審議官グループ） 研修員 松原 健 氏
- (4) 出席者（当方）：姫路市議会議員 塚本 進介

2. 調査・意見交換テーマ

- (1) 水道事業の健全性について（特に姫路市の現状の位置づけ）
- (2) 基礎自治体における水道事業と国の役割
- (3) 持続可能な水道事業に向けた工夫や広域連携の可能性
- (4) 国による基礎自治体支援の強化方策

3. 主な意見交換内容

- (1) 水道事業の現状と課題
 - ・全国的に資材および人件費の高騰が続き、更新・耐震化投資のコストが増大している。
 - ・職員数は全国で約4割減少しており、維持管理に必要な人員の確保が大きな課題となっている。
 - ・水道料金改定にあたっては、住民の理解を得るために「まず身を切る改革」が重要との認識を共有。一方で、技術職員については基礎自治体単位での削減が進みすぎ、事業継続に支障が生じかねない水準であることも課題として指摘された。
 - ・上下水道の連携や民間とのPPP活用が進みつつあり、基礎自治体にも段階的な導入が求められる。
- (2) 国の支援と方向性
 - ・初期投資の地域差（地形や施設条件）が大きく、自助努力のみでは限界がある部分については、地方交付税措置や個別補助金の活用による支援強化を総務省などと協議している。
 - ・建設改良費に加え、地方債起債・交付税措置等を通じて、今後は国もより積極的に関

与していく方針を示した。

・従来の「単一自治体による運営」から、経営の広域化を国も関与しながら加速化する方向性を示した。

・「水道事業は最重要インフラであり、2050年を見据えた持続可能性の確保が不可欠」との発言があった。

・今後は、経営指標や耐震化率などのデータの見える化を強化する方針であり、要員不足やノウハウ不足の課題を踏まえ、基礎自治体による、住民や議会を含む関係者への理解促進をサポートする。

(3) 姫路市の現状について

・姫路市の令和4年度データを確認したところ、料金回収率は良好との評価。

・一方で、「上下水道の重要施設における老朽化・耐震化対策を計画的に進める必要がある」との助言があり、令和4年度時点では対応が遅れているとの指摘も受けた。

・神戸市の耐震化率（約75%）を例示し、姫路市においても耐震化率の一層の向上が望ましいとの見解が示された。

4. 要望事項（塚本進介 議員より）

(1) 市民への納得感ある情報発信の支援

基礎自治体単独では説明が難しい他都市比較データや健全性指標について、国による統一かつ分かりやすい情報公開と説明支援を強化してほしい。

(2) 初期投資・老朽化対策への重点的支援

海底送水管の更新や耐震化、合併地域の後回しになりがちなエリア（安富町・夢前町など）に対して、国の補助金・交付金の重点投入を要望。特に、山崎断層帯に関連する防災対策の強化を求める。

(3) 民間連携・先進技術導入への後押し

AI・ロボティクス・ドローン等の技術を活用した省人化・DX推進の実証支援を強化し、地方都市においても導入しやすい環境整備を求める。

5. 所感

改めて、水道事業の重要性と、全国的な老朽化対策および人口変動に対応した施設再構築の必要性を実感した。

今回の国交省担当者との意見交換を通じ、国としても「従来の自治体任せ」から脱却し、経営広域化・情報開示・支援制度の見直しに積極的に取り組む姿勢があることを感じた。姫路市としても、経営健全性の指標を市民と共有しつつ、耐震化・老朽化対策を計画的に推進し、国および民間との連携による持続可能な水道経営モデルの確立を目指す必要がある。

6. 添付資料（別紙）

- ・国土交通省 水道事業課 提供資料
- ・兵庫県 水道事業経営指標（令和4年度版）

水道DX 取組内容

デジタル技術(人工衛星画像、AI)を活用して
水道管の健康診断を行い、その健康状態を見える化

取組1 「漏水エリア特定診断」(外国企業) ※令和2年度

外国企業の技術を利用して、調査に時間・費用を要する山間部を中心に、優先的に漏水調査を実施するエリアを絞り込む
「漏水エリア特定診断」の実施(約160自治体で採用)

取組2 「漏水リスク評価」(JAXAベンチャー) ※令和4年度

漏水調査を効率化するため、市全域を対象にJAXA認定ベンチャーと実証実験「漏水リスク評価」を実施 (現在は実用化)
(30自治体で採用)

水道事業等の経営

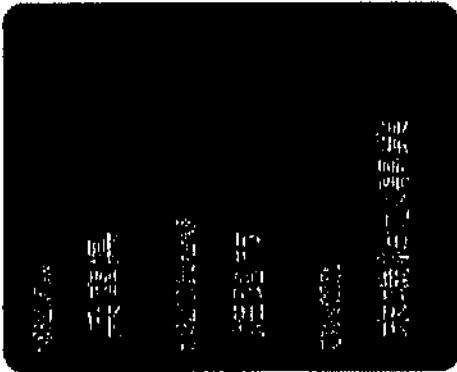
水道事業者等の主要指標の年次推移

都道府県 兵庫県

事業種別 末端給水事業

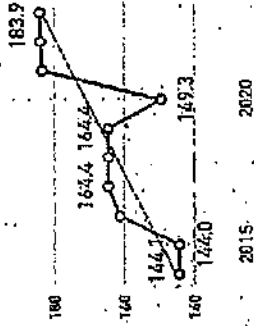
水道事業者等 姫路市

2014 2023



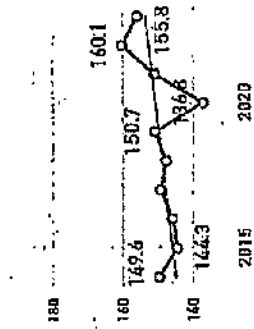
供給単価 (円/㎡) 183.9

年次推移



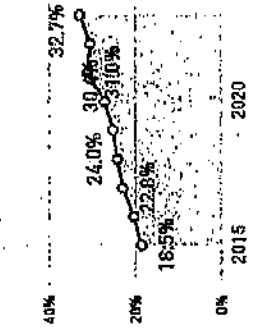
給水原価 (円/㎡) 155.8

年次推移



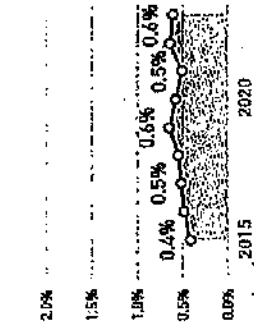
管路経年化率 32.7%

年次推移



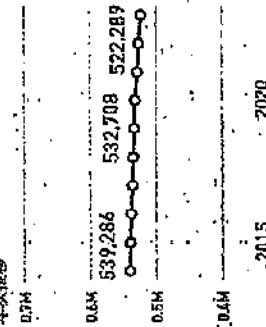
管路更新率 0.60%

年次推移



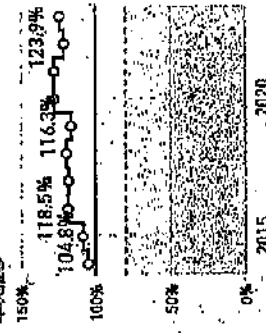
給水人口 (人) 522,289

年次推移



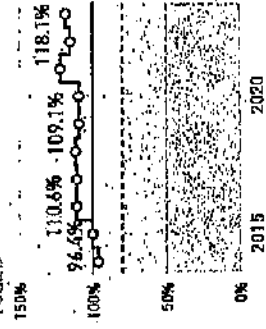
経常収支比率 123.9%

年次推移



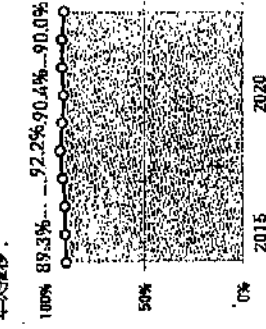
料金回収率 118.1%

年次推移



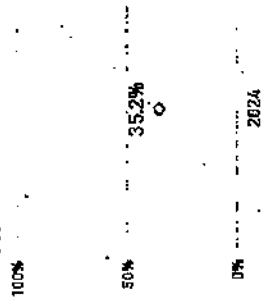
有収率 90.0%

年次推移



導・送水管の新着適合率 35.2%

2024年度のデータのみ



国土交通省 | 総務省 | デジタル庁

今後増える在住外国人への対応に関する調査報告
— 出入国在留管理局との意見交換を通じて —

1. 概要

- (1) 日 時：令和7年10月8日（水）15時～16時
- (2) 場 所：参議院会館 会議室
- (3) 対応者：
出入国在留管理局 在留管理支援部在留管理課 留学審査第一係長 中西 諒 氏
出入国在留管理局 在留管理支援部在留管理課 留学審査第二係 山崎 裕莉乃 氏
- (4) 出席者（当方）：姫路市議会議員 塚本 進介

2. 調査・意見交換テーマ

- (1) 外国人の在留資格および入国手続きの現状と、在住外国人増加に伴う問い合わせ・対応状況
- (2) 外国人留学生の受入れ体制の課題
 - ・日本語学校の所管が文部科学省に一本化されることによる制度変更（令和11年3月31日までの経過措置）
 - ・外国人が日本で生活するために必要な環境整備に関する政府の認識と課題
- (3) 在住外国人の定住化傾向および、強制送還制度の現状と今後の見通し

3. 主な意見交換内容

- ・日本語教育機関については、令和11年3月31日までの経過措置期間を設けつつ、すべて文部科学省の所管とする方向で移管が進められている。現在は「告示校（約800校、入管管理下）」と「認定日本語教育校（41校）」が併存しているが、移管後は「認定日本語教育機関」として統一される見込み。
- ・令和6年4月に「在留資格に関する上陸基準省令」が改正され、入国審査基準が厳格化された。
- ・日本語学校修了後の進路は、専門学校などを経て、就業する。現状では約半数が就職しているにとどまり、今後の就労支援にも課題がある。
- ・難民申請中は原則として強制送還の対象外だが、近年の改正により、3回目以降の申請者については強制送還が可能となった。なお、関連実績数値についての資料を受け取った。

4. 要望・提案事項

- ・外国人を含めた地域共生社会の実現に向け、日本の文化・ルール・社会制度を円滑に理解・浸透させるための支援策を強化すること。
- ・制度移行期間中（～令和11年度）においても、日本語学校等が適正運営を確保できる

よう、明確なルールと周知体制、そして、指導を行ってほしい。

・在住外国人の実態把握を正確に行う体制整備を進めるとともに、日本社会における外国人の役割と責務を明確化し、相互理解の促進を図ること。

5. 所感・まとめ

姫路市においても、外国人住民の増加が顕著となっており、留学生をはじめとする在住外国人が地域社会に定着していく過程において、教育・就労・生活支援の総合的な連携が求められている。

国において進められる制度整備の動向を注視しつつ、地方自治体としても、地域共生に向けた環境づくりを主体的に進める必要があると考える。

令和5年改正入管法の運用状況

出入国在留管理庁



国土交通省 水管理・国土保全局
 上下水道企画課 管理企画指導室
 (上下水道審議官グループ)

課長補佐 平野 裕之

HIRANO Hiroyuki

〒100-8918
 東京都千代田区霞が関2-1-3
 Tel:03-5253-8111 (内線 34152)
 :03-5253-8428 (直通)
 Fax:03-5253-1596
 E-mail: [redacted]



国土交通省 水管理・国土保全局
 水道事業課 (上下水道審議官グループ)
 課長補佐

濱田 佳大

HAMADA Yoshihiro

〒100-8918
 東京都千代田区霞が関2-1-3
 Tel:03-5253-8111 (内線 34404)
 :03-5253-8819 (直通)
 Fax:03-5253-1599
 E-mail: [redacted]



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



国土交通省 水管理・国土保全局
 水道事業課 (上下水道審議官グループ)

研修員 松原 健

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3
 TEL: 03-5253-8111 (内線 34420)
 03-5253-8819 (夜間直通)
 FAX: 03-5253-1599
 E-mail: [redacted]



世界をつなぐ。未来をつくる。
出入国在留管理庁
 Immigration Services Agency

在留管理支援部在留管理課

留学審査第一係長 中西 諒

〒100-8973 東京都千代田区霞が関1-1-1
 電話 045-370-9755 (内線 2757)
 03-3592-7383 (直通)
 E-mail [redacted]



世界をつなぐ。未来をつくる。
出入国在留管理庁
 Immigration Services Agency

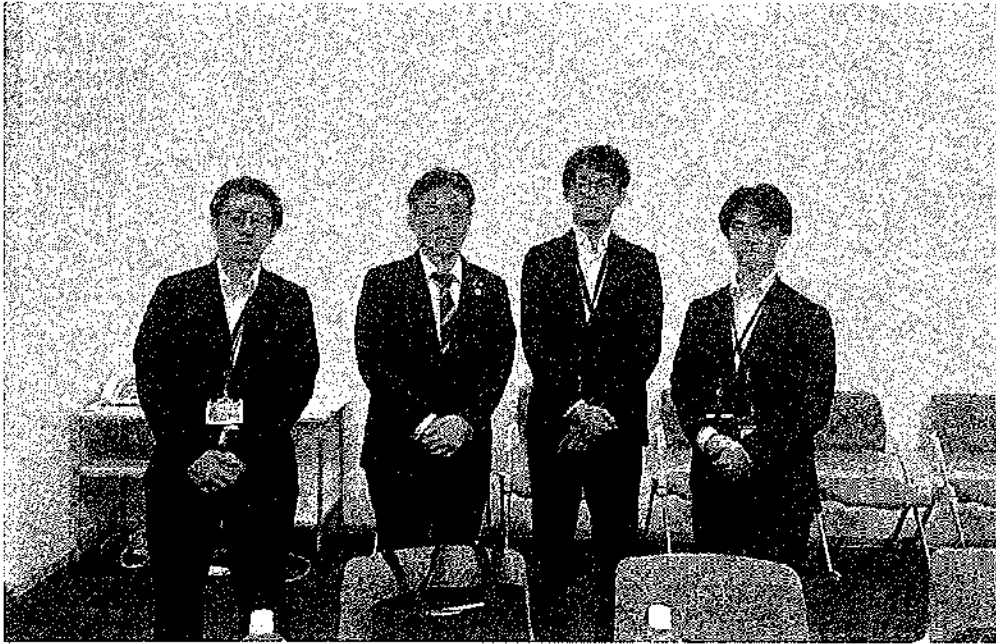
在留管理支援部在留管理課

留学審査第二係 山崎 裕莉乃

〒100-8973 東京都千代田区霞が関1-1-1
 電話 045-370-9755 (内線 2754)
 03-3592-7383 (直通)
 E-mail [redacted]



参议院議員会館（対応：国土交通省）



参议院議員会館（対応：出入国在留管理庁）



政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和7年10月1日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経 理 責 任 者	坂本 学	科 目 要請・陳情活動費

下記の金額を支出する。

金 額	¥18350
-----	--------

上記の金額を受領いたしました。

令和7年10月1日

受領者

氏名(会派名) 塚本 進介



内 訳

要請・陳情(10月9日参議院議員会館)旅費

旅費計算書は支出書25に添付

(注) 領収証書を添付のこと。

令和7年(2025年)10月1日

会派代表者	経理責任者
	

要請・陳情活動派遣承認要請書

姫路市議会改革無所属の会

塚本 進 介 様

派遣代表者氏名 塚本 進介

下記事項について要請・陳情活動を行いたいので、派遣承認されるよう要請します。

記

1 要請・陳情活動の内容

水道事業の健全経営に関する要望
在住外国人との共生社会に関する要望

2 実施日程

令和7年10月9日(木)

3 訪問先

参議院議員会館 議員名 酒井 庸行(東京都千代田区永田町2丁目1番1号)

4 派遣議員の氏名

塚本 進介

5 旅費等 ￥18,350

(内訳) (1) 旅 費 ￥18,350

会派代表者	経理責任者
	

要請・陳情活動報告書

姫路市議会改革無所属の会
塚本進介様

派遣議員氏名 塚本 進介

下記のとおり、要請・陳情活動を行いましたので、報告します。

記

1 実施日時及び訪問先

日 程	時 間	訪 問 先
令和7年 10月9日	8時30分 ～9時00分	参議院議員会館 会議室 議員名 酒井 庸行

2 訪問先における対応者

参議院議員 酒井庸行 秘書 忽那 薫 氏

3 要請・陳情活動の内容

水道事業の健全経営に関する要望
在住外国人との共生社会に関する要望

4 要した費用 ￥18,350

(内訳) (1) 旅費 ￥18,350

5 添付書類等 実施が確認できる書類等

今後増える在住外国人への対応および水道事業の健全経営に関する要望報告書

— 参議院議員 酒井やすゆき事務所訪問を通じて —

1. 概要

- (1) 日 時：令和7年10月9日（木）8時30分～9時00分
- (2) 場 所：参議院会館 会議室
- (3) 対応者：参議院議員 酒井庸行 秘書 忽那 薫 氏
- (4) 出席者（当方）：姫路市議会議員 塚本 進介

2. 要望事項

(1) 水道事業の健全経営に関する要望

- ・市民への納得感ある情報発信の支援

基礎自治体単独では説明が難しい他都市比較データや健全性指標について、国による統一的かつ分かりやすい情報公開・説明支援を強化してほしい。

- ・老朽化対策・耐震化への重点的支援

姫路市内家島諸島への海底送水管の更新や老朽施設の改修、合併地域（安富町・夢前町など）での整備に対して、国の補助金・交付金を投入してほしい。特に、山崎断層帯に関連する防災対策を強化することを求める。

- ・民間連携・先進技術導入の促進

AI・ロボティクス・ドローン等の技術を活用した省人化・DX推進を支援し、地方都市でも導入しやすい環境整備を進めてほしい。

(2) 在住外国人との共生社会に関する要望

- ・外国人への日本社会理解の促進支援

外国人を含めた地域共生社会の実現に向け、日本の文化・ルール・社会制度の理解・浸透を支援する仕組みを国として強化してほしい。

- ・日本語教育機関の適正運営支援

制度移行期間（～令和11年度）において、日本語学校等が適正運営を維持できるよう、明確なルール策定と周知体制、指導の充実を求めたい。

- ・在住外国人の実態把握と役割明確化

正確な実態把握体制を整備するとともに、外国人の役割と責務を明確化し、相互理解の促進を図る支援を求めたい。

3. 意見交換内容

(1) 水道事業に関する意見交換

- ・国土交通省担当者の見解

水道事業の老朽化が全国的に進行しており、従来の「自治体任せ」から脱却し、国としても経営広域化・情報開示・支援制度見直しに取り組む方針を進めたい。

・先進事例の紹介

愛知県豊田市では、宇宙衛星を活用した老朽管路の劣化把握システムを試験運用しており、全国への展開が見込まれる。地方都市としてもこうした技術を積極的に研究・導入すべきとの助言を受けた。

・今後の方向性（所感）

姫路市としても、経営健全性の指標を市民と共有しつつ、耐震化・老朽化対策を計画的に推進し、国および民間との連携による持続可能な水道経営モデルを確立する必要がある。

(2) 在住外国人との共生社会に関する意見交換

・現状認識と課題

愛知県知立市・知立東小学校での事例を踏まえ、外国籍児童への教育支援の重要性や、地域全体での理解促進の必要性について議論した。

・国の動向と支援策

出入国在留管理庁としても、在留資格制度の整備や受入環境の適正化を進める一方、地方自治体との情報共有・連携を強化していく方針が示された。

・今後の方向性（所感）

姫路市においても外国人住民が著実に増加しており、教育・就労・生活支援を総合的に連携させ、共に暮らす地域社会の基盤整備が求められる。

国の制度動向を注視しつつ、自治体として主体的な共生社会づくりを進めていく必要がある。

面 会 証		
令和 7 年 10 月 9 日	8 時 15 分	
議員名	酒井 庸行 殿 17 階 123 号室	
面	ふりがな	
	氏 名	酒井 庸行 殿外 名
会	ふりがな	
	団体名 勤務先 又は住所	姫路市八代本町 電話番号 079(226)1221
者	用 件	陳 公 社 私 取 換 納 打 所 約 束 の 有 無 情 用 用 用 材 摺 品 合 他 (有) 無
	面会場所	議員室 面談室 委員長室 喫茶 食堂
注 意	(1) 用件欄の該当するところを○でかこんで下さい。 (2) 本証で他の議員室を訪問することはできません。 (3) 代表者は同伴者と行動を共にして下さい。 (4) 本証は退館の際玄関の回収箱にお返し下さい。	

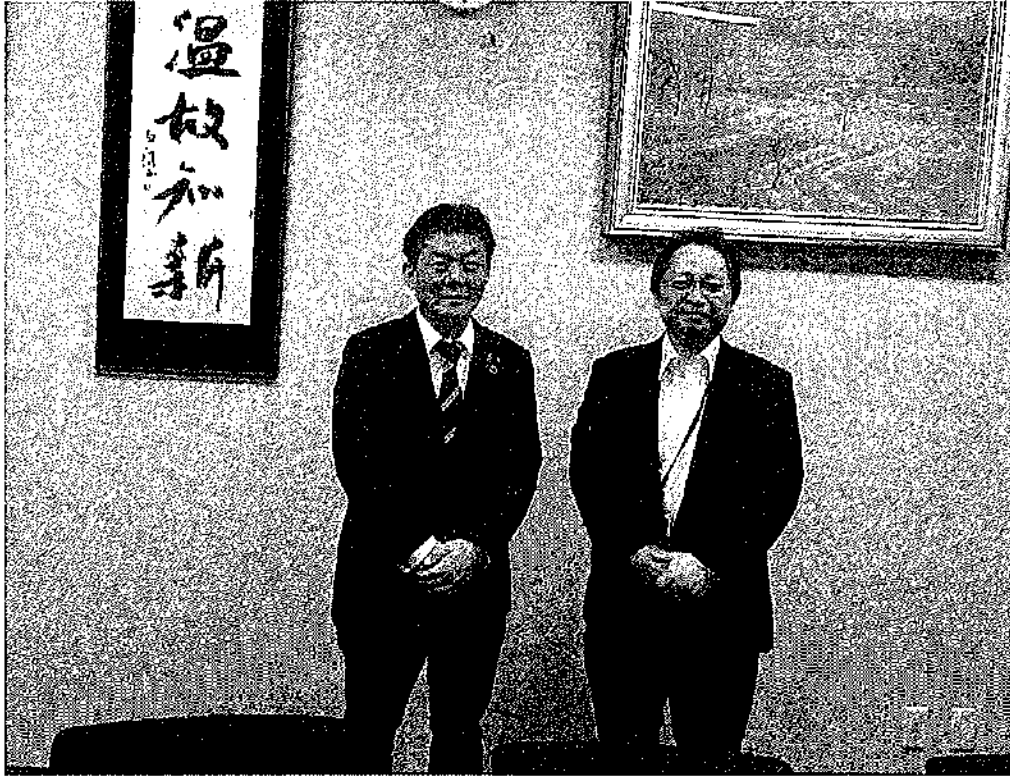
参議院議員会館

参議院議員 酒井庸行

秘書 忽那 董

〒790-0001
東京都千代田区永田町二丁目一
番一
本議院議員会館七三三号室
電話 〇三(六五五)〇〇七三三
FAX 〇三(六五五)一〇七二三
E-mail: ranyoku@skai.ksnet.ne.jp

参議院議員会館（対応：参議院議員 酒井庸行 秘書）



政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和7年10月1日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経 理 責 任 者	坂本 学	科 目 調査研究費

下記の金額を支出する。

金 額										¥5000
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-------

上記の金額を受領いたしました。

令和7年10月1日

受領者

氏名(会派名) 坂本 学

内 訳

船代9月分(11枚綴回数券1冊)

10,000円×1/2=5,000円(月額上限15,000円)

(注) 領収証書を添付のこと。

政務活動費(船賃)計算書

坂本 学 議員

9月分

月 日	支払先	商品名	金額(円)
9/9	高速いえしま(株)	11枚綴り回数券1冊	10,000
月合計			10,000
(政務活動費算出計算基礎)			
	10,000	× 1/2 =	5,000.0
		=	5,000
政務活動費充当額			5,000 円
※月ごとの総額の1/2かつ15,000円を上限			

領 収 書

坂本 学 様

★ ￥ 10,000 -

但 11枚綴り回数券

7月9日

上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額 ￥ 9,091-

消費税10% ￥ 909-

兵庫県姫路市家島 郵便番号571

高速いえしま(株) 株式会社

TEL 079-325

登録番号：T6-1400-0106-2490

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和7年10月1日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 運営事務費

下記の金額を支出する。

金 額	¥	3	3	1	4
-----	---	---	---	---	---

上記の金額を受領いたしました。

令和7年10月1日

受領者

氏名(会派名) 牧野 圭輔

内 訳
控室用クリアファイル200枚購入

領 収 証

No. 285420

改革無所属の会 牧野圭輔 様

R7年 10月 1日

金額	¥	3	3	1	4	-
----	---	---	---	---	---	---

但 7177ファイル

上記正に領収いたしました

内訳

現金	
小切手	/

文具用品 弱・スチール・ギフト一式
建物内外 合リース機及び総合レンタル室

株式会社
オオキモト

〒671-3102 姫路市広畑区洲田3丁目174-1
TEL (079) 239-8200 FAX (079) 239-8289
mail kisimoto@osk239-8200.com
登録番号 T9140001062769

(注) 領収証書を添付のこと。

お客様コードNo

請 求 書

2025年 10月 1日

登録番号: T9140001062769

株式会社
オフィス

改革無所属の会 牧野圭輔 様

T671-1102

姫路市広畑区

UCHIDA CASIO KOKUYO SHARP ~~seca~~ Nakabayashi PLUS LION ~~KOCORO~~ LIHIT

〒174-1 TEL (079)239-8200(代)

FAX (079)239-8289

mail kisimoto@osk239-8200.com

下記の通り御請求申し上げます。

品番	品名	数	単位	単価	金額	備考
(000900)	クリオネット A4 100枚 4112-2068 10.0%	2	包	1,657.00	3,314	
消費税含む(※印は軽減税率対象)					合計	¥3,314 (内消費税等 301)

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和7年10月3日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 通信運搬費

下記の金額を支出する。

金 額	¥	7	2	7	3
-----	---	---	---	---	---

上記の金額を受領いたしました。

令和7年10月3日

受領者

氏名(会派名) 坂本 学

内 訳

6月分携帯電話・固定電話・インターネット使用料

(注) 領収証書を添付のこと。

通 信 運 搬 費 (携帯電話・インターネット使用料) 計 算 書

(6月使用分)
7月請求

携帯電話 4,382 円

使用職員名	携帯電話番号	請求額	控除額	携帯活動費対象額	携帯活動費 相当額(1/2)	自己負担額
坂本学	090-2117-8556	6,081	600	5,481	2,740	3,341
	機種変更費用(一部)	3,285	0	3,285	1,642	1,643
合 計					4,382	4,984

(1/2 15,000円上限)

控除した項目	控除額
ワンナンバー利用料	550
獲得ポイント	50
(合計)	600

※ポイント

(請求額)		(ポイント対象外利用分)		(ポイント対象額)
9,366	—	3,837	=	5,529 円
		(ポイント付与率)		
5,000	×	1.0 %	=	50 ポイント

↑ポイント対象額のうち1,000円未満は切捨て

(ポイント対象外利用分内訳) 552 消費税
 0 docomoコンテンツ決済
 0 d払い等
 3,285 端末等代金分割支払金
 0 登録等手数料
 0 電報料

固定電話・インターネット 2,891 円

使用職員名	会社名	請求額	控除額	携帯活動費対象額	携帯活動費 相当額(1/2)	自己負担額
坂本学	ドコモ光	6,282	500	5,782	2,891	3,391
合 計			500	5,782	2,891	3,391

控除した項目	控除額
獲得ポイント	500
(合計)	500

※ポイント

(請求額)		(ポイント対象外利用分)		(ポイント対象額)
6,282	—	571	=	5,711 円
		(ポイント付与率)		
5,000	×	10.0 %	=	500 ポイント

↑ポイント対象額のうち1,000円未満は切捨て

(ポイント対象外利用分内訳) 571 消費税
 0 docomoコンテンツ決済
 0 d払い等
 0 端末等代金分割支払金
 0 登録等手数料
 0 電報料

携帯・インターネット合計 7,273 円

日曜、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目・金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 DETAILS OF BREAKDOWN	税区分 (TAX)
【合計請求額の請求内訳】			詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。
◇基本使用料等 (計) 8,400	8,400	基本使用料	合 算
◇通話料・通信料 (計) 1,014	6	5G・SMS通信料	合 算
	1,000	音声オプション定額料	合 算
	8	国内通話料 (ドコモ光電話)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 1,826	1,820	付加機能使用料等	合 算
	4	ユニバーサルサービス料	合 算
	2	電話リレーサービス料	合 算
◇端末等代金分割支払金 3,285	3,285	端末等代金分割支払金	非対象等
◇消費税等相当額 (計) 1,123	1,123	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計 15,648	15,648	合計	(2回請求分)

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 なお、社団法人電気通信事業者協会から1着身揃たりの費用 (番号直償) が公表されています。

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
◆090-2117-8558		ご利用期間 (6/1~6/30)	
◇基本使用料等 (計)	2,700	ahamo	合算
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	2.7G
◇通話料・通帳料 (計)	1,006	5G・6MS通信料	6月ご利用分
	1,000	かけ放題オプション定額料 (1000円)	合算
◇その他ご利用料金等 (計)	1,823	メール持ち運び/メールオプション利用料	合算
	200	あんしんセキュリティ利用料	合算
	800	smartあんしん保護/●900円コース	合算
	400	あんしん遠隔サポート利用料	合算
	-380	smartあんしんバック割引	合算
	50	ケータイお探しサービス利用料	合算
	-50	ケータイお探しサービス割引料	合算
	500	ワンナンバー利用料 <i>私用</i>	合算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります
◇請求等代金分割支払金	3,285	請求等代金分割支払金 /	17回目のご請求です。(全24回)
	0	ご請求は2025年2月請求迄で、分割支払金残額は	93,630円です。
	0	内、残価額は	73,920円です。
◇消費税等相当額 (計)	552	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	9,366	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、6月末で	27年0か月となりました。
		○ご利用料金に対する獲得ポイントは「ポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か
		らご確認ください。	
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	(2025年6月30日現在)

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目・金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)		税区分 (TAX)
◆F5189788022		ご利用期間 (6/1~6/30)		
◇基本使用料等 (計)	5,700	5,200	戸建・タイプA/西	合 算
		0	(参考) plain 利用	合 算
		500	ドコモ光電話基本使用料	合 算
			光電話番号: 079-925-0055	
◇通話料・通債料 (計)	8	8	国内通話料	合 算
			6月ご利用分	
◇その他ご利用料金等 (計)	3	2	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
		1	電話リレーサービス料/基本	合 算
			1番号あたり2円のご請求となります	
			1番号あたり1円のご請求となります	
◇消費税等相当額 (計)	571	571	消費税等相当額 (合計)	
			合算表示の料金合計×10%	
◇合計	6,282	6,282	合計	
			<NTTドコモからのお知らせ>	
			○継続利用期間は、6月末で	4年4か月となりました。
			○ドコモ光/戸建のご契約期間は6月末で	4か月となりました。
			○ご利用料金に対する獲得ポイントは	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か
			らご確認ください。	

ご利用代金明細書



お支払日 2025年8月12日

2025年7月21日発行

坂本 学様

お支払日	2025年8月12日 (火)
お支払い額合計	78,816 円
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切り替え 日)	

金融機関	
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサ ービス契約日	



各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いします。

株式会社NTTドコモ

登録番号：T1010001067912

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの 金額※)	支払い 区分	今 回 回 数	お支払い金額	摘要

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの 金額※)	支払い 区分	今 回 回 数	お支払い金額	摘要
坂本学様 ご利用分						
2025/06/30	ドコモご利用料金 / ID 07月分	15,648円			15,648円	
					お支払い金額合計	79,816円

キャッシングご返済明細

ご返済年月日	お取引内容	支払い 区分	ご返済金額			締切日時点残高
			内元金	内利息	内遅延損害金	
		合計	0円	0円	0円	

ご注意

お支払日が8月の明細については、6月16日～7月15日のご利用分となります。

※上記明細の見方は、【ご利用明細のご説明】をご覧ください。

※「ドコモご利用料金・ドコモケータイ払い等」の欄頭に記述のある「8月分」とは、7月1日～7月末のドコモ携帯電話およびドコモケータイ払い等のご利用分となります。

※翌月一括払いを除き、商品の種類又は品数に関して契約の内容に適合しない場合や、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができます場合があります。

※ご利用内訳明細におけるキャッシングのご利用については、ご利用金額が貸付けの金額を併せています。

※キャッシングのご返済に係る「貸付の利率や残存債務額等」の情報は、明細書のボタンを押下いただくが表示されます。

※換算レートは小数点以下第2位以降も使用した計算をしておりますので、ご利用代金明細書に記載のレートで計算した場合、ご請求金額と一致しない場合がございます。

入出金明細照会

口座情報

お取引店	科目	口座番号	口座名義人

入出金明細

照会範囲：2025年08月12日～2025年08月12日 照会件数：1件

2025年08月16日 10時39分39秒時点の情報です。

全件数：1件

年月日	お支払い (出金)	お預り (入金)	お取扱内容 (摘要)	残高
2025年08月12日	78,816円			

全件数：1件

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和7年10月3日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 通信運搬費

下記の金額を支出する。

金 額	¥7262
-----	-------

上記の金額を受領いたしました。

令和7年10月3日

受領者

氏名(会派名) 坂本 学

内 訳

7月分携帯電話・固定電話・インターネット使用料

(注) 領収証書を添付のこと。

通信運搬費（携帯電話・インターネット使用料）計算書

(7月使用分)
8月請求

携帯電話 4,375 円

使用職員名	携帯電話番号	請求額	控除額	業務活動費対象額	業務活動費充当額(1/2)	自己負担額
坂本 学	090-2117-8556	7,281	1,795	5,486	2,733	4,528
	機種変更費用(一部)	3,285	0	3,285	1,642	1,643
合計					4,375	6,171

(1/2 15,000円上限)

控除した項目	控除額
獲得ポイント	60
WORLD WING通話料(着信分)	1185
ワンナンバー利用料	550
(合計)	1795

※ポイント

(請求額)	10,546	—	(ポイント対象外利用分)	3,837	=	(ポイント対象額)	6,709 円
	6,000	×	(ポイント付与率)	1.0 %	=		60 ポイント
↑ポイント対象額のうち1,000円未満は切捨て							

(ポイント対象外利用分内訳) 552 消費税
 0 docomoコンテンツ決済
 0 d払い等
 3,285 端末等代金分割支払金
 0 登録等手数料
 0 電報料

固定電話・インターネット 2,887 円

使用職員名	会社名	請求額	控除額	業務活動費対象額	業務活動費充当額(1/2)	自己負担額
坂本 学	ドコモ光	6,274	500	5,774	2,887	3,387
合計			500	5,774	2,887	3,387

控除した項目	控除額
獲得ポイント	500
(合計)	500

※ポイント

(請求額)	6,274	—	(ポイント対象外利用分)	570	=	(ポイント対象額)	5,704 円
	5,000	×	(ポイント付与率)	10.0 %	=		500 ポイント
↑ポイント対象額のうち1,000円未満は切捨て							

(ポイント対象外利用分内訳) 570 消費税
 0 docomoコンテンツ決済
 0 d払い等
 0 端末等代金分割支払金
 0 登録等手数料
 0 電報料

携帯・インターネット合計 7,262 円

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
【合計請求額の請求内訳】				
詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。				
◇基本使用料等 (計)	8,400	8,400	基本使用料	合算
◇通話料・通債料 (計)	2,185	1,185	WORLD_WING通話通債料 (5G)	非対象等
		1,000	音声オプション定額料	合算
◇その他ご利用料金等 (計)	1,828	1,820	付加機能使用料等	合算
		6	ユニバーサルサービス料	合算
		2	電話リレーサービス料	合算
◇請求等代金分割支払金	3,285	3,285	請求等代金分割支払金	非対象等
◇消費税等相当額 (計)	1,122	1,122	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	18,820	16,820	合計	(2回請求区分)

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東証の加入電話番号) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単位) が公表されています。

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

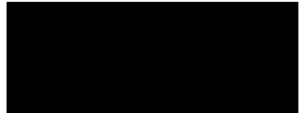
内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)		税区分 (TAX)
◆090-2117-8556		ご利用期間 (7/1~7/31)		
◇基本使用料等 (計) 2,700	2,700	ahamo		合算
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	11.5G	合算
	0	(再掲) 海外でのご利用は	8.1G	合算
◇通話料・通債料 (計) 2,185	1,085	WORLD_WING通話料 (発信分)	7月ご利用分	非対象等
	100	WORLD_WING・SMS通債料	7月ご利用分	非対象等
	1,000	かけ放題オプション定額料 (1000円)		合算
◇その他ご利用料金等 (計) 1,824	300	メール持ち運び/メールオプション利用料		合算
	200	あんしんセキュリティ利用料		合算
	800	smartあんしん補償/※800円コース		合算
	400	あんしん道橋サポート利用料		合算
	-380	smartあんしんバック割引		合算
	50	ケータイお探しサービス利用料		合算
	-50	ケータイお探しサービス割引料		合算
	500×1 (=550) (500)	ワンナンバー利用料 <small>※500</small>		合算
	3	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります	合算
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります	合算
◇端末等代金分割支払金 3,285	3,285	端末等代金分割支払金	18回目のご請求です。(全24回)	非対象等
		ご請求は2025年2月請求迄で、分割支払金残額は	80,345円です。	
	0	内、残額額は	73,820円です。	非対象等
◇消費税等相当額 (計) 552	552	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 10,546	10,546	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、7月末で	27年10か月となりました。	
		○ご利用料金に対する獲得ポイントは ポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か	
		らご確認ください。		
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	(2025年7月31日現在)	

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
◆F8188788022		ご利用期間 (7/1~7/31)	
◇基本使用料等 (計) 5,700	5,200	戸渡・タイプA/西	合 算
	0	(参考) p!o!a利用	合 算
	500	ドコモ光電話基本使用料	合 算 光電話番号: 078-325-0055
◇その他ご利用料金等 (計) 4	3	ユニバーサルサービス料/基本	合 算 1番号あたり3円のご請求となります
	1	電話リレーサービス料/基本	合 算 1番号あたり1円のご請求となります
◇消費税等相当額 (計) 570	570	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計 6,274	6,274	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、7月末で	4年5か月となりました。
		○ドコモ光/戸建のご契約期間は7月末で	5か月となりました。
		○ご利用料金に対する獲得ポイントは ポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か
		らご確認ください。	500P

ご利用代金明細書

お支払日 2025年9月10日



2025年8月21日発行

坂本 学様

お支払日	2025年9月10日 (水)
お支払い額合計	89,294 円
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切り替え 日)	

金融機関	
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサ ービス契約日	

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いします。
株式会社NTTドコモ
登録番号：T1010001067912

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの 金額※)	支払い 区分	今 回 回 数	お支払い金額	摘要

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの 金額※)	支払い 区分	今 回 回 数	お支払い金額	摘要
坂本学様ご利用分						
2025/07/31	ドコモご利用料金 / ID 08月分	16,820円			16,820円	
お支払い金額合計					89,294円	

キャッシングご返済明細

ご返済年月日	お取引内容	支払い 区分	ご返済金額			繰切日時点残高
			内元金	内利息	内遅延損害金	
合計			0円	0円	0円	

ご注意

お支払日が9月の明細については、7月16日～8月15日のご利用分となります。

※上記明細の見方は、【ご利用明細のご説明】をご覧ください。

※「ドコモご利用料金・ドコモケータイ払い等」の欄頭に記載のある「9月分」とは、8月1日～8月末のドコモ携帯電話およびドコモケータイ払い等のご利用分となります。

※翌月一括払いを除き、商品の種類又は品質に関して契約の内容に適合しない場合や、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができる場合があります。

※ご利用内訳明細におけるキャッシングのご利用については、ご利用金額が貸付けの金額を示しています。

※キャッシングのご返済に係る「貸付の利率や残存債務額等」の情報は、明細毎のボタンを押下いただくと表示されます。

※後戻レートは小数点以下第2位以降も使用した計算をしておりますので、ご利用代金明細書に記載のレートで計算した場合、ご請求金額と一致しない場合がございます。

入出金明細照会

口座情報

お取引店	科目	口座番号	口座名義人

入出金明細

照会範囲：2025年09月10日～2025年09月10日 照会件数：1件

2025年09月12日 16時13分16秒時点の情報です。

全件数：1件

年月日	お支払い (出金)	お預り (入金)	お取扱内容 (摘要)	残高
2025年09月10 日	89,294円			

全件数：1件

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和7年10月15日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 調査研究費

下記の金額を支出する。

金 額	¥55400
-----	--------

上記の金額を受領いたしました。

令和7年10月15日


受領者

氏名(会派名) 牧野 圭輔

内 訳

行政視察(10月20日上越市、10月21日松本市) 旅費

(注) 領収証書を添付のこと。

会派代表者	経理責任者
	

議員派遣承認要請書

姫路市議会改革無所属の会

代表 塚本 進介 様

派遣代表者氏名 牧野 圭輔

下記事項について、調査したいので、派遣承認されるよう要請します。

記

1 調査事項

- (1) 学びの多様化学校について、部活動の地域移行について
- (2) 悪臭規制について

2 実施日

- (1) 令和7年10月20日(月)
- (2) 令和7年10月21日(火)

3 調査地

- (1) 新潟県上越市
- (2) 長野県松本市

4 派遣議員の氏名

牧野 圭輔

5 旅費等 ¥55,400



(内訳) (1) 旅費 ¥55,400

佐野議員(調査研究)

姫路⇒上越妙高	8,360
長野⇒松本	1,170
松本⇒姫路	7,700
上越妙高⇒春日山	280
春日山⇒妙高高原	790
妙高高原⇒長野	850

月/日	経路	目的地	特等料金
10/20	上平野 $\frac{\text{神姫バス}}{290}$ 姫路 $\frac{\text{ひかり(自)}}{1,760}$ 新大阪 $\frac{\text{サンダーバード}}{2,590}$ 敦賀 $\frac{\text{はくたか}}{4,060}$ 上越妙高	新潟県 上越市	JR運賃 17,230
	$\frac{\text{えちごトキめき鉄道}}{280}$ 春日山 $\frac{\text{上越市役所}}{\text{上越市役所}}$ 春日山 $\frac{\text{えちごトキめき鉄道}}{790}$ 妙高高原		私鉄・地下鉄 1,920
	$\frac{\text{しなの鉄道}}{850}$ 長野 $\frac{\text{松本}}$		急行料金等 14,870
10/21	松本市役所 $\frac{\text{しなの}}{2,730}$ 松本 名古屋 $\frac{\text{ひかり}}{3,930}$ 姫路 $\frac{\text{神姫バス}}{290}$ 上平野	長野県 松本市	鉄道費 34,020 円
			航空費 0 円
			車賃 580 円
			宿泊料 14,800 円
			日当 6,000 円
			合計 55,400 円

令和7年(2025年)11月4日

会派代表者	経理責任者
	

議員視察報告書

姫路市議会改革無所属の会
代表 塚本 進介 様

派遣議員氏名 牧野 圭輔

下記のとおり、行政視察に参加しましたので、報告します。

記

- 1 実施日 令和7年10月20日(月)～10月21日(火)
- 2 調査地
 - (1) 新潟県上越市
 - (2) 長野県松本市
- 3 調査の概要 別紙調査表のとおり
- 4 旅費等 円55,400
(内訳) (1) 旅費 円55,400
- 5 添付書類等 実施が確認できる書類等

調 査 票

上 越 市

日 時 令和7年10月20日(月曜日) PM 1:45~PM 3:45

視 察 先 上越市教育プラザ

調査項目 「学びの多様化学校について」

(移行)
「部活動の地域展開について」

出席者 姫路市議会議員 牧 野 圭 輔

上越市 教育委員会 教育総務課

参 事 小 池 亜希子

指導主事 高 井 瑞 樹

上越市 教育委員会 教育総務課 地域クラブ活動推進室

室 長 市 川 均

内 容 上越市では、令和8年4月開校予定で、「学校に行きたい・友達に会いた
い」けれども学校に行きづらい、学校に行くことができない生徒の実態に配慮
した特別な教育課程を編成することで生徒一人一人の学びたいという思いやチ
ャレンジする意欲を支え、学びの環境の一層の充実を目指すことを目的に「学
びの多様化学校」として「上越市立諏訪中学校」(旧上越市立諏訪小学校跡地)

を設置します。(人数は、各学年8名程度)

また上越市では、「上越市地域クラブ活動整備方針」を策定し、部活動を学校から地域に移行する一つの取り組みではなく、「学校における部活動改革」と「地域における子どもたちのスポーツ・文化芸術活動整備」という二つの取り組みと捉え、現在の部活動を形を地域に移そうとするのではなく、地域で行われている多様な活動を基盤として足りない部分は関係者が相談したり、協力したりしながら新たな活動を起こして地域における子どもたちの活動環境を充実させていくという考え方により「部活動の地域展開」を進めています。

尚、調査事項の詳細については、添付資料参照。

姫路市議会様 行政視察

令和7年10月20日（月）

(1) 市立小中学校毎の児童生徒数（過去5年間）

市立小学校	R2	R3	R4	R5	R6	単位：人
小学1年	1457	1376	1352	1246	1245	
小学2年	1440	1460	1349	1360	1245	
小学3年	1466	1435	1451	1354	1356	
小学4年	1579	1451	1438	1462	1355	
小学5年	1531	1577	1448	1433	1462	
小学6年	1606	1507	1579	1443	1432	
計	9059	8887	8617	8298	8095	

市立中学校	R2	R3	R4	R5	R6	単位：人
中学1年	1465	1487	1383	1471	1327	
中学2年	1552	1467	1489	1385	1472	
中学3年	1444	1548	1458	1489	1388	
計	4461	4502	4340	4345	4187	

目次

- (1) 市立小中学校毎の児童生徒数（過去5年間）
- (2) 市立学校児童生徒の問題行動・不登校等の状況（過去5年間）
- (3) 一度も登校していない市立学校児童生徒数（令和6年度）
- (4) これまでの不登校児童生徒への対応
- (5) 学びの多様な学校設置の経緯および設置場所の選考理由
- (6) 基本計画（運用ルール等）
- (7) 定員の設定基準
- (8) 学びの多様な学校に入学する児童生徒の所属
- (9) 成績の評価方法（定期考査の実施時期・方法、進学時の内申点等）
- (10) 令和8年度の児童生徒数の見込み
- (11) 今後、小学生の受け入れの検討の有無
- (12) 参考にした自治体名
- (13) 今後の課題

(2) 市立学校児童生徒の問題行動・不登校等の状況（過去5年間）

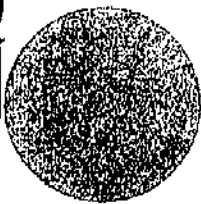
いじめ	R2	R3	R4	R5	R6	単位：件
小学校	299	269	276	270	315	
中学校	69	100	149	145	169	

不登校	R2	R3	R4	R5	R6	単位：人
小学校	44	57	89	140	140	
中学校	166	203	239	264	281	

(3) 一度も登校していない市立学校児童生徒数（令和6年度）

年間全欠数	年間全欠数
小学校	1人
中学校	5人


上越市における
「部活動の地域展開」について



令和7年10月20日
教育総務課 地域クラブ活動推進室

☎ 025-545-9267
c-club-katsudou@city.joetsu.lg.jp



 上越市

上越市教育委員会 教育総務課


参事

小池 亜希子

KOIKE AKIKO



〒942-8563 上越市下門前1770 (教育プラザ)
TEL 025-545-9243 FAX 025-545-9272
E-mail 

 上越市

上越市教育委員会 教育総務課

指導主事

高井 瑞樹

TAKAI MIZUKI



〒942-8563 上越市下門前1770 (教育プラザ)
TEL 025-545-9243 FAX 025-545-9272
E-mail 

わくわく



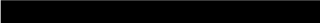
上越市教育委員会

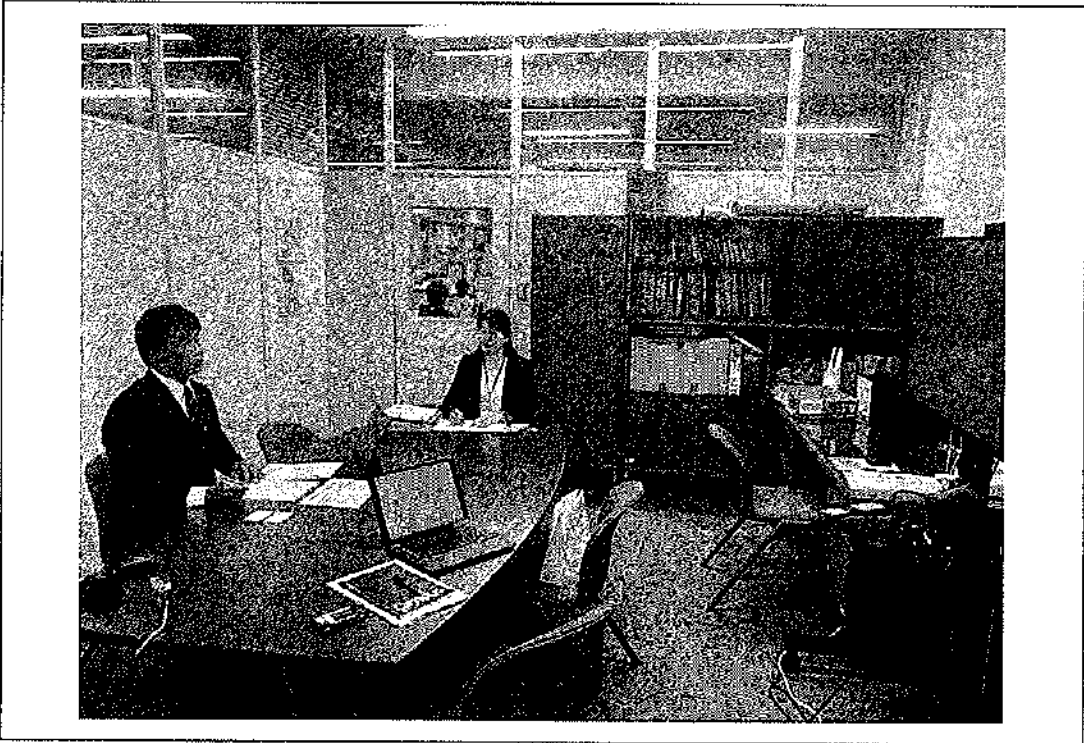
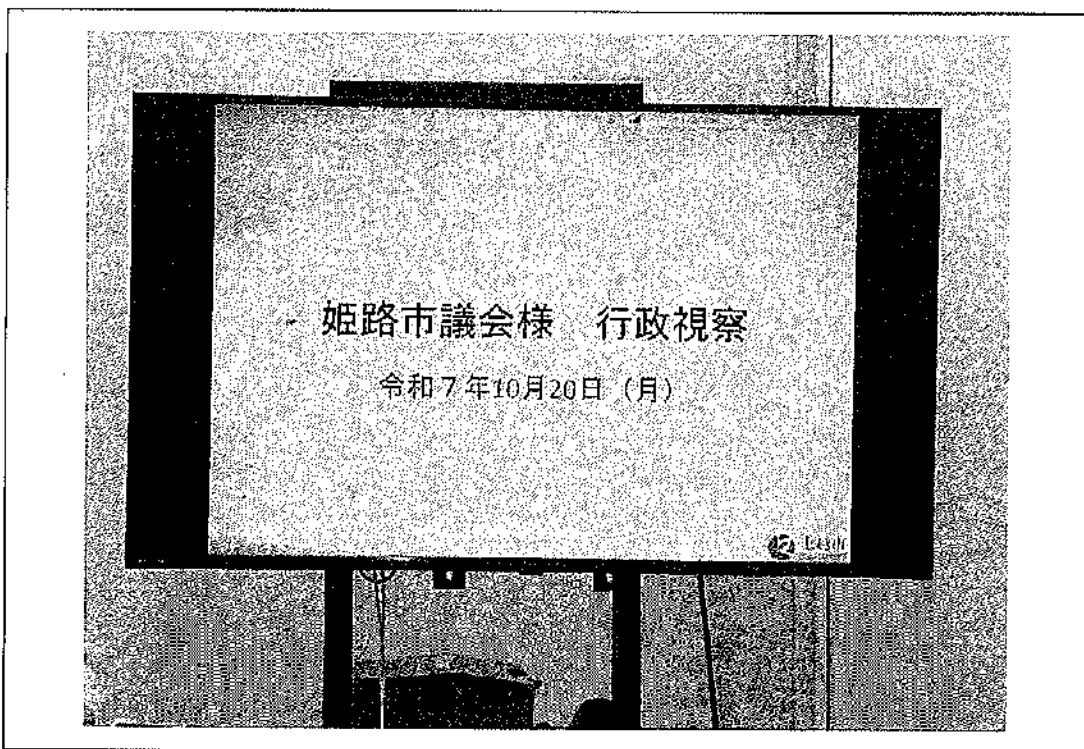
教育総務課 地域クラブ活動推進室

室長

市川 均

ICHIKAWA HITOSHI

〒942-8563 新潟県上越市下門前1770
TEL 025-545-9267 FAX 025-545-9273
URL <http://www.city.joetsu.niigata.jp/>
E-mail 



調 査 票

松 本 市

日 時 令和7年10月21日（火曜日）AM 9：35～AM11：30

視 察 先 松本市役所

調査項目 「悪臭規制について」

出 席 者 姫路市議会議員 牧 野 圭 輔

松本市 環境エネルギー部 環境保全課

課 長 花 村 由 美

課長補佐 下 田 晃 士

技 師 村 田 祥

事 務 員 平 澤 孝 太

内 容 松本市では、「臭気指数規制」導入当時、年間、数十件の悪臭苦情があり、

「特定悪臭物質濃度規制」では対応できない場合が多かったことで、平成14年3月に「環境審議会」に諮問し、市民アンケート・事業者アンケート及び延べ3回の専門部会を開催した上で、平成15年3月告示、9月施行されました。

「臭気指数規制」は、全ての臭いに対応可能で、特定悪臭物質に関する知識が不

要（苦情に対してどの成分を調査すべきかを等々考える必要がない）であることや苦情申立人や原因者に説明しやすいメリットがある一方、一般的な良い臭いも、人によっては規制の対象になってしまうデメリットがありますが、担当職員の方々からは「臭気指数規制」を選択しない理由はないとの強い考えが示されました。

尚、調査事項の詳細については、添付資料参照。

調査事項

「悪臭規制について」

1 悪臭苦情件数及び内容（過去5年分）

年度	件数	内 容
R 2	8	道路側溝（下水臭）、民家（堆肥）、養鶏場（鶏糞）、飲食店（豚骨）、廃棄物処理業（金属溶解）、畜産業（糞尿）、自動車整備業（塗料）、農業（農薬）
R 3	10	木製品製造業（木材焼却）、農業（生ごみ）、自動車整備業（塗料）、畜産業（堆肥）、飲食店（焼肉煙）、廃棄物処理業（堆肥）、食料品製造業（排水）、養鶏場（鶏糞ボイラー）
R 4	6	不動産取引業（造成土）、養鶏場（鶏糞ボイラー）、金属製品製造業（煙）、自動車整備業（塗料）、畜産業（堆肥）
R 5	9	洗濯業（柔軟剤等）、農業（堆肥）、飲食店（生ごみ）、道路側溝（下水臭）、畜産業（糞尿）、農業（ネギ残渣）、持帰り飲食（焼芋煙）、建設業（塗料）
R 6	5	浴場業（重油臭）、養鶏場（鶏糞ボイラー）、飲食店（豚骨）、金属製品製造業（排ガス）、民家（生ごみ）

2 臭気指数測定件数（過去5年分）

年度	件数	対 象
R 3	0	
R 4	1	養鶏場（鶏糞ボイラー）
R 5	1	養鶏場（鶏糞ボイラー）
R 6	2	養鶏場（鶏糞ボイラー、鶏糞置場、乾燥施設）
R 7	1	養鶏場（鶏糞ボイラー）

※ R 7年度は今後1～2回実施予定

3 臭気指数規制導入における行政側の事務負担（メリット・デメリット）

【メリット】

- ・悪臭物質に指定されていない物質についても規制できる。
- ・人間が嗅いで臭気指数を測定するため、人間の感覚に近い数値が得られる。
- ・悪臭物質について知識が必要ない。
- ・環境を整えれば、直営で測定できる。

【デメリット】

- ・一般的に良いにおいとされるにおい（鰻の蒲焼や焼鳥等）も規制対象となる。

※ 移行に係る事務負担については、4に記載。

4 臭気指数規制への移行当時の障害（ハードル）の有無（どのような障害（ハードル）が考えられていたか）

【背景】

移行当時、飲食店やクリーニング店等身の周りからの悪臭への苦情が急激に増加しており、その大部分は悪臭の発生源が多様であるという特徴があり、特定悪臭物質による規制では対応不可能であり、においを総体としてとらえると臭気指数による規制を行うことが適切であるとされた。

苦情が相当数発生しているにもかかわらず、全てのケースで物質濃度規制による規制基準をはるかに下回っており、規制方式の見直しが明らかに必要となっていた。

【モデル事業】

（臭気指数規制への移行による問題点等を検証するため、国のモデル事業を受託）

事業名：平成14年度臭気対策推進のための規制手法導入モデル事業

所 管：環境省環境管理局

期 間：H14. 5. 1からH15. 3. 20まで

事業費：3,100,313円

- 臭気規制導入にかかる問題点等の把握のためアンケート調査実施
 - ・ 20歳以上70歳以下の一般市民1,000人（郵送、回答率51%）
 - ・ 悪臭を発生している可能性の高い200事業所（郵送、回答率59.5%）
 - 悪臭発生源実態調査
 - ・ 悪臭を発生させている可能性の高い10事業所程度の現地調査、臭気指数測定を行い規制導入にあたっての問題点を調査
- ※ 養牛業、養鶏業、複合肥料製造業、食料品製造工場、鋳物工業等

【説明会】

臭気指数規制を導入するにあたり、実際に規制を受けることとなる事業者に対して、導入の趣旨、規制地域及び規制基準の概要等についての説明会を開催（全2回）

- 第1回目 平成15年3月14日（金）
 - 対象：水質汚濁防止法届出事業者（約600事業所）
 - 講師：環境省、社団法人 臭気対策研究協会
- 第2回目 平成15年7月23日（水）
 - 対象：松本市内の全事業者
 - 講師：社団法人 におい・かおり環境協会

【悪臭防止対策技術支援事業】

- 目的：悪臭防止対策の技術的・具体的な指導を事業者に行うにあたり、専門機関に分析や技術検討を委託し、ノウハウ等の支援を得ながら本市に寄せられた悪臭苦情を解決し、生活環境の向上を図るもの
- 期間：平成15年度～平成19年度
- 委託先：社団法人 におい・かおり環境協会
- 内容：悪臭発生源実態調査及び臭気対策技術指導

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
4社	4社	4社	3社	3社

5 臭気判定の実施方法（委託・直営などの状況を具体的に）

現在は委託。当時は直営で測定可能であったが、測定の機会が少なくなり、保有者がいなくなった（有効期限が5年で更新が必要）。

6 臭気指数値の決定経緯及び参考にした自治体

(1) 敷地境界（1号規制）の規制基準

濃度規制 ⇒ 臭気指数規制

悪臭防止法による規制基準値の範囲：臭気指数10～21

※ 小規模事業所に配慮しつつ、住民の立場にも立ち、中間的な規制値とした。

敷地境界での規制基準

区分	第1地域	第2地域	第3地域
基準値（臭気指数）	12	15	18

(2) 排出口（2号規制、ダクト、煙突）の規制基準

ア 排出口高さが15m未満

※ 法律で定められた計算方法は複雑で分かりにくいので、東京都方式と同様に、周辺最大建物高さを8mに固定して算出

排出口の口径(m)	第1地域	第2地域	第3地域
$D < 0.6$	28	31	34
$0.6 \leq D < 0.9$	23	26	29
$0.9 \leq D$	20	23	26

イ 排出口高さが15m以上

排出口の高さが高い場合は、建物の影響による拡散場の乱れ（ダウンドラフト）が大きく簡略化は難しいため、法に定められた計算式により算出。

※ 当時、本市で15m以上の排出口がある施設は123事業所（228施設）で、市内総事業所数13,216の約0.9%にすぎないため、ほとんどの事業所は15m未満の簡略化した方式で対応が可能とされた。

(3) 排水（第3号規制）の規制基準

悪臭防止法に定められたとおり。

排水の基準値 = 敷地境界の基準値（12、15、18） + 16

7 市職員の臭気判定士資格保持者の有無及び人数

⇒ 施行当時は環境保全課に1人。現在は保有者なし。

※ 当時は直営で測定可能であったが、測定の機会が少なくなり、保有者がいなくなった（有効期限が5年で更新が必要）。

8 用途地域等に基づく規制区域の設定についての検討の有無

⇒あり（松本市環境審議会に諮問）

【答申】

市内の悪臭苦情の実態調査を行った結果、市街化調整区域を含む市内全域で苦情が提起されていることから、現在規制地域に含まれない、市街化調整区域及び工業専用地域についても規制地域とすることが適当である。

なお、本市の都市計画区域の状況は、工業系の地域に住居系が隣接するなど、それぞれの地域が混在しているため、地域の実情を考慮し、次の3区分とすることが適当である。

住居系地域（第1地域）	第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域
商業系地域（第2地域）	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、用途地域として定められていない地域、工業地域及び工業専用地域のうち、上記に掲げる第1地域に接する場合、その境界線から内側への水平距離が50mまでの区域
工業系地域（第3地域）	上記第2地域以外の工業地域及び工業専用地域

9 指導等に従わないケースの有無及び対応

⇒なし（対応が遅い、または改善につながらないケースはあり）

10 今後の課題

一般的に良いにおいとされるのに対して苦情があり、臭気指数測定まで進んだ場合、どこまで対応するか検討が必要。

環境省から「かおり風景100選」に認定された
【松本大名町通りのシナノキ】

かおりの風景100選
シナノキ



大名町通り

2002
かおり
風景
フォーラム
in 松本

良好なかおり環境づくりのために

～臭気指数規制の導入～

松本市

松本市 環境エネルギー部 環境保全課

hanamura yumi

課長 花村 由美

〒390-8620 長野県松本市丸の内3番7号
TEL 0263-34-3267
FAX 0263-34-3202
E-mail kankyo-k@city.matsumoto.lg.jp

この紙は市役所で発生した使用済古紙を製紙場で再生したものです。



松本市マスコットキャラクター
アルプちゃん (食ベキリVer.)

松本市
環境エネルギー部
環境保全課 環境保全担当

SHIMODA KOJI

課長補佐 下田 晃士

〒390-8620 長野県松本市丸の内3番7号
TEL 0263-34-3267
FAX 0263-34-3202
E-mail [REDACTED]

30・10 運動



松本市マスコットキャラクター
アルプちゃん (食ベキリVer.)

松本市
環境エネルギー部
環境保全課 環境保全担当

MURATA SHO

技師 村田 祥

〒390-8620 長野県松本市丸の内3番7号
TEL 0263-34-3267
FAX 0263-34-3202
E-mail [REDACTED]

この紙は市役所で発生した使用済古紙を製紙場で再生したものです。

30・10 運動



松本市マスコットキャラクター
アルプちゃん (食ベキリVer.)

松本市
環境エネルギー部
環境保全課 環境保全担当

事務員 平澤 孝太

〒390-8620 長野県松本市丸の内3番7号
TEL 0263-34-3267
FAX 0263-34-3202
E-mail [REDACTED]

この紙は市役所で発生した使用済古紙を製紙場で再生したものです。



政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和7年10月17日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 通信運搬費

下記の金額を支出する。

金 額	¥7095
-----	-------

上記の金額を受領いたしました。

令和7年10月17日

受領者

氏名(会派名) 改革無所属の会

内 訳
議会タブレット通信料(令和7年9月分)

(注) 領収証書を添付のこと。

払込領収証書 (ご利用明細票)

取扱店番 461
端末機番 A1

ご利用ありがとうございます。下記の内容にてお取引しました。
この払込領収証書は大切に保管してください。

お取引内容	税公金・各種料金等払込	お取扱店	姫路市役所出張所
お取引日時	2025/10/17 11:02	受付番号	A1-2306
ご利用カード情報	XXXXXXXXXX	お預り金額	-
お取引後残高	***	おつり	
払込金合計	¥7,095	延滞金等	-
払込金額	¥7,095	手数料	¥0
電話番号	XXXXXXXXXX	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block;"> <p>出納 2025.10.17 三井住友銀行 姫路市役所出張所</p> </div>	

《お受付した納付書・払込用紙》 本紙は以下文書に基づくお取引の正式な領収証書です。

202500980360083111118 01
000108509009009308500000000001
0000118001015000000000000007095

納入済通知書

670-8901
姫路市安田四丁目1番地



政務課所属の会

金額 ¥7,095 円

代表

納期日 令和7年10月31日

橋本 進介 様

内容 議会サブレット借賃料 (令和7年9月) 92,365円×6回償還

令和7年度 市税 11800101500
会費 01 一般会費
延滞 05 借付地代使用料負担金

議会事務課税務課
※ 05 項 09 目 09 条 05

発行日 令和7年10月15日

管理番号 036035-036

202014 兵庫県 姫路市

(収受用紙)

納入済通知書 (収受会館(収受課))

670-8901
姫路市安田四丁目1番地

金額 ¥7,095 円

政務課所属の会

納期日 令和7年10月31日

代表

内容 議会サブレット借賃料 (令和7年9月) 92,365円×6回償還

橋本 進介 様

令和7年度 市税 11800101500
会費 01 一般会費
延滞 05 借付地代使用料負担金

議会事務課税務課
※ 05 項 09 目 09 条 05

発行日 令和7年10月15日

管理番号 036035-036

202014 兵庫県 姫路市

(収受会館(収受課))

納入通知書兼領収書

下記の内容を4桁確認してください。

670-8901
姫路市安田四丁目1番地

金額 ¥7,095 円

政務課所属の会

(印字対象課) 金額 ¥7,095 円

代表

納期日 令和7年10月31日

橋本 進介 様

内容 議会サブレット借賃料 (令和7年9月) 92,365円×6回償還

令和7年度 市税 11800101500
会費 01 一般会費
延滞 05 借付地代使用料負担金

議会事務課税務課
※ 05 項 09 目 09 条 05

発行日 令和7年10月15日

管理番号 11800022000001

202014 兵庫県 姫路市

(収受用紙)

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和7年10月29日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 ・ 資料購入費

下記の金額を支出する。

金 額	¥450
-----	------

上記の金額を受領いたしました。

令和7年10月29日

受領者

氏名(会派名) 牧野 圭輔

内 訳

行政文書複写料

光ディスク100円×1枚、1面10円×35面

(注) 領収証書を添付のこと。

払込領収証書 (ご利用明細票)

取扱店番 461
端末機番 A1

ご利用ありがとうございます。下記の内容にてお取引しました。
この払込領収証書は大切に保管してください。

お取引内容	税公金・各種料金等払込	お取扱店	姫路市役所出張所
お取引日時	2025/10/29 13:15	受付番号	A1-6364
ご利用カード情報	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	お預り金額	-
お取引後残高	***	おつり	-
払込金合計	¥450	延滞金等	-
払込金額	¥450	手数料	¥0
電話番号	XXXXXXXXXXXX	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 納付印 紙に紙 書つ 承認 可 納 </div>	

《お受付した納付書 払込用紙》 本紙は以下文書に基づくお取引の正式な領収証書です。

202501004570033111111 01
000108509009003001100000000001
000011800101500000000000000450

納入済通知書

OCR領収書

兵庫県姫路市上字好

役野 正輔 様

令和 7 年度 州税 11000101500
合計 01 一般会計
種別 11 行政文書課等料収入

請求書課長様宛
枚 05 項 00 日 00 期 30

202514 兵庫県 姫路市



金額	¥450 円
納期限	令和 7 年 10 月 31 日
内容	行政文書課等料
発行日	令和 7 年 10 月 17 日
管理番号	0100457-003

兵庫県姫路市上字好

役野 正輔 様

令和 7 年度 州税 11000101500
合計 01 一般会計
種別 11 行政文書課等料収入

請求書課長様宛
枚 05 項 00 日 00 期 30

202514 兵庫県 姫路市

納入済通知書 (取扱店取扱い済)

金額	¥450 円
納期限	令和 7 年 10 月 31 日
内容	行政文書課等料
発行日	令和 7 年 10 月 17 日
管理番号	0100457-003

兵庫県姫路市上字好

役野 正輔 様

令和 7 年度 州税 11000101500
合計 01 一般会計
種別 11 行政文書課等料収入

請求書課長様宛
枚 05 項 00 日 00 期 30

202514 兵庫県 姫路市

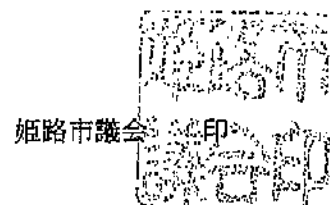
納入通知書兼領収書

下記の内容を納期前までに支払ってください。

金額	¥450 円
納期限	令和 7 年 10 月 31 日
内容	行政文書課等料
発行日	令和 7 年 10 月 17 日
管理番号	0100457-003

行政文書公開決定通知書

牧野 圭輔 様



令和7年10月14日付けの公開請求について、次のとおり行政文書の全部を公開することを決定したので通知します。

行政文書の名称	令和7年8月以降の議会運営委員会に係る音声データ及び同音声データをAI音声認識により文字起こししたテキスト（データを含む）
公開の方法等	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 視聴 <input checked="" type="checkbox"/> 写しの交付（ <input checked="" type="checkbox"/> 窓口 <input type="checkbox"/> 郵送） 費用（ 450円 ） 内訳：光ディスク100円×1枚 A4@10円×35面
公開の日時	令和7年10月22日（水） 午前9時00分～
公開の場所	姫路市役所議会棟3階 議会事務局議事課
担当課	姫路市議会事務局議事課 担当者 井手 電話 079-221-2032
備考	費用は、金融機関において別添の納入通知書兼領収書によりお支払いください。来庁時は、本通知書、領収書をご持参ください。

- (注) 1 指定した公開の日時に都合が悪い場合は、あらかじめ担当課に連絡してください。
2 行政文書の公開を受ける際には、この通知書を係員に提示してください。
- (教示) 1 この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、姫路市議会に対し、審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。ただし、正当な理由があるときは、この限りではありません。）。
- 2 この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、姫路市（代表者：姫路市議会議長）を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。ただし、正当な理由があるときは、この限りではありません。）。
- 上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月を経過したとき又は当該裁決の日の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。ただし、正当な理由があるときは、この限りではありません。

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和7年11月20日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経 理 責 任 者	坂本 学	科 目 通信運搬費

下記の金額を支出する。

金 額	¥7095
-----	--------------

上記の金額を受領いたしました。

令和7年11月20日

受領者

氏名(会派名) 改革無所属の会


内 訳
議会タブレット通信料(令和7年10月分)

(注) 領収証書を添付のこと。

払込領収証書 (ご利用明細票)

取扱店番 461
端末機番 A1

ご利用ありがとうございます。下記の内容にてお取引しました。
この払込領収証書は大切に保管してください。

お取引内容	税公金・各種料金等払込	お取扱店	姫路市役所出張所
お取引日時	2025/11/20 10:07	受付番号	A1-8517
ご利用カード情報	XXXXXXXXXX	お預り金額	-
お取引後残高	***	おつり	-
払込金合計	¥7,095	延滞金等	-
払込金額	¥7,095	手数料	¥0
電話番号	XXXXXXXXXX		

《お受付した納付書(払込用紙)》 本紙は以下文書に基づくお取引の正式な領収証書です。

202501130640083111118 01
000108509009009308500000000001
000011800101500000000000007095

670-8501
姫路市安田四丁目1番地

改革推進課の会

代表
坂本 誠介 様

令和 7年度 所属 11009101500
会計 01 一般会計
期別 05 情報端末使用料負担金

請求事務課総務課
数 05 期 02 冊 00 数 03

202014 兵庫県 姫路市

納入済通知書



金額	¥7,095 円
納期別	令和 7 年 11 月 28 日
内容	協会クレジット返済料 (令和7年10月分) 冊2, 3 05月×会費返戻金

発行日 令和 7 年 11 月 19 日

管理番号 0112004-008

納入済通知書 (双葉会館関係)

金額	¥7,095 円
納期別	令和 7 年 11 月 28 日
内容	協会クレジット返済料 (0167年10月分) 冊2, 3 05月×会費返戻金

発行日 令和 7 年 11 月 19 日

管理番号 0112004-008

納入通知書兼領収書

下記の金額を納期前までに支払ってください。

金額	¥7,095 円
(10月対前金納付済)	¥645 円
納期別	令和 7 年 11 月 28 日
内容	協会クレジット返済料 (令和7年10月分) 冊2, 3 05月×会費返戻金

発行日 令和 7 年 11 月 18 日

令和 7年度 所属 11800101500
会計 01 一般会計
期別 05 情報端末使用料負担金

請求事務課総務課
数 05 期 02 冊 00 数 03

202014 兵庫県 姫路市

支出番号 35

政務活動費支出書

会派名	改革無所属の会	令和7年12月8日 発行
代表者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科目 運営事務費

下記の金額を支出する。

金額										¥330
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	------

上記の金額を受領いたしました。

令和7年12月8日

受領者

氏名(会派名) 改革無所属の会

内訳

控室壁掛時計用乾電池(単3形)×2個

領収証

No.286392

改革無所属の会 様

R7年 11月 14日

金額

¥330

品 乾電池

上記正に領収いたしました

内訳

現金	✓
小切手	✓

文具用品・事務用品・機器・スチール・ギフト一式
総合リース業及び総合レンタル業

株式会社
株式会社

〒674-0021 姫路市弘明区蒲田3丁目174-1
TEL. (079) 239-8200 FAX (079) 239-9289
mail kisimoto@osk239-8200.com
登録番号 T9140001062769

(注) 領収証書を添付のこと。

お客様コードNo

請 求 書

2025年11月14日

登録番号: T9140001062769

株式会社
オフィス

〒871-1102

姫路市広畑区

TEL (079)239-8200(代)

FAX (079)239-8289

mail kisimoto@csk239-8200.com

改革無所属の会 御中

UCHIDA CASIO KOKUYO SHARP sda Nakabayashi PLUS LION KOGOH LIHIT

下記の通り御請求申し上げます。

品番	品名	数量	単位	単価	金額	備考
(000900)	乾電池 LR6ANZKP 10.0%	1	包	330.00	330	
消費税含む(※印は軽減税率対象)				合計	¥330	内消費税等 (30)

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和7年12月8日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 調査研究費

下記の金額を支出する。

金 額										¥5000
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--------------

上記の金額を受領いたしました。

令和7年12月8日

受領者

氏名(会派名) 坂本 学

内 訳

船代11月分(11枚綴回数券1冊)

10,000円×1/2=5,000円(月額上限15,000円)

(注) 領収証書を添付のこと。

政務活動費(船賃)計算書

坂本 学 議員

11月分

月 日	支払先	商品名	金額(円)
11/21	高速いえしま株	11枚綴り回数券1冊	10,000
月合計			10,000
(政務活動費算出計算基礎)			
	10,000	× 1/2 =	5,000.0
		=	5,000
政務活動費充当額			5,000 円
※月ごとの総額の1/2かつ15,000円を上限			

領 収 証

坂 本 学

様 No. _____

¥10000-

但 11枚綴り回数券

入金日 年 月 日

上記正に領収いたしました

姫路市飾磨区須加294番地

高速いえしま株式会社

TEL (079) 231-0280

登録番号：T6-1400-0106-2490

収 入
印 紙

内訳

7.11.21

税抜金額 ¥9091-

消費税額等 (10%) ¥909-

政務活動費支出書

会派名	改革無所属の会	令和7年12月8日 発行
代表者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科目 通信運搬費

下記の金額を支出する。

金額	¥7267
----	-------

上記の金額を受領いたしました。

令和7年12月8日

受領者

氏名(会派名) 坂本 学

内 訳

8月分携帯電話・固定電話・インターネット使用料

(注) 領収証書を添付のこと。

通信運搬費(携帯電話・インターネット使用料)計算書

(8月使用分)
9月請求

携帯電話 4,380 円

使用職員名	携帯電話番号	請求額	控除額	政府活動費対象額	政府活動費相当額(1/2)	自己負担額
坂本学	090-2117-8556	6,076	600	5,476	2,738	3,338
	機種変更費用(一部)	3,285	0	3,285	1,642	1,643
合計					4,380	4,981

(1/2 15,000円上限)

控除した項目	控除額
ワンナンバー利用料	550
獲得ポイント	50
(合計)	600

※ポイント

(請求額)	9,361	-	(ポイント対象外利用分)	3,837	=	(ポイント対象額)	5,524 円
	5,000	x	(ポイント付与率)	1.0 %	=		50 ポイント

↑ポイント対象額のうち1,000円未満は切捨て

(ポイント対象外利用分内訳)

- 552 消費税
- 0 docomoコンテンツ決済
- 0 d払い等
- 3,285 端末等代金分割支払金
- 0 登録手数料
- 0 電報料

固定電話・インターネット 2,887 円

使用職員名	会社名	請求額	控除額	政府活動費対象額	政府活動費相当額(1/2)	自己負担額
坂本学	ドコモ光	6,274	500	5,774	2,887	3,387
合計			500	5,774	2,887	3,387

控除した項目	控除額
獲得ポイント	500
(合計)	500

※ポイント

(請求額)	8,274	-	(ポイント対象外利用分)	570	=	(ポイント対象額)	5,704 円
	5,000	x	(ポイント付与率)	10.0 %	=		500 ポイント

↑ポイント対象額のうち1,000円未満は切捨て

(ポイント対象外利用分内訳)

- 570 消費税
- 0 docomoコンテンツ決済
- 0 d払い等
- 0 端末等代金分割支払金
- 0 登録手数料
- 0 電報料

携帯・インターネット合計 7,267 円

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
◆090-2117-8556		ご利用期間 (8/1~8/31)	
◇基本使用料等 (計) 2,700	2,700	a h a m o	合 算
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は 4.1G	合 算
◇通話料・送信料 (計) 1,000	1,000	かけ放題オプション定額料 (1000円)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 1,824	300	メール着ち選び/メールオプション利用料	合 算
	200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
	600	smartあんしん補償/●800円コース	合 算
	400	あんしん遠隔サポート利用料	合 算
	-380	smartあんしんバック割料	合 算
	50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
	-50	ケータイお探しサービス割料	合 算
	500	ワンナンバー利用料 未払	合 算
	3	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります
◇端末等代金分割支払金 3,285	3,285	端末等代金分割支払金	19回目のご請求です。(全24回)
		ご請求は2026年2月請求迄で、分割支払金残額は 87,060円です。	
	0	内、残債額は 73,920円です。	非対象等
◇消費税等相当額 (計) 552	552	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計 9,361	9,361	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、8月まで	27年11か月となりました。
		○ご利用料金に対する獲得ポイントは	ポイントクラブ
		らご確認ください。	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	(2025年8月31日現在)

内訳項目 BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
◆F5189788022			ご利用期間 (8/1~8/31)	
◇基本使用料等 (計)	5,700	5,200	戸建・タイプA/西	合 算
		0	(参考) plaza利用	合 算
		500	ドコモ光電話基本使用料	合 算
			光電話番号: 079-325-0055	
◇その他ご利用料金等 (計)	4	3	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
		1	電話リレーサービス料/基本	合 算
			1番号あたり3円のご請求となります	
			1番号あたり1円のご請求となります	
◇消費税等相当額 (計)	570	570	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計 x 10%
◇合計	6,274	6,274	合計	
			<NTTドコモからのお知らせ>	
			○継続利用期間は、8月末で	4年6か月となりました。
			○ドコモ光/戸建のご契約期間は8月末で	6か月となりました。
			○ご利用料金に対する獲得ポイントは <input type="checkbox"/> ポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か
			らご確認ください。	

ご利用代金明細書



お支払日 2025年10月10日

2025年9月21日 発行

坂本 学様

お支払日	2025年10月10日 (金)
お支払い額合計	81,137 円
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切り替え 日)	

金融機関	
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサ ービス契約日	

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。
株式会社NTTドコモ
登録番号：T1010001067312

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの 金額※)	支払い 区分	今 回 回 数	お支払い金額	摘要

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの 金額※)	支払い 区分	今 回 回 数	お支払い金額	摘要
坂本学様 ご利用分						
2025/08/31	ドコモご利用料金/iD 09月分	15,635円			15,635円	
お支払い金額合計					81,137円	

キャッシングご返済明細

ご返済年月日	お取引内容	支払い 区分	ご返済金額	返済内訳			締切日時点残高
				内元金	内利息	内遅延損害金	
		合計	0円	0円	0円		

ご注意

お支払日が10月の明細については、8月16日～9月15日のご利用分となります。

※上記明細の見方は、【ご利用明細のご説明】をご覧ください。

※「ドコモご利用料金・ドコモケータイ払い等」の概要に記載のある「10月分」とは、9月1日～9月末のドコモ携帯電話およびドコモケータイ払い等のご利用分となります。

※毎月一括払いを除き、商品の種類又は品質に關して契約の内容に適合しない場合や、取替の未提供などを理由にお支払いを止めることができる場合があります。

※ご利用内訳明細におけるキャッシングのご利用については、ご利用金額が貸付けの金額を示しています。

※キャッシングのご返済に係る「貸付の利率や残存債務額等」の情報は、明細毎のボタンを押下いただくと表示されます。

※換算レートは小数点以下第2位以降も使用した計算をしておりますので、ご利用代金明細書に記載のレートで計算した場合、ご請求金額と一致しない場合がございます。



入出金明細照会

口座情報

お取引店	科目	口座番号	口座名義人
[Redacted]			



入出金明細

照会範囲：2025年10月10日～2025年10月10日 照会件数：2件

2025年10月10日 10時53分31秒時点の情報です。

全件数：2件

年月日	お支払い (出金)	お預り (入金)	お取扱内容 (摘要)	残高
2025年10月10日	81,137円		[Redacted]	

全件数：2件

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和7年12月8日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 通信運搬費

下記の金額を支出する。

金 額	¥7267
-----	-------

上記の金額を受領いたしました。

令和7年12月8日

受領者

氏名(会派名) 坂本 学

内 訳

9月分携帯電話・固定電話・インターネット使用料

(注) 領収証書を添付のこと。

通信運搬費（携帯電話・インターネット使用料）計算書

(9月使用分)
10月請求

携帯電話 4,380 円

使用職員名	電話番号	請求額	控除額	政務活動費対象額	政務活動費充当額(1/2)	自己負担額
坂本学	080-2117-8558	6,296	820	5,476	2,738	3,558
	機種変更費用(一部)	3,285	0	3,285	1,642	1,643
合計					4,380	5,201

(1/2 15,000円上限)

控除した項目	控除額
ワンナンバー利用料	550
マルチデバイスオプション利用料	220
獲得ポイント	50
(合計)	820

※ポイント

(請求額)	(ポイント対象外利用分)	(ポイント対象額)
9,581	3,857	= 5,724 円
	(ポイント付与率)	
5,000	1.0 %	= 50 ポイント

↑ポイント対象額のうち1,000円未満は切捨て

(ポイント対象外利用分内訳) 572 消費税
 0 docomoコンテンツ決済
 0 d払い等
 3,285 端末等代金分割支払金
 0 登録等手数料
 0 電報料

固定電話・インターネット 2,887 円

使用職員名	会社名	請求額	控除額	政務活動費対象額	政務活動費充当額(1/2)	自己負担額
坂本学	ドコモ光	6,274	500	5,774	2,887	3,387
合計			500	5,774	2,887	3,387

控除した項目	控除額
獲得ポイント	500
(合計)	500

※ポイント

(請求額)	(ポイント対象外利用分)	(ポイント対象額)
6,274	570	= 5,704 円
	(ポイント付与率)	
5,000	10.0 %	= 500 ポイント

↑ポイント対象額のうち1,000円未満は切捨て

(ポイント対象外利用分内訳) 570 消費税
 0 docomoコンテンツ決済
 0 d払い等
 0 端末等代金分割支払金
 0 登録等手数料
 0 電報料

携帯・インターネット合計 7,267 円

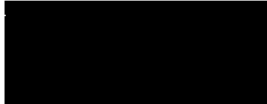
内訳項目 BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円)	AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
【合計請求額の請求内訳】				詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。	
◇基本使用料等 (計)	8,400	8,400	基本使用料		合 算
◇通話料・通信料 (計)	1,000	1,000	音声オプション定額料		合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	2,029	2,020	付加機能使用料等		合 算
		6	ユニバーサルサービス料		合 算
		2	電話リレーサービス料		合 算
◇請求等代金分割支払金	3,285	3,285	請求等代金分割支払金		非対象等
◇消費税等相当額 (計)	1,142	1,142	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計	15,855	15,865	合計	(2回線請求分)	

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（N.T.T.東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 なお、社団法人電気通信事業者協会から「番号当たりの費用（番号単価）」が公表されています。

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)		税区分 (TAX)
◆090-2117-2558		ご利用期間 (9/1~9/30)		
◇基本使用料等 (計) 2,700	2,700	shamo		合算
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	3.2G	合算
◇通話料・送信料 (計) 1,000	1,000	かけ放題オプション定額料 (1000円)		合算
◇その他ご利用料金等 (計) 2,024	300	メール待ち運び/メールオプション利用料		合算
	200	あんしんセキュリティ利用料		合算
	800	smari あんしん補償/●800円コース		合算
	400	あんしん遠隔サポート利用料		合算
	-380	smari あんしんバック割引		合算
	50	ケータイお探しサービス利用料		合算
	-50	ケータイお探しサービス割引料		合算
	500	ワンナンバー利用料	1 44円	合算
	200	マルチデバイスオプション利用料 [月割]	9/19~9/30	合算
	3	ユニバーサルサービス料/基本	1 番号あたり3円のご請求となります	合算
	1	電話リレーサービス料/基本	1 番号あたり1円のご請求となります	合算
◇端末等代金分割支払金 3,285	3,285	端末等代金分割支払金	20回目のご請求です。(全24回)	非対象等
		ご請求は2026年2月請求迄で、分割支払金残額は	83,775円です。	
	0	内、残価額は	73,920円です。	非対象等
◇消費税等相当額 (計) 572	572	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 9,581	9,581	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、9月末で	28年となりました。	
		○ご利用料金に対する獲得ポイントは	ポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か
		らご確認ください。		
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	(2025年9月30日現在)	
		[REDACTED]		

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)		税区分 (TAX)
◆F5189788022		ご利用期間 (9/1~9/30)		
◇基本使用料等 (計) 5,700	5,200	戸建・タイプA/西		合 算
	0	(参考) plain利用		合 算
	500	ドコモ光電話基本使用料	光電話番号: 079-325-0055	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 4	3	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります	合 算
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります	合 算
◇消費税等相当額 (計) 570	570	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 6,274	6,274	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、8月末で	4年7か月となりました。	
		○ドコモ光/戸建のご契約期間は9月末で	7か月となりました。	
		○ご利用料金に対する獲得ポイントは、 <input type="checkbox"/> ポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か	
		るご確認ください。		

ご利用代金明細書



2025年10月21日 発行

お支払日 2025年11月10日

坂本 学様

お支払日	2025年11月10日 (月)
お支払い額合計	92,261 円
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切り替え 日)	

金融機関	
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサ ービス契約日	

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。
株式会社NTTドコモ
登録番号：T1010001067912

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの 金額※)	支払い 区分	今 回 回 数	お支払い金額	摘要

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの 金額※)	支払い 区分	今 回 回 数	お支払い金額	摘要
坂本学様ご利用分						
2025/09/30	ドコモご利用料金/ID 10月分	15,855円			15,855円	
お支払い金額合計						

キャッシングご返済明細

ご返済年月日	お取引内容	支払い 区分	ご返済金額			締切日時点残高
			内元金	内利息	内遅延損害金	
		合計	0円	0円	0円	

ご注意

お支払日が11月の明細については、9月16日～10月15日のご利用分となります。

※ 月報の見方は、【ご利用明細のご説明】をご覧ください。

※ 「ドコモご利用料金・ドコモケータイ払い等」の欄頭に記載のある「11月分」とは、10月1日～10月末のドコモ携帯電話およびドコモケータイ払い等のご利用分となります。

※ 翌月一括払いを除き、商品の種類又は品質に関して契約の内容に適合しない場合や、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができる場合があります。

※ ご利用内訳明細におけるキャッシングのご利用については、ご利用金額が貸付けの金額を示しています。

※ キャッシングのご返済に係る「貸付の利率や残存債務額等」の情報は、明細書のボタンを押下いただくと表示されます。

※ 振替利率は小数点以下第2位以降も使用した計算をしておりますので、ご利用代金明細書に記載のレートで計算した場合、ご請求金額と一致しない場合がございます。

入出金明細照会

口座情報

お取引店	科目	口座番号	口座名義人

入出金明細

照会範囲：2025年11月10日～2025年11月10日 照会件数：2件

2025年11月17日 11時44分29秒時点の情報です。

全件数：2件

年月日	お支払い (出金)	お預り (入金)	お取扱内容 (摘要)	残高
2025年11月10日	92,261円			

全件数：2件

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和7年12月12日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経 理 責 任 者	坂本 学	科 目 資料購入費

下記の金額を支出する。

金 額										¥3300
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-------

上記の金額を受領いたしました。

令和7年12月12日

受領者

氏名(会派名) 牧野 圭輔

内 訳
市議会DVDダビング(令和7年第4回定例会)

(注) 領収証書を添付のこと。

令和 7年(2025年) 12月 8日

姫路市議会事務局長 様

申請者

会派：改革無所属の会

氏名：牧野 圭輔

本会議中継映像の使用に係る届出について

下記のとおり、本会議中継映像を使用したいので届け出ます。

1 使用希望映像

- ・ 令和7年第4回定例会本会議に関する映像

2 利用目的

- ・ 資料
- ・ 自身のホームページへの掲載
- ・ 議員活動報告会等での放映

【映像使用上の注意事項】

1. 中継映像の使用ができる範囲は、使用者自身に関する部分及び同会派に所属する議員に関する部分とする。なお、同会派の他の議員の映像を使用する場合は、承諾を得ておくこと。
2. 中継映像の使用に当たっては、本市議会本会議中継業務の委託先である姫路ケーブルテレビ株式会社より映像の複製データの提供を受けるものとし、それに要する費用は使用者の負担とする。また、データの提供が受けられる映像は過去1年以内のものに限る。
3. 販売、営利目的に使用しないこと。また、他の者に譲渡しないこと。
4. 中継映像の使用に際し、発言等の内容や趣旨を損なうような改変はしないこと。
5. 中継映像の使用により損害や債務等が発生した場合は、使用者の責任において処理すること。

請求日：2025年12月12日

売上NO. : [REDACTED]

改革無所属の会 牧野圭輔様

顧客コード : [REDACTED]

請求書

姫路ケーブルテレビ株式会社

〒670-0964

兵庫県姫路市豊沢町135番地

姫路大同生命ビル7階

TEL. 079-282-2111 FAX. 079-224-6633

担当 : [REDACTED]

件名：姫路市議会ダビング

登録番号：T2140001060903

請求対象月：2025年12月分

請求金額 (10%対象)
¥3,300

税抜合計	消費税合計
3,000	300

商品名称	数量	単価	金額	備考
DVDダビング (令和7年第4回定例会本会議)	1	3,000	3,000	R.7年12月4日

領 収 書

№ 38669

2025年12月12日

改革無所属の会 牧野圭輔 様

領収金額 ¥ 3,300-

但し 姫路市議会DVDダビング
上記金額正に領収致しました

現金	円
小切手	
手形	
増徴	
その他	

収入印紙



姫路ケーブルテレビ株式会社

〒670-0964 姫路市豊沢町135 姫路大同生命ビル7階
登録番号：T2140001060903



担当印

指図印なき場合は無効です。

振込先 : [REDACTED]

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和7年12月12日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経 理 責 任 者	坂本 学	科 目 資料購入費

下記の金額を支出する。

金 額	¥3300
-----	-------

上記の金額を受領いたしました。

令和7年12月12日

受領者

氏名(会派名) 塚本 進介

内 訳
市議会DVDダビング(令和7年第4回定例会)

(注) 領収証書を添付のこと。

令和 7年(2025年)12月 8日

姫路市議会事務局長 様

申請者

会派：改革無所属の会

氏名：塚本 進介

本会議中継映像の使用に係る届出について

下記のとおり、本会議中継映像を使用したいので届け出ます。

1 使用希望映像

- ・ 令和7年第4回定例会本会議に関する映像

2 利用目的

- ・ 資料
- ・ 自身のホームページへの掲載
- ・ 議員活動報告会等での放映

【映像使用上の注意事項】

1. 中継映像の使用ができる範囲は、使用者自身に関する部分及び同会派に所属する議員に関する部分とする。なお、同会派の他の議員の映像を使用する場合は、承諾を得ておくこと。
2. 中継映像の使用に当たっては、本市議会本会議中継業務の委託先である姫路ケーブルテレビ株式会社より映像の複製データの提供を受けるものとし、それに要する費用は使用者の負担とする。また、データの提供が受けられる映像は過去1年以内のものに限る。
3. 販売、営利目的に使用しないこと。また、他の者に譲渡しないこと。
4. 中継映像の使用に際し、発言等の内容や趣旨を損なうような改変はしないこと。
5. 中継映像の使用により損害や債務等が発生した場合は、使用者の責任において処理すること。

請求日：2025年12月12日

売上NO.：[REDACTED]

改革無所属の会 塚本進介様

顧客コード：[REDACTED]

請求書

姫路ケーブルテレビ株式会社

〒670-0964

兵庫県姫路市豊沢町135番地

姫路大同生命ビル7階

TEL. 079-282-2111 FAX. 079-224-6633

担当：[REDACTED]

件名：姫路市議会ダビング

登録番号：T2140001060903

請求対象月：2025年12月分

請求金額 (10%対象)
¥3,300

税抜合計	消費税合計
3,000	300

商品名称	数量	単価	金額	備考
DVDダビング (令和7年第4回定例会本会議)	1	3,000	3,000	R.7年12月8日

領収書

No 38670

2025年12月12日

改革無所属の会 塚本進介 様

領収金額 ¥ 3,300-

但し 姫路市議会DVDダビング

上記金額正に領収致しました

御入金明細	
現金	万円 千 円
小切手	.
手形	.
相殺	.
その他	.

収入印紙



担当印

※印紙の貼付は任意です。



姫路ケーブルテレビ株式会社

〒670-0964 姫路市豊沢町135 姫路大同生命ビル7階

登録番号：T2140001060903

振込先：[REDACTED]

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和7年12月16日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経 理 責 任 者	坂本 学	科 目 通信運搬費

下記の金額を支出する。

金 額	¥8807
-----	-------

上記の金額を受領いたしました。

令和7年12月16日

受領者

氏名(会派名) 坂本 学

内 訳

10月分携帯電話・固定電話・インターネット使用料

(注) 領収証書を添付のこと。

通 信 運 搬 費 (携帯電話・インターネット使用料) 計 算 書

(10月使用分)
11月請求

携帯電話 4,376 円

使用職員名	携帯電話番号	請求額	控除額	政務活動費対象額	政務活動費充当額(1/2)	自己負担額
坂本学	090-2117-8558	6,629	1,160	5,469	2,734	3,895
	機種変更費用(一辭)	3,285	0	3,285	1,642	1,643
合 計					4,376	5,538

(1/2 15,000円上限)

控除した項目	控除額
ワンナンバー利用料	550
マルチデバイスオプション利用料	550
獲得ポイント	60
(合計)	1160

※ポイント

(請求額)	(ポイント対象外利用分)	(ポイント対象額)
9,914	3,887	6,027 円
	(ポイント付与率)	
6,000 ×	1.0 %	=
		60 ポイント

↑ポイント対象額のうち1,000円未満は切捨て

(ポイント対象外利用分内訳)	602 消費税
	0 docomoコンテンツ決済
	0 d払い等
	3,285 端末等代金分割支払金
	0 登録等手数料
	0 電報料

固定電話・インターネット 4,431 円

使用職員名	会社名	請求額	控除額	政務活動費対象額	政務活動費充当額(1/2)	自己負担額
坂本学	ドコモ光	9,593	730	8,863	4,431	5,162
合 計			730	8,863	4,431	5,162

控除した項目	控除額
他社接続料	130
獲得ポイント	600
(合計)	730

※ポイント

(請求額)	(ポイント対象外利用分)	(ポイント対象額)
9,593	3,391	6,202 円
	(ポイント付与率)	
6,000 ×	10.0 %	=
		600 ポイント

↑ポイント対象額のうち1,000円未満は切捨て

(ポイント対象外利用分内訳)	872 消費税
	0 docomoコンテンツ決済
	0 d払い等
	0 端末等代金分割支払金
	0 登録等手数料
	0 電報料
	119 他社接続料
	2,400 番号案内料

携帯・インターネット合計 8,807 円

内訳項目 BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
【合計請求額の請求内訳】				詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。
◇基本使用料等 (計)	8,400	8,400	基本使用料	合算
◇通話料・通信料 (計)	4,020	3	6G・SMS通信料	合算
		1,000	音声オプション定額料	合算
		498	国内通話料 (ドコモ光電話)	合算
		130	他社接続料 (ドコモ光電話) 私用	合算
		119	番号案内料 (ドコモ光電話) 私用ではない	合算
		2,400		
◇その他ご利用料金等 (計)	2,328	2,320	付加機能使用料等	合算
		6	ユニバーサルサービス料	合算
		2	電話リレーサービス料	合算
◇端末等代金分割支払金	3,285	3,286	端末等代金分割支払金	非対象等
◇消費税等相当額 (計)	1,474	1,474	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	19,507	19,507	合計	(2 回線請求分)

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、お客様が日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
◆090-2117-8556		ご利用期間 (10/1~10/31)	
◇基本使用料等 (計)	2,700	ahamo	合算
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	3.5G
◇通話料・通賃料 (計)	1,003	6G・SMS通信料	10月ご利用分
	1,000	かけ放題オプション定額料 (1000円)	合算
◇その他ご利用料金等 (計)	2,324		
	300	メール持ち運び/メールオプション利用料	合算
	200	あんしんセキュリティ利用料	合算
	800	smart あんしん補償/●800円コース	合算
	400	あんしん遠隔サポート利用料	合算
	-380	smart あんしんバック割引	合算
	50	ケータイお探しサービス利用料	合算
	-50	ケータイお探しサービス割引料	合算
	500 × 1.1 = 550	ワンナンバー利用料	合算
	500 × 1.1 = 550	マルチデバイスオプション利用料	合算
	3	ユニバーサルサービス料/基本	1番月あたり3円のご請求となります
	1	電話リレーサービス料/基本	1番月あたり1円のご請求となります
◇請求等代金分割支払金	3,285	請求等代金分割支払金	21回目のご請求です。(全24回)
	0	ご請求は2026年2月請求迄で、分割支払残額は	80,400円です。
		内、残価額は	73,920円です。
◇消費税等相当額 (計)	602	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計 × 10%
◇合計	9,914	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、10月末で	28年1か月となりました。
		○ご利用料金に対する獲得ポイントは、ポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か
		らご確認ください。	
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	(2025年10月31日現在)

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
◆F5188788022		ご利用期間 (10/1~10/31)	
◇基本使用料等 (計) 5,700	5,200	戸数・タイプA/西	合 算
	0	(参考) p1o1a利用	合 算
	500	ドコモ光電話基本使用料	光電話番号: 079-325-0066 合 算
◇通話料・通信料 (計) 3,017	498	国内通話料	9月ご利用分 合 算
	119	他社接続料 私人	9月ご利用分 合 算
	2,400	番号案内料 私人ではない	9月ご利用分 合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 4	3	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります 合 算
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります 合 算
◇消費税等相当額 (計) 872	872	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計 9,593	9,593	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、10月末で	4年8か月となりました。
		○ドコモ光/戸数のご契約期間は10月末で	3か月となりました。
		○ご利用料金に対する獲得ポイントは <input checked="" type="checkbox"/> ポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か
		らご確認ください。	

内訳項目 BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
◆F5189788022			ご利用期間 (10/1~10/31)	
◇基本使用料等 (計)	5,700	5,200	戸建・タイプA/西	合 算
		0	(参考) plaza利用	合 算
		500	ドコモ光電話基本使用料	光電話番号: 079-325-0055 合 算
◇通話料・通信料 (計)	3,017	498	国内通話料	9月ご利用分 合 算
		119	他社接続料	9月ご利用分 合 算
		2,400	番号案内料	9月ご利用分 合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	4	3	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります 合 算
		1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります 合 算
◇消費税等相当額 (計)	872	872	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計 × 10% 合 算
◇合計	9,593	9,593	合計	
			<NTTドコモからのお知らせ>	
			○継続利用期間は、10月まで	4年8か月となりました。
			○ドコモ光/戸建のご契約期間は10月まで	8か月となりました。
			○ご利用料金に対する獲得ポイントは、ポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か
			らご確認ください。	

ご利用代金明細書



お支払日 2025年12月10日

2025年11月21日発行

坂本 学様

お支払日	2025年12月10日 (水)
お支払い額合計	70,366 円
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切り替え 日)	

金融機関	
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサ ービス契約日	

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません。

※口座振替金融機関の口座振替のご振替をお願いいたします。

株式会社NTTドコモ

登録番号：T1010001067912

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (買付けの 金額※)	支払い 区分	今 回 回 数	お支払い金額	摘要

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの 金額※)	支払い 区分	今 回 回 数	お支払い金額	摘要
坂本学様ご利用分						
2025/10/31	ドコモご利用料金/iD 11月分	19,507円			19,507円	
お支払い金額合計					70,366円	

キャッシングご返済明細

ご返済年月日	お取引内容	支払い 区分	ご返済金額			締切日時点残高
			内元金	内利息	内遅延損害金	
		合計	0円	0円	0円	

ご注意

お支払日が12月の明細については、10月16日～11月15日のご利用分となります。

※詳細の見方は、【ご利用明細のご説明】をご覧ください。

※「ドコモご利用料金・ドコモケータイ払い等」の欄表に記載のある「12月分」とは、11月1日～11月末のドコモ携帯電話およびドコモケータイ払い等のご利用分となります。

※翌月一括払いを除き、商品の種類又は品質に関して契約の内容に適合しない場合や、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができます。

※ご利用内訳明細におけるキャッシングのご利用については、ご利用金額が貸付けの金額を示しています。

※キャッシングのご返済に係る「貸付の利率や残存償還額等」の情報は、明細毎のボタンを押下いただくと表示されます。

※換算レートは小数点以下第2位以降も使用した計算をしておりますので、ご利用代金明細書に記載のレートで計算した場合、ご請求金額と一致しない場合がございます。

株式会社NTTドコモ 東京都千代田区赤田町2丁目11番1号 登録番号 関東財務局長 第01421号

入出金明細照会

口座情報

お取引店	科目	口座番号	口座名義人
			カト マチ

入出金明細

照会範囲：2025年12月10日～2025年12月10日 照会件数：3件

2025年12月11日 12時37分43秒時点の情報です。

全件数：3件

年月日	お支払い (出金)	お預り (入金)	お取扱内容 (摘要)	残高
2025年12月10日	70,366円			

全件数：3件

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和7年12月17日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 通信運搬費

下記の金額を支出する。

金 額	¥7095
-----	-------

上記の金額を受領いたしました。

令和7年12月17日

受領者

氏名(会派名) 改革無所属の会

内 訳

議会タブレット通信料(令和7年11月分)

(注) 領収証書を添付のこと。

払込領収証書 (ご利用明細票)

取扱店番 461
端末機番 A1

ご利用ありがとうございます。下記の内容にてお取引しました。
この払込領収証書は大切に保管してください。

お取引内容	税公金・各種料金等払込	お取扱店	姫路市役所出張所
お取引日時	2025/12/17 13:13	受付番号	A1-2068
ご利用カード情報	[REDACTED]	お預り金額	-
お取引後残高	***	おつり	-
払込金合計	¥7,095	延滞金等	-
払込金額	¥7,095	手数料	¥0
電話番号	*****	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;"> <p>出納</p> <p>2025.12.17</p> <p>三井住友銀行 姫路市役所出張所</p> </div>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>特印紙 書 承 認 可 納</p> </div>			

《お受付した納付書・払込用紙》 本紙は以下文書に基づきお取引の正式な領収証書です。

202501257800083111114 01
000108509009009308500000000001
000011800101500000000000007095

OCR帳票199

納入済通知書



金額	¥7,095 円
納期	令和 7 年 12 月 25 日
内容	国庫デジタル庁職員 (令和7年11月分) 給与 の引当金納付書
発行日	令和 7 年 12 月 16 日
受付番号	0125708-008

670-8501
姫路市安田四丁目1番地
改進黨所属の会
代表
塚本 進介 様

令和 7 年度 所収 11800101507 請求者氏名宛納付書
合計 01 一般会計 徴収 55 項 20 目 90 第 03
納期 05 情報端末使用料納付書

202514 兵庫県 姫路市

OCR

納入済通知書 (取扱金融機関宛)

金額	¥7,095 円
納期	令和 7 年 12 月 25 日
内容	国庫デジタル庁職員 (令和7年11月分) 給与 の引当金納付書
発行日	令和 7 年 12 月 16 日
受付番号	0125708-008

670-8501
姫路市安田四丁目1番地
改進黨所属の会
代表
塚本 進介 様

令和 7 年度 所収 11800101507 請求者氏名宛納付書
合計 01 一般会計 徴収 55 項 20 目 90 第 03
納期 05 情報端末使用料納付書

202514 兵庫県 姫路市

納入通知書兼領収書

下記の金額を納期前までに支払ってください。

金額	¥7,095 円
内容	1065計費納付書 1065 193
納期	令和 7 年 12 月 25 日
内容	国庫デジタル庁職員 (令和7年11月分) 給与 の引当金納付書
発行日	令和 7 年 12 月 16 日
受付番号	0125708-008

670-8501
姫路市安田四丁目1番地
改進黨所属の会
代表
塚本 進介 様

令和 7 年度 所収 11800101507 請求者氏名宛納付書
合計 01 一般会計 徴収 55 項 20 目 90 第 03
納期 05 情報端末使用料納付書

202514 兵庫県 姫路市

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和7年12月17日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 資料購入費

下記の金額を支出する。

金 額	¥10
-----	-----

上記の金額を受領いたしました。

令和7年12月17日

受領者

氏名(会派名) 塚本 進介

内 訳

行政文書複写料

1面10円×1面

(注) 領収証書を添付のこと。

払込領収証書 (ご利用明細票)

取扱店番 461
端末機番 A1

ご利用ありがとうございます。
右記の内容にてお取引しました。
この払込領収証書は
大切に保管してください。

お取引内容	税金、各種料金等	取次店	姫路市役所出張所
お取引日時	2025/12/17 13:18	取引番号	A1-207
ご利用の口座情報		お取引の金額	
お取引後残高		お取引の	
払込金合計	¥10	延滞金等	
お入金金額	¥10	手数料	¥0
電話番号	*****		



税務に紐
着き承認
済可納

《お受付した納付書・お入金紙》は以下文書に基づくお取引の正式な領収証書です。



姫路市下水道事業会計
納入通知書 第 001号

〒 670-0001	姫路市西二丁目	氏名	塚本 達介
住所		会社	
金額	22000621-000	支払期日	令和7年10月20日
金額	10円	納入期限	令和7年10月20日
金額	10円	納入場所	新住家本町下
金額	10円	納入内容	水道負担金提督費

姫路市下水道事業会計
納入票・支払票
(取次店連関票)

〒 670-0001	姫路市西二丁目	氏名	塚本 達介
住所		会社	
金額	22000621-000	支払期日	令和7年10月20日
金額	10円	納入期限	令和7年10月20日
金額	10円	納入場所	新住家本町下
金額	10円	納入内容	水道負担金提督費

姫路市下水道事業会計
納付済通知書

〒 670-0001	姫路市西二丁目	氏名	塚本 達介
住所		会社	
金額	22000621-000	支払期日	令和7年10月20日
金額	10円	納入期限	令和7年10月20日
金額	10円	納入場所	新住家本町下
金額	10円	納入内容	水道負担金提督費

姫路市下水道事業会計
納入通知書
TEL: 0854-823289

姫路市下水道事業会計
納入通知書
(取次店連関票)

姫路市下水道事業会計
納付済通知書

下水

下水

下水

行政文書部分公開決定通知書

塚本 進介 様

姫路市上下水道事業管理者
種谷



令和7年12月12日付けの公開請求について、次のとおり行政文書の一部を公開することを決定したので通知します。

行政文書の名称	令和7年10月20日 新在家本町下水道負担金議事録
公開しない部分及び理由	(公開しない部分) ①説明会出席者の氏名および役職 ②その他関係する者の名称 (理由) ①個人に関する情報であり、特定の個人を識別することができるため ②法人その他の団体に関する情報であり、公開にすることにより、当該関係者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため (根拠条項) ①姫路市情報公開条例第7条第1号 ②姫路市情報公開条例第7条第2号
公開しない部分について、その理由が消滅する期日	年 月 日
公開の方法等	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 視聴 <input checked="" type="checkbox"/> 写しの交付 (<input checked="" type="checkbox"/> 窓口 <input type="checkbox"/> 郵送) 費用 (10円) 内訳: A4@10円×1面
公開の日時	令和7年12月18日 (木) 9時00分以降
公開の場所	費用の入金確認後、上下水道サービス課窓口にて交付
担当課	上下水道サービス課 担当者 石中 電話 079-221-2659
備考	

- (注) 1 指定した公開の日時に都合が悪い場合は、あらかじめ担当課に連絡してください。
2 行政文書の公開を受ける際には、この通知書を係員に提示してください。
3 「公開しない部分について、その理由が消滅する期日」の欄は、公開請求のあった行政文書の公開しない部分について、その理由が消滅する期日をあらかじめ明示することができる場合に記載します。

- (教示) 1 この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、姫路市上下水道事業管理者に対し、審査請求をすることができます (なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。ただし、正当な理由があるときは、この限りではありません。)
2 この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、姫路市 (姫路市上下水道事業管理者) を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます (なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、決定の日の翌日

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和7年12月24日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経 理 責 任 者	坂本 学	科 目 資料購入費

下記の金額を支出する。

金 額	¥2200
-----	-------

上記の金額を受領いたしました。

令和7年12月24日

受領者

氏名(会派名) 牧野 圭輔

内 訳
市議会DVDダビング(令和7年第4回定例会)

(注) 領収証書を添付のこと。

令和 7年(2025年) 12月19日

姫路市議会事務局長 様

申請者

会派：改革無所属の会

氏名：牧野 圭輔

本会議中継映像の使用に係る届出について

下記のとおり、本会議中継映像を使用したいので届け出ます。

1 使用希望映像

- ・ 令和7年第4回定例会本会議に関する映像(12月19日分)

2 利用目的

- ・ 資料
- ・ 自身のホームページへの掲載
- ・ 議員活動報告会等での放映

【映像使用上の注意事項】

1. 中継映像の使用ができる範囲は、使用者自身に関する部分及び同会派に所属する議員に関する部分とする。なお、同会派の他の議員の映像を使用する場合は、承諾を得ておくこと。
2. 中継映像の使用に当っては、本市議会本会議中継業務の委託先である姫路ケーブルテレビ株式会社より映像の複製データの提供を受けるものとし、それに要する費用は使用者の負担とする。また、データの提供が受けられる映像は過去1年以内のものに限る。
3. 販売、営利目的に使用しないこと。また、他の者に譲渡しないこと。
4. 中継映像の使用に際し、発言等の内容や趣旨を損なうような改変はしないこと。
5. 中継映像の使用により損害や債務等が発生した場合は、使用者の責任において処理すること。

請求日：2025年12月24日

売上NO.：[REDACTED]

改革無所属の会 牧野圭輔様

顧客コード：[REDACTED]

請求書

姫路ケーブルテレビ株式会社

〒670-0964

兵庫県姫路市豊沢町135番地

姫路大同生命ビル7階

TEL. 079-282-2111 FAX. 079-224-6633

担当：[REDACTED]

件名：姫路市議会ダビング

登録番号：T2140001060903

請求対象月：2025年12月分

請求金額 (10%対象)

¥2,200

税抜合計

2,000

消費税合計

200

商品名称	数量	単価	金額	備考
DVDダビング (令和7年第4回定例会本会議)	1	2,000	2,000	R.7年12月19日

領収書

№ 38672

2025年12月24日

改革無所属の会 牧野圭輔様

領収金額

¥ 2,200-

但し 姫路市議会DVDダビング

上記金額正に領収致しました

御入金明細

現金	小切手	手形	振込	その他
●				

収入印



姫路ケーブルテレビ株式会社

〒670-0964 姫路市豊沢町135 姫路大同生命ビル

登録番号：T2140001060903



担当印

出振印なき場合は無効です。

振込先：[REDACTED]

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和7年12月24日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 資料購入費

下記の金額を支出する。

金 額	¥2200
-----	-------

上記の金額を受領いたしました。

令和7年12月24日

受領者

氏名(会派名) 塚本 進介

内 訳
市議会DVDダビング(令和7年第4回定例会)

(注) 領収証書を添付のこと。

令和 7 年（2025 年）12 月 19 日

姫路市議会事務局長 様

申請者

会派：改革無所属の会

氏名：塚本 進介

本会議中継映像の使用に係る届出について

下記のとおり、本会議中継映像を使用したいので届け出ます。

1 使用希望映像

- ・ 令和7年第4回定例会本会議に関する映像（12月19日分）

2 利用目的

- ・ 資料
- ・ 自身のホームページへの掲載
- ・ 議員活動報告会等での放映

【映像使用上の注意事項】

1. 中継映像の使用ができる範囲は、使用者自身に関する部分及び同会派に所属する議員に関する部分とする。なお、同会派の他の議員の映像を使用する場合は、承諾を得ておくこと。
2. 中継映像の使用に当たっては、本市議会本会議中継業務の委託先である姫路ケーブルテレビ株式会社より映像の複製データの提供を受けるものとし、それに要する費用は使用者の負担とする。また、データの提供が受けられる映像は過去1年以内のものに限る。
3. 販売、営利目的に使用しないこと。また、他の者に譲渡しないこと。
4. 中継映像の使用に際し、発言等の内容や趣旨を損なうような改変はしないこと。
5. 中継映像の使用により損害や債務等が発生した場合は、使用者の責任において処理すること。

請求日：2025年12月24日

売上NO.：[REDACTED]

改革無所属の会 塚本進介様

顧客コード：[REDACTED]

請求書

姫路ケーブルテレビ株式会社

〒670-0964
兵庫県姫路市豊沢町135番地
姫路大同生命ビル7階
TEL. 079-282-2111 FAX. 079-224-6633
担当：[REDACTED]

件名：姫路市議会ダビング

登録番号：T2140001060903

請求対象月：2025年12月分

請求金額 (10%対象)
¥2,200

税抜合計	消費税合計
2,000	200

商品名称	数量	単価	金額	備考
DVDダビング (令和7年第4回定例会本会議)	1	2,000	2,000	R.7年12月19日

領 収 書

№ 38673

2025年12月24日

改革無所属の会 塚本進介 様

領収金額
¥ 2,200-

但し 姫路市議会DVDダビング
上記金額正に領収致しました

御入金明細	
現金	円
小切手	円
手形	円
相殺	円
その他	円

収入印紙



姫路ケーブルテレビ株式会社
〒670-0964 姫路市豊沢町135 姫路大同生命ビル7階
登録番号：T2140001060903



※提出印字日時は無効です。

振込先：[REDACTED]

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和8年1月9日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 調査研究費

下記の金額を支出する。

金 額	¥	5	6	5	4	0
-----	---	---	---	---	---	---

上記の金額を受領いたしました。

令和8年1月9日

受領者

氏名(会派名) 牧野 圭輔

内 訳
行政視察(1月14日熊本市) 旅費

(注) 領収証書を添付のこと。

令和7年(2025年)12月24日

会派代表者	経理責任者
	

議員派遣承認要請書

姫路市議会改革無所属の会

代表 塚本 進介 様

派遣代表者氏名 牧野 圭輔

下記事項について、調査したいので、派遣承認されるよう要請します。

記

1 調査事項

- (1) 天明校区施設一体型義務教育学校について
- (2) 藤園中学校・城東小学校の魅力ある学校づくりについて
- (3) 江南中学校・向山小学校・向山幼稚園の魅力ある学校づくりについて

2 実施日

令和8年1月14日(水)

3 調査地

熊本県熊本市

4 派遣議員の氏名

牧野 圭輔



5 旅費等 ￥56,540

(内訳) (1) 旅費 ￥56,540

月/日	経路	目的地	符号料金
1/13	上手野 $\frac{\text{神姫バス}}{290}$ 熊路 $\frac{\text{さくら}}{8,180}$ 熊本	熊本県 熊本市	JR運賃 18,800 私鉄・地下鉄 0 急行料金等 16,360
1/14	熊本市役所 $\frac{\text{熊本城・市役所前}}{0}$ 熊本 $\frac{\text{さくら}}{8,180}$ 熊路 $\frac{\text{神姫バス}}{290}$ 上手野		鉄道費 35,100 円 航空費 0 円 車賃 580 円 宿泊料 14,800 円 日当 6,000 円
			合計 68,540 円

1/13 午前7時に出発しては同日午前9時からの視察に関にかかわらないため、前泊。
20分

令和8年(2026年)1月16日

会派代表者	経理責任者
	

議員視察報告書

姫路市議会改革無所属の会

代表 塚本 進介 様

派遣議員氏名 牧野 圭輔

下記のとおり、行政視察に参加しましたので、報告します。

記

- 1 実施日 令和8年1月14日(水)
- 2 調査地 熊本県熊本市
- 3 調査の概要 別紙調査票のとおり
- 4 旅費等 ¥56,540
(内訳) (1) 旅費 ¥56,540
- 5 添付書類等 実施が確認できる書類等

調 査 票

熊 本 市

日 時 令和 8年 1月14日 (水曜日) AM 9:20~AM11:20

視 察 先 熊本市役所

調査項目 ・「天明校区施設一体型義務教育学校について」
・「藤園中学校・城東小学校の魅力ある学校づくりについて」
・「江南中学校・向山小学校・向山幼稚園の魅力ある学校づくりについて」

出 席 者 姫路市議会議員 牧 野 圭 輔

熊本市教育委員会事務局 教育総務部 教育改革推進課

課 長 朽 木 篤

荒 嶽 雄 馬

内 容 ・「天明校区施設一体型義務教育学校について」

天明中学校区では、中緑小学校・銭塘小学校・奥古閑小学校・川口小学校及び天明中学校の4小学校1中学校を統合し「天明校区施設一体型義務教育学校」を現天明中学校の校庭へ整備する計画が進んでおり、「天明校区施設一体型義務教育学校」は熊本市としては初めての義務教育学校で令和9年4月開校予定です。(開校時には、義務教育学校に理解がある

ことを前提に他の校区からの生徒も受け入れる方針とのことです。)

そのような中、「天明校区施設一体型義務教育学校」整備は熊本市教育委員会事務局主導ではなく、あくまで地元地域が検討に検討を重ねた結果が形になったもので、地域のコミュニティの核となる地域の学校を大切にす教育長の思いが背景にあることが非常に大きいようです。

・「藤園中学校・城東小学校の魅力ある学校づくりについて」

現在、同一敷地内に整備されている藤園中学校及び城東小学校は、学校施設が既に築60年以上を経過していることで、近く改築が見込まれることから熊本城に隣接した熊本市の中心市街地に位置する学校といった特色を十分に活かした魅力ある学校づくりを更に同一敷地内に整備されている熊本市あおば支援学校も含め民間施設との併設も選択肢の一つとした一体型の義務教育学校施設整備を熊本市教育委員会事務局内で検討して来ましたが、地元地域からの猛烈な反対の意思表示があったことから断念したとのことでした……。

・「江南中学校・向山小学校・向山幼稚園の魅力ある学校づくりについて」

江南中学校・向山小学校・向山幼稚園は、JR熊本駅から徒歩で約15分

の中心市街地に位置する場所にあり、学校施設が既に築60年以上を経過していることで、近く改築が見込まれることから、魅力ある学校づくりを江南中学校・向山小学校に向山幼稚園を含めた一体型の義務教育学校施設整備を熊本市教育委員会事務局内で検討して来ましたが、地元地域から義務教育学校に対する効果等に未だ疑問等もあることから、今後、先行実施される「天明校区施設一体型義務教育学校」整備・運営状況を踏まえた上で改めて魅力ある学校づくりについて検討を行うとの意思表示があったとのことでした。

以上、詳細については、添付資料参照。

熊本市教育委員会事務局
教育総務部 教育改革推進課

Kutsuki Atsushi
課長 朽木 篤

〒860-8601
熊本県熊本市中央区手取本町1-1
TEL:096-328-2708 FAX:096-359-6961
MAIL: [REDACTED]

水の国
KUMAMOTO

熊本市 教育委員会事務局
教育総務部 教育改革推進課

荒嶽 雄馬

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号
096-328-2708
[REDACTED]



令和8年(2026年)1月14日 行政視察資料

- 1 天明校区施設一体型義務教育学校について
- 2 藤園中学校・城東小学校の魅力ある学校づくりについて
- 3 江南中学校・向山小学校・向山幼稚園の魅力ある学校づくりについて

天明校区施設一体型義務教育学校基本計画 概要版

1. はじめに

熊本市の教育は、令和2年度(2020年度)に策定した熊本市教育振興基本計画(熊本市教育大綱)の基本理念である、「豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む」に基づき、子どもたち一人ひとりが、社会環境の変化に適切に対応し、学びに向かう力を持ち、豊かな人間性、健やかな体を備えた、主体的に考え行動できる人づくりを進めることを目指しています。そのための施策として、小中一貫教育^{※1}を推進することにより、学力向上と児童生徒指導の充実を図ることとしています。天明校区の小学校4校においては、全学年が単学級(1学年1学級で編制されること)又は複式学級(2つ以上の学年で学級が編制されること)となっており、今後児童数が減少し、複式学級が継続する学校や、複式学級になることが見込まれる学校があります。天明校区施設一体型義務教育学校における教育の基本的な考え方や施設整備等の在り方を「天明校区施設一体型義務教育学校基本計画」としてとりまとめました。今後、地域社会と学校が連携・協働しながら、地域の将来を担う人材を育むとともに、地域の核となる魅力ある学校づくりに取り組んでいきます。

※1 平成28年度(2016年度)の法改正により、小学校と中学校が、義務教育9年間の中で、目指す子どもの姿を共有し、学習指導や児童生徒指導において、お互いに協力しながら教育活動を行う仕組みとして、「小中一貫教育」が制度化されました。本市においては校区の状況に応じて順次導入を進めています。(令和4年(2022年)4月時点:本市において7校区が導入)

2. 児童生徒数の将来推計

現在、天明校区の小学校においては、児童数が減少し、学年単学級または複式学級となっています。中学校を含めた児童生徒数は、ここ20年間で4割程度減少し、今後も減少が続くことが見込まれています。令和4年度から令和9年度の既存各校の児童生徒数の将来推計^{※2}を以下に示します。

年度	学校	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
児童 生徒数 (人)	中緑小学校	43	45	40	43	35	35
	銭塘小学校	115	101	103	98	87	82
	奥古閑小学校	127	119	117	115	114	106
	川口小学校	59	54	49	47	41	40
	天明中学校	162	178	172	149	153	151
	合計	506	497	481	452	430	414

※2 令和4年度は特別支援学級の児童生徒数を含み、令和5年度から令和9年度は通常学級の児童生徒数のみを示します。

3. 施設一体型義務教育学校の特色

- (1) 教育課程編成の自由度が高いため、先進的で特色あるカリキュラムを編成し、探究型の学びを充実させることができ、学習意欲の向上及び学力向上につなげることができる
- (2) 小中学校が一体化した教職員組織であるため、児童生徒に関する情報を常日頃から共有することにより、組織的な指導体制・協力体制による児童生徒指導の充実と、9年間の切れ目のない学びの提供ができる
- (3) 児童生徒が1つの学校で一緒に教育を受けることで、「異学年交流」が日常的に行われ、それにより児童生徒の自己肯定感や自己有用感が高まり、将来の目標や夢の実現に向かって自信をもって取り組んでいくことができる



支出番号 47

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和8年1月9日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 調査研究費

下記の金額を支出する。

金 額	¥18150
-----	--------

上記の金額を受領いたしました。

令和8年1月9日

受領者



氏名(会派名) 塚本 進介

内 訳

行政視察(12月24日参議院議員会館)旅費

(注) 領収証書を添付のこと。

令和7年(2025年)12月23日

会派代表者	経理責任者
	

議員派遣承認要請書

姫路市議会改革無所属の会

代表 塚本 進介 様

派遣代表者氏名 塚本 進介

下記事項について、調査したいので、派遣承認されるよう要請します。

記

1 調査事項

- (1) 学校の適正規模・適正配置と地域とともにある学校づくりについて
- (2) 企業版ふるさと納税制度の現状と姫路市への政策的示唆

2 実施日

令和7年12月24日(水)

3 調査地

- (1) 参議院議員会館(対応:文部科学省)
- (2) 参議院議員会館(対応:内閣府)

4 派遣議員の氏名

塚本 進介

5 旅費等 ¥18,150



(内訳) (1) 旅費 ¥18,150

姫路⇄東京 18,000

東京⇄国会議事堂前 180
 蔵ヶ岡⇄東京 180

月/日	経路	目的地	予定料金
12/24	南八代 $\frac{\text{神姫バス}}{250}$ 姫路 $\frac{\text{ひかり}}{5,720}$ 東京 $\frac{\text{東京外口}}{180}$ 国会議事堂前 $\frac{\text{参議院会館}}{\text{}}$	東京都千代田区	JR運賃 18,000 私鉄・地下鉄 360 急行料金等 11,640
12/25	国土交通省 $\frac{\text{蔵ヶ岡}}{\text{}}$ $\frac{\text{東京外口}}{180}$ 東京 $\frac{\text{ひかり}}{5,920}$ 姫路 $\frac{\text{神姫バス}}{250}$ 南八代		鉄道費 30,000円 航空費 0円 車賃 500円 宿泊料 0円 日当 6,000円
			合計 36,500円

調査研究費: 250円+8,000円+5,720円+180円+3,000円=18,150円
 要請・陳情活動費: 180円+8,000円+5,920円+250円+3,000円=18,350円
 実家に宿泊のため、宿泊料は支給しない。

会派代表者	経理責任者
	

議員視察報告書

姫路市議会改革無所属の会
代表 塚本 進介 様

派遣議員氏名 塚本 進介

下記のとおり、行政視察に参加しましたので、報告します。

記

- 1 実施日 令和7年12月24日(水)
- 2 調査地 (1) 参議院議員会館(対応:文部科学省)
(2) 参議院議員会館(対応:内閣府)
- 3 調査の概要 (1) 学校の適正規模・適正配置と地域とともにある学校づくりについて
(2) 企業版ふるさと納税制度の現状と姫路市への政策的示唆
- 4 旅費等 ¥18,150
(内訳) (1) 旅費 ¥18,150
- 5 添付書類等 実施が確認できる書類等

文部科学省視察報告書

—学校の適正規模・適正配置と地域とともにある学校づくりについて—

1. 概要

- (1) 日時：令和7年12月24日（水） 10時～11時
- (2) 場所：参議院会館 会議室
- (3) 対応者：
文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課生徒指導室
室長補佐 上久保 秀樹 氏
文部科学省 初等中等教育局 初等中等教育企画課 教育制度改革室
室長補佐 宮本 翔帆 氏
文部科学省 総合教育政策局 地域学習推進課 地域学校協働推進室 地域学校協働企画係
津田 桃子 氏
- (4) 出席者（当方）：姫路市議会議員 塚本 進介

2. 適正規模・適正配置に関する国の基本的な考え方

文部科学省では、適正規模・適正配置の議論について、次の点を重視している。

(1) 子どものための教育条件の改善が最優先

学校規模や配置の見直しは、効率性や施設管理を目的とするものではなく、児童生徒の学びの質を高めることを最優先に考えるべきであるとされている。子どもにとってより良い学習環境を整えることが、すべての議論の出発点である。

(2) 地域ごとの主体的な判断

国は標準的な学校規模を示しているが、これを一律に当てはめるものではない。各自治体が、地域特性や教育ビジョンを踏まえ、「基準以上に大切にしている価値」を明確にし、主体的に議論を進めることが求められている。

(3) 学校形態を二者択一にしない

小規模校か統廃合か、義務教育学校か従来型かといった単純な選択ではなく、それぞれの利点を活かし、課題を抑える工夫が重要とされている。なお、これらの判断と説明責任は、教育委員会が主体となって担うべきものとされている。

3. 一定規模の確保と地域配慮

文部科学省としては、一定の学校規模を確保することが望ましいとの考えのもと、標準的な学校規模を示している。

一方で、地理的条件や通学距離、地域の実情を踏まえ、例外的な配慮を優先する場合があるともされている。

具体的には、統廃合が地理的に困難な場合や、児童生徒数が少ない地域において、特認

校の設置には合理性が乏しい一方、小規模であること自体に教育的価値や地域としての魅力が認められる場合などが挙げられた。

このため、学校規模の見直しは、「統廃合」か「小規模校存続」かの二者択一ではなく、地域の実情に応じて複数の選択肢を検討することが重要であるとの柔軟な考え方が示されている。

4. 分校という選択肢

小学校低学年を対象に、分校を設置する事例があることも紹介された。徒歩圏内で通学できる距離を重視し、低学年期の負担軽減を図る手法として有効とされている。姫路市においても、「分校の設置」「先行事例の調査・検証」を、選択肢の一つとして検討する余地がある。

5. コミュニティ・スクール（学校運営協議会）

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置している学校を指す。姫路市では、白鷺小中学校、四郷学院、豊富小中学校の3校が該当し、全体の約2.2%にとどまっている。一方、評議員制度は全校に設置されているが、文部科学省が示す法定のコミュニティ・スクールとは制度上の整理が異なる可能性がある。姫路市から文部科学省へは、統廃合等の議論が進み、校区整理ができた地域から、段階的に導入を検討する方針が示されている。

コミュニティ・スクールは努力義務であるものの、文部科学省としては、将来的にはすべての学校への設置が望ましいとの考えを示している。

学校運営協議会は、自治体が教育委員会規則を定め、委員数や協議内容を規定するものであり、

- ・校長が作成する学校運営の基本方針の承認
- ・学校運営について教育委員会または校長に意見を述べること
- ・教職員の任用について教育委員会に意見を述べること

を主な役割とする。その本質は、学校運営を学校のみで完結させず、地域の視点を制度的に取り入れる点にある。

6. 地域学校協働活動と日本型学校教育

地域学校協働活動は、社会教育法に基づき、地域と学校が連携・協働して行う教育活動である。教育課程の編成も学校運営の基本方針に含まれ、日本型学校教育の特徴である全人教育を支える重要な要素と位置づけられている。

また、高校においても同様の考え方が導入され、学校区に限定せず、県全域を「地域」と捉えるテーマ型の取組も行われている。

7. 義務教育学校と一貫教育

義務教育学校は、小中連携教育や小中一貫教育の発展形として位置づけられている。同一設置者による一貫型、異なる設置者による連携型では、それぞれに応じた運営体制の整備が求められる。

その際、行事のみを合同で実施する形では不十分であり、縦割り教育の活用や、日常的な学習・生活場面での工夫を通じて、円滑な学びの接続を図ることが重要とされている。

8. 不登校特例校と多様な学び

不登校特例校は、学習指導要領の時間設定を一定程度弾力化し、柔軟なカリキュラム編成を可能とする制度である。

一方で、重要なのは制度の導入そのものではなく、市としてどのような教育方針のもと、多様な学びの場を用意するかである。

不登校特例校は転校が自由であるが、オンライン学習や別の学習環境の提供など、必ずしも特例校に限定せず、子どもの状況や段階に応じた対応が求められている。

制度活用の効果としては、カリキュラムの弾力化により、学習面に加え、コミュニケーションスキルの向上などに時間を充てられる点が挙げられた。

9. 所感

今回の視察を通じ、適正規模・適正配置は単なる統廃合の問題ではなく、子どもを中心に、地域とともに学校をどうつくるかという自治体の意思と責任が問われる課題であると改めて認識した。

姫路市においても、教育委員会が主体性と責任を持ち、地域の実情を踏まえた丁寧な議論と説明を進めていくことが重要である。

参议院议员会馆（対応：文部科学省）



内閣府視察報告書

—企業版ふるさと納税制度の現状と姫路市への政策的示唆—

1. 概要

- (1) 日 時：令和7年12月24日（水） 13時～14時
- (2) 場 所：参議院会館 会議室
- (3) 対応者：
内閣府地方創生推進事務局 主査 加賀 琢巳 氏
- (4) 出席者（当方）：姫路市議会議員 塚本 進介

2. 視察の目的

本視察は、制度開始から10年を迎えた企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）について、内閣府から直接説明を受け、制度の趣旨、全国的な活用状況、成功事例、自治体が取り組むうえでの課題を整理し、姫路市の今後の政策展開に活かすことを目的として実施した。あわせて、問題視された国見町の事例についても説明を受け、本制度の運用上の留意点や、制度全体の評価に与える影響について理解を深めた。

3. 制度の基本的な考え方

企業版ふるさと納税は、自治体の地方創生の取り組みを企業が応援する制度である。単なる寄付制度ではなく、自治体の包括的な地方創生計画に対し、企業が主体的に参画し、民間資金を公共的な事業へ流入させる仕組みとして設計されている。

制度の主な特徴は以下のとおりである。

- ・自治体の計画に対する事業者参画を、民間資金の流入として後押し
- ・寄付資金の「環流」を一律に禁止しているわけではない（国見町の事例についても、詳細な説明があった）
- ・返礼品等による見返りを禁止し、純粋な事業支援を重視
- ・対象事業は、国の認定を受けた事業に限定

本制度は、「寄付を集める仕組み」ではなく、自治体と企業が協働し、地域課題の解決を図る制度である点が強調された。

4. 全国的な活用状況（令和6年度）

- ・寄付総額：631億円
- ・寄付件数：18,457件
- ・うち約17,000件が1,000万円以下
- ・寄付額のボリュームゾーン：10万円～100万円（全体の50%以上）

これらの数字から、制度は一部の大口寄付に依存するものではなく、中小規模の企業寄付によって支えられている構造であることが読み取れる。

5. 成功事例に見る制度活用のポイント

内閣府から示された成功事例には、いくつかの共通点が見られた。

(1) 企業の価値観と結びついた支援

全国展開する企業が、自社の事業内容や理念を明確にしたうえで協働する基礎自治体を募集し、選定した自治体に寄付を行う事例が紹介された。

- ・「祭り・花火の支援」
- ・「食文化の継承」
- ・理念的に共感できるテーマに対し、1億円規模で投資

(2) 人材派遣型の活用

企業から基礎自治体や外郭団体へ人材を派遣し、その給与や関連費用に企業版ふるさと納税を活用する仕組みである。

- ・人材派遣型寄付：174名（133団体）
- ・企画、マネジメント、広報・ブランディングなど、企業の強みを地域に還元

(3) プロジェクトベースでの事業設計

- ・事業の目的や用途が明確
- ・企業の得意分野・事業領域と直結
- ・自治体の本気度と実行体制が問われる

6. 姫路市の現状

- ・令和6年度：16社、約5,000万円
- ・令和5年度：5社、約600万円

寄付額・参加企業数ともに大きく伸びており、今後の取り組み次第で、さらなる拡大が見込める段階にある。

7. 企業側の視点でのメリット

企業にとっては、経費としての損金算入に加え、法人住民税（法人税割）や法人事業税などの税制優遇を組み合わせて活用できる。

あわせて、

- ・社会貢献
- ・企業価値・ブランド向上
- ・人材育成

を同時に実現できる点が、大きな魅力となっている。

8. 今後の市場規模と可能性

- ・企業寄付全体の市場規模：約 1 兆円
- ・法人住民税等の対象税額を考慮すると、最大で約 2 兆 3,000 億円規模
- ・企業版ふるさと納税は、そのうち約 600 億円

現時点でも、制度には十分な成長余地があり、自治体間の差は「戦略」と「準備」によって生じている。

9. まとめと姫路市への政策的示唆

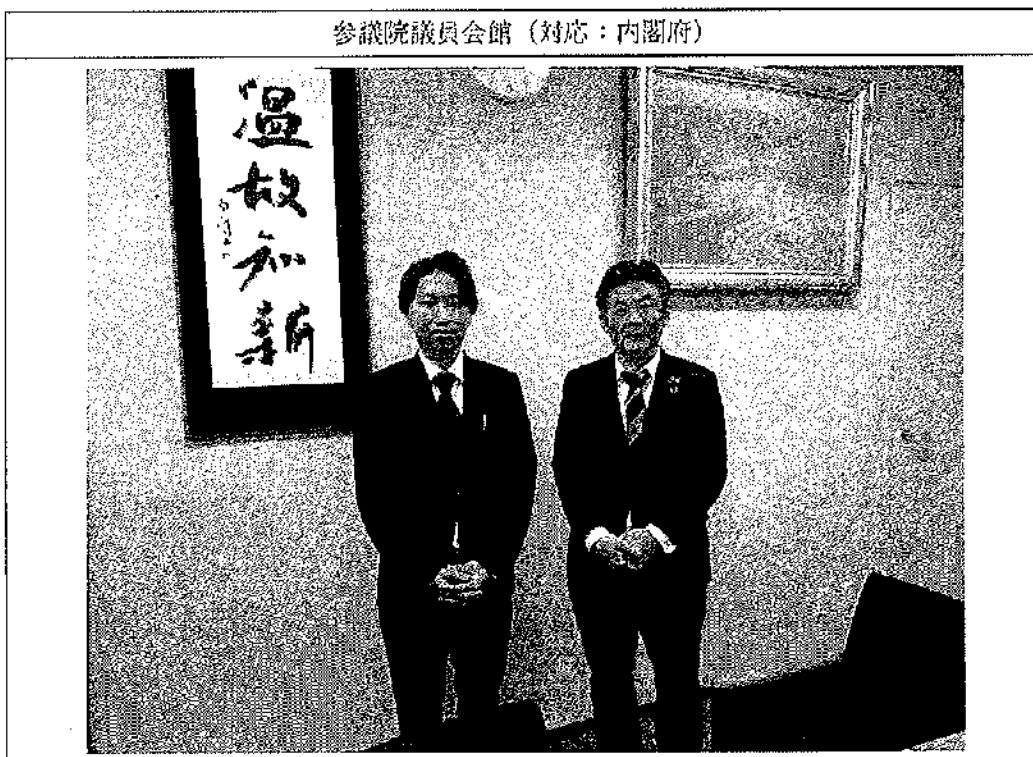
今回の視察を通じ、姫路市において重要だと感じた点は次のとおりである。

- (1) 包括的な計画を、企業に伝わる言葉で再設計すること
- (2) 単年度・単発ではなく、継続型のプロジェクトとして提示
- (3) 文化・観光・人材育成など、姫路らしさを前面に出したテーマ設定
- (4) 金銭寄付に加え、人材派遣型・共創型の積極的な活用

企業版ふるさと納税は、単なる財源確保策ではなく、都市の将来像を企業とともに描くための政策ツールである。制度開始から 10 年を経た今、自治体の姿勢と構想力があらためて問われている。

姫路市としても、「何を指す街なのか」「誰と未来をつくるのか」を明確にし、企業と真のパートナーシップを築く取り組みへと進化させていく必要がある。

参議院議員会館（対応：内閣府）





文部科学省

文部科学省初等中等教育局
児童生徒課生徒指導室室長補佐
(併)不登校対策専門官

うえくぼ ひでき
上久保 秀樹

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
TEL: 03-5253-4111 [内線 2992]
03-6734-3299 [直通]
E-mail: [redacted]



文部科学省

文部科学省 総合教育政策局
地域学習推進課 地域学校協働推進室
地域学校協働企画係

津田 桃子

学びの境、
地域の和、
未来へ繋ぐ



〒100-8959
東京都千代田区霞が関3-2-2
TEL: 03-5253-4111 [内線 2005]
E-mail: [redacted]



Community School



宮本 翔帆


文部科学省 初等中等教育局
初等中等教育企画課 教育制度改革室
室長補佐

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
電話 03-5253-4111 [内線 3745]
03-6734-2004 [直通]
E-mail: [redacted]



内閣官房地域未来戦略本部事務局
(併) 内閣府地方創生推進事務局

主査 加賀 琢巳

〒100-8968
東京都千代田区永田町1-6-1
中央合同庁舎第8号館
電話 (03) 6257-1421
E-mail 

●児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという特質を踏まえると、学校については、**一定の規模を確保することが望ましい**

※小規模の場合には、例えば、以下のような課題が生じる

- ・クラス替えができない、クラス内で男女の偏りが生じる、人間関係が固定化する
- ・多様な意見に触れることが難しくなる、スポーツ実技や合唱・合奏などが困難になる

●そのため、文部科学省では、**小中学校の学校規模（学級数）の標準等を設定。**
(学校教育法施行規則において、学校規模の標準は、小中学校ともに、**12学級以上18学級以下**)

●学校規模の適正化の検討は、あくまでも**児童生徒の教育条件の改善**の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うべきもの。

※学校には一定の規模が必要な一方で、統廃合の結果、極端に長距離の通学が求められることなども問題。

●また、学校は**地域のコミュニティの核**として、防災・保育・地域の交流の場等の機能を併せ持つ。地域の事情により、学校統廃合が困難な場合や小規模校として存続させることが必要な場合もある。



統廃合することも、小規模校として存続させることも、設置者である自治体が判断。

※小規模校として存続させる場合、メリットを最大化するとともに、デメリットを最小化するような工夫が必要。

企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)について

280

令和7年12月
内閣府 地方創生推進事務局
内閣官房 地域未来戦略本部事務局

詳しくは、

企業版ふるさと納税ポータルサイト

検索

https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/kigyou_furusato.html



【問合せ先】

内閣府地方創生推進事務局

電話: 03-6257-1421

メールアドレス: kigyou-furusato@cas.go.jp

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和8年1月9日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 要請・陳情活動費

下記の金額を支出する。

金 額	¥18350
-----	--------

上記の金額を受領いたしました。

令和8年1月9日

受領者



氏名(会派名) 塚本 進介

内 訳
要請・陳情(12月25日国土交通省)旅費

(注) 領収証書を添付のこと。

(運用マニュアル様式第9号)

令和7年(2025年)12月23日

会派代表者	経理責任者
	

要請・陳情活動派遣承認要請書

姫路市議会改革無所属の会

塚本 進介 様

派遣代表者氏名 塚本 進介

下記事項について要請・陳情活動を行いたいのので、派遣承認されるよう要請します。

記

- 1 要請・陳情活動の内容
令和8年度国の施策・予算編成に対する提案・要望【国土交通省関係】
- 2 実施日程
令和7年12月25日(木)
- 3 訪問先
国土交通省 副大臣 酒井 庸行(東京都千代田区霞が関2-1-3)
- 4 派遣議員の氏名
塚本 進介
- 5 旅費等 ¥18,350
 (内訳) (1) 旅 費 ¥18,350

姫路⇄東京 18,000

東京⇒国会議事堂前 180
 森ヶ岡⇄東京 180

特急料金 11,640

月/日	経路	目的地
12/24	南八代 $\frac{\text{神姫バス}}{250}$ 姫路 $\frac{\text{ひかり}}{5,720}$ 東京 $\frac{\text{東京メトロ}}{180}$ 国会議事堂前 $\frac{\text{参議院会館}}{\text{}}$	東京都千代田区
12/25	国土交通省 $\frac{\text{森ヶ岡}}{\text{}}$ $\frac{\text{東京メトロ}}{180}$ 東京 $\frac{\text{ひかり}}{5,920}$ 姫路 $\frac{\text{神姫バス}}{250}$ 南八代	

JR運賃 18,000
 私鉄・地下鉄 360
 急行料金等 11,640

鉄道費 39,000 円

航空費 0 円



車賃 500 円

宿泊料 0 円

日当 6,000 円

合計 36,500 円

調査研究費: 250円+9,000円+5,720円+180円+3,000円=18,150円
 要請・陳情活動費: 180円+9,000円+5,920円+250円+3,000円=18,350円
 実家に宿泊のため、宿泊料は支給しない。

会派代表者	経理責任者
	

要請・陳情活動報告書

姫路市議会改革無所属の会

塚本進介様

派遣議員氏名 塚本進介

下記のとおり、要請・陳情活動を行いましたので、報告します。

記

1 実施日時及び訪問先

日 程	時 間	訪 問 先
令和7年 12月25日	10時30分 ～11時00分	国土交通省 副大臣 酒井 庸行

2 訪問先における対応者

国土交通省 副大臣 酒井 庸行 氏

3 要請・陳情活動の内容

令和8年度国の施策・予算編成に対する提案・要望【国土交通省関係】

4 要した費用 円18,350

(内訳) (1) 旅費 円18,350

5 添付書類等 実施が確認できる書類等

【国土交通省関係】

令和8年度

国の施策・予算編成に対する提案・要望

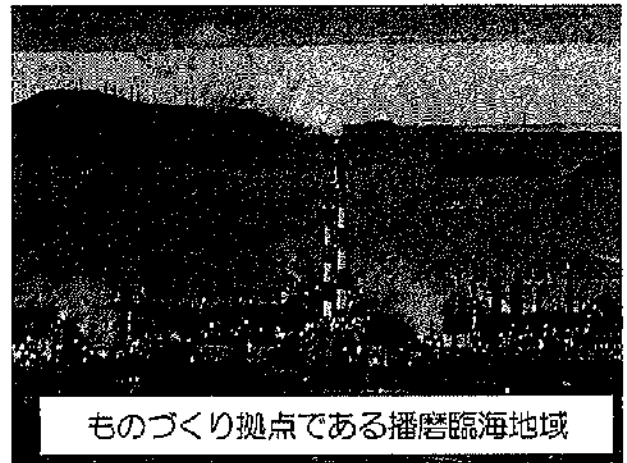


姫路市

要 望 書

「はりまの成長なくして日本の成長なし」

播磨臨海地域道路の早期実現を！



播磨臨海地域道路網協議会
播磨臨海地域道路網建設促進協議会

国土交通省 副大臣室



政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和8年1月15日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経 理 責 任 者	坂本 学	科 目 通信運搬費

下記の金額を支出する。

金 額	¥7262
-----	-------

上記の金額を受領いたしました。

令和8年1月15日

受領者

氏名(会派名) 坂本 学

内 訳

11月分携帯電話・固定電話・インターネット使用料

(注) 領収証書を添付のこと。

通信運搬費（携帯電話・インターネット使用料）計算書

(11月使用分)
12月請求

携帯電話 4,375 円

使用職員名	携帯電話番号	請求額	控除額	政務活動費対象額	政務活動費充当額(1/2)	自己負担額
坂本学	090-2117-8556	6,626	1,160	5,466	2,733	3,893
	機種変更費用(一部)	3,285	0	3,285	1,642	1,643
合計					4,375	5,536

(1/2 15,000円上限)

控除した項目	控除額
ワンナンバー利用料	550
マルチデバイスオプション利用料	550
獲得ポイント	60
(合計)	1160

※ポイント

(請求額)	(ポイント対象外利用分)	(ポイント対象額)
9,911	3,887	= 6,024 円
	(ポイント付与率)	
6,000	1.0 %	= 60 ポイント
↑ポイント対象額のうち1,000円未満は切捨て		

(ポイント対象外利用分内訳)

- 602 消費税
- 0 docomoコンテンツ決済
- 0 d払い等
- 3,285 端末等代金分割支払金
- 0 登録等手数料
- 0 電報料

固定電話・インターネット - 2,887 円

使用職員名	会社名	請求額	控除額	政務活動費対象額	政務活動費充当額(1/2)	自己負担額
坂本学	ドコモ光	6,274	500	5,774	2,887	3,387
合計			500	5,774	2,887	3,387

控除した項目	控除額
獲得ポイント	500
(合計)	500

※ポイント

(請求額)	(ポイント対象外利用分)	(ポイント対象額)
6,274	570	= 5,704 円
	(ポイント付与率)	
5,000	10.0 %	= 500 ポイント
↑ポイント対象額のうち1,000円未満は切捨て		

(ポイント対象外利用分内訳)

- 570 消費税
- 0 docomoコンテンツ決済
- 0 d払い等
- 0 端末等代金分割支払金
- 0 登録等手数料
- 0 電報料
- 0 他社接続料
- 0 番号案内料

携帯・インターネット合計 7,262 円

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 3 ページ) docomo

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
【合計請求額の請求内訳】		詳細は電話番号等内訳をご覧ください。	
◇基本使用料等 (計) 8,400	8,400	基本使用料	合 算
◇通話料・通信料 (計) 1,000	1,000	音声オプション定額料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 2,328	2,320	付加機能使用料等	合 算
	6	ユニバーサルサービス料	合 算
	2	電話リレーサービス料	合 算
◇端末等代金分割支払金 3,285	3,285	端末等代金分割支払金	非対象等
◇消費税等相当額 (計) 1,172	1,172	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計 16,185	16,185	合計	(2回線請求分)

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単位) が公表されています。

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
◆090-2117-8666		ご利用期間 (11/1~11/30)	
◇基本使用料等 (計) 2,700	2,700	ahamo	合算
	0	〈参考〉高速通信ご利用データ量は	8.0G 合算
◇通話料・通信料 (計) 1,000	1,000	かけ放題オプション定額料 (1000円)	合算
◇その他ご利用料金等 (計) 2,324	300	メール持ち運び/メールオプション利用料	合算
	200	あんしんセキュリティ利用料	合算
	800	smart:あんしん補償/●800円コース	合算
	400	あんしん盗難サポート利用料	合算
	-300	smart:あんしんバック割引	合算
	50	ケータイお探しサービス利用料	合算
	-50	ケータイお探しサービス割引料	合算
	500	ワンナンバー利用料	} 私用
	500	マルチデバイスオプション利用料	
	3	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります 合算
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります 合算
◇端末等代金分割支払金 3,285	3,285	端末等代金分割支払金	22回目のご請求です。(全24回) 非対象等
		ご請求は2026年2月請求位で、分割支払金残額は	77,205円です。
	0	円、残価額は	73,920円です。 非対象等
◇消費税等相当額 (計) 602	602	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計 9,911	9,911	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、11月末で	28年2か月となりました。
		○ご利用料金に対する獲得ポイントは「ポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か
		らご確認ください。	
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	(2025年11月30日現在)
		[REDACTED]	

内訳項目 BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
◆F5188788022			ご利用期間 (11/1~11/30)	
◇基本使用料等 (計)	5,700	6,200	戸建・タイプA/西 (参考) p1&1a利用	合 算
		0		合 算
		500	ドコモ光電話基本使用料	合 算
			光電話番号: 079-325-0055	
◇その他ご利用料金等 (計)	4	3	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
		1	電話リレーサービス料/基本	合 算
			1番号あたり3円のご請求となります	
			1番号あたり1円のご請求となります	
◇消費税等相当額 (計)	670	570	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	6,274	6,274	合計	
			<NYTドコモからのお知らせ>	
			○継続利用期間は、11月末で	4年9か月となりました。
			○ドコモ光/戸建のご契約期間は11月末で	9か月となりました。
			○ご利用料金に対する獲得ポイントは「ポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か
			らご確認ください。	

ご利用代金明細書



お支払日 2026年1月13日

2025年12月21日発行

坂本 学様

お支払日	2026年1月13日 (火)
お支払い額合計	294,576 円
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切り替え 日)	

金融機関	
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサ ービス契約日	



各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いします。
株式会社NITドコモ
登録番号：T1010001067912

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの 金額※)	支払い 区分	今 回 回 数	お支払い金額	摘要

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの 金額※)	支払い 区分	今 回 回 数	お支払い金額	摘要
坂本学様ご利用分 [REDACTED]						
2025/11/30	ドコモご利用料金 / ID 12月分	16,185円	[REDACTED]		16,185円	
お支払い金額合計					294,576円	

キャッシングご返済明細

ご返済年月日	お取引内容	支払い 区分	ご返済金額			締切日時点残高
			内元金	内利息	内遅延損害金	
		合計	0円	0円	0円	

ご注意

お支払日が1月の明細については、11月16日～12月15日のご利用分となります。

明細の見方は、「ご利用明細のご説明」をご覧ください。

※「ドコモご利用料金・ドコモケータイ払い等」の概要に記載のある「1月分」とは、12月1日～12月末のドコモ携帯電話およびドコモケータイ払い等のご利用分となります。

※翌月一括払いを除き、商品の種類又は料額に関して契約の内容に適合しない場合や、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができる場合があります。

※ご利用内訳明細におけるキャッシングのご利用については、ご利用金額が貸付けの金額を示しています。

※キャッシングのご返済に係る「貸付の利率や残存債務額等」の情報は、明細毎のボタンを押下いただくと表示されます。

※換算レートは小数点以下第2位以降も使用した計算をしておりますので、ご利用代金明細書に記載のレートで計算した場合、ご請求金額と一致しない場合がございます。

入出金明細照会

口座情報

お取引店	科目	口座番号	口座名義人
			カト マチ

入出金明細

照会範囲：2026年01月13日 照会件数：1件

2026年01月13日 10時55分29秒時点の情報です。

全件数：1件

年月日	お支払い (出金)	お預り (入金)	お取扱内容 (摘要)	残高
2026年01月13日	294,576円			

全件数：1件

支出番号 50

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和8年1月15日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経 理 責 任 者	坂本 学	科 目 資料購入費

下記の金額を支出する。

金 額						¥10
-----	--	--	--	--	--	-----

上記の金額を受領いたしました。

令和8年1月15日

受領者

氏名(会派名) 塚本 進介

内 訳
行政文書複写料
1面10円×1面

(注) 領収証書を添付のこと。

行政文書部分公開決定通知書

塚本 進介 様

姫路市上下水道事業管理者
種谷 成

令和8年1月8日付けの公開請求について、次のとおり行政文書の一部を公開することを決定したので通知します。

行政文書の名称	令和7年12月22日 新在家本町 下水道負担金説明の議事録
公開しない部分及び理由	(公開しない部分) ①説明会出席者の氏名および役職 ②その他関係する者の名称 (理由) ①個人に関する情報であり、特定の個人を識別することができるため ②法人その他の団体に関する情報であり、公開にすることにより、当該関係者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため (根拠条項) ①姫路市情報公開条例第7条第1号 ②姫路市情報公開条例第7条第2号
公開しない部分について、その理由が消滅する期日	年 月 日
公開の方法等	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 視聴 <input checked="" type="checkbox"/> 写しの交付 (<input type="checkbox"/> 窓口 <input type="checkbox"/> 郵送) 費用(10円) 内訳:A4@10円×1面
公開の日時	令和8年1月14日(水)9時00分以降
公開の場所	費用の入金確認後、上下水道サービス課窓口にて交付
担当課	上下水道サービス課 担当者:石中 電話 079-221-2659
備考	

- (注) 1 指定した公開の日時に都合が悪い場合は、あらかじめ担当課に連絡してください。
2 行政文書の公開を受ける際には、この通知書を係員に提示してください。
3 「公開しない部分について、その理由が消滅する期日」の欄は、公開請求のあった行政文書の公開しない部分について、その理由が消滅する期日をあらかじめ明示することができる場合に記載します。

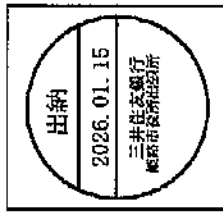
- (教示) 1 この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、姫路市上下水道事業管理者に対し、審査請求をすることができます(なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。ただし、正当な理由があるときは、この限りではありません)。
2 この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、姫路市(姫路市上下水道事業管理者)を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます(なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、決定の日の翌日

払込領収証書 (ご利用明細票)

取扱店番 461
端末機番 A1

ご利用ありがとうございます。
右記の内容にてお取引しました。
この払込領収証書は
大切に保管してください。

お取引内容	税金・各種料金等	お取扱店	姫路市役所出張所
お取引日時	2026/01/15	受付番号	A1-6595
ご利用券・下情報		お預り金額	
お取引後残高		お預り	
払込金合計	¥10	延滞金等	
払込金額	¥10	手数料	¥0
通記番号	*****		



印刷
税務
署
に
送
付
し
ま
す

《お受付した納付書・払込用紙》は以下文書に基づきお取引の正式な領収証書です。



姫路市下水道事業会計
納入通知書 兼領収書

〒 670-0824 姫路市八代本町1丁目

氏名 塚本 健介

年度	令和7年度	会計年度	令和7年度
期	12月	期	12月
科目	下水道事業費	科目	下水道事業費
品目	雑費	品目	雑費
金額	22,000,664-000	金額	22,000,664-000
金額	10円	金額	10円

令和7年12月22日 新住家本町
下水道負担金説明の編纂費

納入通知書 兼領収書

姫路市下水道事業会計
(納入業務)

通記番号: 71460506119

姫路市下水道事業会計
納付書・払込書
(払込金額確認用紙)

〒 670-0824 姫路市八代本町1丁目

氏名 塚本 健介

年度	令和7年度	会計年度	令和7年度
期	12月	期	12月
科目	下水道事業費	科目	下水道事業費
品目	雑費	品目	雑費
金額	22,000,664-000	金額	22,000,664-000
金額	10円	金額	10円

令和7年12月22日 新住家本町
下水道負担金説明の編纂費

納入通知書 兼領収書

姫路市下水道事業会計
(納入業務)

姫路市下水道事業会計
納付書通知書

〒 670-0824 姫路市八代本町1丁目

氏名 塚本 健介

年度	令和7年度	会計年度	令和7年度
期	12月	期	12月
科目	下水道事業費	科目	下水道事業費
品目	雑費	品目	雑費
金額	22,000,664-000	金額	22,000,664-000
金額	10円	金額	10円

令和7年12月22日 新住家本町
下水道負担金説明の編纂費

納入通知書 兼領収書

姫路市下水道事業会計
(納入業務)

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和8年1月15日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経 理 責 任 者	坂本 学	科 目 調査研究費

下記の金額を支出する。

金 額	¥5000
-----	-------

上記の金額を受領いたしました。

令和8年1月15日

受領者

氏名(会派名) 坂本 学

内 訳

船代1月分(11枚綴回数券1冊)

10,000円×1/2=5,000円(月額上限15,000円)

(注) 領収証書を添付のこと。

政務活動費(船賃)計算書

坂本 学 議員

1月分

月・日	支払先	商品名	金額(円)
1/9	高速いえしま(株)	11枚綴り回数券1冊	10,000
月合計			10,000
(政務活動費算出計算基礎)			
10,000		× 1/2	= 5,000.0
			= 5,000
政務活動費充当額			5,000 円
※月ごとの総額の1/2かつ15,000円を上限			

領 収 証

坂 本 学

様 No. _____

¥10000-

但 11枚綴り回数券

入金日 8. 1. -9 月

日 上記正に領収いたしました

姫路市飾磨区須加294番地

高速いえしま株 株式会社

TEL (079) 231-4928

登録番号：T6-1400-0106-2490

収 入
印 紙

内訳

税抜金額 ¥9091-

消費税額等 (10%) ¥909-

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和8年1月16日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経 理 責 任 者	坂本 学	科 目 資料購入費

下記の金額を支出する。

金 額	¥1600
-----	-------

上記の金額を受領いたしました。

令和8年1月16日

受領者

氏名(会派名) 牧野 圭輔

内 訳
行政文書複写料
1面10円×160面

(注) 領収証書を添付のこと。

行政文書部分公開決定通知書

牧野 圭輔 様

姫路市長 濔元 秀泰



令和7年12月23日付の公開請求について、次のとおり行政文書の一部を公開することを決定したので通知します。

行政文書の名称	(1) 不動産鑑定評価書、鑑定評価書 (2) 意見書 (3) 不動産調査報告書
公開しない部分及び理由	【行政文書(1)(2)(3)】 (公開しない部分) ・法人等の印影 (理由) ・公開することにより、当該法人等の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため (根拠条項：姫路市情報公開条例第7条第2号) 【行政文書(1)】 (公開しない部分) ・事例地の状況等 (取引当時)、取引の当事者、地積、取引時点、標準化補正の内訳 (理由) ・個人に関する情報であり、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため (根拠条項：姫路市情報公開条例第7条第1号) 【行政文書(3)】 (公開しない部分) ・個人の住所、氏名、連絡先、立会人と所有権登記名義人との関係 (全部事項証明書に記載されている場合は除く) (理由) ・個人に関する情報であり、特定の個人を識別することができるため (根拠条項：姫路市情報公開条例第7条第1号)
公開しない部分について、その理由が消滅する期日	
公開の方法等	【行政文書(1)(2)】 <input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 視聴 <input checked="" type="checkbox"/> 写しの交付 (<input checked="" type="checkbox"/> 窓口 <input type="checkbox"/> 郵送) 費用 (1,600円) 内訳：A4@10円×160面 【行政文書(3)】 <input checked="" type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 視聴 <input type="checkbox"/> 写しの交付 (<input type="checkbox"/> 窓口 <input type="checkbox"/> 郵送) 費用 (円)
公開の日時	令和8年 1月23日 (金) 10時 00分
公開の場所	姫路市役所本庁舎9階 道の駅整備室
担当課	道の駅整備室 担当者 大塚 電話 079-221-1549
備考	費用は、金融機関において別添の納入通知書兼領収書によりお支払いください。来庁時は、本通知書と領収書をご持参ください。

払込領収証書 (ご利用明細票)

取扱店番 461
端末機番 A1

ご利用ありがとうございます。下記の内容にてお取引しました。
この払込領収証書は大切に保管してください。

お取引内容	税公金・各種料金等払込	お取扱店	姫路市役所出張所
お取引日時	2026/01/16 09:34	受付番号	AT-6672
ご利用カード情報	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	お預り金額	-
お取引後残高	***	おつり	
払込金合計	¥1,600	延滞金等	-
払込金額	¥1,600	手数料	¥0
電話番号	*****	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block;"> <p style="text-align: center;">出納</p> <p style="text-align: center;">2026.01.16</p> <p style="text-align: center;">三井住友銀行 姫路市役所出張所</p> </div>	

〈お受付した納付書・払込用紙〉 本紙は以下文審に基づくお取引の正式な領収証書です。

202501369050013111111 01
000108509009003001100000000001
000010310451000000000000001600

670-0865
兵庫県姫路市上子野

牧野 至剛 様

令和 7年度 所属 18318451861 道の駅整備費
会計 01 一般会計 款 85 項 08 目 98 節 30
明細 11 行政文書複製料収入

252314 兵庫県 姫路市 (東海市用)

OCR帳票 99

納入済通知書



金額	¥1,600 円
納期限	令和 8 年 1 月 30 日
内容	行政文書複製料収入(道の駅整備費)
発行日	令和 8 年 1 月 15 日
管理番号	2130905-001

670-0865
兵庫県姫路市上子野

牧野 至剛 様

令和 7年度 所属 18318451861 道の駅整備費
会計 01 一般会計 款 85 項 08 目 98 節 30
明細 11 行政文書複製料収入

252314 兵庫県 姫路市 (政体金融機関用)

納入済通知書 (政体金融機関用)

金額	¥1,600 円
納期限	令和 8 年 1 月 30 日
内容	行政文書複製料収入(道の駅整備費)
発行日	令和 8 年 1 月 15 日
管理番号	0135995-001

670-0865
兵庫県姫路市上子野

牧野 至剛 様

令和 7年度 所属 18318451861 道の駅整備費
会計 01 一般会計 款 85 項 08 目 98 節 30
明細 11 行政文書複製料収入

裏面の欄目にてお支払いください。

252314 兵庫県 姫路市 (東海市用)

納入通知書兼領収書

下記の金額を納期限までに支払ってください。

金額	¥1,600 円
納期限	令和 8 年 1 月 30 日
内容	行政文書複製料収入(道の駅整備費)
発行日	令和 8 年 1 月 15 日
管理番号	1130905-001

支出番号 53

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和8年1月16日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 運営事務費

下記の金額を支出する。

金 額	¥1238
-----	-------

上記の金額を受領いたしました。

令和8年1月16日

受領者

氏名(会派名) 坂本 学

内 訳
控室用ボールペン10本購入

領 収 証

No. 287634

改革無所属の会 坂本 学 様

R& 1月16日

金額	¥1238-
----	--------

但 ボールペン

上記正に領収いたしました

内訳

現金	✓
小切手	✓

文具用 建物内外
器・スチール・ギフト一式
合リニズ及(株)合レンタル館
株式会社
才務又社務科事務商事
坂本 学 領 収 書
〒071-102 能路市広畑区蒲田3丁目174-1
TEL (079) 239-8200 FAX (079) 239-8289
mail kisimoto@ask239-8200.com
登録番号 T9140001062769

(注) 領収証書を添付のこと。

お客様コードNo

請 求 書

R8年 1 月 16 日

登録番号: T9140001062769

株式会社
オフィス

〒671-1102
和歌山県和歌山市

〒671-1102
和歌山県和歌山市

改革無所属の会 坂本 学

UCHIDA CASIO KOKUYO SHARP セキボウ Nakabayashi PLUS LION RICOH LIHIT

〒671-1102

和歌山県和歌山市

TEL (079)239-8200

FAX (079)239-8289

mail kisimoto@osk239-8200.com

下記の通り御請求申し上げます。

品番	品名	数量	単位	金額	備考
(000900)	ボールペン SXN-150-06 黒 10本入 10.0%	1	箱	1,238.00	1,238
消費税含む(※印は軽減税率対象)				合 計	¥1,238 (内消費税等 112)

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和8年1月22日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 資料作成費

下記の金額を支出する。

金 額	¥264000
-----	---------

上記の金額を受領いたしました。

令和8年1月22日

受領者

氏名(会派名) 塚本 進介

内 訳

会派要望回答書データ化及びファイリング(6冊)

(注) 領収証書を添付のこと。

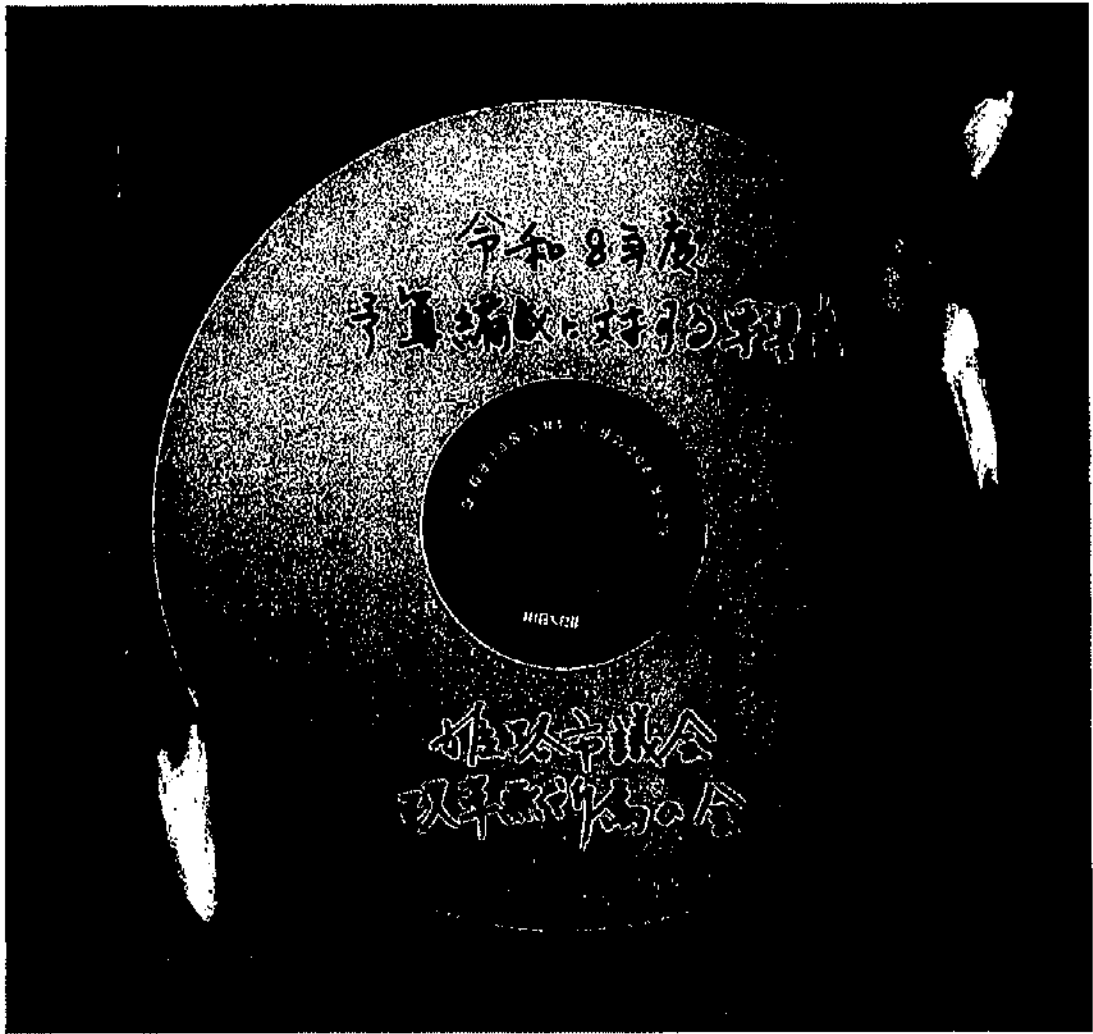
令和 8 年度予算編成に対する会派要望（回答書）

様式 1

〔会派名：改革無所属の会〕

〔課名： 〕

■ 一般	〔番号〕 	〔要望事項〕
回答（2025 年 10 月）		
回答（2024 年 10 月）		
回答（2023 年 10 月） 		



領 収 証

No. 19840

改革無所属の会 塚本進介 殿

令和 8 年 1 月 20 日

¥ 264,000-

但し介派要望回答書デジタル化及び
上記の通り正に領収致しました(カ)ツ-式
6冊分



現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
振込	<input type="checkbox"/>
相殺	<input type="checkbox"/>
手形	<input type="checkbox"/>

小野高速印刷株式会社

本社 7670-0938 徳島県徳島市(62番地)
TEL(079)221-0008(代) FAX(079)223-3523
加古川 7675-0032 加古川(市加古川町)馬場61-2
支社 TEL(079)427-0132 FAX(079)427-0108



政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和8年1月22日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 要請・陳情活動費

下記の金額を支出する。

金 額	¥51515
-----	--------

上記の金額を受領いたしました。

令和8年1月22日

受領者

氏名(会派名) 塚本 進介

内 訳

要請・陳情(1月26日星野リゾート銀座WEST・参議院会館・国土交通省、
1月27日参議院会館)
旅費50,920円+要望書送料595円

<p>領収書</p> <p>塚本 進介</p> <p>坂本 学</p> <p>〒100-8962</p> <p>80%以上 ゆうパック</p> <p>〒100-8962 ¥1,310</p> <p>額引 (内訳) 持込</p> <p>小 計 ¥1,190</p> <p>郵便物引受合計通数 0通</p> <p>ゆうパック引受合計個数 1個</p> <p>消費税(10%) ¥1,190</p> <p>(内消費税等(10%)) ¥108</p> <p>非課税計 ¥0</p> <p>合計 ¥1,190</p> <p>お預り金額 ¥2,000</p> <p>おつり ¥810</p> <p>〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時: 2026年 1月22日 11:27 発行No. 260122A2869 端No. 箱05 連絡先: 姫路市役所前郵便局 TEL: 079-282-6012</p>
--

(注) 領収証書を添付のこと。

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和8年1月22日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 要請・陳情活動費

下記の金額を支出する。

金 額	¥51015
-----	--------

上記の金額を受領いたしました。

令和8年1月22日

受領者

氏名(会派名) 坂本 学

内 訳

要請・陳情(1月26日星野リゾート銀座WEST・参議院会館・国土交通省、
1月27日参議院会館)
旅費50,420円+要望書送料595円

(注) 領収証書を添付のこと。

会派代表者	経理責任者
	

要請・陳情活動派遣承認要請書

姫路市議会改革無所属の会
塚本進介様

派遣代表者氏名 塚本 進介

下記事項について要請・陳情活動を行いたいので、派遣承認されるよう要請します。

記

1 要請・陳情活動の内容

- (1) 星野リゾート企画開発グループ訪問による家島への観光ホテル誘致に関する調査・意見交換
- (2) 離島航路に関する要望
- (3) 都市構造再編集中支援事業、雨水排水対策事業、離島航路に関する要望
- (4) (3) で実施する要望活動について、その内容および意見交換の状況の共有及び今後の国会議員レベルでの支援・連携についての相談

2 実施日程

- (1) ~ (3) 令和8年1月26日(月)
- (4) 令和8年1月27日(火)

3 訪問先

- (1) 星野リゾート事務所(東京都中央区銀座1-2-3西京橋ビル2階星野リゾート銀座WESTオフィス)
- (2) 参議院会館 議員名 加田裕之(東京都千代田区霞が関2-1-1)
- (3) 国土交通省 副大臣 酒井庸行(東京都千代田区霞が関2-1-3)
- (4) 参議院会館 議員名 末松信介(東京都千代田区霞が関2-1-1)

4 派遣議員の氏名

塚本 進介 坂本 学

5 旅費等 ¥102,530

(内訳) (1) 旅費 ¥101,340

塚本 進介 ¥50,920

坂本 学 ¥50,420

(2) 送料 ¥1,190

塚本 進介 ¥595

坂本 学 ¥595

令和8年(2026年)1月26日

国土交通副大臣 酒井 庸行 様

令和8年度国の施策予算編成に対する提案・要望

改革無所属の会
姫路市議会議員 坂本 学
姫路市議会議員 牧野 圭輔
姫路市議会議員 塚本 進介

拝啓 益々のご隆昌のこととお慶び申し上げます

さて、私たち姫路市議会の政策チーム「改革無所属の会」は、地方自治の最前線に立つ市議会議員として、日々、市民生活と都市基盤の現場に向き合っております。

本来、国への要望は県を通じて行われるべきものではありませんが、人口減少、インフラ老朽化、都市と地方の役割分担の転換期にある今、基礎自治体の現場感覚をよりの確に国の施策に反映していただく必要性を強く感じ、今回、直接お届けする機会をお願いするものです。

本要望は、姫路市長が令和8年度国の施策・予算編成に向け、県を通じて、或いは、直接に国土交通省へ提出されている要望冊子を別添し、その方向性を共有したうえで、市議会の政策チームとしての立場から、特に重要と考える3項目を抽出し、補完的・現場的視点から整理したものです。

「改革無所属の会」は、党派や立場を超え、市民生活に真に資する政策を実現することを活動理念としております。今回の要望も、姫路市のみならず、全国の基礎自治体に共通する課題解決に資するものと確信しております。議会改革の一助としていただけるよう、別紙の通り、ご提案いたします。

敬具

1. 都市構造再編集中支援事業による基盤整備の推進について

都市局〈市街地整備課〉

姫路市は、コンパクト・プラス・ネットワークの理念のもと、世界遺産・姫路城を擁する中核市・連携中枢都市として、駅前を中心に多核連携型都市構造による基盤整備を進めています。

国の支援を活用することで、市の財政負担を軽減し、将来を見据えた都市投資を迅速に実行できています。

今後も、先進的な事業に挑戦する自治体として、制度の継続的な支援をお願いしたいと考えています。

(p. 5)

2. 雨水排水対策事業の推進について

水管理・国土保全局関係〈下水道事業課〉

姫路市は早期に下水道整備を進めてきた結果、老朽化対策コストが集中する一方、合流区域が広く、浸水リスクへの対応が急務となっています。

老朽化対策とは切り分け、災害対策としての雨水排水事業を計画的に進めるためには、国による個別・重点的な支援が不可欠です。

歴史ある都市の安全を守る観点から、大規模雨水処理施設整備事業による支援をお願いしたいと考えています。

(p. 21)

3. 離島航路の確保・維持に係る支援措置について

海事局関係〈内航課〉

家島諸島は合併から約 20 年を迎え、姫路市が連携中枢都市として役割を果たす中で、改めて市内周辺地域としての存在感を高めることが求められています。

一方で、移動に要する運賃は高く、利用者・事業者双方にとって既に限界であり、生活・産業・観光を支える航路の維持には国の関与が不可欠です。

離島航路を国土政策上の基幹インフラとして位置付けた支援をお願いしたいと考えています。

(p. 45)

以上

1 都市構造再編集中支援事業による基盤整備の推進について

[都市局市街地整備課]

【要望内容】

持続可能で生涯安心して暮らすことができる都市づくりを推進するため、都市構造再編集中支援事業への支援を要望します。

【要望理由・経緯】

- ・姫路市では、住民等がまちづくりの主体となる都市の実現を図ることを目的として「ともに生き ともに輝く にぎわい交流拠点都市 姫路」を目指す都市像として掲げ、持続可能で生涯安心して暮らすことができる都市づくりを推進しており、これらを実現するためには、都市構造再編集中支援事業による支援が不可欠である。

【事業概要】

- ・都市構造再編集中支援事業補助金

事業名（地区名）	事業期間	事業費	事業概要
姫路城周辺地区 （第2期） 継続	R7～R11	2,119百万円	歩道美装化、バリアフリー 対応トイレ整備、観光交流 センター整備等
手柄山中央公園周辺 （その2）地区 継続	R2～R8	-27,943百万円	公園、駅前広場、自由通路 の整備等
J R網干駅周辺地区 （第2期） 継続	R7～R11	205百万円	駅前広場整備、道路整備等

◎ 特に支援をお願いしたい事業

3 雨水排水対策事業の推進について

[水管理・国土保全局下水道事業課]

【要望内容】

雨水排水対策事業に対する予算確保を要望します。

【要望理由・経緯】

- ・ 姫路市の5年確率降雨に対応した雨水排水施設の整備率は令和6年度末時点で39.5%と全国平均約60%に比べて低く、台風や集中豪雨により市内各地で浸水被害が発生している。
- ・ 本市では、安全・安心な市民生活の確保のために、河川流域が一体となって総合的な浸水対策を実施し、水害に強いまちづくりを推進している。
- ・ 円滑な事業推進のため、国による財政支援が必要である。

【事業概要】

- ・ 社会資本整備総合交付金（防災・安全）（重点計画）（下水道事業）

事業名（地区名）	事業期間	総事業費	事業概要
雨水管渠整備事業 継続	R4～R8	約48億円	東辻井幹線（新設） 他
雨水ポンプ場整備事業 継続	R4～R8	約98億円	八家川第六ポンプ場（新設） 他
雨水ポンプ場改築事業 継続	R4～R8	約31億円	水尾川第三ポンプ場（改築） 他

- ・ 大規模雨水処理施設整備事業

事業名（地区名）	事業期間	事業費	事業概要
楠町外地区 新規	R8～R10	約67億円	大日増補幹線（新設）
御着地区 継続	R5～R11	約21億円	御着雨水貯留施設（新設）

◎ 特に支援をお願いしたい事業

1 離島航路の確保・維持に係る支援措置について

[海事局内航課]

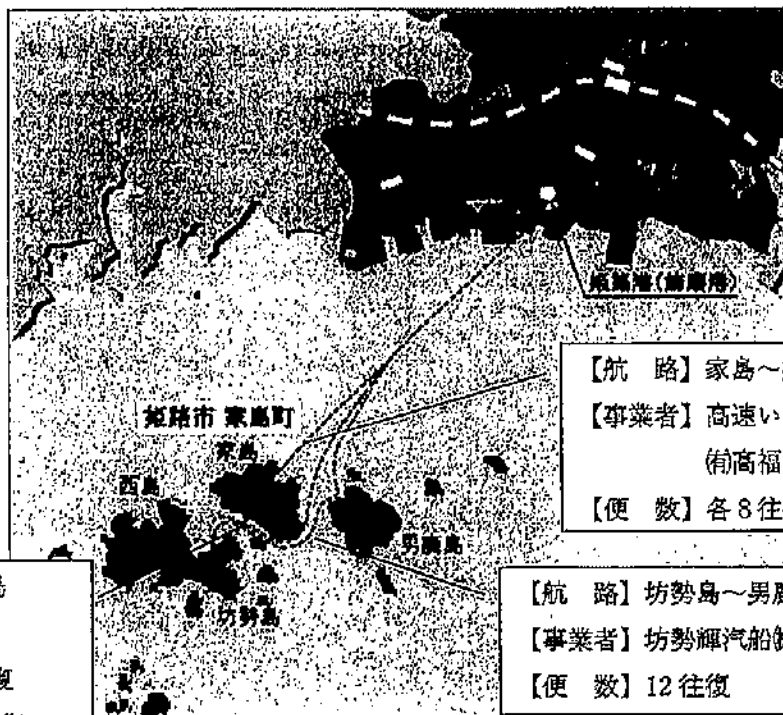
【要望内容】

離島航路の確保・維持に係る支援措置の拡充・創設を要望します。

【要望理由・経緯】

- ・ 姫路市の離島航路を運航している事業者の多くは「島民人口の減少」、「燃油価格の高騰」、「検査費用の増大」、「船舶の老朽化」など、取り巻く経営環境が非常に厳しく、航路維持の不安定化が進んでいる。
- ・ このような中、本市では、離島航路の利用者拡大に向けて、地域おこし協力隊による情報発信や島内のコミュニティバスとの連携による利便性向上などに取り組んでいる。
- ・ 島しょ部住民にとって唯一の移動手段である離島航路を安定的に運航するためには、運営経費支援の拡充や標準距離区間の区分見直しのほか、「船舶老朽化対策支援」、「次世代技術導入支援」、「船舶検査の区分（トン数）見直しによる負担軽減対策」など、離島航路の確保・維持に係る支援制度の拡充、創設が必要である。

【位置図】



【航路】家島～姫路
【事業者】高速いえしま(株)
 (有)高福ライナー
【便数】各8往復

【航路】坊勢島～家島
【事業者】坊勢渡船(有)
【便数】(平日)11往復
 (土日祝)9往復

【航路】坊勢島～男鹿島～姫路
【事業者】坊勢輝汽船(株)
【便数】12往復

塚本議員(要請・陳情)

姫路⇄東京都区内 18,000

国会議事堂前⇄東京 180

月/日	経路	目的地	特急料金
1/26	南八代 <u>神姫バス</u> 250 姫路 <u>ひかり</u> 5,720 品川 有楽町 星野リゾート銀座WEST	東京都中央区千代田区	JR運賃 18,000 私鉄・地下鉄 180 急行料金等 11,440
	参議院会館 国土交通省		鉄道費 29,620 円 航空費 0 円
1/27	参議院会館 国会議事堂前 <u>東京メトロ</u> 180 東京 <u>ひかり</u> 5,720 姫路 <u>神姫バス</u> 250 南八代		車賃 500 円
			宿泊料 14,800 円
			弁当 6,000 円
			合計 50,920 円

1/26の用務後に帰郷し、1/27に再度上京するよりも、1/26宿泊の方が安価であり、かつ1/27午前7時に出発しては、同日午前10時半の用務に間に合わないため宿泊。また、1/26星野リゾート銀座WEST到着後、1/27参議院会館までの各用務先への移動に係る旅費は同一行政区域内のため、支給しない。

坂本議員(要請・陳情)

姫路⇄東京都区内 18,000

国会議事堂前⇄東京 180

月/日	経路	目的地	特急料金
1/26	姫路 <u>ひかり</u> 5,720 品川 有楽町 星野リゾート銀座WEST 参議院会館	東京都中央区千代田区	JR運賃 18,000 私鉄・地下鉄 180 急行料金等 11,440
	国土交通省		鉄道費 29,620 円 航空費 0 円
1/27	参議院会館 国会議事堂前 <u>東京メトロ</u> 180 東京 <u>ひかり</u> 5,720 姫路		車賃 0 円
			宿泊料 14,800 円
			弁当 6,000 円
			合計 50,420 円

1/26の用務後に帰郷し、1/27に再度上京するよりも、1/26宿泊の方が安価であり、かつ1/27午前7時に出発しては、同日午前10時半の用務に間に合わないため宿泊。また、1/26星野リゾート銀座WEST到着後、1/27参議院会館までの各用務先への移動に係る旅費は同一行政区域内のため、支給しない。

101,340

会派代表者	経理責任者
	

要請・陳情活動報告書

姫路市議会改革無所属の会
塚本進介様

派遣議員氏名 塚本進介
坂本学

下記のとおり、要請・陳情活動を行いましたので、報告します。

記

1 実施日時及び訪問先

日 程	時 間	訪 問 先
(1) 令和8年 1月26日	13時00分 ～14時30分	星野リゾート事務所
(2) 令和8年 1月26日	15時00分 ～15時30分	参議院会館 議員名 加田裕之
(3) 令和8年 1月26日	16時40分 ～17時10分	国土交通省 副大臣 酒井庸行
(4) 令和8年 1月27日	10時30分 ～11時00分	参議院会館 議員名 末松信介

2 訪問先における対応者

- (1) 星野リゾート 企画開発グループディレクター XXXXXXXXXX 氏
- (2) 国土交通省 海事局 内航課 旅客航路活性化推進室長 松崎 誠一 氏
- (3) 国土交通省 副大臣 酒井 庸行 氏
- 国土交通省 都市局 市街地整備課 企画専門官 松村 知樹 氏
- 国土交通省 都市局 市街地整備課 市街地整備制度調整室
経営制度係長 渡邊 雄大 氏
- 国土交通省 水管理・国土保全局 (上下水道審議官グループ)
下水道事業課長 吉澤 正宏 氏
- 国土交通省 海事局 内航課長 叶 雅仁 氏
- 国土交通省 海事局 海洋・環境政策課 内航海運技術革新推進官
横川 寧伴 氏
- 国土交通省 海事局 検査測度課 課長補佐(総括) 上田 純平 氏
- 酒井庸行国土交通副大臣 秘書官 山田 拓徳 氏

(4) 参議院議員 末松信介 秘書 中根 健治 氏

3 要請・陳情活動の内容

- (1) 星野リゾート企画開発グループ訪問による家島への観光ホテル誘致に関する調査・意見交換
- (2) 離島航路に関する要望
- (3) 都市構造再編集中支援事業、雨水排水対策事業、離島航路に関する要望
- (4) (3)で実施した要望活動について、その内容および意見交換の状況の共有及び今後の国会議員レベルでの支援・連携についての相談

4 要した費用 ￥102,530

- (内訳)
- (1) 旅 費 ￥101,340
 - 塚本 進介 ￥50,920
 - 坂本 学 ￥50,420
 - (2) 送 料 ￥1,190
 - 塚本 進介 ￥595
 - 坂本 学 ￥595

5 添付書類等 実施が確認できる書類等

星野リゾート企画開発グループ訪問による家島への観光ホテル誘致に関する
調査・意見交換 報告書
(改革無所属の会)

1. 目的

本調査・意見交換は、近年の観光ホテル出店の動向を把握するとともに、姫路市家島地域への観光ホテル誘致の可能性について、民間事業者の視点から意見交換を行い、今後の政策検討の参考とすることを目的として実施した。

2. 概要

- (1) 日時：令和8年1月26日(月)13時00分～14時30分
- (2) 場所：星野リゾート事務所
(東京都中央区銀座1-2-3 西京橋ビル2階星野リゾート銀座 WEST オフィス)
- (3) 対応者：星野リゾート 企画開発グループディレクター ■■■■■ 氏
- (4) 出席者：姫路市議会議員 坂本 学
姫路市議会議員 塚本 進介
参議院議員 加田裕之 秘書 國光 正力 氏

3. 調査・意見交換内容

(1) 家島地域の概要及び強み(坂本議員より説明)

- ・家島諸島は44島から構成され、うち40島は無人島である。
※主な無人島は自治会が所有
- ・家島神社をはじめとする歴史・文化資源を有している。
- ・海苔養殖の売上が全国1位であり、牡蠣・サーモン・ハマチ等の養殖も行われている。
- ・瀬戸内海に位置し、波が穏やかで、姫路港から約30分と交通利便性が高い。
- ・船舶は欠航が少なく、救急艇も配備されている。
- ・教職員住宅や空き家(一戸建て)があり、医療体制も一定程度確保されている。
- ・産業は船舶関連、石材産業、漁業が中心である。

(2) 既存施設「旧アイランドいえしま」について

- ・坂本議員の御尊父が町議会議員の時代に建築された宿泊施設である。
- ・過去に約3,000万円で売却を試みたが、買い手が見つかなかった。
- ・現在は売却を中止し、賃貸による活用を検討している。
- ・価格よりも、地域の将来性を広げる事業者による活用を重視している。
- ・過去に、市内別地域において観光目的で取得された土地が、後に産業廃棄物関連用途へ転用された事例があり、転売や用途逸脱への懸念がある。

(3) 星野リゾート側の見解 (■■■■ディレクター)

- ・ 家島について、2年前に現地訪問の経験があり、家島神社も参拝したことがある。
- ・ 清元姫路市長とも過去に面談経験があり、城周辺の古民家活用について意見交換を行った。
- ・ 事業検討にあたっての主な確認事項は以下のとおりである。
 - ① 土地及び建物の賃貸借スキーム
 - ② 市による公募の有無
 - ③ 市の明確な方針（観光を主軸とするのか、介護施設等との複合も含めるのか）
- ・ 星野リゾートは複数のブランドを有しており、事業内容がブランドに適合するかが重要である。

(4) 事業スキーム及びスケジュールの考え方

- ・ 既存建物が事業に適さない場合、市が建物を解体し、土地を賃貸する手法も考えられる。※その場合、解体費用負担の整理が前提となる。
- ・ 想定されるスケジュールとしては、
 - ① 今年度中に施設の条件やスペックを整理
 - ② 来年度（7月～9月頃）に公募を実施する可能性が示されたこのスケジュールベースは、星野リゾートだったとしても、検討可能。

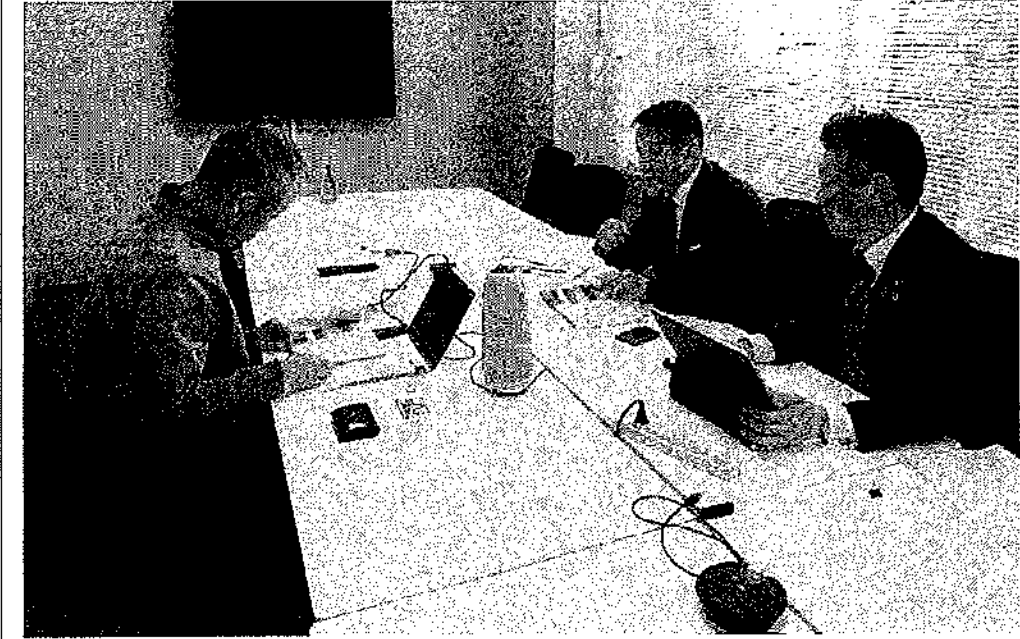
(5) 運営上の課題（人材確保等）

- ・ 数十室規模（例：50室程度）の宿泊施設の場合、60～70名程度のスタッフが必要となる。
- ・ 離島型リゾートの運営実績として、沖縄（小浜島、西表島等）が挙げられた。
- ・ 最大の課題は、スタッフの確保及び定住である。

4. まとめ

- ・ 家島地域は、立地条件、自然環境、歴史・文化資源の面から、高付加価値型観光との親和性が高いことを共有できた。
- ・ 事案として、転売や用途逸脱への懸念、人材確保、住環境整備、市の明確な方針提示が、事業化に向けた重要な検討課題である。
- ・ 今後は、市の意思を明確にした上で、公募や事業スキームを検討していく必要がある。

星野リゾート銀座 WEST



国土交通省への要望活動 報告書
(改革無所属の会)

1. 概要

- (1) 日時：令和8年1月26日(月)15時00分～15時30分
- (2) 場所：参議院会館 加田裕之参議院議員事務所
- (3) 対応者：国土交通省 海事局 内航課 旅客航路活性化推進室長 松崎 誠一 氏
- (4) 出席者：(当方) 姫路市議会議員 坂本 学
姫路市議会議員 塚本 進介
(国会議員関係) 参議院議員 加田 裕之 秘書 園光 正力 氏

2. 要望・意見交換の概要

- (1) 離島航路を取り巻く現状と制度課題
 - ・ 離島航路は、補助制度がなければ維持が極めて困難であることを再確認。
 - ・ 補助対象となる離島航路において、輸送人員の減少、欠損額の増加が全国的な傾向として進行しているとの認識を共有。
 - ・ 現行制度では、「唯一かつ赤字であること」を原則に補助対象としている点、実質欠損額に対する補助の考え方、地域公共交通確保維持改善事業等の位置づけについて説明を受けた。
- (2) 家島航路をめぐる具体的状況
 - ・ 家島高校の廃校により、通学需要が消失し、輸送人員が減少。この状況を受け、高速いえしま株式会社と有限会社高福ライナーが、令和8年4月に合併予定であることを説明。
 - ・ 住民の要望により船舶の大型化を進めてきたが、利便性向上の一方で、運航コスト増により費用対効果が悪化している実態を共有。
- (3) 今後の方向性・要望
 - ・ 観光利用の拡大により、交流人口の増加を図る取組を進めていく方針を説明。
 - ・ 今後、補助制度の申請手続きを進めていく予定であり、国としての理解と支援を要請。
 - ・ 現在、家島地区、坊勢地区がそれぞれ独立した航路体系となっているが、家島地区の網手-坊勢地区の坊勢を結ぶ航路についても、現在は姫路市単独補助で対応しているものの、本来は国の補助対象としての検討を求めたいとの意向を伝えた。
- (4) 物価高騰への対応
 - ・ 燃料費のみならず、船舶本体、部品、各種検査費用が大幅に上昇しており、航路事業

者の経営を強く圧迫している現状を説明。

- ・特に船舶検査の簡素化・合理化について、現場の実情を踏まえた見直しを要望した。

3. 所感・今後の対応

- ・離島航路の維持は、単なる交通施策ではなく、離島地域の生活基盤そのものであるとの認識を共有できた。
- ・家島航路をはじめとする具体事例を通じ、制度の運用上の課題について意見交換ができたことは有意義であった。
- ・今後は、国の制度を踏まえつつ、姫路市としての補助の在り方、航路再編・観光活用との連動について、引き続き検討・要望を行っていく。

参議院議員会館（対応：国土交通省）



国土交通省への要望活動 報告書
(改革無所属の会)

1. 概要

- (1) 日時：令和8年1月26日(月)16時40分～17時10分
- (2) 場所：国土交通省 酒井府行副大臣室
- (3) 対応者：国土交通省 副大臣(参議院議員) 酒井 府行 氏
国土交通省 都市局 市街地整備課 企画専門官 松村 知樹 氏
国土交通省 都市局 市街地整備課 市街地整備制度調整室
経営制度係長 渡邊 雄大 氏
国土交通省 水管理・国土保全局(上下水道審議官グループ)
下水道事業課長 吉澤 正宏 氏
国土交通省 海事局 内航課長 叶 雅仁 氏
国土交通省 海事局 海洋・環境政策課 内航海運技術革新推進官
横川 寧伴 氏
国土交通省 海事局 検査測度課 課長補佐(総括) 上田 純平 氏
酒井府行国土交通副大臣 秘書官 山田 拓徳 氏
- (4) 出席者：姫路市議会議員 坂本 学
姫路市議会議員 塚本 進介

2. 要望および意見交換の概要

- (1) 都市構造再編集中支援事業による基盤整備の推進について
(都市局 市街地整備課)

① 要望内容

姫路市は、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の理念のもと、世界遺産・姫路城を擁する中核市・連携中枢都市として、駅前を中心に多核連携型都市構造による基盤整備を進めている。

国の支援を活用することで、市の財政負担を軽減しつつ、将来を見据えた都市投資を迅速に実行できていることから、今後も先進的な取組を行う自治体として、制度の継続的な支援を要望した。

② 主な意見交換

- ・塚本市議より、姫路市が市内のみならず、周辺基礎自治体にとっても重要な都市拠点としての役割を担っていることを説明。
- ・酒井副大臣より、姫路市は予算規模の大きな都市であること、姫路城に加え、手柄山中央公園周辺など重要な大規模施設が集積していること、こうした特性を踏まえ、

しっかり取り組むよう国土交通省内に指示する旨の発言があった。

(2) 雨水排水対策事業の推進について

〈水管理・国土保全局 下水道事業課〉

① 要望内容

姫路市は早期に下水道整備を進めてきた結果、老朽化対策に係るコストが集中している。一方で、合流区域が広く、浸水リスクへの対応が急務となっている。

老朽化対策とは切り分け、災害対策としての雨水排水事業を計画的に推進するため、国による個別かつ重点的な支援を要望した。特に、歴史ある都市の安全確保の観点から、大規模雨水処理施設整備事業による支援を求めた。

② 主な意見交換

・塚本市議より、

ア 姫路城周辺をはじめ、市内に多くの合流区域が存在すること

イ 姫路城周辺が浸水する事態は避けなければならないこと

ウ 特に「大日増補幹線」への重点的支援を要望していること

エ 今後、「船場増補幹線」や「船場ポンプ場」整備が控えていること

オ 他都市と比較して老朽化対策の対象範囲が広く、浸水対策については個別予算として十分な確保が必要であることを

を説明した。

・酒井副大臣より、市街地における排水対策工事の手法について質問があり、しっかり取り組むよう国土交通省内に指示する旨の発言があった。

・国土交通省職員より、工事手法等について説明があった。

(3) 離島航路の確保・維持に係る支援措置について

〈海事局 内航課〉

① 要望内容

家島諸島は、合併から約 20 年を迎え、姫路市が連携中枢都市としての役割を果たす中で、改めて市内周辺地域としての存在感を高めることが求められている。

一方、離島航路の運賃負担は高く、利用者・事業者双方にとって既に限界に近い状況であり、生活・産業・観光を支える航路の維持には国の関与が不可欠である。

離島航路を国土政策上の基幹インフラとして位置付けた上での支援を要望した。

② 主な意見交換

・坂本市議より、離島航路補助の対象となる案件があり、円滑な補助決定を要望したこと、離島航路の確保・維持に加え、家島・坊勢間の離島間航路についても補助の可

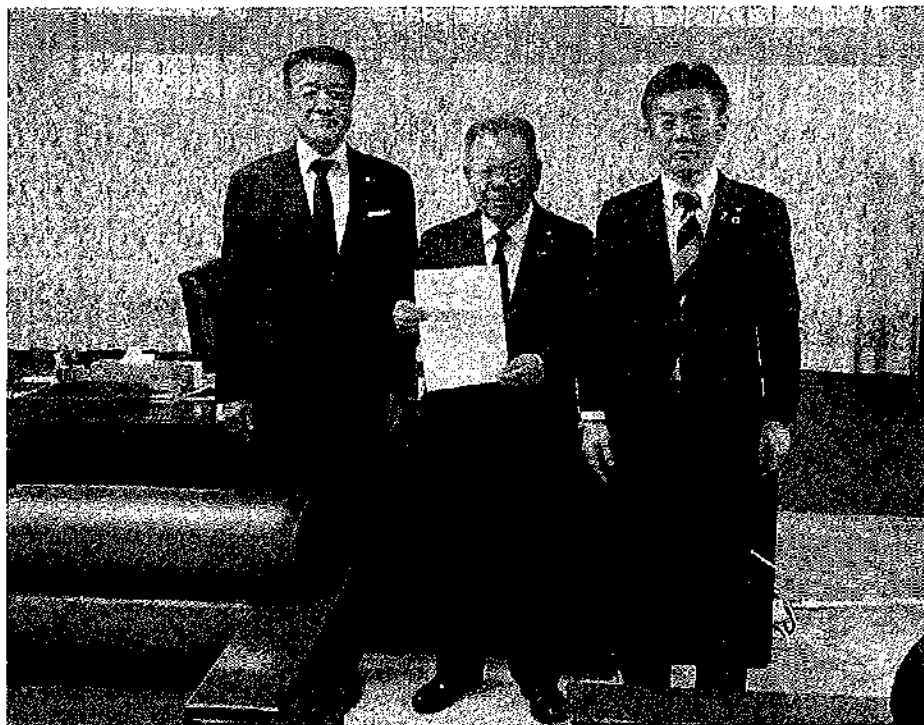
能性を検討してほしい旨の発言があった。

- ・ 酒井副大臣より、引き続き丁寧な支援を行うこと、家島・坊勢間航路についても何らかの方法がないか検討すること、国としても一緒に考えていきたい旨の発言があった。
- ・ 国土交通省職員より、観光等の別の切り口から補助制度を検討する可能性について説明があった。

3. 所感・今後の対応

- ・ 副大臣同席のもとで国土交通省各局への説明・意見交換が行われ、実効性の高い要望活動となった。
- ・ 今後も、姫路市として国との連携を意識したフォローアップおよび継続的な要望活動が必要である。
- ・ 離島間航路（家島・坊勢間）については、国土交通省所管の観光庁をはじめ、他省庁も含めた補助制度の可能性について、引き続き相談・検討を行う。
- ・ 雨水排水対策事業や大規模都市基盤整備は、国との連携が不可欠であり、姫路市として将来を見据えた計画的な対応の重要性を改めて認識した。

国土交通省（副大臣室）



参議院議員末松信介事務所 訪問報告書
(改革無所属の会)

1. 概要

- (1) 日時：令和8年1月27日(火) 10時30分から11時00分
- (2) 場所：参議院議員 末松信介事務所
- (3) 対応者：参議院議員 末松信介 秘書 中根 健治 氏
- (4) 出席者：姫路市議会議員 坂本 学
姫路市議会議員 塚本 進介

2. 訪問目的

前日(1月26日)に実施した国土交通省(酒井麻行副大臣)への要望活動について、その内容および意見交換の状況を共有し、今後の国会議員レベルでの支援・連携について相談するため。

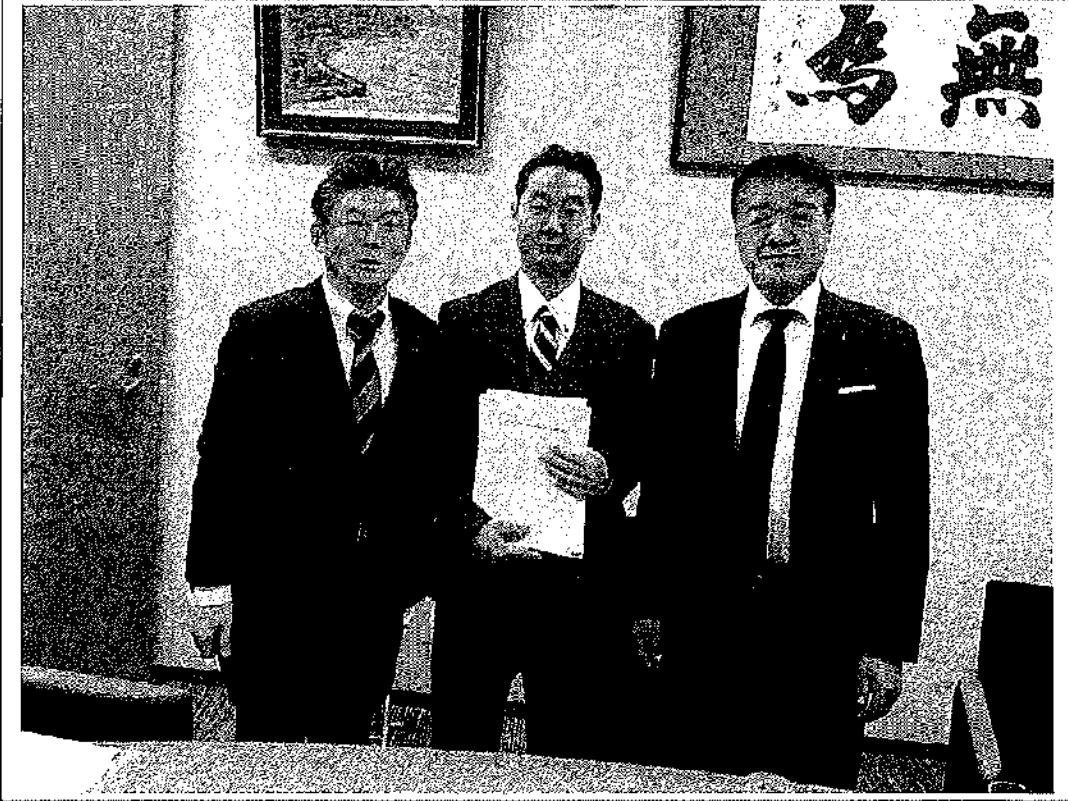
3. 説明・意見交換の概要

- ・国土交通省への要望活動として、
 - ① 都市構造再編集中支援事業による都市基盤整備の推進
 - ② 雨水排水対策事業(合流区域・浸水対策)の重点的支援
 - ③ 家島諸島における離島航路の確保・維持および離島間航路(家島・坊勢間)への支援の必要性について説明した。
- ・特に、個別事業の内容や姫路市における実情、国土交通省との意見交換の中で示された課題認識や今後の検討方向について、具体的に説明を行った。
- ・中根秘書からは、説明内容を踏まえ、末松信介議員に対して、個別の事案内容を含めてしっかり伝えるとの回答があった。
- ・また、別の機会において、末松信介議員本人からも、本件について「しっかり支援する」との趣旨の発言があったことを確認した。

4. 所感・今後の対応

- ・国土交通省への要望活動の内容を、国会議員事務所にも迅速に共有することができ、国政レベルでの理解と支援体制の構築につながる有意義な訪問となった。
- ・今後も、国土交通省との実務的なやり取りに加え、国会議員との連携を継続し、姫路市に関係する重要事業について、複層的な支援を働きかけていく効果がある。

参议院議員会館（対応：参议院議員 末松信介 秘書）

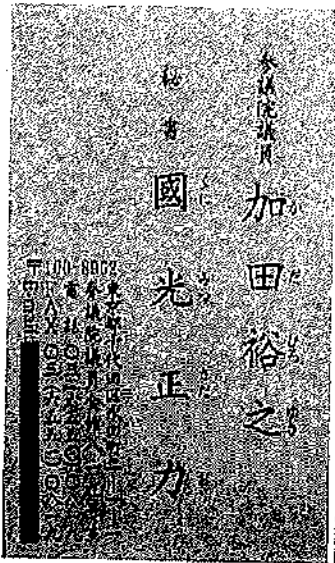




企画開発グループディレクター

〒104-6001 東京都中央区銀座1-2-3 百武ビル2階 星野リゾート 企画部 03-5253-7474

Tel. [Redacted]



国土交通省
海事局 内航課
旅客航路活性化推進室長
松崎 誠一

MATSUZAKI Seiichi



エコショップマーク
http://www.eco.shop.jp

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3

Tel : 03-5253-8111 (内線 43-451)

: 03-5253-8626 (直通)

E-mail : [Redacted]

参議院議員 末松信介
秘書 中根健治

企画専門官 まつむら ともき
松村 知樹

〒100-8918 MATSUMURA Tomoki
東京都千代田区霞が関2-1-3
Tel: (03) 5253-8111 (代表) (内32716)
Tel: (03) 5253-8413 (ダイヤル)
Fax: (03) 5253-5951
E-mail: [redacted]

WATANABE yudai

〒100-8918
東京都千代田区霞が関2-1-3
Tel: 03-5253-8111(内線 32-755)
03-5253-8414
E-mail: [redacted]

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

吉澤 正宏

YOSHIZAWA Masahiro

〒100-8918
東京都千代田区霞が関2-1-3
Tel: 03-5253-8111 (内線 84-201)
: 03-5253-8430 (直通)
Fax: 03-5253-1697
E-mail: [redacted]

叶 雅仁

KANO Masahito



東京都千代田区霞が関2-1-3
03-5253-8621 [redacted]

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

YOKOKAWA Yasutomo

〒100-8918
東京都千代田区霞が関2-1-3
Tel: 03-5253-8111 (内線 43-924)
: 03-5253-8614 (室直通)
Fax: 03-5253-1644
E-mail: [redacted]



上田 純平

UEDA Jumpei

〒100-8918
東京都千代田区霞が関2-1-3
Tel: 03-5253-8111 (内線 44122)
: 03-5253-8639 (課直通)
Fax: 03-5253-1644
E-mail: [redacted]

山田 拓徳

YAMADA Hironori

〒100-8918
東京都千代田区霞が関2-1-3
Tel: 03-5253-8111 (内線 20-211)
: 03-5253-8021 (直通)
Fax: 03-5253-1601
E-mail: [redacted]



国土地理院

【国土交通省関係】

令和8年度

国の施策・予算編成に対する提案・要望



姫路市

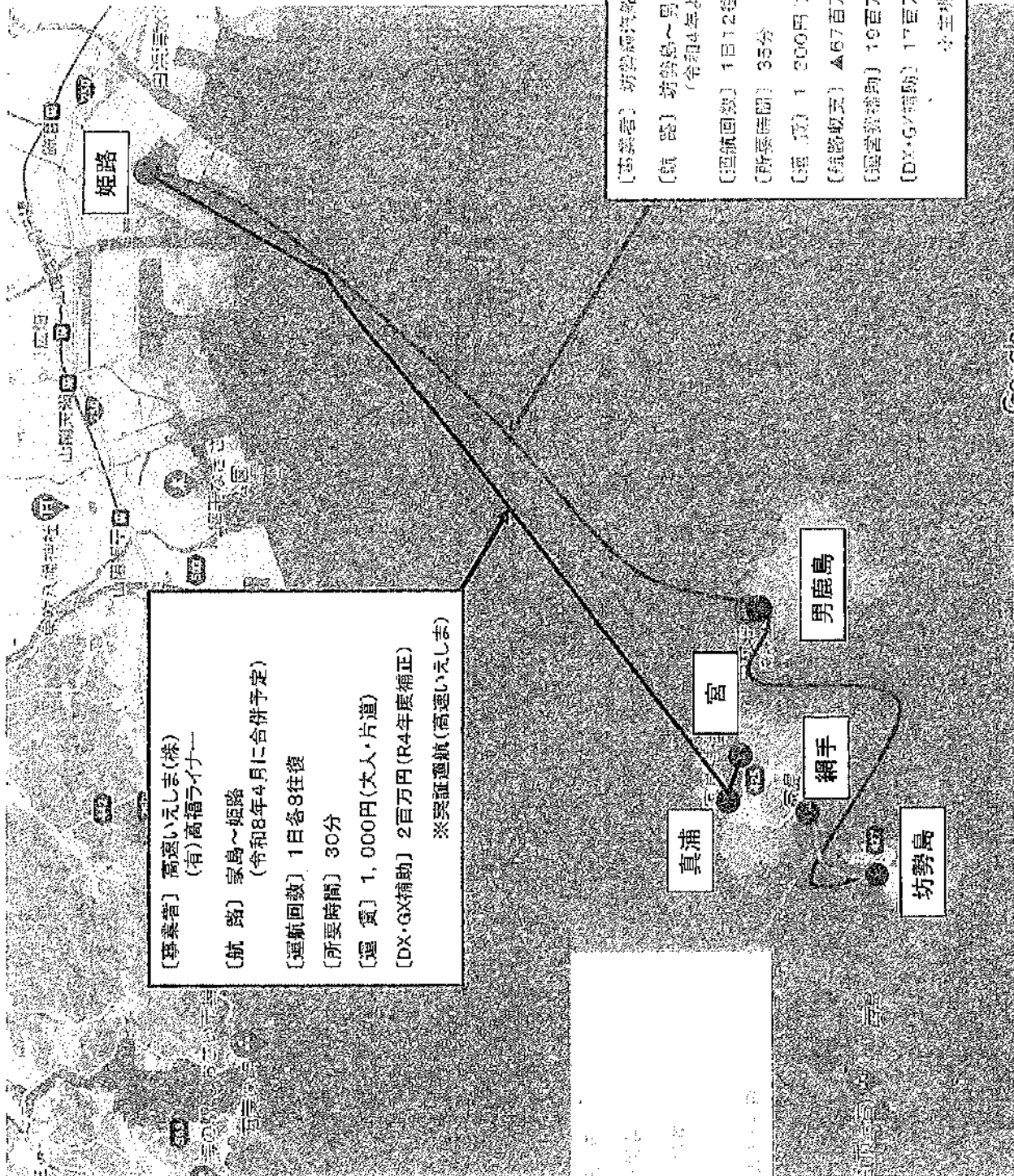
要 望 書

「はりまの成長なくして日本の成長なし」

播磨臨海地域道路の早期実現を！



播 磨 臨 海 地 域 道 路 網 協 議 会
播 磨 臨 海 地 域 道 路 網 建 設 促 進 協 議 会



[事業者] 高速いえしま(株)
 (有)高福ライナー
[航路] 家島～姫路
 (令和8年4月に合併予定)
[運航回数] 1日各8往復
[所要時間] 30分
[運賃] 1,000円(大人・片道)
[DX・GX補助] 2百万円(R4年度補正)
 ※突証運航(高速いえしま)

[事業者] 坊勢航汽船(株)
[航路] 坊勢島～男鹿島～姫路
 (令和4年より国庫補助航路)
[運航回数] 1日12往復
[所要時間] 35分
[運賃] 1,200円(大人・片道)
[航路収支] ▲67百万円(R6年度)
[運営費補助] 10百万円(R6年度)
[DX・GX補助] 17百万円(R6年度補正)

※主要機材表

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和8年1月22日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 通信運搬費

下記の金額を支出する。

金 額								¥7095
-----	--	--	--	--	--	--	--	--------------

上記の金額を受領いたしました。

令和8年1月22日

受領者

氏名(会派名) 改革無所属の会

内 訳
議会タブレット通信料(令和7年12月分)

(注) 領収証書を添付のこと。

払込領収証書 (ご利用明細票)

取扱店番 461
端末機番 A1

ご利用ありがとうございます。下記の内容にてお取引しました。
この払込領収証書は大切に保管してください。

お取引内容	税公金・各種料金等払込	お取扱店	姫路市役所出張所
お取引日時	2026/01/22 13:05	受付番号	A1-0045
ご利用カード情報	XXXXXXXXXX	お預り金額	-
お取引後残高	***	おつり	-
払込金合計	¥7,095	延滞金等	-
払込金額	¥7,095	手数料	¥0
電話番号	XXXXXXXXXX	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;"> <p>出納</p> <p>2026.01.22</p> <p>三井住友銀行 姫路市役所出張所</p> </div>	

印紙
と紙
着つ
承
り
納
済
可
納

《お受付した納付書・払込用紙》 本紙は以下文書に基づくお取引の正式な領収証書です。

202501395870083111115 01
000108509009009308500000000001
000011800101500000000000007095

OCR領票.99

納入済通知書



570-0501
姫路市安田四丁目1番地

改進黨所属の会

代表

塚本 進介 様

金額	¥7,095 円
期別	令和 8 年 1 月 21 日
内容	現金クレジット決済 (令和7年12月分) 02, 3 0.5円×現金入金

令和 7 年度 所属 11800101500 現金事務用証書
会計 01 一般会計 款 85 項 90 目 93 第 03

発行日 令和 8 年 1 月 21 日
管理番号 0139587-205

202014 兵庫県 姫路市

(受取用紙)

納入済通知書 (取込金融機関宛)

570-0501
姫路市安田四丁目1番地

改進黨所属の会

代表

塚本 進介 様

金額	¥7,095 円
期別	令和 8 年 1 月 21 日
内容	現金クレジット決済 (令和7年12月分) 02, 3 0.5円×現金入金

令和 7 年度 所属 11800101500 現金事務用証書
会計 01 一般会計 款 85 項 90 目 93 第 03

発行日 令和 8 年 1 月 21 日
管理番号 0139587-08A

202014 兵庫県 姫路市

(取込金融機関用)

納入通知書兼領収書

下記の金額を納付済みにお支払いください。

金額	¥7,095 円
(10%引未納税額)	¥695 円
期別	令和 8 年 1 月 21 日
内容	現金クレジット決済 (令和7年12月分) 02, 3 0.5円×現金入金

令和 7 年度 所属 11800101500 現金事務用証書
会計 01 一般会計 款 85 項 90 目 93 第 03

発行日 令和 8 年 1 月 21 日
管理番号 0139587-02A

202014 兵庫県 姫路市

(現金領収書)

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和8年1月30日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 資料購入費

下記の金額を支出する。

金 額	¥ 1 8 0
-----	---------

上記の金額を受領いたしました。

令和8年1月30日

受領者

氏名(会派名) 牧野 圭輔

内 訳
行政文書複写料
1面10円×18面

(注) 領収証書を添付のこと。

行政文書部分公開決定通知書

牧野 圭輔 様

姫路市長 清元 秀泰



令和8年1月7日付けの公開請求について、次のとおり行政文書の一部を公開することを決定したので通知します。

行政文書の名称	姫路市姫路東消防署新築（建築）工事の変更契約に関わる協議記録及び変更金額内訳
公開しない部分及び理由	（公開しない部分） ① 個人に関する情報 ② 1式金額以外の明細表、代価表、単価表 （理由） ① 特定の個人を識別することができるため ② 今後の同種工事の価格を類推されるおそれがあるため （根拠条項） ① 姫路市情報公開条例第7条第1号 ② 姫路市情報公開条例第7条第5号
公開しない部分について、その理由が消滅する期日	—
公開の方法等	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 視聴 <input checked="" type="checkbox"/> 写しの交付（ <input checked="" type="checkbox"/> 窓口 <input type="checkbox"/> 郵送） 費用（180円） 内訳：A4@10円×18枚
公開の日時	令和8年2月2日（月） 9時以降
公開の場所	営繕課（高層棟5階）
担当課	営繕課 担当者 福本 電話 079-221-2641
備考	・窓口交付する場合 費用は、金融機関において別添の納入通知書兼領収書によりお支払ください。来庁時は、本通知書と領収書をご持参ください。

- (注) 1 指定した公開の日時に都合が悪い場合は、あらかじめ担当課に連絡してください。
2 行政文書の公開を受ける際には、この通知書を係員に提示してください。
3 「公開しない部分について、その理由が消滅する期日」の欄は、公開請求のあった行政文書の公開しない部分について、その理由が消滅する期日をあらかじめ明示することができる場合に記載します。
- (教示) 1 この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、姫路市長に対し、審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。ただし、正当な理由があるときは、この限りではありません。）。
2 この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、姫路市（姫路市長：清元 秀泰）を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。ただし、正当な

理由があるときは、この限りではありません。)。上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月を経過したとき又は当該裁決の日の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。ただし、正当な理由があるときは、この限りではありません。

払込領収証書 (ご利用明細票)

取扱店番 461
端末機番 A1

ご利用ありがとうございます。下記の内容にてお取引しました。
この払込領収証書は大切に保管してください。

お取引内容	税公金・各種料金等払込	お取扱店	姫路市役所出張所
お取引日時	2026/01/20 09:17	受付番号	A1#6827
ご利用カード情報	[REDACTED]	お預り金額	-
お取引後残高	***	おつり	-
払込金合計	¥20	延滞金等	-
払込金額	¥20	手数料	¥0
電話番号	***	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block;"> <p style="text-align: center;">出納</p> <p style="text-align: center;">2026.01.20</p> <p style="text-align: center;">三井住友銀行 姫路市役所出張所</p> </div>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>税印 に 紙 幣 を 使 用 し て お 納 め 可 し と す</p> </div>			

《お受付した納付書・払込用紙》 本紙は以下文書に基づくお取引の正式な領収証書です。

20250137442001311112 01
000108509009003001100000000001
000010410218700000000000000020

納入済通知書

670-0005

兵庫県姫路市上野町

牧野 圭輔 様



金額 ¥20 円

納期日 令和 8 年 2 月 4 日

内容 行政文書複写料 延滞金等(納付書)工
事の変更等に際する集積処理及び変更記録等

発行日 令和 8 年 1 月 16 日

管理番号 0137442-001

令和 7 年度 所属 1041021070

会計 01 一般会計

所属 11 行政文書複写料収入

金額

20 円 90 日 90 期 30

202014 兵庫県

姫路市

姫路市

(収 納 用)

納入済通知書 (取扱い機関関係)

670-0005

兵庫県姫路市上野町

牧野 圭輔 様

金額 ¥20 円

納期日 令和 8 年 2 月 4 日

内容 行政文書複写料 延滞金等(納付書)工
事の変更等に際する集積処理及び変更記録等

発行日 令和 8 年 1 月 16 日

管理番号 0137442-001

令和 7 年度 所属 1041021070

会計 01 一般会計

所属 11 行政文書複写料収入

金額

20 円 90 日 90 期 30

202014 兵庫県

姫路市

姫路市

(収 納 用)

納入通知書兼徴収書

下記の金額を納期日までにお支払ください。

670-0005

兵庫県姫路市上野町

牧野 圭輔 様

金額 ¥20 円

納期日 令和 8 年 2 月 4 日

内容 行政文書複写料 延滞金等(納付書)工
事の変更等に際する集積処理及び変更記録等

発行日 令和 8 年 1 月 16 日

令和 7 年度 所属 1041021070

会計 01 一般会計

所属 11 行政文書複写料収入

金額

20 円 90 日 90 期 30

下記の用紙にてお支払ください。

202014 兵庫県

姫路市

姫路市

(納 入 用)

払込領収証書 (ご利用明細票)

取扱店番 461

端末機番 A1

ご利用ありがとうございます。下記の内容にてお取引しました。
この払込領収証書は大切に保管してください。

お取引内容	税公金・各種料金等払込	お取扱店	姫路市役所出張所
お取引日時	2026/01/30 09:53	受付番号	A1-0497
ご利用カード情報		お預り金額	-
お取引後残高	***	おつり	
払込金合計	¥160	延滞金等	-
払込金額	¥160	手数料	¥0
電話番号	*****	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block;"> <p>納</p> <p>2026.01.30</p> <p>三井住友銀行 姫路市役所出張所</p> </div>	

〈お受付した納付書「払込用紙」〉 本紙は以下文書に基づくお取引の正式な領収証書です。

202501431330013111117 01
000108509009003001100000000001
0000104102187000000000000000160

納入済通知書

578-0055
兵庫県姫路市上子野
牧野 五輔 様



金額	¥160 円
納期限	令和 8 年 2 月 4 日
内容	行政文書様式第 11 号 行政文書様式等納入 (雑費) 工 事の受渡料 (納付) 等 5 月 16 日 16 時 00 分 納付 (通 知)
発行日	令和 8 年 1 月 16 日
管理番号	0143133-001

令和 7 年度 所属 10410218700 三補課
会計 01 一般会計 税 05 項 36 目 30 款 30
制款 11 行政文書様式等納入

202614 兵庫県 姫路市

納入済通知書 (取戻金別領収書)

670-0055
兵庫県姫路市上子野
牧野 五輔 様

金額	¥160 円
納期限	令和 8 年 2 月 4 日
内容	行政文書様式第 11 号 行政文書様式等納入 (雑費) 工 事の受渡料 (納付) 等 5 月 16 日 16 時 00 分 納付 (通 知)
発行日	令和 8 年 1 月 16 日
管理番号	0143133-001

令和 7 年度 所属 10410218700 三補課
会計 01 一般会計 税 05 項 36 目 30 款 30
制款 11 行政文書様式等納入

202614 兵庫県 姫路市

納入通知書兼領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

670-0055
兵庫県姫路市上子野
牧野 五輔 様

金額	¥160 円
納期限	令和 8 年 2 月 4 日
内容	行政文書様式第 11 号 行政文書様式等納入 (雑費) 工 事の受渡料 (納付) 等 5 月 16 日 16 時 00 分 納付 (通 知)
発行日	令和 8 年 1 月 16 日
管理番号	0143133-001

令和 7 年度 所属 10410218700 三補課
会計 01 一般会計 税 05 項 36 目 30 款 30
制款 11 行政文書様式等納入
取戻金の領収書としてお支払いください。

202614 兵庫県 姫路市

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和8年2月10日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 資料購入費

下記の金額を支出する。

金 額	¥10
-----	-----

上記の金額を受領いたしました。

令和8年2月10日

受領者

氏名(会派名) 牧野 圭輔

内 訳
行政文書複写料
1面10円×1面

(注) 領収証書を添付のこと。

行政文書公開決定通知書

牧野 圭輔 様



令和8年2月2日付けの公開請求について、次のとおり行政文書の全部を公開することを決定したので通知します。

行政文書の名称	令和8年1月29日、30日に実施された厚生委員会行政視察における竹中隆一委員の欠席届
公開の方法等	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 視聴 <input checked="" type="checkbox"/> 写しの交付 (<input checked="" type="checkbox"/> 窓口 <input type="checkbox"/> 郵送) 費用 (10円) 内訳: A4 @ 10円 × 1面
公開の日時	令和8年 2月 6日 (金) 午前9時00分～
公開の場所	姫路市役所議会棟3階 議会事務局議事課
担当課	姫路市議会事務局議事課 担当者 樋口 電話 079-221-2033
備考	費用は、金融機関において別添の納入通知書兼領収書によりお支払いください。来庁時は、本通知書、領収書をご持参ください。

- (注) 1 指定した公開の日時に都合が悪い場合は、あらかじめ担当課に連絡してください。
2 行政文書の公開を受ける際には、この通知書を係員に提示してください。
- (教示) 1 この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、姫路市議会に対し、審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。ただし、正当な理由があるときは、この限りではありません。）。
- 2 この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、姫路市（代表者：姫路市議会議長）を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。ただし、正当な理由があるときは、この限りではありません。）。
- 上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月を経過したとき又は当該裁決の日の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。ただし、正当な理由があるときは、この限りではありません。

払込領収証書 (ご利用明細票)

取扱店番 461
端末機番 A1

ご利用ありがとうございます。下記の内容にてお取引しました。
この払込領収証書は大切に保管してください。

お取引内容	税公金・各種料金等払込	お取扱店	姫路市役所出張所
お取引日時	2026/02/10 09:13	受付番号	A1-1061
ご利用カード情報	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	お預り金額	-
お取引後残高	***	おつり	-
払込金合計	¥10	延滞金等	-
払込金額	¥10	手数料	¥0
電話番号	*****	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 納付印紙 納付書 納付金 納付票 納付簿 </div>	

《お受付した納付書・払込用紙》 本紙は以下文書に基づくお取引の正式な領収証書です。

202501463530013111118 01
000108509009003001100000000001
0000118001015000000000000000010


兵庫県姫路市上手町 ■■■■■
坂野 宗城 様

令和 7年度 所属 11800181500 議会事務局経費
会費 01 一般会計 款 05 項 06 目 00 第 00
期別 11 行政文書複製料収入

262014 兵庫県 姫路市

OCB領票 99

納入済通知書



金額	¥10 円
納期別	令和 8 年 2 月 15 日
内容	行政文書複製料
発行日	令和 8 年 2 月 5 日
受付番号	0146353-001

納入済通知書 (取込金融機関用)

金額	¥10 円
納期別	令和 8 年 2 月 16 日
内容	行政文書複製料
発行日	令和 8 年 2 月 5 日
受付番号	0146353-001

納入通知書兼領収書

下記の金額を納期前までに支払ってください。

金額	¥10 円
納期別	令和 8 年 2 月 15 日
内容	行政文書複製料
発行日	令和 8 年 2 月 5 日
受付番号	0146353-001

兵庫県姫路市上手町 ■■■■■
坂野 宗城 様

令和 7年度 所属 11800181500 議会事務局経費
会費 01 一般会計 款 05 項 06 目 00 第 00
期別 11 行政文書複製料収入

262014 兵庫県 姫路市

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和8年2月19日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 資料購入費

下記の金額を支出する。

金 額	¥940
-----	------

上記の金額を受領いたしました。

令和8年2月19日

受領者

氏名(会派名) 牧野 圭輔

内 訳
行政文書複写料
1面10円×94面

(注) 領収証書を添付のこと。

行政文書部分公開決定通知書

牧野 圭輔 様

姫路市長 清元 秀泰 印



令和8年2月16日付の公開請求について、次のとおり行政文書の一部を公開することを決定したので通知します。

行政文書の名称	不動産調査報告書
公開しない部分及び理由	(公開しない部分) ① 法人等の印影 ② 個人の住所、氏名、連絡先、立会人と所有権登記名義人との関係 (全部事項証明書に記載されている場合は除く) (理由) ① 公開することにより、当該法人等の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため(根拠条項: 姫路市情報公開条例第7条第2号) ② 個人に関する情報であり、特定の個人を識別することができるため(根拠条項: 姫路市情報公開条例第7条第1号)
公開しない部分について、その理由が消滅する期日	
公開の方法等	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 視聴 <input checked="" type="checkbox"/> 写しの交付(<input checked="" type="checkbox"/> 窓口 <input type="checkbox"/> 郵送) 費用(940円)内訳: A4@10円×94面
公開の日時	令和8年 2月 24日(火) 10時00分
公開の場所	姫路市役所本庁舎9階 道の駅整備室
担当課	道の駅整備室 担当者 大塚 電話 079-221-1549
備考	費用は、金融機関において別添の納入通知書兼領収書によりお支払いください。来庁時は、本通知書と領収書をご持参ください。

- (注) 1 指定した公開の日時に都合が悪い場合は、あらかじめ担当課に連絡してください。
2 行政文書の公開を受ける際には、この通知書を係員に提示してください。
3 「公開しない部分について、その理由が消滅する期日」の欄は、公開請求のあった行政文書の公開しない部分について、その理由が消滅する期日をあらかじめ明示することができる場合に記載します。

- (教示) 1 この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、姫路市長に対し、審査請求をすることができます(なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。ただし、正当な理由があるときは、この限りではありません。)
2 この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、姫路市(代表者: 清元秀泰)を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます(なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。ただし、正当な理由があるときは、この限りではありません。)。上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月を経過したとき又は当該裁決の日の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。ただし、正当な理由があるときは、この限りではありません。

払込領収証書 (ご利用明細票)

取扱店番 461
端末機番 A1

ご利用ありがとうございます。下記の内容にてお取引しました。
この払込領収証書は大切に保管してください。

お取引内容	税公金・各種料金等払込	お取扱店	姫路市役所出張所
お取引日時	2026/02/19 09:44	受付番号	A1-2361
ご利用カード情報		お預り金額	-
お取引後残高	***	おつり	-
払込金合計	¥940	延滞金等	-
払込金額	¥940	手数料	¥0
電話番号	****-****-****	税印 簿に 紙税 簿承 認納 可 出納 2026.02.19 三井住友銀行 姫路市役所出張所	

《お受付した納付書(払込用紙)》 本紙は以下文書に基づくお取引の正式な領収証書です。

202501519290013111115 01
000108509009003001100000000001
00001031045100000000000000940

DCR帳票 99

納入済通知書



金額	¥940 円
納期	令和 8 年 2 月 27 日
内容	行政文書部公費債入(借入行政文書部専科収入(令和8年2月16日開示分) 返納金納付)
発行日	令和 8 年 2 月 18 日
管理番号	0151929-001
種別	
用途	
備考	

070-0805
兵庫県姫路市上野町
牧野 史輔 様

令和 7年度 所属 10510451000 道の駅職員室
会計 01 一般会計 款 05 項 09 目 00 第 00
期第 11 行政文書部専科収入

202314 兵庫県 姫路市 (振込用紙)

納入済通知書 (取扱金融機関宛)

金額	¥940 円
納期	令和 8 年 2 月 27 日
内容	行政文書部公費債入(借入行政文書部専科収入(令和8年2月16日開示分) 返納金納付)
発行日	令和 8 年 2 月 18 日
管理番号	0151929-001
種別	
用途	
備考	

070-0805
兵庫県姫路市上野町
牧野 史輔 様

令和 7年度 所属 10510451000 道の駅職員室
会計 01 一般会計 款 05 項 09 目 00 第 00
期第 11 行政文書部専科収入

202314 兵庫県 姫路市 (取扱金融機関宛)

納入通知書兼領収書

下記の金額を納期前にお支払ください。

金額	¥940 円
納期	令和 8 年 2 月 27 日
内容	行政文書部公費債入(借入行政文書部専科収入(令和8年2月16日開示分) 返納金納付)
発行日	令和 8 年 2 月 18 日
管理番号	0151929-001
種別	
用途	
備考	

070-0805
兵庫県姫路市上野町
牧野 史輔 様

令和 7年度 所属 10510451000 道の駅職員室
会計 01 一般会計 款 05 項 09 目 00 第 00
期第 11 行政文書部専科収入
異なる場合はお支払ください。

202314 兵庫県 姫路市 (振込用紙)

支出番号 61

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和8年2月19日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経 理 責 任 者	坂本 学	科 目 通信運搬費

下記の金額を支出する。

金 額								¥7095
-----	--	--	--	--	--	--	--	-------

上記の金額を受領いたしました。

令和8年2月19日

受領者

氏名(会派名) 改革無所属の会

内 訳
議会タブレット通信料(令和8年1月分)

(注) 領収証書を添付のこと。

払込領収証書 (ご利用明細票)

取扱店番 461
端末機番 A1

ご利用ありがとうございます。下記の内容にてお取引しました。
この払込領収証書は大切に保管してください。

お取引内容	税公金・各種料金等払込	お取扱店	姫路市役所出張所
お取引日時	2026/02/19 09:46	受付番号	A1-2362
ご利用カード情報	[REDACTED]	お預り金額	-
お取引後残高	***	おつり	-
払込金合計	¥7,095	延滞金等	-
払込金額	¥7,095	手数料	¥0
電話番号	*****(*)****	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block;"> <p style="text-align: center;">出納</p> <p style="text-align: center;">2026.02.19</p> <p style="text-align: center;">三井住友銀行 姫路市役所出張所</p> </div>	

印刷
紙
税
つ
印
課
目
別
領
収
書
納
入
通
知
書

「お受付した納付書」払込用紙」 本紙は以下文書に基づくお取引の正式な領収証書です。

202501505630083111115 01
000108509009009308500000000001
00001180010150000000000007095

OCR帳票 99

納入済通知書



670-8501
姫路市安田四丁目1番地

改算額所属の会

代表

塚本 進介 様

市川 7年次 所属 11800101520
会計 01 一般会計
課 05 情報端末使用料負担金

現金事務用振込簿
款 85 収 90 日 00 第 03

202614 兵庫県 姫路市

金額	¥7,095 円
納期日	令和 6 年 2 月 27 日
内容	現金クレジット通帳引 (令和6年1月分) 02、3、5月×会費負担金
発行日	令和 6 年 2 月 16 日
管理番号	0150563-003

OCR

納入済通知書 (改算額属配保特)

670-8501
姫路市安田四丁目1番地

改算額所属の会

代表

塚本 進介 様

市川 7年次 所属 11800101520
会計 01 一般会計
課 05 情報端末使用料負担金

現金事務用振込簿
款 85 収 90 日 00 第 03

202614 兵庫県 姫路市

金額	¥7,095 円
納期日	令和 6 年 2 月 27 日
内容	現金クレジット通帳引 (令和6年1月分) 02、3、5月×会費負担金
発行日	令和 6 年 2 月 16 日
管理番号	0150563-003

納入通知書兼領収書

下記金額は領収書に正式に記入されています。

670-8501
姫路市安田四丁目1番地

改算額所属の会

代表

塚本 進介 様

市川 7年次 所属 11800101520
会計 01 一般会計
課 05 情報端末使用料負担金

現金事務用振込簿
款 85 収 90 日 00 第 03

202614 兵庫県 姫路市

金額	¥7,095 円
(10%対価負担控除)	1625 円
納期日	令和 6 年 2 月 27 日
内容	現金クレジット通帳引 (令和6年1月分) 02、3、5月×会費負担金
発行日	令和 6 年 2 月 16 日

支出番号 62

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和8年2月24日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経 理 責 任 者	坂本 学	科 目 資料購入費

下記の金額を支出する。

金 額	¥	1	6	0
-----	---	---	---	---

上記の金額を受領いたしました。

令和8年2月24日

受領者

氏名(会派名) 牧野 圭輔

内 訳

行政文書複写料

光ディスク100円×1枚、1面10円×6面

(注) 領収証書を添付のこと。

行政文書公開決定通知書

牧野 圭輔 様

姫路市議会 印

令和8年2月18日付けの公開請求について、次のとおり行政文書の全部を公開することを決定したので通知します。

行政文書の名称	令和7年12月16日に開催された総務委員会（消防局部分）の委員会記録、音声データ及びAI音声認識により文字起こししたテキスト
公開の方法等	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 視聴 <input checked="" type="checkbox"/> 写しの交付（ <input checked="" type="checkbox"/> 窓口 <input type="checkbox"/> 郵送） 費用（160円） 内訳：光ディスク100円×1枚 A4@1.0円×6面
公開の日時	令和8年2月24日（火） 午前9時00分～
公開の場所	姫路市役所議会棟3階 議会事務局議事課
担当課	姫路市議会事務局議事課 担当者 大内 電話 079-221-2082
備考	費用は、金融機関において別添の納入通知書兼領収書によりお支払いください。来庁時は、本通知書、領収書をご持参ください。

- (注) 1 指定した公開の日時に都合が悪い場合は、あらかじめ担当課に連絡してください。
2 行政文書の公開を受ける際には、この通知書を係員に提示してください。
- (教示) 1 この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、姫路市議会に対し、審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。ただし、正当な理由があるときは、この限りではありません。）。
- 2 この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、姫路市（代表者：姫路市議会議長）を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。ただし、正当な理由があるときは、この限りではありません。）。上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月を経過したとき又は当該裁決の日の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。ただし、正当な理由があるときは、この限りではありません。

払込領収証書 (ご利用明細票)

取扱店番 461
端末機番 A1

ご利用ありがとうございます。下記の内容にてお取引しました。
この払込領収証書は大切に保管してください。

お取引内容	税公金・各種料金等払込	お取扱店	姫路市役所出張所
お取引日時	2026/02/24 09:35	受付番号	AJ-2547
ご利用カード情報	XXXXXXXXXX	お預り金額	-
お取引後残高	***	おつり	-
払込金合計	¥160	延滞金等	-
払込金額	¥160	手数料	¥0
電話番号	XXXXXXXXXX	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>印刷紙に 事務用 印を 捺す 可 納 入 可</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;"> <p>出納 2026.02.24 三井住友銀行 姫路市役所出張所</p> </div>	

《お受付した納付書・払込用紙》 本紙は以下文書に基づくお取引の正式な領収証書です。

202501528190013111115 01
000108509009003001100000000001
000011800101500000000000000160

OCR帳票 99

納入済通知書



金額	¥160 円
納期限	令和 6 年 3 月 12 日
内容	行政文書領収書
発行日	令和 6 年 2 月 20 日
管理番号	0152810-001
領収地位	

兵庫県姫路市上野野

税務 正納 係

市川 7年次 所属 11800101500 現金事務総務課
会計 01 一般会計 款 05 項 00 目 00 第 50
振替 11 行政文書領収書収入

202614 兵庫県 姫路市

(姫路市用)

納入済通知書 (取扱金融機関専用)

金額	¥160 円
納期限	令和 6 年 3 月 12 日
内容	行政文書領収書
発行日	令和 6 年 2 月 20 日
管理番号	0152810-001
領収地位	

兵庫県姫路市上野野

税務 正納 係

市川 7年次 所属 11800101500 現金事務総務課
会計 01 一般会計 款 05 項 00 目 00 第 50
振替 11 行政文書領収書収入

202614 兵庫県 姫路市

(取扱金融機関専用)

納入通知書兼領収書

金額	¥160 円
(10%消費税別)	¥176 円
納期限	令和 6 年 3 月 12 日
内容	行政文書領収書
発行日	令和 6 年 2 月 20 日
管理番号	0152810-001
領収地位	

兵庫県姫路市上野野

税務 正納 係

市川 7年次 所属 11800101500 現金事務総務課
会計 01 一般会計 款 05 項 00 目 00 第 50
振替 11 行政文書領収書収入

202614 兵庫県 姫路市

(取扱金融機関専用)

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和8年2月26日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 事務所費

下記の金額を支出する。

金 額	¥340000
-----	----------------

上記の金額を受領いたしました。

令和8年2月26日

受領者

氏名(会派名) 坂本 学

内 訳

事務所費(4~1月分)

家賃(77,000円)のうち、共益費(9,000円)を控除し、半額を政務活動費として
充当するもの。(77,000円-9,000円)×1/2×10か月。

(注) 領収証書を添付のこと。

→ ミッションに沿ってヤマ折りしてから開封してください ←

お支払案内書 令和 7年 3月10日

毎度ご利用いただきありがとうございます。ご利用明細および代金のお支払明細を下表のとおりご通知申し上げます。
(ご契約内容を確認のうえ保管ください。)
なお、Webでもご利用明細をご確認いただけます。(法人契約を除く。)

お客様名 阪本 学校
 会員番号 [REDACTED]
 クレジット名称 [REDACTED]

お支払内容 [REDACTED]

お支払日 7年 3月27日

当月ご請求額 77770円

元金	77770	臨時増額返済分	0
手数料	0	調整額	0
期間利息	0	その他	0
据置利息	0		
リボ返済額	0		

※消費税率10%対象 (消費税額) 770円 (70円)

※消費税課税対象：翌月1回払手数料

ご利用明細

整理番号	ご利用日	ご利用店名	支払開始年	ご利用金額	手数料(円)	手数料率年率(%)	返済回数	お支払一回目	ご利用合計金額
5161	7/4月分	相不効産 家賃	07/3	77000	770		1	1-1	77770

※R:あとリボお申込分 L0:本人、1~9:家族 L0:借引当分 L1:アドオン、2:リボ引込、3:残債

お支払明細

整理番号	前月繰越残高	ご請求内訳						当月ご請求額	翌月繰越残高
		元金	手数料	期間利息	据置利息	その他			
5161	0	77770	***	***	***	0	77770	0	

消費税のご案内……カードショッピングの翌月1回払いで手数料のある場合、およびカード年会費ご請求の場合それぞれの金額には消費税が含まれております。

01701

→ ミッションに沿ってヤマ折りしてから開封してください ←

お支払案内書 令和 7年 4月10日

毎度ご利用いただきありがとうございます。ご利用明細および代金のお支払明細を下表のとおりご通知申し上げます。
(ご契約内容を確認のうえ保管ください。)
なお、Webでもご利用明細をご確認いただけます。(法人契約を除く。)

お客様名 阪本 学校
 会員番号 [REDACTED]
 クレジット名称 [REDACTED]

お支払内容 [REDACTED]

お支払日 7年 4月28日

当月ご請求額 82226円

元金	82226	臨時増額返済分	0
手数料	0	調整額	0
期間利息	0	その他	0
据置利息	0		
リボ返済額	0		

※消費税率10%対象 (消費税額) 814円 (74円)

※消費税課税対象：翌月1回払手数料

ご利用明細

整理番号	ご利用日	ご利用店名	支払開始年	ご利用金額	手数料(円)	手数料率年率(%)	返済回数	お支払一回目	ご利用合計金額
5162	7/5月分	相不効産 家賃	07/4	77000	770		1	1-1	77770

※R:あとリボお申込分 L0:本人、1~9:家族 L0:借引当分 L1:アドオン、2:リボ引込、3:残債

お支払明細

整理番号	前月繰越残高	ご請求内訳						当月ご請求額	翌月繰越残高
		元金	手数料	期間利息	据置利息	その他			
5162	0	77770	***	***	***	0	77770	0	

消費税のご案内……カードショッピングの翌月1回払いで手数料のある場合、およびカード年会費ご請求の場合それぞれの金額には消費税が含まれております。

358

01701

お支払案内書 令和 7年 5月10日

毎度ご利用いただきありがとうございます。ご利用明細および代金のお支払明細を下表のとおりご通知申し上げます。
(ご契約内容を正確のうえ保管ください。)
なお、Webでもご利用明細をご確認いただけます。(法人契約を除く。)

お客様名 坂本 学 様
 会員番号 [REDACTED]
 クレジット名称 [REDACTED]

お支払内容 [REDACTED]

お支払日 7年 5月21日

当月ご請求額 77770円

元金	77770	臨時増額返済分	0
手数料	0	調整額	0
期間利息	0	その他	0
据置利息	0		
ポイント返還	0		

※消費税10%対象 (消費税額) 770円 (70円)

※消費税課税対象：翌月(回)払手数料

ご利用明細

整理番号	ご利用日	ご利用店名	支払開始年月	ご利用金額	手数料 (%)	手数料率 (%)	支払回数	何回目	ご利用合計金額
5164	7/6月分	住和不動産 家賃	0/7/5	77000	770		1	1-1	77770

※R:あとリボお申込分 L:本人、1~9:家族 O:目録該当分 1:アドオン、2:リボルビング、3:振込

お支払明細

整理番号	前月繰越残高	ご請求内訳					当月ご請求額	翌月繰越残高
		元金	手数料	期間利息	据置利息	その他		
5164	0	77770	***	***	***	0	77770	0

消費税のご案内……カードショッピングの取引1回あたりで1%の利率の場合、およびカード振替金ご請求の場合それぞれの金額に消費税が加算されています。

01/01

お支払案内書 令和 7年 6月10日

毎度ご利用いただきありがとうございます。ご利用明細および代金のお支払明細を下表のとおりご通知申し上げます。
(ご契約内容を正確のうえ保管ください。)
なお、Webでもご利用明細をご確認いただけます。(法人契約を除く。)

お客様名 坂本 学 様
 会員番号 [REDACTED]
 クレジット名称 [REDACTED]

お支払内容 [REDACTED]

お支払日 7年 6月27日

当月ご請求額 83299円

元金	83299	臨時増額返済分	0
手数料	0	調整額	0
期間利息	0	その他	0
据置利息	0		
ポイント返還	0		

※消費税10%対象 (消費税額) 824円 (74円)

※消費税課税対象：翌月(回)払手数料

ご利用明細

整理番号	ご利用日	ご利用店名	支払開始年月	ご利用金額	手数料 (%)	手数料率 (%)	支払回数	何回目	ご利用合計金額
5165	7/7月分	住和不動産 家賃	0/7/6	77000	770		1	1-1	77770

※R:あとリボお申込分 L:本人、1~9:家族 O:目録該当分 1:アドオン、2:リボルビング、3:振込

お支払明細

整理番号	前月繰越残高	ご請求内訳					当月ご請求額	翌月繰越残高
		元金	手数料	期間利息	据置利息	その他		
5165	0	77770	***	***	***	0	77770	0

消費税のご案内……カードショッピングの取引1回あたりで1%の利率の場合、およびカード振替金ご請求の場合それぞれの金額に消費税が加算されています。

359

01/01

お申し込みに沿ってヤマ折りしてから開封してください

→ ミニ目に沿ってヤマ折りしてから開封してください ←

お支払案内書

令和 7年 7月10日

毎度ご利用いただきありがとうございます。ご利用明細および代金のお支払明細を下表のとおりご通知申し上げます。
(ご契約内容を正確のうえ保管ください。)
なお、Webでもご利用明細をご確認いただけます。(法人契約を除く。)

お客様名 坂本 学様
 会員番号 [REDACTED]
 クレジット名称 [REDACTED]

お支払内容 [REDACTED]

お支払日 7年 7月28日

当月ご請求額 77770円

元金	77770	随時増額返済分	0
手数料	0	調整額	0
期間利息	0	その他	0
据置利息	0		
リボルビング返済分	0		

※消費税10%対象 (消費税額 770円)

※消費税課税対象：翌月1回払手数料

ご利用明細

整理番号	ご利用日	ご利用店名	支払開始年 月	ご利用金額	手数料 (円)	手数料率 年率 (%)	お支払回数 何回目	ご利用合計金額
5167	7/8月分	住和不動産 賃貸	077	77000	770		1-1	77770

※R：あとリボお申込分 L：本人、1-9：家族 L：借引該当分 L：アドオン、2：リボルビング、3：残債

お支払明細

整理番号	前月繰越残高	ご請求内訳					当月ご請求額	翌月繰越残高
		元金	手数料	期間利息	据置利息	その他		
5167	0	77770	***	***	***	0	77770	0

※貸倒のご案内……カードショッピングの翌月1回払いで手数料のある場合、およびカード1年未満ご請求の場合それぞれの金額には割増率があがっています。

01/01

お支払案内書

令和 7年 8月10日

毎度ご利用いただきありがとうございます。ご利用明細および代金のお支払明細を下表のとおりご通知申し上げます。
(ご契約内容を正確のうえ保管ください。)
なお、Webでもご利用明細をご確認いただけます。(法人契約を除く。)

お客様名 坂本 学様
 会員番号 [REDACTED]
 クレジット名称 [REDACTED]

お支払内容 [REDACTED]

お支払日 7年 8月27日

当月ご請求額 83747円

元金	83747	随時増額返済分	0
手数料	0	調整額	0
期間利息	0	その他	0
据置利息	0		
リボルビング返済分	0		

※消費税10%対象 (消費税額 829円)

※消費税課税対象：翌月1回払手数料

ご利用明細

整理番号	ご利用日	ご利用店名	支払開始年 月	ご利用金額	手数料 (円)	手数料率 年率 (%)	お支払回数 何回目	ご利用合計金額
5168	7/9月分	住和不動産 賃貸	078	77000	770		1-1	77770

※R：あとリボお申込分 L：本人、1-9：家族 L：借引該当分 L：アドオン、2：リボルビング、3：残債

お支払明細

整理番号	前月繰越残高	ご請求内訳					当月ご請求額	翌月繰越残高
		元金	手数料	期間利息	据置利息	その他		
5168	0	77770	***	***	***	0	77770	0

※貸倒のご案内……カードショッピングの翌月1回払いで手数料のある場合、およびカード1年未満ご請求の場合それぞれの金額には割増率があがっています。

360

01/01

お支払案内書 令和 7年 9月10日

毎度ご利用いただきありがとうございます。ご利用明細および代金のお支払明細を下表のとおりご通知申し上げます。
(ご契約内容を確認のうえ保管ください。)
なお、Webでもご利用明細をご確認いただけます。(法人契約を除く。)

お客様名 坂本 学 様
会員番号 [REDACTED]
クレジット名称 [REDACTED]

お支払内容 [REDACTED]

※消費税課税対象：翌月1回払手数料

ご利用明細

整理番号	ご利用日	ご利用店名	支払開始年月	ご利用金額	手数料(円)	手数料率(%)	支払回数	ご利用合計金額
5170	7/10	月分生利不動産 家賃	07/9	77000	770		1-1	77770

※R: あと1回お申込分 L: 本人、1-9: 家族 E: 借引振込分 F: アドオン、2: リボキャッシング、3: 残債

お支払明細

整理番号	前月繰越残高	ご請求内容					当月ご請求額	翌月繰越残高
		元金	手数料	期間利息	据置利息	その他		
5170	0	77770	***	***	***	77770	0	

※R: あと1回お申込分 L: 本人、1-9: 家族 E: 借引振込分 F: アドオン、2: リボキャッシング、3: 残債

01/01

お支払案内書 令和 7年10月10日

毎度ご利用いただきありがとうございます。ご利用明細および代金のお支払明細を下表のとおりご通知申し上げます。
(ご契約内容を確認のうえ保管ください。)
なお、Webでもご利用明細をご確認いただけます。(法人契約を除く。)

お客様名 坂本 学 様
会員番号 [REDACTED]
クレジット名称 [REDACTED]

お支払内容 [REDACTED]

※消費税課税対象：翌月1回払手数料

ご利用明細

整理番号	ご利用日	ご利用店名	支払開始年月	ご利用金額	手数料(円)	手数料率(%)	支払回数	ご利用合計金額
5171	7/10	月分生利不動産 家賃	07/10	77000	770		1-1	77770

※R: あと1回お申込分 L: 本人、1-9: 家族 E: 借引振込分 F: アドオン、2: リボキャッシング、3: 残債

お支払明細

整理番号	前月繰越残高	ご請求内容					当月ご請求額	翌月繰越残高
		元金	手数料	期間利息	据置利息	その他		
5171	0	77770	***	***	***	77770	0	

※R: あと1回お申込分 L: 本人、1-9: 家族 E: 借引振込分 F: アドオン、2: リボキャッシング、3: 残債

01/01

※詳しくはご利用明細をご確認ください

※詳しくはご利用明細をご確認ください

お支払日 7年 9月29日

当月ご請求額 77770円

内訳

元金	77770	臨時増設返済分	0
手数料	0	調整額	0
期間利息	0	その他	0
据置利息	0		0
リボキャッシング	0		0

※消費税10%対象 (消費税額 770円)

お支払日 7年10月27日

当月ご請求額 83373円

内訳

元金	83373	臨時増設返済分	0
手数料	0	調整額	0
期間利息	0	その他	0
据置利息	0		0
リボキャッシング	0		0

※消費税10%対象 (消費税額 825円75円)

→ ミシン目に沿ってヤマ折りしてから開封してください ←

お支払案内書 令和 7年11月10日

毎度ご利用いただきありがとうございます。ご利用明細および代金のお支払明細を下表のとおりご通知申し上げます。
(ご契約内容を確認のうえ保管ください。)
なお、Webでもご利用明細をご確認いただけます。(法人契約を除く。)

お客様名 坂本 崇 雄
会員番号 [REDACTED]
クレジット名称 [REDACTED]

お支払日 7年11月27日

当月ご請求額 77,770円

元金	77,770	臨時増額返済分	0
手数料	0	調整額	0
期間利息	0	その他	0
据置利息	0		
リボルビング返済分	0		

お支払内容 [REDACTED]

※消費税率10%対象 (消費税額) 770円
770円

※前借優遇対象：翌月1回払手数料

ご利用明細

整理番号	ご利用日	ご利用店名	支払開始年月	ご利用金額	手数料(%)	手数料率年率(%)	返済回数	返済回数	ご利用合計金額
5173	7/12	明分館和歌山 栄位	07/11	77,000	770		1	1-1	77,770

※R：あと1回お申込分 ※0：本人、1～9：家族 ※0：引き落とし ※1：アドオン、2：リボルビング、3：残債

お支払明細

整理番号	前月繰越残高	元金	手数料	期間利息	据置利息	その他	当月ご請求額	翌月繰越残高
5173	0	77,770	***	***	***	0	77,770	0

消費税のご案内……カードショッピングの取引に限り、商品に付加される場合、およびカード発行のご請求の金額がそれぞれの金額に引き上げられています。

01/01

お支払案内書 令和 7年12月10日

毎度ご利用いただきありがとうございます。ご利用明細および代金のお支払明細を下表のとおりご通知申し上げます。
(ご契約内容を確認のうえ保管ください。)
なお、Webでもご利用明細をご確認いただけます。(法人契約を除く。)

お客様名 坂本 崇 雄
会員番号 [REDACTED]
クレジット名称 [REDACTED]

お支払日 7年12月29日

当月ご請求額 83,621円

元金	83,621	臨時増額返済分	0
手数料	0	調整額	0
期間利息	0	その他	0
据置利息	0		
リボルビング返済分	0		

お支払内容 [REDACTED]

※消費税率10%対象 (消費税額) 827円
827円

※前借優遇対象：翌月1回払手数料

ご利用明細

整理番号	ご利用日	ご利用店名	支払開始年月	ご利用金額	手数料(%)	手数料率年率(%)	返済回数	返済回数	ご利用合計金額
5174	8/1	明分館和歌山 栄位	07/12	77,000	770		1	1-1	77,770

※R：あと1回お申込分 ※0：本人、1～9：家族 ※0：引き落とし ※1：アドオン、2：リボルビング、3：残債

お支払明細

整理番号	前月繰越残高	元金	手数料	期間利息	据置利息	その他	当月ご請求額	翌月繰越残高
5174	0	77,770	***	***	***	0	77,770	0

消費税のご案内……カードショッピングの取引に限り、商品に付加される場合、およびカード発行のご請求の金額がそれぞれの金額に引き上げられています。

362

01/01

→ ミシン目に沿ってヤマ折りしてから開封してください ←



証券取引所
証券口座

4

年月日

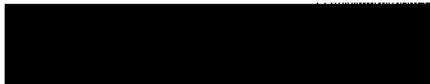
お預り金額

取引

15 D 7- 3-27

77,770 円

- 証券類のご入金の場合は摘要欄に「他券」取立」等と表示し、そのお払戻しのできる予定日を表示します。なお、お支払い可能の時刻は午後となります。
- 摘要欄に「*C D*」「*A D*」等の「* *」のついたお取引については、後日再記載いたします。



証券類のご入金の場合には摘要欄に「他券」取立」と表示
し、そのお払戻しのできる予定日を表示します。

5

7 D 7- 4-28

82,226 オリコ

- 証券類のご入金の場合には摘要欄に「他券」取立」と表示し、そのお払戻しのできる予定日を表示します。
なお、お支払い可能な時刻は午後となります。
- 摘要欄に「*C D*」「*A D*」等の「* *」のついたお取引については、後日再記載いたします。



030701091-10600
030701091

6

年月日 預り金額 差引残高

5 D 7- 5-27 77,770 カカ

なお、お支払い可能の時刻は午後となります。
●振替簿に「*CD*」「*AD*」等の「* *」のついた
お取引については、後日再記載いたします。

入出金明細照会

口座情報

お取引店	科目	口座番号	口座名義人
			カモ マナブ

入出金明細

照会範囲：2025年06月27日～2025年06月27日 照会件数：4件

2025年08月01日 17時10分39秒時点の情報です。

全件数：4件

年月日	お支払い (出金)	お預り (入金)	お取扱内容 (摘要)	残高
2025年06月27日	83,299円		オリコ	

入出金明細照会

口座情報

お取引店	科目	口座番号	口座名義人
			カト マチ

入出金明細

照会範囲：2025年07月28日～2025年07月28日 照会件数：7件

2025年08月01日 17時11分29秒時点の情報です。

全件数：7件

年月日	お支払い (出金)	お預り (入金)	お取扱内容 (摘要)	残高
-----	--------------	-------------	---------------	----

年月日	お支払い (出金)	お預り (入金)	お取扱内容 (摘要)	残高
2025年07月28 日	77,770円		オリコ	

全件数：7件

入出金明細照会

口座情報

お取引店	科目	口座番号	口座名義人
			カト マチ

入出金明細

照会範囲：2025年08月27日～2025年08月27日 照会件数：4件

2025年08月31日 14時09分15秒時点の情報です。

全件数：4件

年月日	お支払い (出金)	お預り (入金)	お取扱内容 (摘要)	残高
2025年08月27日	83,747円		オリコ	

入出金明細照会

口座情報

お取引店	科目	口座番号	口座名義人
			カト マサ

入出金明細

照会範囲：2025年09月27日～2025年09月29日 照会件数：5件

2025年10月27日 10時27分50秒時点の情報です。

全件数：5件

年月日	お支払い (出金)	お預り (入金)	お取扱内容 (摘要)	残高
-----	--------------	-------------	---------------	----

年月日	お支払い (出金)	お預り (入金)	お取扱内容 (摘要)	残高
2025年09月29 日	77,770円		オリコ	

全件数：5件

入出金明細照会

口座情報

お取引店	科目	口座番号	口座名義人
			カト マナブ

入出金明細

照会範囲：2025年10月27日～2025年10月27日 照会件数：6件

2025年10月27日 10時28分27秒時点の情報です。

全件数：6件

年月日	お支払い (出金)	お預り (入金)	お取扱内容 (摘要)	残高
-----	--------------	-------------	---------------	----

年月日	お支払い (出金)	お預り (入金)	お取扱内容 (摘要)	残高
2025年10月27 日	83,373円		オリコ	

全件数：6件

入出金明細照会

口座情報

お取引店	科目	口座番号	口座名義人
			カト マチ

入出金明細

照会範囲：2025年11月27日～2025年11月27日 照会件数：4件

2025年12月08日 09時43分41秒時点の情報です。

全件数：4件

年月日	お支払い (出金)	お預り (入金)	お取扱内容 (摘要)	残高
2025年11月27日	77,770円		オリコ	

入出金明細照会

口座情報

お取引店	科目	口座番号	口座名義人
			カト マチ

入出金明細

照会範囲：2025年12月29日～2025年12月29日 照会件数：5件

2026年02月10日 09時35分47秒時点の情報です。

全件数：5件

年月日	お支払い (出金)	お預り (入金)	お取扱内容 (摘要)	残高
-----	--------------	-------------	---------------	----

年月日	お支払い (出金)	お預り (入金)	お取扱内容 (摘要)	残高
2025年12月29 日	83,621円		オリコ	

全件数：5件

〒670-0964
兵庫県姫路市豊沢町82
パレプランシェ 0705

更新管理No. [REDACTED]

坂本 学 様

【お問合せ先及び返送先】
〒553-0003
大阪府大阪市福島区福島5-8-1 生和福島駅上ビル
生和不動産保証株式会社
TEL 06-6345-0662 FAX 06-6345-1172
担当: [REDACTED]

賃貸借契約更新手続きのご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
さて、下記物件の賃貸借契約が、 を持ちまして満了となります。

初回契約始期	2016年3月21日
所在地	兵庫県姫路市豊沢町82
物件名	パレ プランシェ 0705 号室
借主	坂本 学
連帯保証人	[REDACTED]
主入居者	坂本 学

本更新では賃料等の変更がないため更新承諾書の取り交わしは行わず、更新料等の支払いをもって更新手続きが完了するものとします。

1.更新後契約条件について

新契約期間	2024年3月21日 から	2026年3月20日	迄の2年間
	現行(旧賃料等)		新条件(新賃料等)
賃料	[月額]	68,000	[月額] 68,000
共益費	[月額]	9,000	[月額] 9,000
町会費	[月額]		[月額]
ケーブルTV代	[月額]		[月額]
水道代	[月額]		[月額]
駐輪代	[月額]		[月額]
その他	[月額]		[月額]
合計	[月額]	77,000	[月額] 77,000
更新料			20,000 円也
更新事務手数料			—

更新後は同封の『入居管理規約書』を適用させていただきます。
※上記以外の契約内容(特約事項含む)は原契約を踏襲するものとします。

特約事項	
------	--

<特記事項>

1. 駐車場・バイク置場の契約については表示しておりません。ご了承のほどお願い申し上げます。
2. 同封の『入居管理規約書』について、確認をお願いいたします。また、更新後は同封の『入居管理規約書』を適用させていただきます。

2.更新料等のお支払いについて

前項記載の更新料等を、原則賃料等と同様の方法にてお支払いいただきます。(手数料借主様負担)

お引落予定	2024年04月分賃料等引落時
-------	-----------------

3.借主様・入居者様・連帯保証人様の氏名・名称・連絡先等に変更がある場合について

変更がある場合は同封の『氏名・名称・住所等の変更届出書』に変更内容を記載の上、返信頂きますようお願いいたします。

※借主様の変更、連帯保証人様の変更がある場合には、別途審査や手続きが必要となります。『氏名・名称・住所等の変更届出書』では承りかねます。弊社までお問合せください。

4.更新を行わず解約手続きを行う場合について

更新手続きをせずに解約・退去を希望される方は、解約手続きをお願いいたします。
解約手続きは、次のウェブサイトからお手続きいただけます。

で <https://www.seiwa-taikyo.net/>

上記更新期日を越える解約でも旧契約期間最終月の末日までの解約について更新料等はいただきませんが、解約日が旧契約期間最終月の翌月以降になる場合は上記記載の更新料等を頂戴致しますのであらかじめご了承ください。

本状と行き違いに解約・退去手続きを実施された節は何とぞご容赦ください。

敬具

契約期間	平成28年3月21日 から 平成30年3月20日迄の 2 年間とします。
賃料	【月額】 ¥68,000 税 合 ¥50,000
共益費	【月額】 ¥6,500 礼 合 ¥150,000
駐車場	【月額】 夏 新 料 20,000円
水道代	【月額】 実 費
合計	【月額】 ¥74,500

物件名	ハレー プラザ
所在地	兵庫県姫路市豊沢町782
構造	鉄筋コンクリート造 10 階建 総戸数 54 戸
目的物件	7 階 705号室 面積 34.87 ㎡(但し造作一式付)

契約期間	平成28年3月21日 から 平成30年3月20日迄の 2 年間とします。
賃料	【月額】 ¥68,000 税 合 ¥50,000
共益費	【月額】 ¥6,500 礼 合 ¥150,000
駐車場	【月額】 夏 新 料 20,000円
水道代	【月額】 実 費
合計	【月額】 ¥74,500

氏名	張本 孝	氏名	張本 孝	生年月日	昭和
住所	兵庫県姫路市豊沢町782	住所	兵庫県姫路市豊沢町782	生年月日	昭和
職業	専業主婦	職業	専業主婦	生年月日	昭和

契約期間	平成28年3月21日 から 平成30年3月20日迄の 2 年間とします。
賃料	【月額】 ¥68,000 税 合 ¥50,000
共益費	【月額】 ¥6,500 礼 合 ¥150,000
駐車場	【月額】 夏 新 料 20,000円
水道代	【月額】 実 費
合計	【月額】 ¥74,500

契約事項	5 水() 6 本() 7 電() 8 暖() 9 空() 10 調() 11 機() 12 器() 13 備() 14 品() 15 類() 16 々() 17 々() 18 々() 19 々() 20 々() 21 々() 22 々() 23 々() 24 々() 25 々() 26 々() 27 々() 28 々() 29 々() 30 々()
------	---

住所	大阪府大阪市福島区福島5丁目8番1号	電話番号	06-6345-0662
氏名	生和不動産保証株式会社	代表者	代表取締役社長 坂本 孝
住所	兵庫県姫路市豊沢町782	電話番号	(079)221-2027
氏名	坂本 孝	電話番号	(079)325-6055
住所	兵庫県姫路市豊沢町782	電話番号	(079)217-8556
氏名	張本 孝	電話番号	(079)217-8556

住所	兵庫県姫路市豊沢町782	電話番号	(079)221-2027
氏名	坂本 孝	電話番号	(079)325-6055
住所	兵庫県姫路市豊沢町782	電話番号	(079)217-8556
氏名	張本 孝	電話番号	(079)217-8556

事務所	国土交通大臣(8)第6847号	取寄店	名路建物
所在地	〒670-0807 兵庫県姫路市豊沢町782	代表者	坂本 孝
代表者	代表取締役 谷川 孝	電話番号	TEL 079-221-5546
代表者	代表取締役 谷川 孝	電話番号	TEL 079-221-5546

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和8年2月26日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 事務所費

下記の金額を支出する。

金 額	¥35700
-----	--------

上記の金額を受領いたしました。

令和8年2月26日

受領者

氏名(会派名) 坂本 学

内 訳

事務所費(2月分)

家賃(80,400円)のうち、共益費(9,000円)を控除し、半額を政務活動費として充当するもの。(80,400円-9,000円)×1/2。賃貸借契約書の写しは支出書63に添付。

(注) 領収証書を添付のこと。

→ ミッション目に沿ってヤマ折りしてから開封してください ↓

お支払案内書

令和 8年 1月10日

毎度ご利用いただきありがとうございます。ご利用明細および代金のお支払明細を下表のとおりご通知申し上げます。
(ご契約内容を確認のうえ保管ください。)
なお、Web でもご利用明細をご確認いただけます。(法人契約を除く。)

お客様名 坂本 孝 様
 会員番号
 クレジット名称

お支払内容

お支払日 8年 1月27日

当月ご請求額 84638 円

元金	84638	臨時増額返済分	0
手数料	0	調整額	0
期間利息	0	その他	0
繰上利息	0		
キャッシング取崩	0		

※消費税率10%対象 (消費税額) 838円 76円

※前払税額対象：翌月1回払手数料

ご利用明細

整理番号	ご利用日	ご利用店名	前払年	支払開始月	ご利用金額	手数料	手数料率(%)	手数料率年率(%)	お支払回数	ご利用合計金額
5176	8. 2月1日	ENEOS 坂本 孝 様	0	8. 1	83800	838			1-1	84638

※FR: ぶとしがの申込分 0: 本人, 1~9: 家族 0: 借目相当分 1: アドオン, 2: リボルビング, 3: 預貯

お支払明細

整理番号	前月繰越残高	ご 請 求 内 訳					当月ご請求額	翌月繰越残高
		元金	手数料	期間利息	繰上利息	その他		
5176	0	84638	***	***	***	0	84638	0

※お支払のご案内... カードショッピングの翌月1回払いで返済が済む場合、およびカード番号が変更された場合は、お支払の金額には消費税が加算されています。

01/01

入出金明細照会

口座情報

お取引店	科目	口座番号	口座名義人
			カト マチ

入出金明細

照会範囲：2026年01月27日～2026年01月27日 照会件数：5件

2026年02月10日 09時37分28秒時点の情報です。

全件数：5件

年月日	お支払い (出金)	お預り (入金)	お取扱内容 (摘要)	残高
-----	--------------	-------------	---------------	----

年月日	お支払い (出金)	お預り (入金)	お取扱内容 (摘要)	残高
2026年01月27 日	84,638円		オリコ	

全件数：5件

〒 670-0964
 兵庫県姫路市豊沢町82
 バレー プランシェ 0705

【お問い合わせ先】



板本 学 様

貸主)

東京都千代田区神田淡路町1-3
 生和不動産保証株式会社

【再通知】賃料改定（値上げ）通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。さて、この度、当方では現在の賃料水準の見直しを行い、2026年1月分より賃料を下記の通り改定させていただくことを決定いたしました。

敬具

記

物件名 : バレー プランシェ 0705
 所在地 : 兵庫県姫路市豊沢町82

【改定事項】

項目	現契約条件	改定後契約条件
賃料	68,000 円	71,400 円
共益費	9,000 円	9,000 円
町会費	0 円	0 円
その他（水道代・庭幹場代等）	0 円	0 円
お支払い総額（月額）	77,000 円	80,400 円

賃料等の改定時期：2026年01月01日 より

【賃料等改定の理由】

現在のお客様のご契約賃料等と近隣同等物件の賃料等に乖離がある状況です。また昨今の物価の著しい上昇はご承知のとおりかと存じます。エネルギー価格、原材料価格、人件費、土地価格、金利の上昇および固定資産税等の負担増大や、近隣相場の大幅な上昇など、当該賃料水準では到底合理的でない状況に至っております。

弊社では、これまでご契約者様へのご負担を最小限に抑えるよう努力を重ねてまいりましたが、もはや現状維持は限界に達しており、今回の改定は避けられないという状況です。つきましては、上記の通り賃料を改定させていただきます

今回の改定は、今後も安心・安全な居住環境を継続的に提供するための、必要不可欠な判断です。諸事情をご賢察の上、契約条件の見直しとなりますことをご了承下さいませ。

つきましては、本書右側の「賃料の改定に関する差入番」と題する書面に、ご署名・ご捺印の上、

2025年12月25日 迄に、同封の返送用封筒にて弊社にご返送いただきますようお願い申し上げます。

なお、本状と入れ違いにご返送いただいております場合は、何卒ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

以上

支出番号 65

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和8年3月4日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経 理 責 任 者	坂本 学	科 目 資料購入費

下記の金額を支出する。

金 額						¥20
-----	--	--	--	--	--	------------

上記の金額を受領いたしました。

令和8年3月4日

受領者

氏名(会派名) 牧野 圭輔

内 訳

行政文書複写料

1面10円×2面

(注) 領収証書を添付のこと。

行政文書公開決定通知書

牧野 圭輔 様

姫路市議会 印

令和8年2月24日付けの公開請求について、次のとおり行政文書の全部を公開することを決定したので通知します。

行政文書の名称	令和6年3月12日の議会運営委員会の記録
公開の方法等	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 視聴 <input checked="" type="checkbox"/> 写しの交付（ <input checked="" type="checkbox"/> 窓口 <input type="checkbox"/> 郵送） 費用（20円） 内訳：A4@10円×2面
公開の日時	令和8年 3月 2日（月） 午前9時00分～
公開の場所	姫路市役所議会棟3階 議会事務局議事課
担当課	姫路市議会事務局議事課 担当者 樋口 電話 079-221-2033
備考	費用は、金融機関において別添の納入通知書兼領収書によりお支払いください。来庁時は、本通知書、領収書をご持参ください。

- (注) 1 指定した公開の日時に都合が悪い場合は、あらかじめ担当課に連絡してください。
2 行政文書の公開を受ける際には、この通知書を係員に提示してください。
- (教示) 1 この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、姫路市議会に対し、審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。ただし、正当な理由があるときは、この限りではありません。）。
- 2 この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、姫路市（代表者：姫路市議会議長）を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。ただし、正当な理由があるときは、この限りではありません。）。上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月を経過したとき又は当該裁決の日の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。ただし、正当な理由があるときは、この限りではありません。

払込領収証書 (ご利用明細票)

取扱店番 461
端末機番 A1

ご利用ありがとうございます。下記の内容にてお取引しました。
この払込領収証書は大切に保管してください。

お取引内容	税公金・各種料金等払込	お取扱店	姫路市役所出張所
お取引日時	2026/03/04 09:12	受付番号	A1-4080
ご利用カード情報	-	お預り金額	¥20
お取引後残高	-	おつり	¥0
払込金合計	¥20	延滞金等	-
払込金額	¥20	手数料	¥0
電話番号	*****	印紙税申告書 納付書 未納 通知書 納付	

《お受付した納付書・払込用紙》 本紙は以下文書に基づくお取引の正式な領収証書です。

202501567910035111113 01
000108509009003001100000000001
00001180010150000000000000020

OGR帳票 99

納入済通知書



金額	¥20 円
納期限	令和 6 年 3 月 13 日
内容	行政文書課等収
発行日	令和 6 年 3 月 27 日
管理番号	8126/31-805

兵庫県姫路市上子野

牧野 圭輔 様

令和 7年度 所属 11820101568 議会事務局経理課
会計 01 一般会計 款 05 項 00 目 58 第 20
欄別 11 行政文書課等収収入

202614 兵庫県 姫路市

納入済	納付書
-----	-----

納入済通知書 (取込金額確認済書)

金額	¥20 円
納期限	令和 6 年 3 月 13 日
内容	行政文書課等収
発行日	令和 6 年 3 月 27 日
管理番号	8126/31-805

兵庫県姫路市上子野

牧野 圭輔 様

令和 7年度 所属 11820101568 議会事務局経理課
会計 01 一般会計 款 05 項 00 目 58 第 20
欄別 11 行政文書課等収収入

202614 兵庫県 姫路市

納入済	納付書
-----	-----

納入通知書兼領収書

金額	¥20 円
納期限	令和 6 年 3 月 13 日
内容	行政文書課等収
発行日	令和 6 年 3 月 27 日
管理番号	8126/31-805

兵庫県姫路市上子野

牧野 圭輔 様

令和 7年度 所属 11820101568 議会事務局経理課
会計 01 一般会計 款 05 項 00 目 58 第 20
欄別 11 行政文書課等収収入
※領収書の場合作りお戻しください。

202614 兵庫県 姫路市

納入済	納付書
-----	-----

支出番号 66

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和8年3月11日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 資料購入費

下記の金額を支出する。

金 額						¥3300
-----	--	--	--	--	--	--------------

上記の金額を受領いたしました。

令和8年3月11日

受領者

氏名(会派名) 塚本 進介

内 訳
市議会DVDダビング(令和8年第1回定例会)

(注) 領収証書を添付のこと。

令和 8 年 (2026 年) 3 月 6 日

姫路市議会事務局長 様

申請者

会派：改革無所属の会

氏名：塚本 進介

本会議中継映像の使用に係る届出について

下記のとおり、本会議中継映像を使用したいので届け出ます。

1 使用希望映像

- ・ 令和 8 年第 1 回定例会本会議に関する映像

2 利用目的

- ・ 資料
- ・ 自身のホームページへの掲載
- ・ 議員活動報告会等での放映

【映像使用上の注意事項】

1. 中継映像の使用ができる範囲は、使用者自身に関する部分及び同会派に所属する議員に関する部分とする。なお、同会派の他の議員の映像を使用する場合は、承諾を得ておくこと。
2. 中継映像の使用に当っては、本市議会本会議中継業務の委託先である姫路ケーブルテレビ株式会社より映像の複製データの提供を受けるものとし、それに要する費用は使用者の負担とする。また、データの提供が受けられる映像は過去 1 年以内のものに限る。
3. 販売、営利目的に使用しないこと。また、他の者に譲渡しないこと。
4. 中継映像の使用に際し、発言等の内容や趣旨を損なうような改変はしないこと。
5. 中継映像の使用により損害や債務等が発生した場合は、使用者の責任において処理すること。

請求日：2026年03月11日

売上NO.：[REDACTED]

改革無所属の会 塚本進介様

顧客コード：[REDACTED]

請求書

姫路ケーブルテレビ株式会社

〒670-0964

兵庫県姫路市豊沢町135番地

姫路大同生命ビル7階

TEL. 079-282-2111 FAX. 079-224-6633

担当：[REDACTED]

件名：姫路市議会ダビング

登録番号：T2140001060903

請求対象月：2026年3月分

請求金額 (10%対象)	
¥3,300	
税抜合計	消費税合計
3,000	300

商品名称	数量	単価	金額	備考
DVDダビング (令和8年第1回定例会本会議)	1	3,000	3,000	R.8年3月4日

領収書

№ 38676

2026年3月11日

改革無所属の会 塚本進介 様

領収金額 ¥ 3,300-

但し 姫路市議会 DVDダビング
上記金額正に領収致しました

現金	¥ 3,300
小切手	.
手形	.
振替	.
その他	.

収入印紙



姫路ケーブルテレビ株式会社
〒670-0964 姫路市豊沢町135 姫路大同生命ビル
登録番号：T2140001060903



担当印

※担当印なき場合は無効です。

振込先：[REDACTED]

支出番号 67

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和8年3月11日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経 理 責 任 者	坂本 学	科 目 資料購入費

下記の金額を支出する。

金 額	¥	3	3	0	0
-----	---	---	---	---	---

上記の金額を受領いたしました。

令和8年3月11日

受領者

氏名(会派名) 牧野 圭輔

内 訳
市議会DVDダビング(令和8年第1回定例会)

(注) 領収証書を添付のこと。

令和 8年(2026年) 3月 9日

姫路市議会事務局長 様

申請者

会派：改革無所属の会

氏名：牧野 圭輔

本会議中継映像の使用に係る届出について

下記のとおり、本会議中継映像を使用したいので届け出ます。

- 1 使用希望映像
 - ・ 令和8年第1回定例会本会議に関する映像

- 2 利用目的
 - ・ 資料
 - ・ 自身のホームページへの掲載
 - ・ 議員活動報告会等での放映

【映像使用上の注意事項】

1. 中継映像の使用ができる範囲は、使用者自身に関する部分及び同会派に所属する議員に関する部分とする。なお、同会派の他の議員の映像を使用する場合は、承諾を得ておくこと。
2. 中継映像の使用に当っては、本市議会本会議中継業務の委託先である姫路ケーブルテレビ株式会社より映像の複製データの提供を受けるものとし、それに要する費用は使用者の負担とする。また、データの提供が受けられる映像は過去1年以内のものに限る。
3. 販売、営利目的に使用しないこと。また、他の者に譲渡しないこと。
4. 中継映像の使用に際し、発言等の内容や趣旨を損なうような改変はしないこと。
5. 中継映像の使用により損害や債務等が発生した場合は、使用者の責任において処理すること。

請求日：2026年03月11日

売上NO.：[REDACTED]

改革無所属の会 牧野圭輔様

顧客コード：[REDACTED]

請求書

姫路ケーブルテレビ株式会社

〒670-0964

兵庫県姫路市豊沢町135番地

姫路大同生命ビル7階

TEL. 079-282-2111 FAX. 079-224-6633

担当：[REDACTED]

件名：姫路市議会ダビング

登録番号：T2140001060903

請求対象月：2026年3月分

請求金額 (10%対象)

¥3,300

税抜合計

3,000

消費税合計

300

商品名称	数量	単価	金額	備考
DVDダビング (令和8年第1回定例会本会議)	1	3,000	3,000	R.8年3月5日

領収書

№ 38677

2026年3月11日

改革無所属の会 牧野圭輔様

領収金額

¥ 3,300-

但し 姫路市議会 DVDダビング

上記金額正に領収致しました

御入金明細	
現金	3,300
小切手	
手形	
相殺	
その他	

収入印紙



担当者印

※印紙のない場合は無効です。



姫路ケーブルテレビ株式会社

〒670-0964 姫路市豊沢町135 姫路大同生命ビル

登録番号：T2140001060903

振込先：[REDACTED]

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和8年3月13日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 運営事務費

下記の金額を支出する。

金 額										¥ 3 7 4 6
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-----------

上記の金額を受領いたしました。

令和8年3月13日

受領者

氏名(会派名) 坂本 学

内 訳
控室用3色ボールペン10本、定規2本購入

領 収 証

No. 289279

改革無所属の会 坂本学様

令和 3 月 13 日

金額										¥ 3 7 4 6 -
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-------------

但 ボールペン・定規代として

上記正に領収いたしました

内訳内消費税額10%340円

現金	
小切手	/

文具用品・事務機器・OA機器・スチール・キフト一式
建物内外の保守管理・清掃業務・総合リース業及び総合レンタル業

株式会社 キスマト
 オフィス キスマト
 〒671-1102 大阪府東淀川区
 TEL (079) 2 2322222
 mail kishimoto@kismoto.co.jp
 登録番号 T9140001062769

(注) 領収証書を添付のこと。

請 求 書

R8年 3月 13日

登録番号：T9140001062769

株式会社
オフィス

T671-1102
姫路市広畑区

174-1 TEL (079)239-8200(代)
FAX (079)239-8289
mail kisimoto@osk239-8200.com

改革無所属の会 坂本 学様

UCHIDA CASIO KOKUYO SHARP sda Nakabayashi PLUS LION RICOH LIHIT

下記の通り御請求申し上げます。

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
(000900) ジェットストリー-A3 0.5mm10本 SXE340005T.9 10.0%	1	箱	3,300.00	3,300	
(000900) 直定規 20cm CR-RR20 1 10.0%	2	本	223.00	446	
消費税含む(※印は軽減税率対象)			合 計	¥3,746	内消費税等 (340)

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和8年3月18日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 通信運搬費

下記の金額を支出する。

金 額	¥	7	0	9	5
-----	---	---	---	---	---

上記の金額を受領いたしました。

令和8年3月18日

受領者

氏名(会派名)

改革無所属の会

内 訳

議会タブレット通信料(令和8年2月分)

(注) 領収証書を添付のこと。

払込領収証書 (ご利用明細票)

取扱店番 461
端末機番 A1

ご利用ありがとうございます。下記の内容にてお取引しました。
この払込領収証書は大切に保管してください。

お取引内容	税公金・各種料金等払込	お取扱店	姫路市役所出張所
お取引日時	2026/03/18 13時	受付番号	A1-6563
ご利用カード情報		お預り金額	-
お取引後残高	***	おつり	
払込金合計	¥7,095	延滞金等	-
払込金額	¥7,095	手数料	¥0
電話番号	****	印紙税申告書 納付書 承認書 領収書 領受書	
		出納 2026.03.18 三井住友銀行 姫路市役所出張所	

《お受付した納付書・払込用紙》 本紙は以下文書に基づくお取引の正式な領収証書です。

202501640290083111111 D1
000108509009009308500000000001
000011800101500000000000007095

OCR帳票 09

納入済通知書



678-8501
姫路市安田四丁目1番地

改革無所属の会

代表

原水 進介 様

令和 7年度 月間 11800101500 議会事務用経費
会計 01 一般会計 款 05 項 00 目 00 節 00
補助 05 情報端末使用料負担金

金額	¥7,095 円
納期限	令和 8 年 3 月 31 日
内容	議会タブレット通関料 (令和8年2月分) 62,306円×会議委員数

発行日	令和 8 年 3 月 17 日
管理番号	0104029-005

202014 兵庫県 姫路市

納入済通知書 (収銀金融機関使用)

678-8501
姫路市安田四丁目1番地

改革無所属の会

代表

原水 進介 様

令和 7年度 月間 11800101500 議会事務用経費
会計 01 一般会計 款 05 項 00 目 00 節 00
補助 05 情報端末使用料負担金

金額	¥7,095 円
納期限	令和 8 年 3 月 31 日
内容	議会タブレット通関料 (令和8年2月分) 62,306円×会議委員数

発行日	令和 8 年 3 月 17 日
管理番号	0104029-005

202014 兵庫県 姫路市

納入通知書兼領収書

下記の金額を納期までに納入してください。

670-8501
姫路市安田四丁目1番地

改革無所属の会

代表

原水 進介 様

令和 7年度 月間 11800101500 議会事務用経費
会計 01 一般会計 款 05 項 00 目 00 節 00
補助 05 情報端末使用料負担金
会員の増添にてお支払いください。

金額	¥7,095 円
(10%附加税控除額)	1645 円
納期限	令和 8 年 3 月 31 日
内容	議会タブレット通関料 (令和8年2月分) 62,306円×会議委員数

発行日	令和 8 年 3 月 17 日
管理番号	0104029-005

202014 兵庫県 姫路市

支出番号 70

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和8年3月19日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経 理 責 任 者	坂本 学	科 目 通信運搬費

下記の金額を支出する。

金 額	¥10403
-----	--------

上記の金額を受領いたしました。

令和8年3月19日

受領者

氏名(会派名) 坂本 学

内 訳

12月分携帯電話・固定電話・インターネット使用料

(注) 領収証書を添付のこと。

通信運搬費（携帯電話・インターネット使用料）計算書

(12月使用分)
1月請求

携帯電話 7,516 円

使用職員名	携帯電話番号	請求額	控除額	支払手数料	支払額(1/2)	自己負担額
坂本学	090-2117-8556	11,184	6,158	5,028	2,514	8,670
	機種変更費用(一部)	10,005	0	10,005	5,002	5,003
合計					7,516	13,673

(1/2 15,000円上限)

控除した項目	控除額
ワンナンバー利用料	548
マルチデバイスオプション利用料	548
登録手数料	4950
獲得ポイント	110
(合計)	6158

※ポイント

(請求額)	(ポイント対象外利用分)	(ポイント対象額)
21,189	9,413	11,776 円
	(ポイント付与率)	
11,000	1.0 %	110 ポイント

↑ポイント対象額のうち1,000円未満は切捨て

(ポイント対象外利用分内訳)	-5,092 消費税
	0 docomoコンテンツ決済
	0 d払い等
	10,005 端末等代金分割支払金
	4,500 登録等手数料
	0 電報料

固定電話・インターネット 2,887 円

使用職員名	会社名	請求額	控除額	支払手数料	支払額(1/2)	自己負担額
坂本学	ドコモ光	6,274	500	5,774	2,887	3,387
合計			500	5,774	2,887	3,387

控除した項目	控除額
獲得ポイント	500
(合計)	500

※ポイント

(請求額)	(ポイント対象外利用分)	(ポイント対象額)
6,274	570	5,704 円
	(ポイント付与率)	
5,000	10.0 %	500 ポイント

↑ポイント対象額のうち1,000円未満は切捨て

(ポイント対象外利用分内訳)	570 消費税
	0 docomoコンテンツ決済
	0 d払い等
	0 端末等代金分割支払金
	0 登録等手数料
	0 電報料
	0 他社接続料
	0 番号案内料

携帯・インターネット合計 10,403 円

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
【合計請求額の請求内訳】			詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。
◇基本使用料等 (計) 13,189	13,189	基本使用料	合算
◇通話料・通信料 (計) 1,803	3	5G・SMS通信料	合算
	1,800	音声オプション定額料	合算
◇その他ご利用料金等 (計) 8,988	2,480	付加機能使用料等	合算
	4,500	登録等手数料	合算
	6	ユニバーサルサービス料	合算
	2	電話リレーサービス料	合算
◇端末等代金分割支払金 10,005	73,920	おかし／カエドキPG 端末返却相当額	非対象等
	-67,200	おかし／カエドキPG 分割支払金一部繰越精算	合算
	3,285	端末等代金分割支払金	非対象等
◇消費税等相当額 (計) -4,522	-4,522	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計 27,463	27,463	合計	(2回線請求分)

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、おまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

内訳項目 BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
◆090-2117-8558			ご利用期間 (12/1~12/31)	
◇基本使用料等 (計)	7,489	8,789	ドコモ ポイ活 MAX	合 算
		10,380	(内訳) ドコモ ポイ活 MAX	
		-1,100	(内訳) みんなドコモ割	回線以上
		-500	(内訳) カードお支払割	
		9	(内訳) appモード利用料 [日割]	12/6~12/6
		0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	0.1G
		-1,100	ドコモ光セット割	合 算
		-200	長期利用割	合 算
		2,700	ahamo	合 算
		0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	7.6G
		-2,700	プラン変更割_基本料	合 算
◇通話料・通信料 (計)	1,803	3	5G・SMS通信料	12月ご利用分
		1,800	かけ放題オプション定額料 (1800円)	合 算
		1,000	かけ放題オプション定額料 (1000円)	合 算
		-1,000	プラン変更割_かけ放題オプション	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	6,084	48	メール持ち運び/メールオプション利用料 [日割]	12/1~12/5
		251	メール持ち運び/メールオプション利用料 [日割]	12/6~12/31
		32	あんしんセキュリティ利用料 [日割]	12/1~12/5
		167	あんしんセキュリティ利用料 [日割]	12/6~12/31
		128	smart あんしん補償/●800円コース [日割]	12/1~12/5
		838	smart あんしん補償/★1000円コース [日割]	12/6~12/31
		64	あんしん遠隔サポート利用料 [日割]	12/1~12/5
		336	あんしん遠隔サポート利用料 [日割]	12/6~12/31
		-63	smart あんしんバック割引 [日割]	12/1~12/5
		-319	smart あんしんバック割引 [日割]	12/6~12/31
		50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
		-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
		(80)	ワンナンバー利用料 [日割]	12/1~12/5
		(419)	ワンナンバー利用料 [日割]	12/6~12/31
		(80)	マルチデバイスオプション利用料 [日割]	12/1~12/5
		(419)	マルチデバイスオプション利用料 [日割]	12/6~12/31
		1,164	YouTube Premium利用料	合 算
		-1,164	YouTube Premium初回申込割引料	合 算
		4,500	登録手数料 (5G)	合 算
		3	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります
		1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります
◇端末等代金分割支払金	10,085	73,920	カエドキ (プラス対象機種) お支払不要額	非対象等
		-67,200	カエドキ (プラス対象機種) 分割支払金一部残額精算	合 算
		3,285	端末等代金分割支払金	23回目のご請求です。(金23回)
			ご請求は2026年1月請求まで、分割支払金残額は	0円です。
◇消費税等相当額 (計)	-5,082	-5,082	消費税等相当額 (合計)	合算基の料金合計×10%
◇合計	21,189	21,189	合計	

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)		税区分 (TAX)
◆F5189788022		ご利用期間 (12/1~12/31)		
◇基本使用料等 (計) 5,700	5,200	戸建・タイプA/西		合 算
	0	(参考) p l a i a 利用		合 算
	500	ドコモ光電話基本使用料	光電話番号: 079-325-0055	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 4	3	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります	合 算
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります	合 算
◇消費税等相当額 (計) 570	570	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 6,274	6,274	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、12月末で	4年10か月となりました。	
		○ドコモ光/戸建のご契約期間は12月末で	10か月となりました。	
		○ご利用料金に対する獲得ポイントは ポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か	
		らご確認ください。		

ご利用代金明細書

お支払日 2026年2月10日

2026年1月21日 発行

坂本 学様

お支払日	2026年2月10日 (火)
お支払い額合計	85,042 円
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切り替え 日)	

金融機関	
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサ ービス契約日	

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

株式会社NTTドコモ
登録番号：T1010001067912

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの 金額※)	支払い 区分	今 回 回 数	お支払い金額	摘要
坂本学様ご利用分						

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの 金額※)	支払い 区分	今 回 回 数	お支払い金額	摘要
坂本学様 ご利用分						
2025/12/31	ドコモご利用料金 / ID 01月分	27,463円			27,463円	
＜カードご利用以外での消費税10%対象の合計＞						
＜カードご利用以外での10%消費税額＞						
お支払い金額合計					85,042円	

キャッシングご返済明細

ご返済年月日	お取引内容	支払い 区分	ご返済金額			締切日時点残高
			内元金	内利息	内遅延損害金	
		合計	0円	0円	0円	

ご注意

お支払日が2月の明細については、12月16日～1月15日のご利用分となります。

※ 明細の見方は、【ご利用明細のご説明】をご覧ください。

※ 「ドコモご利用料金・ドコモケータイ払い等」の欄頭に記載のある「2月分」とは、1月1日～1月末のドコモ携帯電話およびドコモケータイ払い等のご利用分となります。

※ 翌月一括払いを除き、商品の種類又は品類に関して契約の内容に適合しない場合や、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができる場合があります。

※ ご利用内訳明細におけるキャッシングのご利用については、ご利用金額が貸付けの金額を示しています。

※ キャッシングのご返済に係る「貸付の利率や残存債務額等」の情報は、明細毎のボタンを押下いただくと表示されます。

※ 換算レートは小数点以下第2位以降も使用した計算をしておりますので、ご利用代金明細書に記載のレートで計算した場合、ご請求金額と一致しない場合がございます。

入出金明細照会

口座情報

お取引店	科目	口座番号	口座名義人
			カト マサ

入出金明細

照会範囲：2026年02月10日～2026年02月10日 照会件数：1件

2026年02月10日 11時37分58秒時点の情報です。

全件数：1件

年月日	お支払い (出金)	お預り (入金)	お取扱内容 (摘要)	残高
2026年02月10日	85,042円			

全件数：1件

支出番号 71

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和8年3月19日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 通信運搬費

下記の金額を支出する。

金 額	¥	7	3	9	7
-----	---	---	---	---	---

上記の金額を受領いたしました。

令和8年3月19日

受領者

氏名(会派名) 坂本 学

内 訳

1月分携帯電話・固定電話・インターネット使用料

(注) 領収証書を添付のこと。

通信運搬費（携帯電話・インターネット使用料）計算書

(1月使用分)
2月請求

携帯電話 4,511 円

使用職員名	携帯電話番号	請求額	控除額	政務活動費対象額	政務活動費充当額(1/2)	自己負担額
坂本学	090-2117-8556	6,861	1,160	5,701	2,850	4,011
	機種変更費用(一部)	3,322	0	3,322	1,661	1,661
合計					4,511	5,672

(1/2 15,000円上限)

控除した項目	控除額
ワンナンバー利用料	550
マルチデバイスオプション利用料	550
獲得ポイント	80
(合計)	1160

※ポイント

(請求額)	(ポイント対象外利用分)	(ポイント対象額)
10,183	3,945	6,238 円
	(ポイント付与率)	
6,000 ×	1.0 %	=
↑ポイント対象額のうち1,000円未満は切捨て		60 ポイント

(ポイント対象外利用分内訳) 623 消費税
 0 docomoコンテンツ決済
 0 d払い等
 3,322 端末等代金分割支払金
 0 登録手数料
 0 電報料

固定電話・インターネット 2,886 円

使用職員名	会社名	請求額	控除額	政務活動費対象額	政務活動費充当額(1/2)	自己負担額
坂本学	ドコモ光	6,273	500	5,773	2,886	3,387
合計			500	5,773	2,886	3,387

控除した項目	控除額
獲得ポイント	500
(合計)	500

※ポイント

(請求額)	(ポイント対象外利用分)	(ポイント対象額)
6,273	570	5,703 円
	(ポイント付与率)	
5,000 ×	10.0 %	=
↑ポイント対象額のうち1,000円未満は切捨て		500 ポイント

(ポイント対象外利用分内訳) 570 消費税
 0 docomoコンテンツ決済
 0 d払い等
 0 端末等代金分割支払金
 0 登録手数料
 0 電報料
 0 他社接続料
 0 番号案内料

携帯・インターネット合計 7,397 円

日曜、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
(合計請求額の請求内訳)			詳細は電話番号宛内訳をご覧ください。	
◇基本使用料等 (計)	8,400	8,400	基本使用料	合算
◇通話料・通信料 (計)	1,915	15	5G・SMS通信料	合算
		1,000	音声オプション定額料	合算
◇その他ご利用料金等 (計)	2,526	2,520	付加機能使用料等	合算
		4	電話ユニバーサルサービス料	合算
		2	電話リレーサービス料	合算
◇端末等代金分割支払金	3,322	3,322	端末等代金分割支払金	非対象等
◇消費税等相当額 (計)	1,193	1,193	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	16,456	16,456	合計	(2回線請求分)

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
◆090-2117-8556		ご利用期間 (1/1~1/31)	
◇基本使用料等 (計)	2,700	docomo	合 算
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	13.06
◇通話料・通信料 (計)	1,015	5G・SMS通信料	1月ご利用分
	1,000	かけ放題オプション定額料 (1000円)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	2,523	メール持ち運び/メールオプション利用料	合 算
	200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
	1,000	smartあんしん補償/★1000円コース	合 算
	400	あんしん遠隔サポート利用料	合 算
	-380	smartあんしんバック割引	合 算
	50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
	-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
	500	ワンナンバー利用料	} 専用
	500	マルチデバイスオプション利用料	
	2	電話ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります
◇端末等代金分割支払金	3,322	端末等代金分割支払金	1回目のご請求です。(金24回)
	0	ご請求は2026年1月請求まで、分割支払金額は	149,578円です。
	0	内、残債額は	76,560円です。
◇消費税等相当額 (計)	623	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	10,183	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、1月末で	28年4か月となりました。
		○ご利用料金に対する獲得ポイントは「ポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か
		らご確認ください。	
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	(2026年1月31日現在)

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)		税区分 (TAX)
◆F5189788022		ご利用期間 (1/1~1/31)		
◇基本使用料等 (計)	5,700	5,200	戸建・タイプA/西	合 算
		0	(参考) p1 a1 a 利用	合 算
		500	ドコモ光電話基本使用料	光電話番号: 078-325-0055 合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	3	2	電話ユニバーサルサービス料/基本	1 番号あたり 2 円のご請求となります 合 算
		1	電話リレーサービス料/基本	1 番号あたり 1 円のご請求となります 合 算
◇消費税等相当額 (計)	570	570	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	6,273	6,273	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○標準利用期間は、1月末で	4年11か月となりました。	
		○ドコモ光/戸建のご契約期間は1月末で	11か月となりました。	
		○ご利用料金に対する獲得ポイントは■ポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か	
		らご確認ください。		

ご利用代金明細書



お支払日 2026年3月10日

2026年2月21日発行

坂本 学様

お支払日	2026年3月10日 (火)
お支払い額合計	117,069 円
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切り替え 日)	

金融機関	
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサ ービス契約日	



各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

株式会社NTTドコモ

登録番号：T1016001057912

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (賞付けの 金額※)	支払い 区分	今 回 回 数	お支払い金額	摘要

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの 金額※)	支払い 区分	今 回 回 数	お支払い金額	摘要
坂本学様 ご利用分 XXXXXXXXXX						
2026/01/31	ドコモご利用料金 / ID 02月分	16,456円	XXXX		16,456円	
<div style="border: 1px solid black; height: 422px; width: 100%;"></div>						
お支払い金額合計					117,069円	

キャッシングご返済明細

ご返済年月日	お取引内容	支払い 区分	ご返済金額			締切日時点残高
			内元金	内利息	内遅延損害金	
		合計	0円	0円	0円	

ご注意

お支払日が3月の明細については、1月16日～2月15日のご利用分となります。

※ 詳細の真方は、【ご利用明細のご説明】をご覧ください。

※ 「ドコモご利用料金・ドコモケータイ払い等」の欄頭に記載のある「3月分」とは、2月1日～2月末のドコモ携帯電話およびドコモケータイ払い等のご利用分となります。

※ 毎月一括払いを除き、商品の種類又は品質に関して契約の内容に適合しない場合や、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができる場合があります。

※ ご利用内訳明細におけるキャッシングのご利用については、ご利用金額が貸付けの金額を示しています。

※ キャッシングのご返済に係る「貸付の利率や残存債務額等」の情報は、明細等のボタンを押下いただくと表示されます。

※ 換算レートは小数点以下第2位以降も使用した計算をしておりますので、ご利用代金明細書に記載のレートで計算した場合、ご請求金額と一致しない場合がございます。

株式会社NTTドコモ 東京都千代田区永田町2丁目11番1号 登録番号 関東財務局長 第01421号

入出金明細照会

口座情報

お取引店	科目	口座番号	口座名義人
			カト マリア

入出金明細

照会範囲：2026年03月10日～2026年03月10日 照会件数：2件

2026年03月10日 13時44分08秒時点の情報です。

全件数：2件

年月日	お支払い (出金)	お預り (入金)	お取扱内容 (摘要)	残高
2026年03月10日	117,069円			

全件数：2件

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和8年3月25日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 調査研究費

下記の金額を支出する。

金 額	¥10000
-----	--------

上記の金額を受領いたしました。

令和8年3月25日

受領者

氏名(会派名) 坂本 学

内 訳

船代3月分(11枚綴回数券2冊)

20,000円×1/2=10,000円(月額上限15,000円)

(注) 領収証書を添付のこと。

政務活動費(船賃)計算書

坂本 学 議員

3月分

月日	支払先	商品名	金額(円)
3/18	(有)高福ライナー	11枚綴り回数券1冊	10,000
3/23	(株)家島ライナー	11枚綴り回数券1冊	10,000
月合計			20,000
(政務活動費算出計算基礎)			
20,000		× 1/2 =	10,000.0
		=	10,000
政務活動費充当額			10,000 円
※月ごとの総額の1/2かつ15,000円を上限			

領収書

坂本 学 様

★ ￥10,000-

但 11枚綴り回数券

2026年3月18日

上記正に領収いたしました

内訳

税法金額 ￥9,091

消費税等(10%) ￥909

〒672-0102

兵庫県姫路市家島町富412番地の1

有限会社高福ライナー

TEL079-325-1970

登録番号:T7140002052234

領収書

坂本 学 様

★ ￥10,000-

但 11枚綴り回数券

2026年3月23日

上記正に領収いたしました

内訳

税法金額 ￥9,091

消費税等(10%) ￥909

〒672-0101

兵庫県姫路市家島町真浦590番地の7

株式会社 家島ライナー

TEL079-325-0280

登録番号:T5140001139736

支出番号 73

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和8年3月25日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 資料購入費

下記の金額を支出する。

金 額	¥40
-----	-----

上記の金額を受領いたしました。

令和8年3月25日

受領者

氏名(会派名) 牧野 圭輔

内 訳

行政文書複写料

1面10円×4面

(注) 領収証書を添付のこと。

行政文書公開決定通知書

牧野 圭輔 様

姫路市議会 印

令和8年3月18日付けの公開請求について、次のとおり行政文書の全部を公開することを決定したので通知します。

行政文書の名称	令和8年3月5日の議会運営委員会の会議録
公開の方法等	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 視聴 <input checked="" type="checkbox"/> 写しの交付（ <input checked="" type="checkbox"/> 窓口 <input type="checkbox"/> 郵送） 費用（40円） 内訳：A4@10円×4面
公開の日時	令和8年 3月25日（水） 午前9時00分～
公開の場所	姫路市役所議会棟3階 議会事務局議事課
担当課	姫路市議会事務局議事課 担当者 井手 電話 079-221-2032
備考	費用は、金融機関において別添の納入通知書兼領収書によりお支払いください。来庁時は、本通知書、領収書をご持参ください。

(注) 1 指定した公開の日時に都合が悪い場合は、あらかじめ担当課に連絡してください。

2 行政文書の公開を受ける際には、この通知書を係員に提示してください。

(教示) 1 この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、姫路市議会に対し、審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。ただし、正当な理由があるときは、この限りではありません。）。

2 この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、姫路市（代表者：姫路市議会議長）を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。ただし、正当な理由があるときは、この限りではありません。）。上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月を経過したとき又は当該裁決の日の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。ただし、正当な理由があるときは、この限りではありません。

払込領収証書 (ご利用明細票)

取扱店番 461
端末機番 A1

ご利用ありがとうございます。下記の内容にてお取引しました。
この払込領収証書は大切に保管してください。

お取引内容	税公金・各種料金等払込	お取扱店	沼津市役所出張所
お取引日時	2026/03/25 10:48	受付番号	AT-6883
ご利用カード情報	XXXXXXXXXX	お預り金額	-
お取引後残高	***	おつり	-
払込金合計	¥40	延滞金等	-
払込金額	¥40	手数料	¥0
電話番号	XXXXXXXXXX	印紙粘着申告 税額ごとの 粘着申告 印刷	

《お受付した納付書・払込用紙》 本紙は以下文書に基づくお取引の正式な領収証書です。

202501664540013111111 01
000108509009003001100000000001
00001180010150000000000000040

OCR帳票 99

納入決済通知書



金額	¥40 円
納期限	令和 8 年 3 月 31 日
内容	行政文書課収納
発行日	令和 8 年 3 月 28 日
管理番号	0105454-001
領収印	

兵庫県沼津市上野町
牧野 菜穂 様

令和 7 年度 沼津 11800101500 議会事務局雑務課
会計 01 一般会計 款 05 項 06 目 90 節 第 2
期票 11 行政文書課収納収入

2026/4 兵庫県 沼津市 (第 8 号 別)

納入決済通知書 (収銀金額欄付)

金額	¥40 円
納期限	令和 8 年 3 月 31 日
内容	行政文書課収納
発行日	令和 8 年 3 月 28 日
管理番号	0105454-001
領収印	

兵庫県沼津市上野町
牧野 菜穂 様

令和 7 年度 沼津 11800101500 議会事務局雑務課
会計 01 一般会計 款 05 項 06 目 90 節 第 2
期票 11 行政文書課収納収入

2026/4 兵庫県 沼津市 (収銀金額欄付)

納入通知書兼領収書

下記の金額を納期前までに支払ってください。

金額	¥40 円
納期限	令和 8 年 3 月 31 日
内容	行政文書課収納
発行日	令和 8 年 3 月 28 日

兵庫県沼津市上野町
牧野 菜穂 様

令和 7 年度 沼津 11800101500 議会事務局雑務課
会計 01 一般会計 款 05 項 06 目 90 節 第 2
期票 11 行政文書課収納収入
裏面の欄目にてお支払いください。

2026/4 兵庫県 沼津市 (第 8 号 別)

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和8年3月25日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 広報費

下記の金額を支出する。

金 額	¥730271
-----	----------------

上記の金額を受領いたしました。

令和8年3月25日

受領者

氏名(会派名) 牧野 圭輔

内 訳

市政報告(印刷代、データ作成代、新聞折込賃)

総額892,000円のうち政務活動費730,271円、私費161,729円

(注) 領収証書を添付のこと。

納品書

670-0086

兵庫県姫路市田寺3丁目1番10号

牧野圭輔 様

売上日 2026年03月25日

伝票No. [REDACTED]

670-0995 姫路市土山東の町1 3番6号2F

有限会社サンクプランニングオフィス

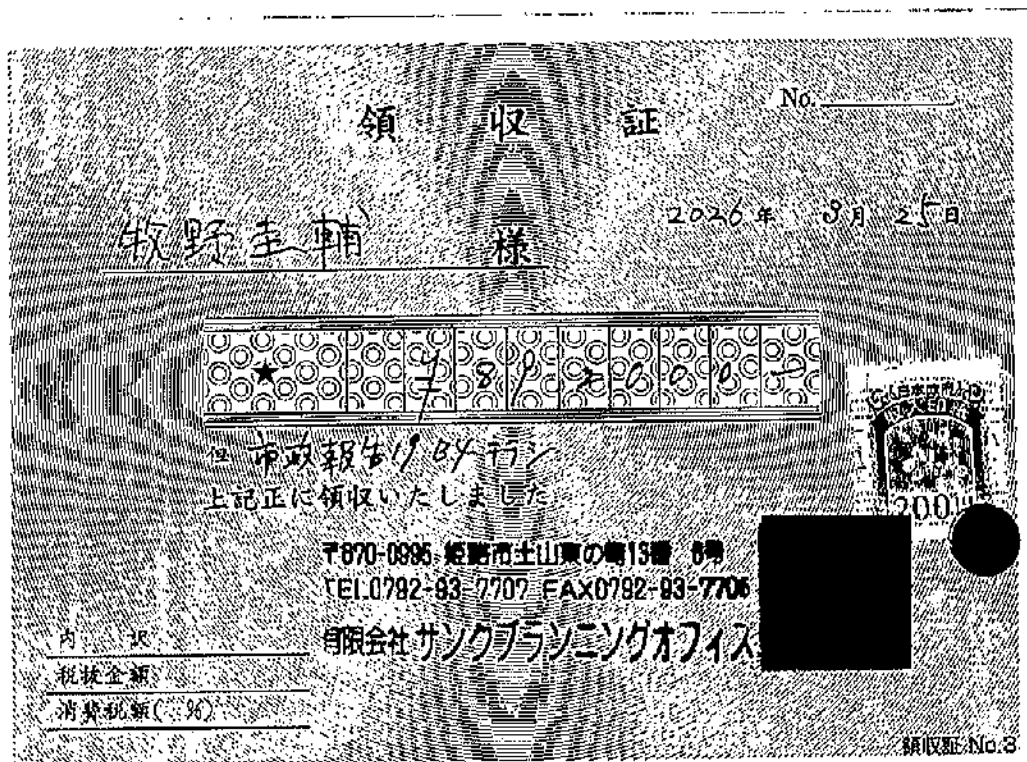
TEL 079-293-7707 FAX 079-293-7706

登録番号: T9140002053965

担当:



商品コード/商品名	数量	単位	単価	金額	備考		
p 市政報告19 B4777					課		
p 両面カラー印刷4c/4c 紙質:3-168k サイズ:B4	86,900		5.1	443,190	課		
p データ作成	1		65,000	65,000	課		
p 新聞折込賃(姫路市内 神戸,朝日)	55,900		3.7	206,830	課		
p 新聞折込賃(姫路市内 他紙)	31,000		3.1	96,100	課		
n 末端調整	-1		211	-211	課		
		税抜額	810,909	消費税額	81,091	合計	892,000





発行
姫路市議会 会派
改革無所属の会

まきの^{けいすけ}の^{しゅん}市政報告

第11号

姫路市議会 改革無所属の会

市民目線、市民感覚を忘れるな!!

これで良いのか？ 姫路市長!! これで良いのか？ 姫路市議会!!

二元代表制の危機!! (本会議で審議される側である執行機関の長が議員発言の削除を求める前代未聞の事態!!)

令和3年第1回定例会の私の個人質問では、第1項目 混乱が擴く副市長人選における清元市長の任命責任等についてが終わり、私から第2項目に移る発言したところで、清元市長から発言を求める声があり、議長が発言を許可した結果、下記の不可解な市長発言がありました。

牧野圭輔議員の個人質問第1問に対して、私といたしましては、地方自治法第129条に則り、議長に対して秩序維持権の発動を強く要望いたします。まず、牧野圭輔議員の発言は、日本国憲法第15条第1項及び第3項に明文化されているされている参政権への冒瀆です。我々、姫路市の議事機関である市議会の構成員である市議会議員及び市長は、地方自治法第93条に規定される特別公務員であり、厳正なる公選選挙法で選出された市長は、社会の規範として品位を持って職務遂行を行う責務を担っております。

今回の牧野圭輔議員の個人質問では、日本国憲法第15条に規定されている選挙権と付随する被選挙権に対する信頼を失墜する原因が込められているように思います。特に、山田前副市長に対する一連の発言は、山田氏が有している日本国憲法で保障された参政権に対し、市議会質疑という公的な発言の場でありながら、道法精神で職務を全うした山田氏を否定的な見解で辱める心算操作だけでなく、今回の衆議院議員選挙において、山田氏に推薦された姫路市第11区の有権者5万6,000人に対して侮辱する発言でもあろうかと思えます。牧野圭輔議員自ら始めて、我々は公選法によって選出された特別公務員それを否定するような発言は、高尚なる言論の場である議場を否定することにほかならず、議会のみを辱めるものであり、到底看過できるものではありません。よって、私は地方自治法第132条に則り、議長から、牧野圭輔議員に対し、嚴重注意、当該質問項目に関する発言の撤回、議事録からの削除を求めます。発言は以上です。

一方、私が第1項目 混乱が擴く副市長人選における清元市長の任命責任等について発言した内容は、以下の通りです。

第1問 牧野圭輔 清元市政において約2年前の市政の要となる副市長3人全員が任期途中で辞職するといった前代未聞の事態は多くのマスコミでも取り上げられ、その原因として「離職」「中道い」説まで出る等、ドタバタ劇があったことは記憶に新しいところですが、理由はどうかあれ清元市政においては、これまで延べ8人の副市長の内、6人の副市長が、任期を全うできず任期途中で退職するといった異常とも告げる混乱が繰り返しています。 そのような中、この度、衆議院議員選挙では解散が公になってより僅か1週間程の間に就任してより僅か1年10ヶ月足らずの現職の姫路市副市長が衆議院議員選挙へ立候補へ向けた動きを示す、これもまた前代未聞の報道がありました。清元市長は、いつ当該副市長より立候補へ向けた相談を受けましたか。お答え下さい。以上を私の第1項目目の第1問とします。

お答え致します。副市長の進退という極めて重要な人選上の事案につきましては、公務の影響やその機密性に鑑み、正式な手続きに至るまでの過程については、詳細な回答を差し控えて頂きます。但し、経過を申し上げますと、衆議院議員解散に伴う極めて急激な国政の情勢変化が生じた際、当該副市長より、一歩上の都合によるものとして退職する旨の意思が示されたものでございます。市長といたしましては、その意思を確認し、離職を認めるとともに直後から市政の停滞を招かぬよう速やかに事務の引継ぎ等の検討に着手したものと承知しております。以上でございます。

第2問 牧野圭輔 市長自身が本来答えて頂かないといけない話だと思うんですが、今、届度が答えて頂いた内容でいわゆる有権者であった姫路市民の皆さんが納得するのかどうかというのは、また別問題だと思っています。質問を続けます。当該副市長が退職の申し出をしたのがいつで、清元市長が退職の申し出を承認したのは、いつですか。お答え下さい。

お答え致します。退職の申し出は、本年1月23日付であり、同日に辞職を承認しております。以上でございます。

第3問 牧野圭輔 1問目と被ってくるんですが、それまでに何等相談もなく、その日になってということというのは、一般の市民の方から見てもなかなかそうすんなりと納得ができないところがあると思います。質問を続けます。当該副市長は、特定の政党へ公認申請をしていたことが大きく報道されていましたが、申請の結果次第では姫路市副市長を続けたいと理解して良いのか。お答え下さい。

お答え致します。前副市長が特定の政党への公認申請の結果いかんによって進退を判断することになったかどうかといった仮定の事柄に基づくご質問に対しましてはお答えする立場にはございません。当該副市長本人より衆議院議員選挙の立候補という理由での辞任の申し出があったという事実を受け止め辞職を承認したものでございます。以上でございます。

第4問 牧野圭輔 ご答弁ありがとうございます。客観的な内容としても、あくまでも報道の内容ですが、当該特定の政党の公認が決定した後、それが1月23日の辞職という流れになっておたと理解しております。私先程言いましたように、23日までに、当然、市長と副市長の関係でしょうから何らかの相談があつてしかるべきだと、いきなり辞職するというような話ってというのは、正直、市民の皆さんも合せて理解できないところがありましたので今お尋ねを致しました。質問を続けます。

本来は、特定の政党の公認の有無ではなく、この度の衆議院議員選挙へ立候補へ向けた動きが報道された段階で当該副市長を辞職させるべきであったと思いますが、お考えをお答え下さい。

お答え致します。副市長の辞職につきましては、市の重要な職責を担う職であることから慎重な判断が必要と考えております。この度は、本人から辞職願が提出されたことに伴い辞職を承認したものでございます。以上でございます。

第5問 牧野圭輔 結果として、報道されたタイミングとですね、辞職したタイミングに数日のタイムラグがあるんですね。ということでも穿った奥方になるかも分かりませんが、特定の政党の公認申請を確認した上で辞職に至ったと、そういうご指摘を受けても仕方がないのかなと思うんですが、結果的に報道された内容を市長自身はどういうふうな受け止められていたんですかね。



令和3年第1回定例会(令和3年3月5日)

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和8年3月27日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 広報費

下記の金額を支出する。

金 額	¥150000
-----	---------

上記の金額を受領いたしました。

令和8年3月27日

受領者

氏名(会派名) 塚本 進介

内 訳

政務広報施策一式(映像動画制作、マーケティング施策、Web広告運用)

300,000円×1/2=150,000円

(注) 領収証書を添付のこと。

領 収 書

姫路市議会議員 塚本進介 様

No.26-143 発行日 2026.3.26

金額 **¥300,000**

但
対象請求書番号： [REDACTED] の代金とし
上記正に領収いたしました。



内 訳
税抜金額 ¥272,727

消費税 ¥27,273

株式会社ミウラスト
〒650-0074
兵庫県神戸市中央区琴ノ緒町5丁目2-2
三信ビルディング4F
TEL : 079-298-5757
FAX : 078-242-7952

請求書発行日：2026.3.23

請求書番号：[REDACTED]

請求書

姫路市議会議員 塚本進介 様

塚本しんすけ市議会議員による
姫路市議会広報活動
202603ver.Web活用施策

株式会社 ミウラスト
〒650-0074
兵庫県神戸市中央区琴ノ緒町5丁目2-2
三信ビルディング4F
TEL 079-298-5757
FAX 078-242-7952

適格請求書発行事業者

登録番号：T7140001063760

請求金額

¥300,000

品目	単価	金額
政務広報施策一式		
映像動画制作		
・プロモートプッシュ動画コンテンツ撮影：18本	¥5,000	¥90,000
・LPFV動画コンテンツ企画撮影：1本	¥5,000	¥5,000
・スタジオ利用料：1式	¥10,000	¥10,000
マーケティング施策		
・LP構成設計・デザイン：1式	¥97,727	¥97,727
・PP動画のマルチプラットフォーム対応：1式	¥10,000	¥10,000
Web広告運用		
・Meta広告クリエイティブ構築及び運用一式	¥10,000	¥10,000
・Meta広告配信実費	¥50,000	¥50,000

消費税 8%対象：小計	¥0
消費税 10%対象：小計	¥272,727
消費税8%対象：消費税 (8%)	¥0
消費税10%対象：消費税 (10%)	¥27,273
合計	¥300,000

備考

振込先



ご利用いただきまして誠にありがとうございます。

支出番号 76

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和8年3月27日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経 理 責 任 者	坂本 学	科 目 広報費

下記の金額を支出する。

金 額	¥240625
-----	---------

上記の金額を受領いたしました。

令和8年3月27日

受領者

氏名(会派名) 塚本 進介

内 訳

市政報告ホームページ作成費(フルリニュアル製作、撮影一式)

481,250円×1/2=240,625円

領 収 証

№ 36895

市議会議員 塚本進介 様

2026年3月26日

¥481,250*

但し市政報告ホームページフルリニュアル制作撮影一式

上記の金額正に領収いたしました

山野印刷株式会社

内 訳	現金	
	小切手	
	手形	
	相殺	
	消費税等	
本 体		



ご注意
1. 弊社の印及び取扱者印
なきものは無効
2. 税込金額を訂正した
ものは無効

本社・工場 / 〒670-0882 姫路市岡田479
東京営業部 / 〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町1-2-1 日本橋浜町ビル 12F
大阪営業部 / 〒551-0084 神戸市中央区東川崎町4-1-38 ザ・シティ・神戸三宮ビル 12F

御見積書

見積日 2026/3/12

見積No. XXXXXXXXXX

塚本しんすけ市議会議員 様

山野印刷株式会社

本社・本社支所

〒670-0982

姫路市岡田479

TEL : 079-294-2121 FAX : 079-295-2336

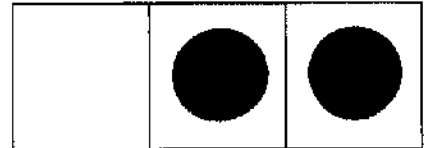
お支払い条件 通常

見積有効期間 30 日間

毎度ありがとうございます。
下記の通りお見積り申し上げます。
何卒ご用命くださいますようお願いいたします。

御見積金額
(消費税込)

¥481,250



品名及び品別	単位	数量	単価	金額	消費税
市政報告ホームページフルリニューアル・撮影 撮影一式(3ヶ所) HP作成 [デザイン] ・Topページデザイン ※PC/SP [コーディング] ・Topページコーディング ・Youtubeチャンネル動画埋め込み機能 ・Instagram投稿フィード動的埋め込み機能 ・WordPress、PHPバージョンアップ ※WordPress4.9→6.9.4、PHP5.8→7.4.33 ・旧Topページ調整 ※/official/にて公開設定、下層ページ調整など ・新TopページSEO対策 ※構造確認、Webアクセシビリティ対応 [全体構成・ディレクション] ・打ち合わせ、ディレクションなど	式	1	87,500	¥87,500	
	式	1	350,000	¥350,000	
備考			小計	¥437,500	
			消費税額	¥43,750	
			合計	¥481,250	

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和8年4月8日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 調査研究費

下記の金額を支出する。

金 額	¥	3	3	3	5	0
-----	---	---	---	---	---	---

上記の金額を受領いたしました。

令和8年4月8日

受領者

氏名(会派名) 塚本 進介

内 訳

行政視察(3月30日参議院会館)旅費

(注) 領収証書を添付のこと。

令和8年(2026年)3月27日

会派代表者	経理責任者
	

議員派遣承認要請書

姫路市議会改革無所属の会

代表 塚本 進介 様

派遣代表者氏名 塚本 進介

下記事項について、調査したいので、派遣承認されるよう要請します。

記

1 調査事項

- (1) 地域おこし協力隊に関する調査
- (2) 自治会加入促進及び地縁団体制度に関するレクチャー

2 実施日

令和8年3月30日(月)

3 調査地

参議院議員会館(対応:総務省)

4 派遣議員の氏名

塚本 進介

5 旅費等 円33,350

(内訳) (1) 旅費 円33,350

東京⇒国会議事堂前	180
四谷三丁目⇒東京	180

月/日	経路	目的地
3/30	南八代 $\xrightarrow{\text{神姫バス } 250}$ 姫路 $\xrightarrow{\text{ひかり } 6,120}$ 東京 $\xrightarrow{\text{東京メトロ } 180}$ 国会議事堂前 $\xrightarrow{\text{参議院会館}}$	東京都千代田区新宿区
3/31	参議院会館 $\xrightarrow{\text{駐日韓国大使館 } \text{韓国文化院}}$ 四谷三丁目 $\xrightarrow{\text{東京メトロ } 180}$ 東京 $\xrightarrow{\text{ひかり } 6,120}$ 姫路 $\xrightarrow{\text{神姫バス } 250}$ 南八代	

特急料金	12,250
JR運賃	18,000
私鉄・地下鉄	360
急行料金等	12,240
鉄道賃	30,600 円
航空賃	0 円
車賃	500 円
宿泊料	14,800 円
日当	6,000 円
合計	51,000 円

3/30の用務後に帰郷し、3/31に再度上京するよりも、3/30宿泊の方が安価であり、かつ3/31午前7時に出発しては、同日午前9時15分からの用務に間に合わないため宿泊。また、3/30参議院会館到着後、3/31駐日韓国大使館韓国文化院までの移動に係る旅費は同一行政区域内のため、支給しない。
 調査研究費: 250円+8,000円+6,120円+180円+14,800円+3,000円=33,350円
 要請・陳情活動費: 180円+8,000円+6,120円+250円+3,000円=18,550円

令和8年(2026年)4月8日

会派代表者	経理責任者
	

議員視察報告書

姫路市議会改革無所属の会
代表 塚本 進介 様

派遣議員氏名 塚本 進介

下記のとおり、行政視察に参加しましたので、報告します。

記

- 1 実施日 令和8年3月30日(月)
- 2 調査地または開催地
参議院議員会館(対応:総務省)
- 3 調査の概要
 - (1) 地域おこし協力隊に関する調査
 - (2) 自治会加入促進及び地縁団体制度に関するレクチャー
- 4 旅費等 ¥33,350
(内訳) (1) 旅費 ¥33,350
- 5 添付書類等 実施が確認できる書類等

行政視察 調査結果
(地域おこし協力隊に関する調査)

1. 日時

令和8年3月30日(月) 13時30分～14時40分

2. 出席者

先方：総務省 地域力創造グループ 地域自立応援課 地主 野の香 氏

当方：姫路市議会議員 塚本 進介(改革無所属の会)

姫路市議会議員 岡部 敦吏(刷新の会)

3. 調査目的

地域おこし協力隊制度について、制度の概要、運用実態、成功・失敗事例、及び今後の活用可能性を把握し、姫路市における施策展開の検討材料とするため。

4. 制度概要

地域おこし協力隊は、都市部から地方への人の移動を促進し、定住・定着を図ることを目的とした総務省の施策である。

- ・ 隊員は住民票を移動し、地域に生活拠点を置く
- ・ 任期は原則1～3年(最大5年まで延長可)
- ・ 雇用形態は会計年度任用職員・業務委託
- ・ 社会保険は自治体職員に準じた扱い(国保等)

※企業人派遣型は別制度

5. 地域要件(姫路市の位置付け)

- ・ 姫路市は「三大都市圏内」に該当
- ・ 一部地域のみ条件不利地域
- ・ 原則として「都市部からの移住」が対象

6. 制度の種類

(1) お試し協力隊

- ・ 期間：2泊3日程度
- ・ 目的：ミスマッチ防止、事前理解促進

(2) インターン

- ・ 期間：2週間～3ヶ月
- ・ 目的：実践的な関係構築

(3) 本隊員

- 期間：1～3年（最大5年）
- 目的：定住・定着

※「三方良し（地域・自治体・隊員）」が基本理念

7. 財政措置

- 1人あたり最大550万円/年
- 報酬費：最大350万円
- 活動経費：約200万円

8. 新たな制度拡充（令和8年度～）

(1) 任期延長

- 最大3年 → 最大5年
- 対象：起業・事業承継

(2) 起業支援

- 最大100万円

(3) 雇用創出時の追加支援

- 最大200万円

(4) 定住支援

- 空き家改修費
- 国と自治体で折半

9. 現状と傾向

- 隊員数：増加傾向（全国約7,900人）
- 女性：約4割
- 年齢層：20～30代が中心
- 定住率：約69%が定住、約46%が起業、約34%が就業

10. 成功・失敗要因

(1) 成功要因

- 明確なミッション設計
- 庁内連携（複数部署の関与）
- 地域住民との関係構築
- 活動の可視化（報告会・情報発信）
- 首長の理解

(2) 失敗要因

- ・「なんとなく募集・採用」
- ・ミッション不明確
- ・受入体制不備
- ・担当部署への丸投げ

11. 重要な運用ポイント

- (1) KPI 設定
 - ・数値評価は馴染みにくい
 - ・地域活動の性質上、定性的評価が中心
- (2) 可視化
 - ・活動報告が義務
 - ・自治体による発信が定着率向上に寄与
- (3) 公共性の確保
 - ・公金による事業であるため
 - ・特定企業への利益供与は慎重対応

12. 人材確保の考え方

- (1) 成功する隊員像
 - ・主体性がある
 - ・地域と関係構築できる
- (2) 有効手法
 - ・お試し・インターンの活用
 - ・アドバイザー派遣

13. 支援制度

- (1) アドバイザー派遣
 - ・元隊員等が支援
 - ・募集設計・体制構築を伴走支援
- (2) 研修
 - ・自治体向け研修
 - ・隊員向け研修（起業・テーマ別等）

14. 制度の本質

本制度は「人の移動を起点に地域を活性化する政策」。総務省（移住促進）。他の省庁、農水省・経産省等の施策と連携し、相乗効果を生む。

15. 課題

- 制度の拡大に伴う運用のばらつき
- 公共性と柔軟性のバランス
- ミスマッチの増加
- 若年層の軽い動機での参加

16. 姫路市における示唆

(1) 現状

- 隊員数：3名（家島）

(2) 今後の拡大に向けた課題

- 活用領域の限定
- 庁内体制強化
- 戦略的な募集設計強化

(3) 活用可能性

- 観光分野（姫路城等）
- 地域産業（農業・水産業）
- 空き家活用
- 地域商社・ふるさと納税

17. 今後の方向性（提言）

(1) 庁内横断体制の構築

(2) ミッションの明確化（地域課題ベース）

(3) アドバイザー派遣の活用

(4) 観光・産業分野への戦略的展開

(5) 出口戦略（起業・就業）の設計

(6) 活動の可視化と地域理解の促進

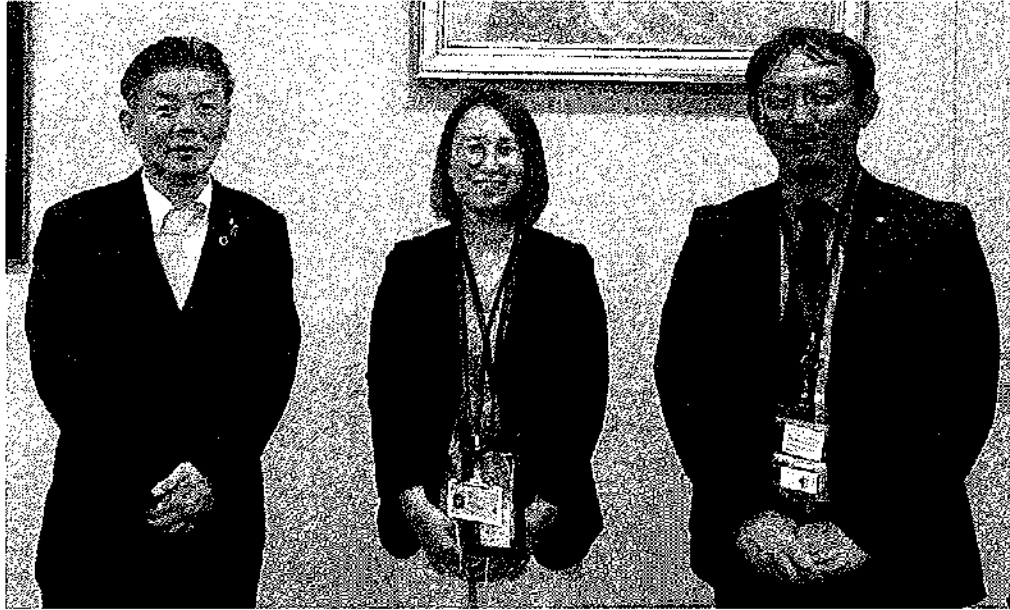
18. 総括

地域おこし協力隊は、単なる人材確保施策ではなく、「地域に新たな関係性と経済を生み出す仕組み」である。

その成否は、制度そのものではなく、自治体の設計力と受入体制に大きく依存する。

姫路市においては、観光資源や都市規模を踏まえ、従来の「地域支援型」から「戦略的人材活用型」への進化が求められる。

参议院議員会館（対応：総務省）



視察報告書
(自治会加入促進及び地縁団体制度に関するレクチャー報告書)

1. 実施概要

- ・ 日時：令和8年3月30日 15時00分～
- ・ 当方：姫路市議会議員 塚本 進介（改革無所属の会）
姫路市議会議員 岡部 敦吏（刷新の会）
- ・ 先方：総務省 自治行政局市町村課 併任 住民制度課 課長補佐 酒井 哲也 氏
総務省 地域力創造グループ 地域振興室 課長補佐 野上 伊織 氏

2. 全国及び姫路市の現状

(1) 自治会の現状

- ・ 全国：約30万団体
- ・ 認可地縁団体：約5万6千団体（約1/6）
- ・ 全国平均加入率：71.7%（この10年で約10%低下）
- ・ 姫路市：約90%と高水準

(2) 自治会を取り巻く課題

- ・ 担い手不足
 - ・ 加入率の低下
 - ・ 多様化する住民ニーズへの対応
 - ・ 役員の負担増
 - ・ コロナ禍による活動停滞
- 前提として「自主・自立・任意」の団体であることが制度的制約

3. 認可地縁団体制度の整理

(1) 制度の経緯

- ・ 従来：不動産保有を前提とした団体のみ法人格付与
- ・ 課題：権利関係の不明確さ
- ・ 制度創設：認可地縁団体制度
- ・ 令和3年改正：不動産保有に限定せず法人格取得可能に
自治会の法人化が容易に

(2) 法人化のポイント

- ・ 構成員は「個人単位」
- ・ 「相当数」＝原則過半数
- ・ 法人化によりルール明確化・透明性向上

4. 国の支援制度

- (1) 地方交付税（普通交付税）措置
標準団体（人口10万人）ベース
→ 約4,491万円を基準財政需要額に算入
- (2) 主な対象事業
 - ① 話し合いの場づくり
 - ② 加入促進
 - ③ 活動周知
 - ④ 地域イベント支援
 - ⑤ 防犯活動支援
 - ⑥ 施設整備（防犯灯・集会所等）

5. 新たな制度動向（重要）

指定地域共同活動団体制度（令和6年度創設）

- (1) 概要
 - ・ 自治会に限らず、広域的な地域団体を対象
 - ・ 市町村支援の根拠を明確化
 - (2) 主な効果
 - ・ 行政に対し「連携調整」を求めることが可能
 - ・ 行政財産の貸付
 - ・ 随意契約による業務委託
- 自治会単体から“地域経営組織（単一自治会の場合も）”への転換の兆し

6. 自治会活性化の方向性（国の示唆）

3つの柱

- ① デジタル化（回覧板、総会の電子化等）
- ② 行政との連携強化
- ③ 多主体連携（自治会+NPO+企業等）

7. 条例による加入促進の論点

- (1) 先進事例
 - ・ 札幌市：加入促進条例（役割明確化）
 - ・ 仙台市：地域コミュニティ活性化条例（多主体連携）
 - ・ 横浜市：若年層参画（高校生自治会長）
- (2) 政策手法の整理

- ① 条例型
 - ・ 役割・責務を明文化
 - ・ 支援策とセット
- ② 導線型
 - ・ 転入時・住宅取得時に接点創出
- (3) 示唆
 - どちらか一方ではなく、組み合わせが重要
 - 基礎自治体の設計力が問われる
 - 自治会の位置付けのみならず、基礎自治体による支援（補助金など）の明確化

8. 制度上の重要論点

- (1) 透明性の確保
 - ・ 任意団体であるため統治ルールが曖昧
 - ・ 法人化により改善可能
- (2) 加入拒否との関係
 - ・ 任意性とのバランスが重要
 - ・ 「内と外」の整理が必要
- (3) 活動率の課題
 - ・ 全国的な指標なし
 - ・ 加入率だけでは実態把握不可

9. 総会・運営の論点

- ・ 議決方法（多数決の母数）
- ・ 電子化の可能性
- ・ 会費と税の関係整理
- ・ 収益活動の位置付け
- “準公共組織”としての制度設計が未整理

10. 今後の政策的示唆（姫路市への提言）

- (1) 方向性
 - ・ 単一自治会中心からの転換
 - ・ 広域連携・多主体連携への移行
- (2) 具体的検討課題
 - ・ 条例型か導線型かの整理
 - ・ 法人化の推進可否
 - ・ 指定地域共同活動団体制度の活用

- ・ 活動率の可視化手法の検討

(3) 本質的論点

- 「加入率向上」ではなく
- 地域運営の再設計（ガバナンス改革）

11. 総括

自治会は、従来の「地縁による任意団体」から、

- ・ 法人格を持つ組織
 - ・ 多主体連携のハブ
 - ・ 地域経営主体
- へと転換期にある。

国の制度改正はその方向性を明確に示しており、今後は基礎自治体の設計力が決定的に重要となる。

姫路市全体（1,500自治体）への認知、理解、導入へのスキームの作成が必要。認可地縁団体制度について、肯定的な自治体と否定的な自治体は存在するかと拝察される。まずは現場の意識を把握するためのアンケートやヒアリングなどを行いつつ、本制度の導入を並行して進めていくことを検討。

危惧される点として、独善的な制度設計を行う自治会に対し（例：自治会長の発言が強い自治会など）、姫路市としてどのように規制していけるのか、自主性の担保をどこまでの段階まで保証するのか、などの評価シートなども必要かと思われる。

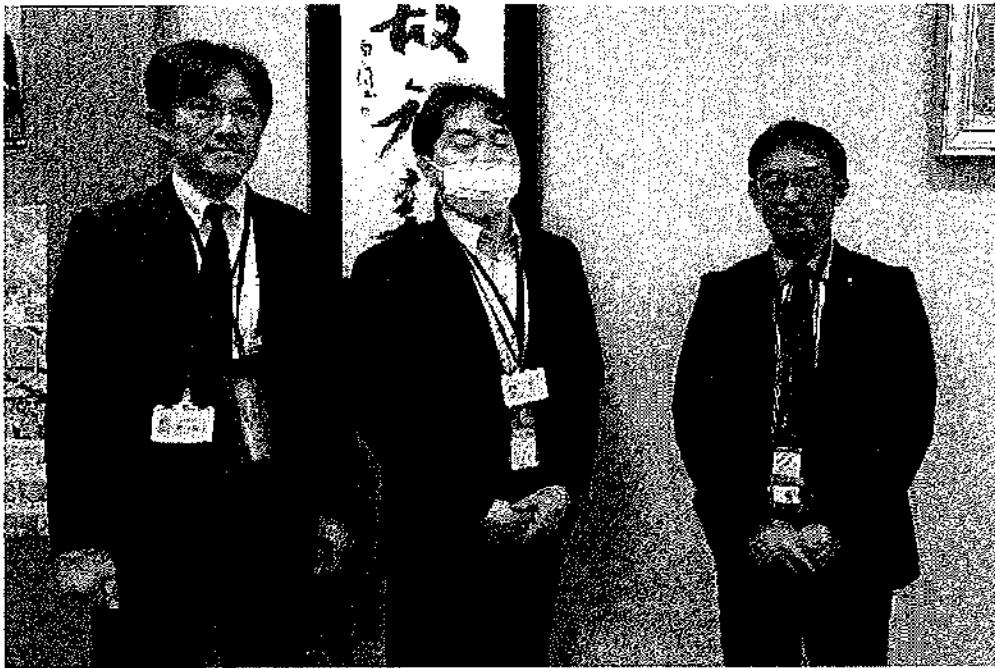
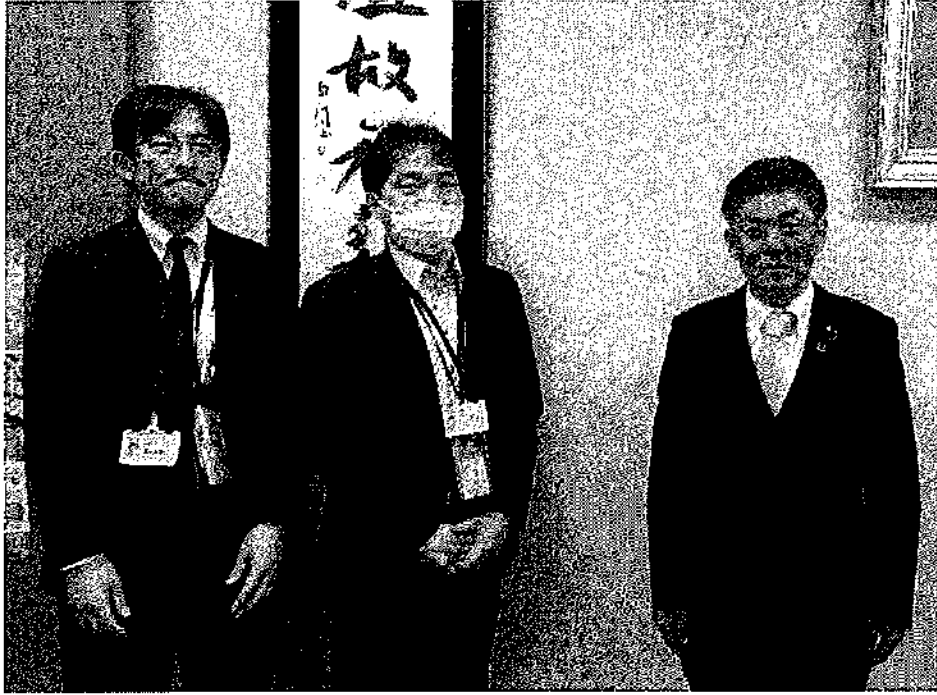
姫路市においては、高い加入率を維持している現状を踏まえつつ、

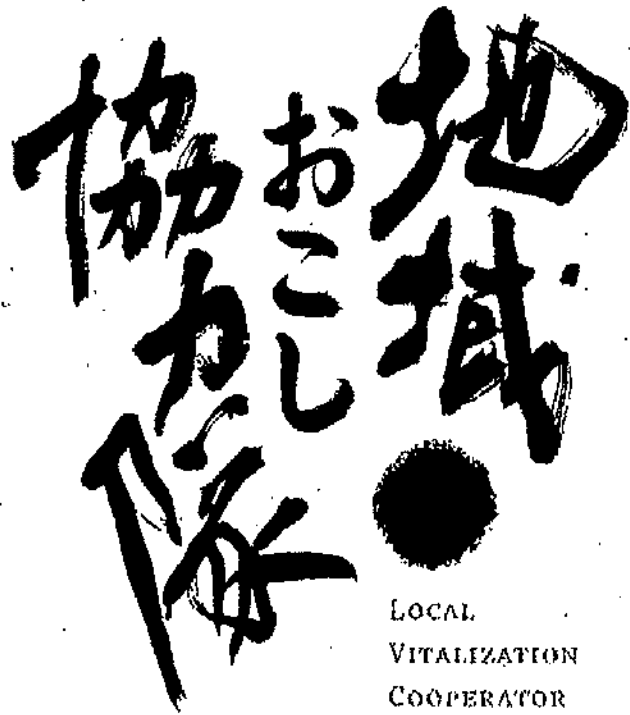
- ・ 活動の実効性（活動率）
 - ・ 組織の持続可能性
 - ・ 多様な主体との連携
- に重点を置いた政策展開が求められる。

以上

p. 4

参议院議員会館（対応：総務省）





地域おこし協力隊取組ハンドブック

令和8年3月



地域力創造グループ地域自立応援課



総務省

Ministry of Internal Affairs
and Communications

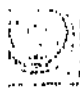
自治会等 地域コミュニティについて

総務省
自治行政局
市町村課


令和8年3月


総務省 地域力創造グループ 地域自立応援課

課長補佐 地主野の香



省域を
もっと地域を
好きになる



〒100-8926 東京都千代田区霞が関二丁目一番二番
電話 〇三―五二―五三―五三九一
FAX 〇三―五二―五三―五三九一
E-mail: 


総務省 地域力創造グループ

地域振興室

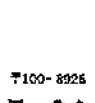
もっと地域を
好きになる

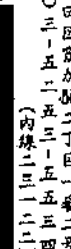


課長補佐 野上伊織




省域を
もっと地域を
好きになる



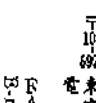
〒100-8926 東京都千代田区霞が関二丁目一番二番
電話 〇三―五二―五三―五三九一
FAX 〇三―五二―五三―五三九一
E-mail: 

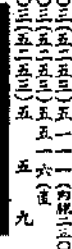
総務省自治行政局市町村課
併任住民制度課

課長補佐 酒井哲也



省域を
もっと地域を
好きになる



〒100-8926 東京都千代田区霞が関二丁目一番二番
電話 〇三―五二―五三―五三九一
FAX 〇三―五二―五三―五三九一
E-mail: 

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和8年4月8日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 要請・陳情活動費

下記の金額を支出する。

金 額	¥18550
-----	--------

上記の金額を受領いたしました。

令和8年4月8日

受領者

氏名(会派名) . 塚本 進介

内 訳

要請・陳情(3月31日参議院議員会館・駐日韓国大使館 韓国文化院)旅費

旅費計算書は支出書77に添付

(注) 領収証書を添付のこと。

会派代表者	経理責任者
	

要請・陳情活動派遣承認要請書


姫路市議会改革無所属の会
塚本進介様

派遣代表者氏名 塚本 進介

下記事項について要請・陳情活動を行いたいので、派遣承認されるよう要請します。

記

- 1 要請・陳情活動の内容
令和8年度国の施策・予算編成に対する提案・要望【国土交通省関係】
都市間交流活性化に関する要望（韓国・文化機関との意見交換）
- 2 実施日程
令和8年3月31日（火）
- 3 訪問先
参議院議員会館 議員名 酒井 庸行（東京都千代田区永田町2丁目1番1号）
駐日韓国大使館 韓国文化院（東京都新宿区四谷4丁目4番10号）
- 4 派遣議員の氏名
塚本 進介
- 5 旅費等 ￥18,550
(内訳) (1) 旅費 ￥18,550

会派代表者	経理責任者
	

要請・陳情活動報告書

姫路市議会改革無所属の会
塚本・進介様

派遣議員氏名 塚本 進介

下記のとおり、要請・陳情活動を行いましたので、報告します。

記

1 実施日時及び訪問先

日 程	時 間	訪・問 先
令和8年 3月31日	9時15分 ～9時30分	参議院議員会館 会議室 議員名 酒井 庸行
令和8年 3月31日	15時30分 ～16時30分	駐日韓国大使館 韓国文化院

2 訪問先における対応者

参議院議員 酒井庸行 秘書 忽那 薫 氏
駐日韓国文化院 文化院長 朴 英恵 氏
駐日韓国文化院 韓国語事業チーム長 関 炳勳 氏

3 要請・陳情活動の内容

令和8年度国の施策・予算編成に対する提案・要望【国土交通省関係】
都市間交流活性化に関する要望（韓国・文化機関との意見交換）

4 要した費用 ￥18,550
(内訳) (1) 旅費 ￥18,550

5 添付書類等 実施が確認できる書類等

要望活動報告書

1. 日時・場所

- (1) 日時：令和8年3月31日（火）9時15分～9時30分
- (2) 場所：参議院議員会館 会議室

2. 出席者

- （先方）参議院議員 酒井庸行 秘書 忽那 薫 氏
（当方）姫路市議会議員 塚本 進介（改革無所属の会）
姫路市議会議員 岡部 敦吏（刷新の会）

3. 概要

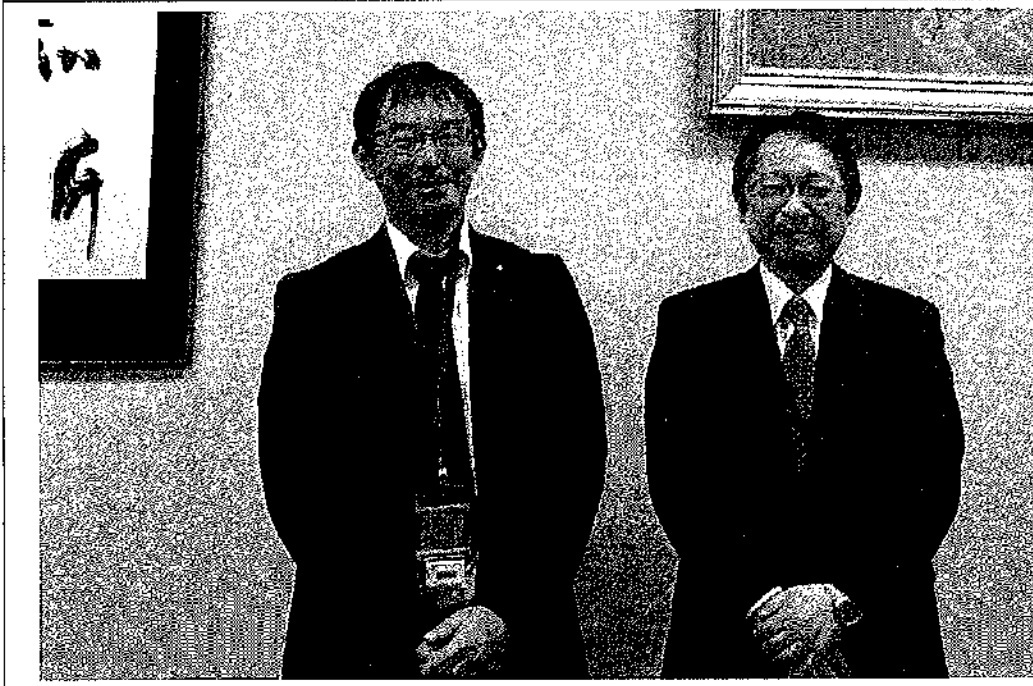
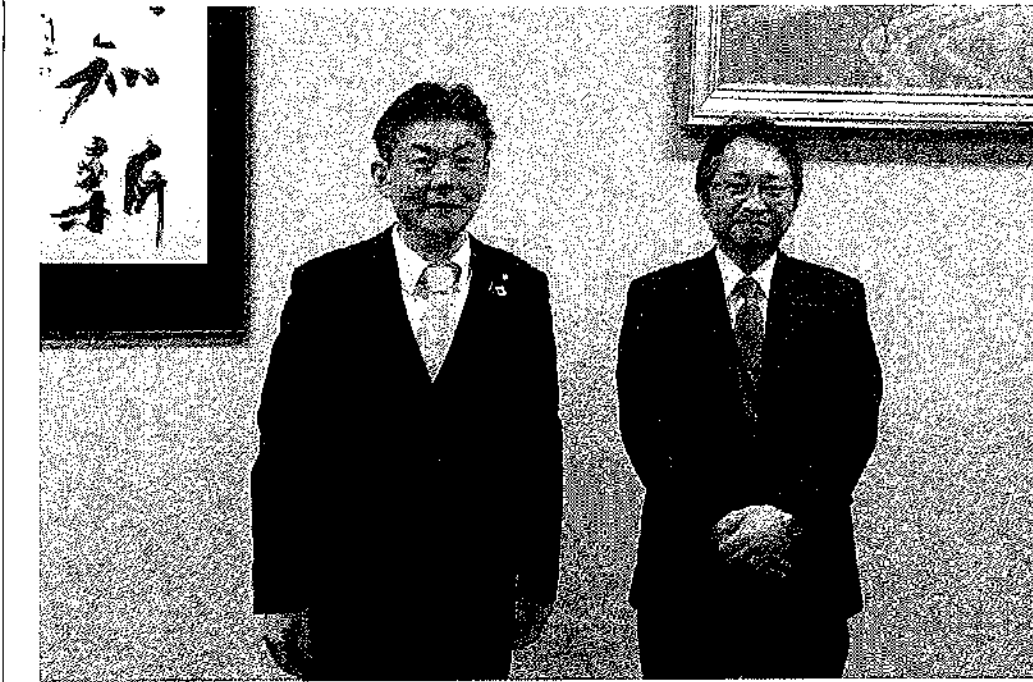
令和8年1月26日に実施した、要望活動の継続取り組みと、姫路市役所や国土交通省とのやりとり、進捗状況についての共有。

特に、離島航路関係の国から姫路市への次年度補助金について、市役所の当初見込みよりも大幅に増額されていた事の報告とお礼を行った。

4. 要望項目

- (1) 都市構造再編集集中支援事業による基盤整備の推進について
〈国土交通省 都市局 市街地整備課〉
- (2) 雨水排水対策事業の推進について
〈水管理・国土保全局 下水道事業課〉
- (3) 離島航路の確保・維持に係る支援措置について
〈国土交通省 海事局 内航課〉

参议院议员会馆（対応：参议院议员 酒井庸行 秘書）



都市間交流活性化に関する要望記録
(韓国・文化機関との意見交換)

1. 日時

令和8年3月31日(火曜日) 15時30分～16時30分

2. 場所

駐日韓国大使館 韓国文化院

3. 出席者

先方：駐日韓国大使館 韓国文化院 文化院長 朴 英恵 氏

駐日韓国大使館 韓国文化院 韓国語事業チーム長 関 炳勲 氏

当方：姫路市議会議員 塚本 進介 (改革無所属の会)

4. 趣旨

姫路市は、韓国・旧馬山市(現・昌原市)と姉妹都市提携を行い、これまで定期交流を中心に継続。しかしながら、交流の形態は行政主導の定期事業に偏る傾向があり、市民レベル・民間主体による持続的な関係構築には課題が見られる。このため、交流の質的転換および多層化を図る観点から、文化機関の知見を踏まえた新たな交流手法の可能性について意見交換を実施した。

5. 主な意見・示唆

(1) 交流の「目的」の再定義

従来の親善訪問型から、「共創型」「課題解決型」への転換が重要

若年層・クリエイター・企業など、多様な主体の参画が鍵

(2) 文化コンテンツの活用

音楽・映像・食・デザインなどの文化分野は、言語を越えた交流が可能

(3) 継続性の担保

まずは、興味を持ったみんなが参加できるテーマのあるイベント実施から再構築してみては。

馬山市は合併を通じて、都市魅力が広がっている。それらも活かしながら、交流してみては。

(4) 民間連携の重要性

行政単独ではなく、大学・企業・文化団体との連携は如何か。
民間主体の活動を後押しする仕組みづくりが求められる。

6. 要望事項（提案）

本意見交換を踏まえ、以下の事項について検討・推進を要望する。

(1) 新たな交流モデルの構築

従来の訪問型交流に加え、以下のような「テーマ型・共創型交流」の導入
音楽・アート・食文化等を軸とした共同プロジェクト
若者・学生を主体とした交流プログラム

(2) デジタルを活用した常時交流の仕組み化

共同制作、情報発信の強化
SNS や動画プラットフォームを活用した継続的な関係構築

(3) 民間主体の参画促進

市内文化団体・企業・教育機関との連携支援
公民連携による交流事業の創出

(4) コーディネート機能の強化

交流事業を継続的に企画・運営する中核機能の設置検討
外部専門人材の活用（コーディネーター等）
行政機関の関与を増やす

(5) 姉妹都市関係の再活性化戦略の策定

昌原市との関係について、中長期的なビジョンを明確化

7. 今後の方向性

本件については、文化・観光・産業振興など複数分野にまたがる施策として整理し、関係部局と連携の上、具体的な事業化の可能性を検討。まずは、イベント的な事業でも実施してみる価値があると感じた。

駐日韓国文化院



【国土交通省関係】

令和8年度

国の施策・予算編成に対する提案・要望



姫路市

参議院議員 酒井庸行

秘書 忽那 董

〒160-0004 東京都千代田区永田町二丁目一
番五号 参議院議員会館七二二号室
TEL 03-3357-5970 (代番) 03-3357-5970
FAX 03-3357-6074 (代番) 03-3357-6074
E-mail: yasuaki.sakai@saigin.go.jp



駐日韓国文化院
Korean Cultural Center

文化院長 朴 英 恵

駐日韓国大使館 韓国文化院
〒160-0004 東京都新宿区四谷 4-4-10
TEL 03-3357-5970 (代番)
FAX 03-3357-6074
☎ www.koreanculture.jp
☎ [Redacted]



駐日韓国文化院
Korean Cultural Center

韓国領事参事官 閔 炳 勳

駐日韓国大使館 韓国文化院
〒160-0004 東京都新宿区四谷 4-4-10
TEL 03-3357-5970 FAX 03-3357-6074
☎ www.koreanculture.jp
☎ 03-3357-5975 (直)
☎ [Redacted]

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和8年4月10日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経 理 責 任 者	坂本 学	科 目 資料購入費

下記の金額を支出する。

金 額				¥7260
-----	--	--	--	--------------

上記の金額を受領いたしました。

令和8年4月10日

受領者

氏名(会派名) 坂本 学

内 訳

新聞購読料2紙目(4~3月分)播磨時報

(注) 領収証書を添付のこと。

領収書

改革無所属の会 御中

坂本 学
¥605-

購読料 令和7年4月分

令和7年 4月18日上記正に領収いたしました

株式会社 播磨時報社

姫路市安田4丁目33-9
TEL079-281-0545FAX079-85-0094

領収書

改革無所属の会 御中

坂本 学
¥605-

購読料 令和7年5月分

令和7年 5月 28日上記正に領収いたしました

株式会社 播磨時報社

姫路市安田4丁目33-9
TEL079-281-0545FAX079-85-0094

領収書

改革無所属の会 御中

坂本 学
¥605-

購読料 令和7年6月分

令和7年 6月 26日上記正に領収いたしました

株式会社 播磨時報社

姫路市安田4丁目33-9
TEL079-281-0545FAX079-85-0094

2025年06月分

姫路市家島町宮

領収証

No. 1-443-0121-000

坂本 学様

銘	納	部	金	額
神戸新聞朝刊※		1	4,450	
合計			¥4,450	
※は軽減税率対象品目			(内消費税等¥329)	

お知らせ

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,450
(消費税 ¥329)

2025.6.30

㈱神戸新聞しかま専売所

〒670-0973 兵庫県姫路市亀山184-7

TEL: 079-235-0206

FAX: 079-234-8440

株式会社神戸新聞しかま専売所 登録番号 T3140001131496



459

領収証

2025年04月分

姫路市家島町宮

No. 1-443-0121-000

領収証

2025年05月分

姫路市家島町宮

坂本 学様

坂本 学様

坂本 学様

お知らせ

お知らせ

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

銘	納	部	金	額
神戸新聞朝刊※		1	4,450	
合計			¥4,450	
※は軽減税率対象品目			(内消費税等¥329)	

銘	納	部	金	額
神戸新聞朝刊※		1	4,450	
合計			¥4,450	
※は軽減税率対象品目			(内消費税等¥329)	

2025.4.30

2025.5.30

㈱神戸新聞しかま専売所

〒670-0973 兵庫県姫路市亀山184-7

TEL: 079-235-0206

FAX: 079-234-8440

株式会社神戸新聞しかま専売所 登録番号 T3140001131496



領収書

改革無所属の会 御中

坂本 孝

¥605-

購読料 令和7年7月分

令和7年 8月 6日上記正に領収いたしました

株式会社

播磨時報社

姫路市安田4丁目33-9

TEL079-281-0545FAX079-85-0094

領収書

改革無所属の会 御中

坂本 孝

¥605-

購読料 令和7年8月分

令和7年 8月 8日上記正に領収いたしました

株式会社

播磨時報社

55 姫路市安田4丁目33-9

TEL079-281-0545FAX079-85-0094

領収書

改革無所属の会 御中

坂本 孝

¥605-

購読料 令和7年9月分

令和7年 9月 19日上記正に領収いたしました

株式会社

播磨時報社

0955 姫路市安田4丁目33-9

TEL079-281-0545FAX079-85-0094

領収証

2025年09月分

姫路市家島町宮

ID() No. 1-443-0121-000

坂本 学様

品名	部	金額
神戸新聞朝刊※	1	4,450
合計		¥4,450
※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥329)		

お知らせ

毎度ご購入有難うございます。左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,450 (内消費税 ¥329)

2025.9.30

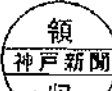
(株)神戸新聞しかま専売所

〒670-0973 兵庫県姫路市亀山184-7

TEL: 079-235-0206

FAX: 079-234-8440

株式会社神戸新聞しかま専売所 登録番号 T3140001131496



460

領収証

2025年07月分

姫路市家島町宮

ID() No. 1-443-0121-000

坂本 学様

品名	部	金額
神戸新聞朝刊※	1	4,450
合計		¥4,450
※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥329)		

お知らせ

毎度ご購入有難うございます。左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,450 (内消費税 ¥329)

2025.8.29

(株)神戸新聞しかま専売所

〒670-0973 兵庫県姫路市亀山184-7

TEL: 079-235-0206

FAX: 079-234-8440

株式会社神戸新聞しかま専売所 登録番号 T3140001131496



ID() No. 1-443-0121-000

坂本 学様

品名	部	金額
神戸新聞朝刊※	1	4,450
合計		¥4,450
※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥329)		

お知らせ

毎度ご購入有難うございます。左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,450 (内消費税 ¥329)

2025.7.31

(株)神戸新聞しかま専売所

〒670-0973 兵庫県姫路市亀山184-7

TEL: 079-235-0206

FAX: 079-234-8440

株式会社神戸新聞しかま専売所 登録番号 T3140001131496



領収書

改革無所属の会 御中

坂本 学

¥605-

購読料 令和7年10月分

令和7年 11月 6日上記正に領収いたしました

株式会社 播磨時報社

姫路市安田4丁目33-9
TEL079-281-0545 FAX079-85-0094

領収書

改革無所属の会 御中

坂本 学

¥605-

購読料 令和7年11月分

令和7年 11月 27日上記正に領収いたしました

株式会社 播磨時報社

姫路市安田4丁目33-9
TEL079-281-0545 FAX079-85-0094

領収書

改革無所属の会 御中

坂本 学

¥605-

購読料 令和7年12月分

令和7年 12月 26日上記正に領収いたしました

株式会社 播磨時報社

姫路市安田4丁目33-9
TEL079-281-0545 FAX079-85-0094

2025年12月分

姫路市家島町宮

領収証

ID(No. 1- 443-0121-000

坂本 学様

品名	部	金額
神戸新聞朝刊※	1	4,450
合計		¥ 4,450
※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥329)		

お知らせ

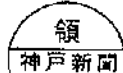
毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,450
(内消費税 ¥329)

2025.12.26

(株)神戸新聞しかま専売所

〒670-0973 兵庫県姫路市亀山184-7
TEL: 079-235-0206 FAX: 079-234-8440
株式会社神戸新聞しかま専売所 登録番号 T3140001131496



46号

領収証

2025年10月分

姫路市家島町宮

ID(No. 1- 443-0121-000

坂本 学様

品名	部	金額
神戸新聞朝刊※	1	4,450
合計		¥ 4,450
※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥329)		

お知らせ

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,450
(内消費税 ¥329)

2025.11.28

(株)神戸新聞しかま専売所
〒670-0973 兵庫県姫路市亀山184-7
TEL: 079-235-0206 FAX: 079-234-8440
株式会社神戸新聞しかま専売所 登録番号 T3140001131496



2025年11月分

姫路市家島町宮

坂本 学様

ID(No. 1- 443-0121-000

坂本 学様

品名	部	金額
神戸新聞朝刊※	1	4,450
合計		¥ 4,450
※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥329)		

お知らせ

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,450
(内消費税 ¥329)

2025.10.31

(株)神戸新聞しかま専売所
〒670-0973 兵庫県姫路市亀山184-7
TEL: 079-235-0206 FAX: 079-234-8440
株式会社神戸新聞しかま専売所 登録番号 T3140001131496



ID(No. 1- 443-0121-000

坂本 学様

品名	部	金額
神戸新聞朝刊※	1	4,450
合計		¥ 4,450
※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥329)		

お知らせ

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,450
(内消費税 ¥329)

2025.10.31

(株)神戸新聞しかま専売所
〒670-0973 兵庫県姫路市亀山184-7
TEL: 079-235-0206 FAX: 079-234-8440
株式会社神戸新聞しかま専売所 登録番号 T3140001131496



ID(No. 1- 443-0121-000

坂本 学様

品名	部	金額
神戸新聞朝刊※	1	4,450
合計		¥ 4,450
※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥329)		

お知らせ

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,450
(内消費税 ¥329)

2025.10.31

(株)神戸新聞しかま専売所
〒670-0973 兵庫県姫路市亀山184-7
TEL: 079-235-0206 FAX: 079-234-8440
株式会社神戸新聞しかま専売所 登録番号 T3140001131496



領収書

改革無所属の会 御中

坂本 学

¥605-

購読料 令和8年1月分

令和8年 1月 28日上記正に領収いたしました

株式会社

播磨時報社

姫路市安田4丁目33-9

TEL079-281-0545FAX079-85-0094

領収書

改革無所属の会 御中

坂本 学

¥605-

購読料 令和8年2月分

令和8年 2月 24日上記正に領収いたしました

株式会社

播磨時報社

姫路市安田4丁目33-9

TEL079-281-0545FAX079-85-0094

領収書

改革無所属の会 御中

坂本 学

¥605-

購読料 令和8年3月分

令和8年 3月 24日上記正に領収いたしました

株式会社

播磨時報社

姫路市安田4丁目33-9

TEL079-281-0545FAX079-85-0094

2026年03月分

姫路市家島町宮

領収証

ID()
No. 1-443-0121-000

坂本 学様

品名	部	金額
神戸新聞朝刊※	1	4,450
合計		¥4,450
※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥329)		

お知らせ

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,450
(内消費税 ¥329)

2026.3.31

㈱神戸新聞しかま専売所

〒670-0973 兵庫県姫路市亀山184-7

TEL: 079-235-0206 FAX: 079-234-8440

株式会社神戸新聞しかま専売所 登録番号 T3140001131496

領
神戸新聞
収

462

領収証

2026年01月分

姫路市家島町宮

ID()
No. 1-443-0121-000

坂本 学様

品名	部	金額
神戸新聞朝刊※	1	4,450
値引金額		-1,480
合計		¥2,970
※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥220)		

お知らせ

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥2,970
(内消費税 ¥220)

2026.2.27

㈱神戸新聞しかま専売所

〒670-0973 兵庫県姫路市亀山184-7

TEL: 079-235-0206 FAX: 079-234-8440

株式会社神戸新聞しかま専売所 登録番号 T3140001131496

領
神戸新聞
収

領収証

2026年02月分

姫路市家島町宮

領収証

2026年01月分

姫路市家島町宮

ID()
No. 1-443-0121-000

坂本 学様

品名	部	金額
神戸新聞朝刊※	1	4,450
合計		¥4,450
※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥329)		

お知らせ

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,450
(内消費税 ¥329)

2026.1.30

㈱神戸新聞しかま専売所

〒670-0973 兵庫県姫路市亀山184-7

TEL: 079-235-0206 FAX: 079-234-8440

株式会社神戸新聞しかま専売所 登録番号 T3140001131496

領
神戸新聞
収

通信運搬費（携帯電話・インターネット使用料）計算書

(2月使用分)
3月請求

携帯電話 4,611 円

使用職員名	電話番号	請求額	控除額	請求額(控除後)	請求額(1/2)	自己負担額
坂本学	090-2117-8556	7,065	1,160	5,905	2,952	4,113
	機種変更費用(一部)	3,319	0	3,319	1,659	1,660
合計					4,611	5,773

(1/2 15,000円上限)

控除した項目	控除額
ワンナンバー利用料	550
マルチデバイスオプション利用料	550
獲得ポイント	60
(合計)	1160

※ポイント

(請求額)	(ポイント対象外利用分)	(ポイント対象額)
10,384	3,961	6,423 円
	(ポイント付与率)	
6,000	1.0 %	60 ポイント
↑ポイント対象額のうち1,000円未満は切捨て		

(ポイント対象外利用分内訳)	642 消費税
	0 docomoコンテンツ決済
	0 d払い等
	3,319 端末等代金分割支払金
	0 登録等手数料
	0 電報料

固定電話・インターネット 2,891 円

使用職員名	会社名	請求額	控除額	請求額(控除後)	請求額(1/2)	自己負担額
坂本学	ドコモ光	6,282	500	5,782	2,891	3,391
合計			500	5,782	2,891	3,391

控除した項目	控除額
獲得ポイント	500
(合計)	500

※ポイント

(請求額)	(ポイント対象外利用分)	(ポイント対象額)
6,282	571	5,711 円
	(ポイント付与率)	
5,000	10.0 %	500 ポイント
↑ポイント対象額のうち1,000円未満は切捨て		

(ポイント対象外利用分内訳)	571 消費税
	0 docomoコンテンツ決済
	0 d払い等
	0 端末等代金分割支払金
	0 登録等手数料
	0 電報料
	0 他社接続料
	0 番号案内料

携帯・インターネット合計 7,502 円

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
【合計請求額の請求内訳】			詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。
◇基本使用料等 (計) 8,400	8,400	基本使用料	合算
◇通話料・通信料 (計) 1,008	1,000	音声オプション定額料	合算
	8	国内通話料 (ドコモ光電話)	合算
◇その他ご利用料金等 (計) 2,726	2,720	付加機能使用料等	合算
	4	電話ユニバーサルサービス料	合算
	2	電話リレーサービス料	合算
◇端末等代金分割支払金 3,319	3,319	端末等代金分割支払金	非対象等
◇消費税等相当額 (計) 1,213	1,213	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計 16,666	16,666	合計	(2回線請求分)

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

内訳項目 金額(円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
◆090-2117-8558		ご利用期間(2/1~2/28)	
◇基本使用料等(計) 2,700	2,700	ahamo	合算
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は 8.2G	合算
◇通話料・通債料(計) 1,000	1,000	かけ放題オプション定額料(1000円)	合算
◇その他ご利用料金等(計) 2,723	300	メール持ち運び/メールオプション利用料	合算
	200	あんしんセキュリティ利用料	合算
	1,000	smartあんしん補償/★1000円コース	合算
	600	あんしん連絡サポート利用料	合算
	-380	smartあんしんバック割引	合算
	50	ケータイお探しサービス利用料	合算
	-50	ケータイお探しサービス割引料	合算
	500	ワンナンバー利用料	合算
	500	マルチデバイスオプション利用料	合算
	2	電話ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります
◇請求等代金分割支払金 3,319	3,319	請求等代金分割支払金	2回目のご請求です。(全24回)
	0	ご請求は2028年1月請求迄で、分割支払金残額は 内、残債額は	146,259円です。 76,580円です。
◇消費税等相当額(計) 642	642	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計 10,384	10,384	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、2月末で	28年5か月となりました。
		○ご利用料金に対する獲得ポイントは	ポイントクラブ
		らご確認ください。	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	(2026年2月28日現在)

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
◆F5189789022		ご利用期間 (2/1~2/28)	
◇基本使用料等 (計) 5,700	5,200	戸建・タイプA/西	合 算
	0	〈参考〉p1616利用	合 算
	500	ドコモ光電話基本使用料	光電話番号: 079-325-0055 合 算
◇通話料・通債料 (計) 8	8	国内通話料	1月ご利用分 合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 3	2	電話ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります 合 算
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります 合 算
◇消費税等相当額 (計) 571	571	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10% 合 算
◇合計 6,282	6,282	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、2月末で	5年となりました。
		○ドコモ光/戸建のご契約期間は2月末で	12か月となりました。
		○ご利用料金に対する獲得ポイントは <input checked="" type="checkbox"/> ポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か
		らご確認ください。	

ご利用代金明細書

お支払日 2026年4月10日



2026年3月21日発行

坂本 学様

お支払日	2026年4月10日 (金)
お支払い額合計	82,675 円
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切り替え 日)	

金融機関	
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサ ービス契約日	



各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。
株式会社NTTドコモ
登録番号：T1010001067912

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの 金額※)	支払い 区分	今 回 回 数	お支払い金額	摘要

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの 金額※)	支払い 区分	今 回 回 数	お支払い金額	摘要
坂本学様ご利用分 [REDACTED]						
2026/02/28	ドコモご利用料金 / iD 03月分	16,666円	[REDACTED]		16,666円	
お支払い金額合計					82,675円	[REDACTED]

入出金明細照会

口座情報

お取引店	科目	口座番号	口座名義人
			坊ト マフ

入出金明細

照会範囲：2026年04月10日～2026年04月10日 照会件数：2件

2026年04月10日 15時13分23秒時点の情報です。

全件数：2件

年月日	お支払い (出金)	お預り (入金)	お取扱内容 (摘要)	残高
2026年04月10日	82,675円			

全件数：2件

通 信 運 搬 費 (携 帯 電 話 ・ イン タ ー ネ ッ ト 使 用 料) 計 算 書

(3月使用分)
4月請求

携帯電話 4,612 円

使用職員名	携帯電話番号	請求額	控除額	請求活動費対象額	請求活動費対象額(1/2)	自己負担額
坂本学	090-2117-8558	7,067	1,160	5,907	2,953	4,114
	機種変更費用(一部)	3,319	0	3,319	1,659	1,660
合 計					4,612	5,774

(1/2 15,000円上限)

控除した項目	控除額
ワンナンバー利用料	550
マルチデバイスオプション利用料	550
獲得ポイント	60
(合計)	1160

※ポイント

(請求額)	(ポイント対象外利用分)	(ポイント対象額)
10,386	3,961	6,425 円
	(ポイント付与率)	
6,000	1.0 %	60 ポイント
↑ポイント対象額のうち1,000円未満は切捨て		

(ポイント対象外利用分内訳) 642 消費税
 0 docomoコンテンツ決済
 0 d払い等
 3,319 端末等代金分割支払金
 0 登録等手数料
 0 電報料

固定電話・インターネット 2,892 円

使用職員名	会社名	請求額	控除額	請求活動費対象額	請求活動費対象額(1/2)	自己負担額
坂本学	ドコモ光	6,284	500	5,784	2,892	3,392
合 計			500	5,784	2,892	3,392

控除した項目	控除額
獲得ポイント	500
(合計)	500

※ポイント

(請求額)	(ポイント対象外利用分)	(ポイント対象額)
6,284	571	5,713 円
	(ポイント付与率)	
5,000	10.0 %	500 ポイント
↑ポイント対象額のうち1,000円未満は切捨て		

(ポイント対象外利用分内訳) 571 消費税
 0 docomoコンテンツ決済
 0 d払い等
 0 端末等代金分割支払金
 0 登録等手数料
 0 電報料
 0 他社接続料
 0 番号案内料

携帯・インターネット合計 7,504 円

ご請求内訳

作成日 2026年 4月 7日

(1 / 1) ページ

ご請求年月	2026年 4月
お客様電話番号	090-2117-8556

期限	2026年 4月30日
----	-------------

内訳項目	金額(円)	内訳金額(円)	料金内訳等詳細	税区分
[合計請求額の請求内訳]			詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。	
◇基本使用料等(計)	8,400	8,400	基本使用料	合算
◇通話料・通信料(計)	1,008	1,000	音声オプション定額料	合算
		8	国内通話料(ドコモ光電話)	合算
◇その他ご利用料金等(計)	2,730	2,720	付加機能使用料等	合算
		4	電話ユニバーサルサービス料	合算
		2	電話リレーサービス料	合算
		4	ブロードバンドユニバーサルサービス料	合算
◇端末等代金分割支払金	3,319	3,319	端末等代金分割支払金	非対象等
◇消費税等相当額(計)	1,213	1,213	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
④	16,670	16,670	合計	(2回線請求分)

--	--

ご請求内訳

作成日 2026年 4月 7日

(1 / 1) ページ

ご請求年月	2026年 4月
お客様電話番号	090-2117-8556

期限	2026年 4月30日
----	-------------

内訳項目	金額(円)	内訳金額(円)	料金内訳等詳細	税区分
			ご利用期間 (3/1~3/31)	
◇基本使用料等 (計)	2,700	2,700	ahamo	合 算
		0	(参考) 高速通信ご利用データ量は 4.7G	合 算
◇通話料・通送料 (計)	1,000	1,000	かけ放題オプション定額料 (1000円)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	2,725	300	メール持ち運び/メールオプション利用料	合 算
		200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
		1,000	smart あんしん補償/★1000円コース	合 算
		600	あんしん遠隔サポート利用料	合 算
		-380	smart あんしんバック割引	合 算
		50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
		-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
		500	ワンナンバー利用料	合 算
		500	マルチデバイスオプション利用料	合 算
		2	電話ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります
		1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります
		2	ブロードバンドユニバーサルサービス料/基本	1回線あたり2円のご請求となります
◇端末等代金分割支払金	3,319	3,319	端末等代金分割支払金	3回目のご請求です。(全24回)
			ご請求は2028年1月請求迄で、分割支払金残額は	142,940円です。
		0	内、残価額は	76,560円です。
◇消費税等相当額 (計)	642	642	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	10,386	10,386	合計	

○継続利用期間は、3月末で	28年6か月となりました。
○ご利用料金に対する獲得ポイントは ポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か らご確認ください。
○にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	(2026年3月31日現在)

ご請求内訳

作成日 2026年 4月 7日

(1 / 1) ページ

ご請求年月	2026年 4月
お客様電話番号	F5189788022

期限	2026年 4月30日
----	-------------

内訳項目	金額(円)	内訳金額(円)	料金内訳等詳細	税区分
			ご利用期間 (9/1~3/31)	
◇基本使用料等 (計)	5,700	5,200	戸建・タイプA/西	合 算
		0	(参考) p l a n 利用	合 算
		500	ドコモ光電話基本使用料	光電話番号: 079-325-0055
◇通話料・通信料 (計)	8	8	国内通話料	2月ご利用分
◇その他ご利用料金等 (計)	5	2	電話ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります
		1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります
		2	ブロードバンドユニバーサルサービス料/基本	1回線あたり2円のご請求となります
◇消費税等相当額 (計)	571	571	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	6,284	6,284	合計	

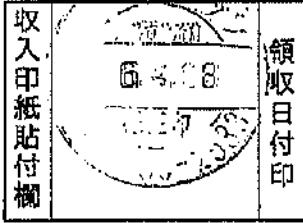
○継続利用期間は、3月末で	5年1か月となりました。
○ドコモ光/戸建のご契約期間は3月末で	1年1か月となりました。
○ご利用料金に対する獲得ポイントは、ポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か
らご確認ください。	

請求書兼領収証

(お客様控え)

日付時刻 2026年 4月 7日 14時49分

毎度ありがとうございます。
この控えは大切に保存して
ください。



領収印のないものは無効となります。

※月々のご利用料金をお支払い頂いた際の注意事項

万一、今回お支払い頂いた月々のご利用料金が
重複払いとなった場合は、翌月以降のご請求分等
に充当させていただく場合があります。

お客様番号	[REDACTED]	No.	[REDACTED]	1 / 1
-------	------------	-----	------------	-------

お客様氏名	坂本 学 様
-------	--------

品 名	数 量	金 額
NTTファイナンス料金 4月ご請求分	1個	¥16,670
合計		¥16,670
お預かり金額		¥17,000
お釣り		¥330

料金に関するお問い合わせ先
 NTTドコモご利用分
 ドコモの携帯電話からの場合 151
 一般電話などからの場合 0120-800-000

ドコモショップ姫路市役所前店
 兵庫県姫路市佃町6-8

 TEL 0120502533
 [REDACTED]



支出番号 82

政務活動費支出書

会 派 名	改革無所属の会	令和8年4月10日 発行
代 表 者	塚本 進介	令和7年度
経理責任者	坂本 学	科 目 事務所費

下記の金額を支出する。

金 額	¥35700
-----	--------

上記の金額を受領いたしました。

令和8年4月10日

受領者

氏名(会派名) 坂本 学

内 訳

事務所費(3月分)

家賃(80,400円)のうち、共益費(9,000円)を控除し、半額を政務活動費として充当するもの。(80,400円-9,000円)×1/2。賃貸借契約書の写しは支出書63に添付。賃料改定通知は支出書64に添付。

(注) 領収証書を添付のこと。

→ ミニオン目に沿ってヤマ折りしてから開封してください ↓

お支払案内書

令和 8年 2月10日

毎度ご利用いただきありがとうございます。ご利用明細および代金のお支払明細を下表のとおりご通知申し上げます。
(ご契約内容を随時のご確認ください。)
 なお、Webでもご利用明細をご確認いただけます。(法人契約を除く。)

お客様名 坂本 栄 哉
 会員番号 XXXXXXXXXX
 クレジット名称 XXXXXXXXXX

お支払内容

お支払日 84年 2月27日

当月ご請求額 86,931円

元金	86,931	臨時増額返済分		0
手数料	0	調整額		0
期間利息	0	その他		0
返債利息	0			0
引当金繰上	0			0

※消費税率10%対象 (消費税前) 86,078円

※消費税率対象：毎月1回払手数料

ご利用明細

整理番号	ご利用日	ご利用店名	支払開始年月	ご利用金額	円	手数料	手数料率	返済回数	返済回数	ご利用合計金額
5177	81 3月分(前払利息) 米18		0 8 2	80,400		804	(※)	1	1 - 1	81,204

①: 米 ②: リボ申込分 ③: 本人、1~9: 家族 ④: 引当金 ⑤: アドオン、⑥: リボ引当、⑦: 振替

お支払明細

整理番号	前月繰越残高	ご 請 求 内 容					当月ご請求額	翌月繰越残高
		元金	手数料	期間利息	返債利息	その他		
5177	0	81,204	***	***	***	0	81,204	

消費税のご案内……カードショッピングの翌月1回払いで手数料のある場合、およびカード会社にご請求の旨をそれぞれの金額にはお見積りさせていただきます。

入出金明細照会

口座情報

お取引店	科目	口座番号	口座名義人
			サトマリア

入出金明細

照会範囲：2026年02月27日～2026年02月27日 照会件数：6件

2026年04月02日 09時41分03秒時点の情報です。

全件数：6件

年月日	お支払い (出金)	お預り (入金)	お取扱内容 (摘要)	残高

年月日	お支払い (出金)	お預り (入金)	お取扱内容 (摘要)	残高
2026年02月27 日	86,931円		オリコ	

全件数：6件

払込領収証書 (ご利用明細票)

取扱店番 461
端末機番 A1

ご利用ありがとうございます。下記の内容にてお取引しました。
この払込領収証書は大切に保管してください。

お取引内容	税公金・各種料金等払込	お取扱店	姫路市役所出張所
お取引日時	2026/04/16 09:38	受付番号	AT#8880
ご利用カード情報	[REDACTED]	お預り金額	-
お取引後残高	***	おつり	-
払込金合計	¥7,095	延滞金等	-
払込金額	¥7,095	手数料	¥0
電話番号	****	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 納付印 簿に紙 幣を貼 着し 「納付 済」を 表示 可 納 </div>	

〈お受付した納付書(払込用紙)〉 本紙は以下文書に基づくお取引の正式な領収証書です。

202501742960083111111 01
000108509009009308500000000001
000011800101500000000000007095

QR帳票 99

納入済通知書



670-0501
姫路市安田四丁目1番地

改善推進員の会

代表

塚本 進介 様

令和 7年度 所収 11800101500 組合事務所
会社 01 一般会計 款 05 項 09 目 00 第 03
期別 05 債権請求用納付書

金額	¥7,095 円
納期限	令和 8 年 4 月 17 日

内容	組合アプレット運賃等 (令和8年3月分) 第2,3号 5月分支払金員費
----	--

発行日	令和 8 年 3 月 31 日
発行番号	0174296-008

202014 兵庫県 姫路市

(姫路市用)

納入済通知書 (収金金融機関宛)

670-0501
姫路市安田四丁目1番地

改善推進員の会

代表

塚本 進介 様

令和 7年度 所収 11800101500 組合事務所
会社 01 一般会計 款 05 項 09 目 00 第 03
期別 05 債権請求用納付書

金額	¥7,095 円
納期限	令和 8 年 4 月 17 日

内容	組合アプレット運賃等 (令和8年3月分) 第2,3号 5月分支払金員費
----	--

発行日	令和 8 年 3 月 31 日
発行番号	0174296-008

202014 兵庫県 姫路市

(収金金融機関用)

670-0501
姫路市安田四丁目1番地

改善推進員の会

代表

塚本 進介 様

令和 7年度 所収 11800101500 組合事務所
会社 01 一般会計 款 05 項 09 目 00 第 03
期別 05 債権請求用納付書

納入通知書兼領収書
下記の金額を納付済とさせていただきます。

金額	¥7,095 円
(10%引込み戻金)	5645 円
納期限	令和 8 年 4 月 17 日

内容	組合アプレット運賃等 (令和8年3月分) 第2,3号 5月分支払金員費
----	--

発行日	令和 8 年 3 月 31 日
発行番号	0174296-008

202014 兵庫県 姫路市

(発行済)